

東山梨教育研究

第44号

東山梨地教委連合会
東山梨教育協議会

も く じ

○あいさつ	東山梨地区教育委員会連合会	
	会 長	天 野 昌 明 -- 3
○あいさつ	東山梨教育協議会	
	会 長	矢 崎 富 重 -- 4
◎ 学校研究		
○小 学 校	-----	5
○中 学 校	-----	55
◎ 教育協議会研究		
○平成17年度東山梨教育協議会研究の概要	研究推進委員長久保田英樹--	71
○教育研究部会研究	-----	75
○ブロック交流研究会研究	-----	129
○特別部会研究		
・児童会・生徒会活動の活性化に向けた研究会	-----	145
◎学校経営研究	-----	147
◎学校運営研究	-----	157
◎報告記		
○教育センター，内地留学研修報告	-----	165
○東山梨地区教育委員会連合会事業報告	-----	175
あとがき	-----	177

「東山梨教育研究」 発刊にあたって

東山梨地区教育委員会連合会
会長 天 野 昌 明

東山梨地区の教育研究の総合的な収録として、私達の理想の実現を担って昭和38年に創刊された「東山梨教育研究」誌が、以来幾多の変遷を経てここに第44号の発刊を見るに至ったことは誠に喜ばしく東山梨教育に携わる諸先生方のご労苦に対し深く感謝申し上げます。

昨年は平成の市町村大合併に明け暮れた年で、峡東地域においても春日居町は笛吹市に、山梨市・牧丘町・三富村は新山梨市に、塩山市・勝沼町・大和村は甲州市にと様々な変化への対応に各学校現場においても多様な調整に苦心の連続だったことと思いますが、各々の旧教育委員会といたしましてはうまくバトンを新市の教育委員会に渡すことができたと思っています。

今年度は様々な事件事故に明け暮れ、国際的には地下鉄テロ事件や鳥インフルエンザ問題、国内では電車脱線事故やアスベスト禍の拡大、建物の耐震強度偽装問題など「命」に関わる事件が多発し大きな問題となっております。

なかでも、児童虐待や相次ぐ児童殺害など、子ども達を取り巻く環境の悪化には、本当に心が痛むと同時に考えさせられる事件でした。それも都市部と比較して人間関係が濃密で、地域に関するきめ細かな情報や関心を持つ地方で起きたことに大きな衝撃を受けました。

子どもたちひとりひとりの健全育成のために、学校、地域社会、行政が連携し協力し合うことの必要性が今こそ求められていると思われまます。

行政サイドでは安心安全な街づくりを目指していますが、児童生徒の犯罪被害などを食い止めるには、まず地域の大人たちが子どもたちの生活環境に気を配り、問題意識を共有し合うことが求められていると思います。

学校では言い尽されたことですが「命の大切さ」を命題に危機管理体制の整備についての再確認をお願いしたいと思っています。

「東山梨教育研究第44号」誌に於ける、各々の学校研究、教育協議会研究、学校経営研究・学校運営研究、各種研修報告記及び教育環境研究報告書など東山梨教育全般にわたっての教育研究の成果を、今後の教育振興のための研究資料として十分活用されることを期待しています。

最後に歴史ある東山梨教育協議会の発展と諸先生方のご活躍を祈念申し上げあいさつといたします。

あ い さ つ

教育協議会

会長 矢崎富重

ここに平成17年度東山梨教育協議会の研究の成果を集録した「東山梨教育研究第44号」が、発刊される運びになりました。日々、多忙の中で、私たちの命である研究実践を大切にし意欲的に積み上げてきた会員の皆様方に心からお礼申し上げます。

ここに集録されているものは、各小中学校の学校研究、教育協議会研究、学校経営研究、学校運営研究、各種研修報告、教育環境研究報告などが収められており、今年度、東山梨教育の概要を知る上で貴重な冊子となっています。

私たち教職員は日々成長していく児童生徒を責任持って預かり、その全面発達のための支援に努力しています。この尊い職を全うさせるためには、やはり私たちも日々、研修を積み成長していかなければなりません。そのため個人研究はもちろん、組織研究である校内研究、さらに教育協議会の研究等に取り組んでまいりました。

東山梨教育協議会は創立以来41年間「平和を守り真実を貫く民主教育の確立」を基本目標に掲げ、「人間性豊かな子どもの育成とその学習を保証する教育活動の探求」を統一テーマに全会員により研究を重ねてきました。校長会、教頭会、教育連合会が一同に集まり共同研究を進める、他県には例のない素晴らし研究組織です。研究体制は一昨年、質的な充実を図るため教育研究一部会制、中学校区ごとのブロック研究の発足と大きく変わりました。今年度は三年目ということで、その成果を検証し、さらに来年度からの教育協議会へとつなげていかなければなりません。

今、社会は急激に変化していて、子どもたちを取り巻く状況も目まぐるしく変わってきています。それは決して、子どもが成長する上で良くなっているとはいえない状況です。そのような状況下で、いじめ、不登校、学級崩壊、児童虐待、青少年による凶悪犯罪等々、子どもをめぐる様々の出来事が相変わらず続いており、戦後の教育、そして子育てがよかったのかどうか問われている昨今でもあります。子どもの全面発達を保証するため、子どもの実態を正確に捉え教育課題を明確にし「わかる授業」「楽しい学校」の創造のため、どのようにしたらよいか真剣に考え、研究を進めていきたいと思えます。

終わりに私たちの研究活動を物心両面にわたり支え、指導していただいた多くの方々へ心から御礼を申し上げあいさつと致します。

学 校 研 究

小 学 校

塩山南小	----- 5	八幡小	-----31
塩山北小	----- 7	堀之内小	----- 33
奥野田小	----- 9	岩手小	----- 35
大藤小	-----11	牧丘一小	----- 37
神金小	-----13	牧丘二小	----- 39
玉宮小	-----15	牧丘三小	----- 41
松里小	-----17	三富小	----- 43
井尻小	-----19	勝沼小	----- 45
加納岩小	-----21	祝小	----- 47
日下部小	-----23	東雲小	----- 49
後屋敷小	-----25	菱山小	----- 51
日川小	-----27	大和小	----- 53
山梨小	-----29		

「意欲的に生活を創り出し実践していく子どもの育成」

～国語科・道徳の実践をとおして基礎・基本の定着を図り、豊かな心を育てる～

I 主題設定の理由

学習指導要領では、児童が自ら学び、自ら考える力を育成することを重視した教育活動を行うこと、基礎・基本をじっくり学習できるようにするとともに、興味・関心に応じた学習に主体的に取り組むことができるようにすること、児童が学習内容を確実に身に付けることができるように指導方法や指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導を充実することに重点が置かれている。さらに、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することにも重点が置かれ、道徳教育の充実が求められている。

本年度はこれまでの算数科での研究の成果を生かしつつ、基礎的・基本的内容の定着と豊かな心をもつ児童の育成を目指し、国語科と道徳において研究を進めていきたい。

国語科は、各教科・道徳及び特別活動・総合的な学習に密接に関連しているため、国語力抜きには基礎的・基本的な内容の確実な定着は図ることができないと考える。そこで今年度は、児童の実態を明らかにするとともに、それぞれの学年でどのような力（評価規準の吟味）を育てるのかを系統性をもった研究をすることにより、国語科の授業の充実を図りたい。さらに、国語力を構成している力の基礎となる読書にも力を入れ、児童が自ら本に手を伸ばす読書活動のあり方について研究していきたい。

道徳教育も国語科と同様に学校の教育活動全体をとおして行うものであり、児童が楽しく伸び伸びと学習を進めるための基盤となるものである。そこで今年度は、豊かな心を育てるために、理論研究を行い道徳の授業の充実を図っていきたい。また、家庭や地域の人々の協力による開かれた道徳教育を目指し、授業公開も行っていきたい。

児童が日常生活に不可欠な国語力をつけること、豊かな心もち人間としてよく生きていく道徳的実践力を身に付けることにより、児童の「生活を創造していこう」とする意欲や実践的態度が育つことになると考え、本主題を設定した。

II 研究の内容

1 研究仮説

国語科および道徳の授業において、どのような力を育てるのかを明確にし、それに合わせた学習指導法を工夫すれば、基礎・基本が定着し豊かな心が育つであろう。

2 研究の具体的内容と方法

国語科

- (1) 国語科に対する児童の実態を調査し、課題を明らかにする。
- (2) 講師を招聘しての理論研究や先進校の実践・文献から研究していく。
- (3) すでに作成してある評価規準をもとに「それぞれの学年でどのような力を育てるのか」を明確にするとともに、指導方法を研究し、授業研究によって検証する。
- (4) 読書に親しむ態度を育成するための取り組みや学校図書館を活用した読書活動の推進。

道徳

- (1) 児童の実態把握
- (2) 道徳の授業の質的向上を目指す
- (3) 年間指導計画の見直し
- (4) 授業公開（対象；地域、保護者）

3 具体的実践

(1) 研修会

ア「『読むこと』の指導について」

講師：義務教育課 指導主事 渡井 渡

研修内容

◇ 「読むこと」の指導について

◇ 国語科の学習指導案について

イ「道徳の授業について」

講師：日本道徳教育学会 常任理事 立石 喜男

研修内容

◇ 立石先生による模擬授業

◇ 授業についての研究協議

(2) 国語科授業研究

ア 低学年ブロック 2年1組 国語科「読むこと」 授業者 中村 悦子

教材名 たのしく読もう「ちいさい、おおきい」

指導・助言：峡東教育事務所 主幹指導主事 手塚 茂松

イ 高学年ブロック 4年1組 国語科「読むこと」 授業者 小宮山 公仁

教材名 「一つの花」

指導・助言：峡東教育事務所 指導主事 泉 久功

(3) 道徳授業公開及び学級懇談会

ア 授業公開（全学級による道徳の授業を保護者・地域の方に公開する）

イ 学級懇談会（道徳の授業及び児童の道徳性についての話し合い）

(4) ゲストティーチャーを招聘しての道徳の授業実践

ア 1年生「手話に親しもう」思いやり・親切2－（2）

講師：重田都志子さん

イ 2年生「矢崎さんのお話を聞く会」思いやり・親切2－（2）

講師：矢崎 繁さん

ウ 3年生「友情・信頼、助け合い」2－（3）

講師：長谷川純一さん

エ 4年生「目標をもってやりぬこう」勤勉・努力、忍耐1－（3）

講師：今村 俊雄さん

オ 5年生「アフリカを知ろう」国際理解・親善4－（8）

講師：深澤 真人さん

カ 6年生「命について考える」生命尊重3－（2）

講師：芦沢 八吾さん

III 成果と課題

☆国語のCRT検査をしたことで、どの領域でどれくらい身に付いているのか、客観的に把握し課題を明らかにすることができた。また、学年ごとに実態を洗い出すなど、いろいろな観点から実態を把握したことは、後の授業案作成や日々の指導にたいへん有効だった。

☆国語科では、各ブロックで「どのような力を育てるのか」を明確にしたことで、教師自身も目標が明確になり、そのための手だてを行ったので子どもたちにもめざす力がついてきた。また、自己評価・相互評価のさせ方について、ブロック内で何度も討議したことより支援のあり方が見えてきた。

☆毎日の読書活動により、子どもたちも集中して取り組む様子が見られ、10分間ではあるが読書量の増加につながった。

☆道徳の研修会では、講師の先生のお話から道徳という授業の本質に触れることができた。また、学年での授業案検討を通して、以前より質の高い道徳の授業ができた。

★道徳授業後の懇談会への保護者や地域の方の参加が少なかった。地域に広げるといふ点では課題が残った。

（研究主任 古屋 宏記）

心豊かで 確かな学力と 伝え合う力を持つ児童の育成

ー 一人ひとりを生かしたコミュニケーション活動を通して ー

I 主題設定の理由

山梨県教育委員会は、「心をたがやす国語力向上推進事業の拠点校」を12校指定した。本校もその指定を受け、学校と地域が連携して、国語力向上を推進していくことになり2年目となった。昨年度の取り組みを継続するとともに、とくに今年度はコミュニケーション活動を通して、国語力の伝え合う力を育成することにした。それは、国語力があらゆる学びの基礎となるものであり、確かな学力の基盤となるからである。また、国際化、情報化の進展や価値観が多様化する中で、子どもたちを取り巻く環境が急速に変化して、人間関係をうまく結べない等コミュニケーションに関わる問題が多発している現実があるからである。学校教育の中で、自分の考えや意見を相手に伝わるように発表する力、また、人の話をきちんと聞き取り人の気持ちを理解する力を育てていくことは大変重要な課題となっている。

学校だけでなく、家庭や地域とともに、さまざまな活動を通して主題に迫ることによって確かな学力と伝え合う力を持つ児童の育成につながると考える。

II 研究の内容

1 研究仮説

言語環境の整備、国語科における基礎基本の定着を図り、一人ひとりを生かしたコミュニケーション活動を充実させることによって、子どもたちに確かな国語力と伝え合う力が育まれるだろう。

2 研究の内容と方法

(1) 国語科の授業研究の推進。

今年度はA領域「話すこと聞くこと」にしぼって、その研究と実践をする。
特に聞き手を育てる視点を持った実践を推進する。

(2) 国語力向上を支える基礎基本の活動を一人ひとりを生かしたコミュニケーション活動という視点で各研究部会を中心に取り組みを推進する。

- ①ことばの時間部会
- ②言語環境部会
- ③読書活動推進部会
- ④地域連携推進部会

(3) 公開研究発表会を開催し、本校の実践を広める。

3 研究実践

(1) 理論研究

◎伝え合う力の育成に必要なことは何か

講師 福岡哲司先生(県立図書館長)

(2) 国語科の授業実践

第2学年 古屋千枝子教諭・吉沢芳子教諭

教材名「たからものを知らせあおう(お話のキャッチボール名人になろう)」

目指す言語能力 話題にそって、話したり聞いたりする力

第3学年 武井利津子教諭

教材名「道案内をしよう」

目指す言語能力 順序がわかるように話したり聞いたりする力

第4学年 滝島正彦教諭

教材名「生誕10年を振り返ろう」

目指す言語能力 話の中心に気をつけて聞いたり筋道を立てて話したりする力

第5学年 岡 正人教諭

教材名「伝え合って考えよう(人ともとのつきあい方)」

目指す言語能力 自分の立場をはっきりさせながら話し合い、相手の意図を考えながら聞く力

第6学年 小椋規雄教諭

教材名「みんなでつくろう『未来の車』～パネルディスカッションをしよう～」

目指す言語能力 自分の立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合う力

(3) 部会別の研究と実践

- ①ことばの時間部会(毎週水曜日のことばの時間の効果的な活用の工夫)
ことばの時間取組事例の開発・学級群読発表会(各学級年1回)
- ②言語環境部会(校内掲示等の環境づくりと児童の言葉遣いについて)
各階の廊下に名文や詩を掲示・自分の言葉遣い振り返りカード作りと実施
- ③読書活動推進部会(本を手にして、読書を楽しむ子どもの育成)
なかよし読書(高学年と低学年のペアで読み聞かせ)・親子読書
- ④地域との連携推進部会(家庭での意識を高め、具体的な取り組みの推進)
親子川柳(日曜学級・運動会)・親子リレー読書・かるた大会(塩山かるた)

3 成果と課題

(1) 成果

- ①コミュニケーションの聞き手を育てることの的を絞って実践した成果がみられた。
- ②授業と各部会の取り組みの連携で、国語力向上の筋道が明確になった。
- ③家庭や地域との具体的な連携の取り組みで、ことばに関する啓蒙が図れた。

(2) 課題

- ①話す力、聞く力が一人ひとりの児童にどのようにいったのか把握する。
- ③国語力の他の領域の研究と実践をさらに追究する。
- ④地域との連携は、さらに工夫し取り組みを継続していく。

(研究主任 雨宮 純子)

「自ら学び、自ら考える児童の育成」 ～個に応じた、きめ細かな指導法の研究～

I 主題設定の理由

子どもたちに、自ら学び自ら考える力を育成するとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実を図ることは、新学習指導要領に示された内容である。しかし、昨今、子どもたちの学力の低下が懸念されてきており、「生きる力」を身につけるために、基礎基本を定着させ、確かな基礎学力を培うことの必要性が求められてきている。学校教育においては、とりわけ、現代社会における情報量の加速度的増大と変化に対応できる子どもを育てることが急務である。そのためには、学校において「自ら学ぶ」学び方の能力、技能、習慣を身につけさせ、そこで習得した基本的知識や技能を活用して、「生きる力」に結びつけていく必要がある。現在の一斉画一的授業においては、ひとりひとりに学習が十分保障されているかどうか、また、指導が知識注入主義に陥っていないかなどの見直しと改善が、実施されなくてはならない。ここで大切なことは、学習の過程あるいは指導の過程でひとりひとりの児童が学習をどのようにしたかである。この過程が個に応じているかどうかで「自ら学ぶ力を身につけさせる」ことに結びつくと考えられる。基礎的・基本的事項の習得において、学習過程の中で「個に応じる」ということは、ひとりひとりのつまずき様態をできるだけ早期に発見し、それに応じた指導をすることに他ならないと考える。そこで基礎的・基本的事項の習得をできるだけ確実なものにするため、授業の中で学習時間を十分与え、そして児童のつまずき様態に応じた「個人差への対応」を確立したいと考えた。本校は、3名の「アクティブ・きめ細やか指導」の加配があり、きめ細かく児童の実態に応じた指導が実施できるようになった。より効果的な指導法や、何より児童の確かな学力を保障するための少人数指導法の確立もあわせて考えていきたい。本研究では、「個に応じた指導」の「個」を個人差の諸側面のうち、「達成度としての学力差」「学習速度の個人差」に着目し、これに対応する指導法の開発を目標として本研究主題を設定した。

II 研究の内容

- 1 研究の具体的内容と方法
 - (1) 個に応じた学習についての学習
理論研究（学校長・研究主任）、講師招聘による学習会（指導主事）
 - (2) 児童の学力に関わる実態調査
 - (3) 個に応じた学習指導方法の工夫・教材研究
研究授業（2学級）、一人一実践授業（6学級）
全校での取り組み（朝学習・朝読書）
学習規律の確認、学習材の研究
 - (4) ボランティアの活用（地域人材活用）
 - (5) 保護者説明
- 2 ブロックの取り組み

(1) 低学年ブロック

- ア テーマ「四則計算の徹底」により指導法教材教具の研究
- イ 2学年算数科授業案づくりと検証授業

(2) 高学年ブロック

- ア テーマ「個に応じた算数科の指導法の研究」により指導法教材教具の研究
- イ 6学年算数科授業案づくりと検証授業

実践授業は1学期に5年,2学期に研究授業6年・2年,実践授業1・2・4年生とすみれ・つくし学級が行った。習熟度別学習の形態での研究授業を行った。3・5・6年は単級のため,指導者1名による習熟度別,1・2年生はT・Tによる習熟度別学習の学習形態を研究した。業前活動としては読書タイムの他,週2日朝学習の時間を設け,基礎基本の定着に焦点をあてた取り組みを行ってきた。全学年の授業公開が行われたが,少しずつ成果が見られはじめている。習熟別という学習形態をとると,個にあったプリント類など1時間1時間の授業の準備も大変である。しかし,生き生きと課題に挑戦したり,友だちどおし教え合ったりする様子を見るかぎり,学習への意欲の向上が感じられた。

【研究授業における協議内容】

- ・学級の人数が40人と多い場合のコース選択のさせ方
- ・早くでき,待っている子の指導(丸つけだけでなく,教え合い学び合わせる)
- ・テンポよく,わからない子への対応,クラスの学習規律の大切さ
- ・1人で指導の時のグループ分けの数・課題プリントの内容,数について
- ・きめ細かな指導がなされるようになったが,コースにあった教材の提示が必要。
- ・T・Tとの打ち合わせの時間の確保の問題,指導のバリエーションの増やし方
- ・T・T指導で,目が行き届くため直接指導から間接指導になったときに子どもたちの思考が止まってしまうのではという心配がある。またT・Tにたよってしまい自ら学ぼうという意欲の向上が滞る心配がある。
- ・先進校やフロンティア実践校で習熟度別の問題がすでに明確になっている部分があるので,その点の工夫と良い点の伸長を図る。

III 成果と課題

- ◎習熟度別のコース選択学習において自分で問題を解決し,次に挑戦するという学習のパターン化が図れた。
- ◎一人1実践を行うことにより,具体的に授業の場において教師の動きを通し検証することができ,個に応じた指導について学び合えた。
- ◎朝学習の時間を週2回とることにより,基礎力の定着を深めることができた。教材研究や必要な手だて等の開発につながった。
- 重要単元を決め,その単元の基礎基本の定着という部分においては成果があがりつつある。
- 教師の指導や取り上げ方,授業の流れのイメージづくりなど力量をさらに高めていく必要がある。
- 実態に応じ,別のT・Tの取り組みも考える。
- コース選択における課題を明確にする。

(研究主任 渡邊 由美子)

主体的に学習できる児童の育成 ～確かな学力を育てる国語力向上の手だての工夫～

I 主題設定の理由

本校では平成15年度よりこの主題に取り組みはじめ、算数科において研究を進めてきた。昨年度は、系統性を考えて各学年の重要となる単元を洗い出し、どの学年でどんな力をつけておくべきか明らかにし、個に応じた指導方法や指導体制について、授業実践を通して研究を深めることができた。算数の授業を支える学習規律の問題、計算や漢字の定着を図った朝学習や読む力をつけるための朝読書についても協議確認し、共通の考えのもと取り組むことができた。昨年度末に実施した各学年における重要単元のテストを検証した結果、基本的な計算力はどの学年も90%以上達成したが、その一方で、文章を読んで立式する力がやや劣っていることが分かった。また、国語の教研式 CRT テスト結果から、学年により差はあるものの全体的に本校の児童は全国比をやや下回っている状況にあることも分かり、国語力の研究が今後の課題であることが確認された。

そこで、今年度は、全ての学力の基礎・基本となり主体的な学習活動を支える国語教育、とりわけ「読むこと」に焦点を当てて研究を進めていきたい。「読むこと」を先行させることで語彙力を増やし、「書く」力も高まるのではないかと考えたからである。また、ここで得られた力は、他教科はもちろん学校教育目標である「自ら考え、正しく判断し、行動のできる児童の育成」にもつながっていくものと考えている。

II 研究の内容

1 研究仮説

国語科を中心にした学習活動・教育活動全体において、国語力の向上を目指した「読む」指導やそれを支える日常の読書活動を仕組むことにより、確かな学力がついて、主体的に学習できる児童が育つであろう。

2. 研究の内容と方法

- (1) 理論研究及び学習を通して、共通理解を図り具体的指導法を探る。
- (2) 確かな学力を育てるための国語科の授業改善を行う。
- (3) 読書アンケートの実施や読書活動の推進を図る。

3 研究実践

(1) 理論研究

◎指導主事を招いての学習会（教育事務所 泉久功指導主事）

- ・音読（その形態と留意点）、視写、読書の指導方法や具体例・実践例
- ・授業づくりで大切にしたいこと
- ・これからの時代に求められる「国語力」の構造
- ・読解力を高める指導事例

(2) 授業実践

ア 研究授業

低学年ブロック：第2学年

目指す言語能力：「順序に気をつけて読む力」

教材名：「さけが大きくなるまで」

ワークシートを工夫し、時や場所、大きさや様子を表す言葉に着目しながら、自分の力で内容を読み取るようにした。資料として画像や他の写真を取り入れ読みを確かなものにしようとした。

(授業者 岡ひさ江教諭 指導助言 泉久功指導主事)

高学年ブロック：第5学年

目指す言語能力：「文学作品の主題に迫る「読み」の力を伸ばす」

教材名：「わらぐつの中の神様」

対比の手法を用いて「わらぐつに対するおみつと大工の見方を読み取ること」を目標に実践した。叙述から離れずに読むこと、意見の根拠となる言葉の意味をもとに発表することを大切にした。

(授業者 中村裕司教諭 指導助言 手塚茂松主幹指導主事)

イ その他の実践

第1学年：「どうぶつの赤ちゃん」(三森益子教諭)

第3学年：「モチモチの木」(前田りさ教諭)

第4学年：「アーチ橋の仕組み」(筒井ひさ美教諭)

第6学年：「きつねの窓」(町田信次教諭)

なかよし学級：国語科全体(池田理恵子教諭)

第3学年：理科(古屋和雄教諭)

第4学年：図工(服部町子教頭)

授業後、参観した先生方から感想を書いていただいたり実践の様子を報告しあったりした。

(3) 日常の授業における取り組み

読む力が高まるように、音読(すらすら読めるようにする)・視写(正確な文字で視写速度をあげる)・漢字(思考を支える語彙力育成のため漢字の定着を図る)の3点を日常の授業の中で意識し取り入れた。

(4) 子どもの読書に関する実態調査と朝読書

本校の子どもの読書活動についてその実態を明らかにし、今後の読書活動の活性化に役立てた。朝読書にふさわしい本やルール、学担以外の教職員の担当順序を決めて全校で読書することを確認した。

III 成果と課題

- 全学級で授業研究をし、授業づくりの深まりが見られた。2本の授業研究はそれぞれワークシートを工夫したり対比の手法を取り入れたりして児童の実態にあった指導が展開され、「読む力」向上の提案になった。
- 音読・視写・漢字・読書について日常の授業の中でもきめ細やかな指導がされ、意欲が向上してきた。
- 全体的には読書する時間が増え、読書の分野も広がった児童が多く、内容的にもよくなってきた。しかし、読書習慣が身に付いていない児童に読書の楽しさを味わわせるような方途を工夫していきたい。
- 読む力をさらに向上させるための工夫を続けていく。目標に到達できない子へのより効果的な手だての工夫をしたい。

(研究主任 筒井ひさ美)

豊かな心と確かな学力の育成

— 伝え合う力を育てる国語の授業づくりを通して —

I 主題設定の理由

本校の児童の実態から、生活面での課題として、人間として持つべき感性や情緒の欠如、言葉を介しての意思疎通がうまくできない等が挙げられる。学習面では、徐々に学力が向上してきてはいるものの、コミュニケーション能力の欠如から学習のつまづきが見られる児童もいる。すべての教育活動は、もともと人と人との「伝え合い」の上に成り立っている。従って、国語教育はすべての教科の基礎となる中心的な役割を担っているわけであり、その持つ意味は大変重要であると考えられる。コミュニケーション能力としての「伝え合う力」を育てることを通して、こうした本校児童の課題を解決するために、本主題を設定した。

また、現代社会は、かつてないほどに言葉が力を失ってしまっている時代であり、人と人との関係も勢い貧しいものになってしまっている。子どもたちを取り巻く教育的諸課題は、コミュニケーション不全による結果からもたらされているとも言える。自分の気持ちを素直に周囲の人に伝えることができたなら、心の苛立ちを物を破損したりすることに向けたりしないはずである。人の気持ちや思いを感じ取ることができたなら、家族や周囲の人に対して罵ったりすることはできないはずである。また、人の気持ちが理解できたなら、人をいじめることが愉快などと感じるはずがない。子どもたちの「心の教育」の充実を図る意味でも、「生きる力」の育成を図る意味でも、コミュニケーション能力の育成に焦点を当て、指導方法の研究、学習材の開発、指導過程の系統化などに焦点を当て、研究を進めていきたい。

II 研究の内容

1 研究の具体的内容と方法

- (1) 「確かな学力」、「伝え合う力」についての理論研究
- (2) コミュニケーション活動の現状と課題の洗い出し
- (3) 伝え合う力の系統表作成
- (4) 国語科における伝え合う力を育てる指導法の研究と授業実践
- (5) 指導主事を招き、国語科における伝え合う力を育てる指導法の研究
- (6) パソコン研修
- (7) 公開研究会への参加
- (8) 低・高ブロックごとや全体会で研究を進める。
- (9) 一人一実践を行う。

2 研究実践

- (1) コミュニケーション活動の現状と課題の洗い出し

低・高ブロックごとに研究を進めていったのだが、やはり、様々な課題があり、国語の授業の中で、系統だって指導し、確かな学力を付けていくことが大切だとわかった。全校集会や学校行事などで、全校の前で話すときは、声が小さくなってしまいう児童がみられるので、人前で話す機会を意図的に多く仕組むことが大切

だと感じた。児童会活動では立場が子どもを変える場面もあり、話し方を学ぶよい機会になっている。その場に応じた言葉遣い・相手に応じた言葉遣いの指導や文末までしっかり話をすることの指導など、全教育活動を通じ、あらゆる機会をとらえて指導していくことの大切さなどを全職員で確認した。

(2) 伝え合う力の系統表作成

本校のコミュニケーション能力の課題と学習指導要領の目標とを考えながら、低・高ブロックごとに身に付けたい力の系統表を作成した。身に付けたい力を常に意識しながら授業をすることにより、授業のねらいがより明確になり、ポイントを絞って授業を進めることができた。全学年の身に付けたい力を研究したことにより、今指導している力が今後どのようにつながっていくのかが分かり、指導していく上でとても有効であった。

(3) 授業研究

ア 3年『『分類』ということ』（10月） 授業者 精進このみ教諭

この授業のねらいは、動物をどのような特徴で分類したのかをはっきりさせて、グループの友だちにわかるように話すことであった。子どもたちは、グループ分けした動物の絵をボードに貼って、聞く側にとっても分かりやすく説明をすることができた。クイズ形式で進めたので、とても興味を持って学習に取り組んでいた。また、進め方カードを用いたり、話す時、聞く時のめあてを書いたりなど様々な場面できめ細かな指導がなされていた。授業の中で、励まし、賞賛の場面もたくさんあり、子どもたちが生き生きと活動していた。

イ 4年『『みんなで遊ぼう集会』を開こう』（11月） 授業者 有井哲也教諭

この授業で目指す言語能力は、自分の考えを筋道を立てて話す力である。「3年生に紹介する遊び」について、グループごとに話し合いをしてみたのだが、子ども達は、とても意欲的であった。教師の支援がとても適切であり、また、子ども達への言葉遣いがとても丁寧な言葉遣いでよかった。筋道を立てて話すということは、どのような力がつけばよいのか、子ども達がしっかり理解していた。子ども達は、メモを取りながら、よく聞いていた。子ども達の発言の中に、友だちを思いやる気持ちが表れていてとてもよかった。

III 成果と課題

- 今年度は、研究の方向性を国語科の「伝え合う力」に絞って、研究を進めてきた。指導主事を招いての研究会、学習指導要領の解説等の読み合わせなどは、研究の方向性を探る上でも、授業実践をしていく上でも大変有効であった。
- 低・高ブロックごとにコミュニケーション活動の現状と課題を洗い出すことにより、より具体的に子どもたちに欠けている力をポイントを絞って指導していくことができた。また、その課題を頭の中に置きながら、日々の実践の中で指導していくことができた。
- 本校なりの伝え合う力の系統表を何回か検討を重ねる中で作り上げることができた。私たちが日々実践していく上でこの系統表がとても有効であった。
- 2つの研究授業を通して、授業案の書き方はもとより、より有効な指導法を探ることができた。また、一人一実践することで、研究を共有することができた。
- 今後は、国語の授業だけに留まらず、あらゆる教育活動の中で伝え合う力を高めるような指導方法について発展的に研究を深めたい。

(研究主任 林 淳美)

生き生きと学び合う子どもの育成 －伝え合う力を育てる指導の工夫－

I 主題設定の理由

本校では、4年前から「生き生きと学び合う子どもの育成」を主題に研究を進めてきた。昨年度からは、本校児童の課題である「自己表現しようとする意欲や力の不十分な点」に着目し、伝え合う力を育てる指導の工夫について研究してきた。言葉によって意志や感情などを伝え合い、多様な人間関係を築く力は、本校児童にとって育てたい大切な力であると考え、互いの思いや考えを伝え合う力を育てていくことによって、互いの学び合いが深まり、活動への意欲が高まり、主体的に生き生きと学び合うことができると考え、本主題を設定した。昨年度は研究初年度ということで、理論研究を進め、児童の実態を把握し、課題と手だてについて確認しながら、国語科の授業研究を行った。多くの成果が見られたが、互いの思いや考えをのびのびと伝え合い、互いの学び合いを深めるには、まだ至っていないと思われる。今年度は、昨年からの研究を継続し、国語科を中心に話す力と聞く力を伸ばし、伝え合う活動を教育活動全体を通して効果的に仕組むことにより、伝え合う力を育て、生き生きと学び合う子どもを育成していきたいと考えた。また、豊かな心と豊かな表現力の育成をはかり、国語力の向上にもつながる読書活動にも力を入れていきたいと考えた。

II 研究の内容

1 研究の具体的内容と方法

- (1) 児童の実態把握（アンケート調査）
- (2) 研究授業による検証
- (3) 理論研究（話す力・聞く力を伸ばし、「伝え合う力」を育てる指導・読書活動・表現活動について）
- (4) 学級経営的な視点による、日常的継続的な指導
- (5) ブロック研究（低学年ブロック・高学年ブロック）や全体研究
- (6) テーマ別研究（読書活動部会・表現活動部会）と全校の取り組み

2 研究実践

- (1) 理論研究
 - ア『話す力・聞く力を伸ばし、「伝え合う力」を育てる指導・読書活動・表現活動』についての学習会（峡東教育事務所指導主事 泉久功先生）
- (2) 実態調査の実施
 - ア5月第1回目のアンケート調査実施 課題と手だての確認
 - イ1月第2回目のアンケート調査実施 5月との変容から、成果と課題確認
 - ウ標準学力検査（国語科）の実施と結果の考察
- (3) ブロック研究
 - ア話す力・聞く力を伸ばし、伝え合う力を育てるための授業案の検討
 - イ話す力・聞く力を伸ばし、伝え合う力を育てるための日常的な活動の充実
 - ウ指導事項の効果的な活用
- (4) 授業実践 「話すこと・聞くこと」が楽しく意欲的にできるような教材の工夫や、評価の工夫を中心に、全学年が研究授業を実施した。

- | | | |
|-------|-----------------------------|--------|
| ア第1学年 | 「ものあてゲームをしよう」 | 新海 小緒里 |
| イ第2学年 | 「お絵かきゲームをしよう」 | 新田 ゆかり |
| ウ第3学年 | 「『分類』ということ」 | 竹川 由美子 |
| エ第4学年 | 「生誕10年をふりかえろう」 | 雨宮 千華 |
| オ第5学年 | 「人と『もの』との付き合い方」 | 新藤 徹 |
| カ第6学年 | 「みんなでつくろう『未来の車』パネルディスカッション」 | 中村 直人 |
- (5) テーマ別研究に関わる全校での取り組みや各学級での取り組み
 ア「お話集会」で、児童全員が1回全校児童の前でスピーチをした。
 イ業前の時間などを使って群読に挑戦し、百周年記念式典では、発表を行った。
 ウ業前読書や親子読書・お勧めの本の紹介・読書環境の整備等を推進した。

Ⅲ 成果と課題

1 成果

- 国語科における“伝え合う力”について、理論研究を行い理解が深まった。
- 客観的に児童の実態を把握するために、意識調査や国語科の学力テストをし、結果の検討をし、手だてについて確認した上で授業や活動を進めることができた。
- 主体的に伝え合ったり、進んで自己表現ができたりするようになってきた。
- 話し手は話す内容を組み立てて話せるようになり、話す力や聞く力やコミュニケーション能力が高まってきた。
- よりよい聞き方や話し方、話し合い方についての理解が深まった。
- 研究授業を全学年で行い、どの学年も児童の実態にあったテーマ・教材を工夫し、児童が主体的に取り組み、伝え合う力を育てることができた。
- 授業や講師の先生の指導を通して、評価についての学習も深まった。
- 研究授業で、「話し合い」の授業を行ったことで、子どもたちが、話し合いのルールが分かり、以前より、深まりのある話し合いができるようになった。
- 帰りの会などの日常的な取り組みの継続によって、質問の仕方が上手になり、内容にも高まりが見られた。
- 表現部会と読書部会のテーマ別研究が、綿密な計画のもと意欲的に実践され（朗読の講演会・読書の読み聞かせ等）、児童が生き生きと活動する姿が見られた。
- 読書に親しめる環境が整い、読書の幅が広がり、読書量が増えた。読書習慣がしっかり身につく、意欲的に読書に取り組んでいる。
- お話集会では、話の構成をしっかりと立て、原稿を見ないで言えるようになり、聞く方も分かりやすくしっかりと聞いていた。
- 表現活動部会で、百周年の群読に関わり、子どもたちが群読による表現活動を経験することができ良かった。
- 講師を招き、朗読の学習会や群読の指導をしていただき、学習が深まった。

2 課題

- 大勢の前で話をした後、成功感・達成感を感じさせるような取りませ方を考えていきたい。
- 少人数の中でのコミュニケーションを通しての高まり合い、もまれ合いをどう仕組みでいくかや、学級内だけでなく他学年との関わり合い・友達との関わり合いの輪を広げていくような意図的な取り組みも考えていきたい。

(研究主任 有井 千恵子)

子どもたち一人一人の学力を高める研究 ー学びの意欲を高める指導の工夫を通してー

I 主題設定の理由

本校でここ数年来、研究してきた主体的な学び（問題解決的な学習の工夫）の実践と自己評価能力の育成も子どもたちに主体的な学びを展開させ自信（自己有能感）をもたらせたり、学ぶことのよさに気付かせたりすることができた。そのことから、主体的な学びの実践と、自己評価能力の育成も学びの意欲を向上させる働きを担うと考え、引き続き取り入れていくことは有効であると思われる。

そこで、今年度は、「子どもたち一人一人の学力を高める研究」を研究主題とし、先進校の研究実践の成果を取り入れたり、学びの意欲を高める指導を工夫したりして、学力の育成をめざすこととした。

II 研究の内容

1 研究の具体的内容と方法

(1) 指導に生かす評価

ア 子どもたちとの目標の共有化及び努力目標の設定（評価規準の具体B）

学習カードなどに、子どもたちの学習のめあて（目標・評価規準の具体B）を明記することにより、子どもたちはめあてを意識する。教員は、努力目標となるように指導・支援する。目標に準拠した評価の実現につながる。

イ 学びの成果が実感できる自己評価、他者評価の工夫

「今までできなかったことができるようになり自信がついた」など、学ぶことによって自分がどのように成長したのかが分かるように、指導・支援を工夫していく。

ウ 学習カード（ふりかえりカードを含む）からの学びの見取りによる指導の改善

学習カードにより授業で身に付いた力を評価規準に照らして見取り、教科の学習指導のあり方についても評価する。そして、学びの意欲を高めるために学習指導の改善を行っていく。

エ 努力を要する子どもへの指導の工夫

単元の指導計画を立てる際に、評価規準に照らしてCと評価される子どもたちへの指導も具体的に考えておく。そして、その子どもの学びの様子を見取りながら、計画したことに基づいて指導を行う。また、指導に当たっては、子どもの学びの意欲に配慮しながら指導を行っていく。

(2) 主体的な学びの実践

ア 算数科への問題解決的な学習の取り入れ

学びの意欲を高めるために、できる限り問題設定型の問題解決的な学習を工夫しながら実践していく。

イ 図画工作科の主体的な学びが展開される授業づくり

主体的な学びが展開される授業づくりを目指し、題材、ねらいの明確化、相互評価を取り入れた鑑賞の授業の設定、子どもの意欲向上につながる効果的な支援（言葉掛けや助言）等の研究を行い、実践していく。

Ⅲ 成果と課題

1 成果

(1) 指導に生かす評価について

子どもたちの学びを見取り、めあてに近づいてないと判断した場合には、子どもとの対話により、更にその子どもの学びの様子を詳しく見取り、指導と評価の計画をもとにしながら、子どもたちが主体的に学べるように、子どもたちに提案したり、選択させたりするなどの指導・支援の工夫を行った。

学びの様子をとらえ、認めたり、励ます・元気づける等の言葉掛けなどの指導支援も工夫しながら行った。子どもたちが「今までできなかったことができるようになり自信がついた」などという学びの成果が実感できるように、指導・支援した。それらのことは、学びの意欲を高めるのに効果があった。

(2) 主体的な学習の実践

算数科における問題設定型の授業は、問題提示型の授業よりもめあてを子どもたち自身につかませることや、学びの意欲を高めることに効果があった。

図画工作科においては、子どもたちの思いを引き出しふくらませるような題材を考え提示した。また、相互評価を取り入れたり、言葉掛けの工夫を行ったりすることにより、子どもたちの学びの意欲がさらに高まり続けた。

学習のふりかえりカードから、子どもたちの活動や表情、ノートからは見取れない、「学ぶことがおもしろい」、「楽しい」という学びの意欲や、「こうしたらこうなった」、「これではだめなのでこうした」というような学びの思考過程や、「考え方のよさを認められ自信がついた」という思いを知ることができた。また、知識・理解として身に付いたことをとらえることもできた。

2 課題

学びの意欲を高めるためには、日常的に子どもたちが主体的に学ぶことができるように指導計画を立て、適切に評価し指導・支援を工夫したり、指導の改善を行ったりすることが、今後も引き続き課題となると考える。

(研究主任 小野 紀男)

「意欲的に取り組み、自ら追究する児童の育成」
—— 個に応じた学習指導方法の充実を通して ——

I 主題設定の理由

本校は昨年度まで学力向上フロンティアスクールの指定を受け、学力向上に向けての理論研究、実践を進めてきた。学ぶ意欲をもたせ思考力・表現力・理解力を一人一人に身につけさせるためには、自らの手で追究し「わかった」「できた」という成就感や満足感をすべての子どもに経験させることが何より重要であり、そうすることが「生きて働く学力」の向上につながっていくと考えた。その手立てとして、チームティーチング（以下TT）を導入し、授業の工夫改善に取り組んできた。TTを導入したことにより児童の見取りを分担し少人数を多面的に把握することができ、児童の考えをフィードバックしたり、子どもの興味・関心や理解の速さなどの実態、単元や学習過程によって柔軟かつ多様な指導形態を考え、教え方を工夫することができた。

また、答えは同じでもそこに至る筋道はいくつもあるという考え方が子どもたちにも浸透してきて、その子なりの得意な方法を生かすことができるようになってきた。コース別学習を設け友達と考えを練り合う機会を増やし、正解、不正解にとらわれず、「一生懸命考えている子」「多面的に考えている子」を思考の面でも評価してやることにより、成就感、満足感を味わった子が多かった。

しかし、今年度は加配教諭がなくTTとして十分な授業時間が確保できない状況となった。教師が減った中でも効果的なTTの体制を組み運用するとともに、その技術を磨いていかなければならない。そして具体的な活動の場面で生じた疑問やとまどいにきめ細かに対応し、TTのよさを生かして授業の充実に努めていきたいと考える。

授業の基礎は「わかった」「できた」「おもしろかった」「役に立つ」である。これらの視点に立って教材研究をより深め、授業を仕組み、子どもたちに、学び合い、励まし合い、高め合う楽しさを味わわせていく。このことが意欲の向上につながっていくことを確認しながら「わくわくした気持ちで授業に取り組める方策」をどう築いていくのかを研究していく。

II 研究の内容

○ 研究仮説

算数科において、児童の実態に応じた学習指導方法の工夫改善をし、一人一人に成就感、満足感を味わわせることができれば、学習への意欲が高まり、生きて働く学力を向上させることができるであろう。

- 算数科におけるTTの実施
- 子ども一人一人の実態の把握
- 学習指導方法の工夫改善 ○算数科における指導の個別化
- 個に応じた指導のための教材開発
- 評価を生かした指導方法の工夫改善

○ 主な内容

TT研究, TT指導体制, TT年間計画作成とその運用
実態調査

算数科研究授業の実施

1年	「ひきざん」	飯室教諭
4年	「わり算のしかたを考えよう」	青柳教諭・酒井教諭
5年	「小数のわり算を考えよう」	相川教諭・酒井教諭

保育園の訪問と意見交換

ルーブリック評価についての学習

Ⅲ 成果と課題

- ・昨年度までの研究で一応本校なりのTTのあり方ができており、今年度はそれをさらに検証し、確認し合うことができた。組織として指導方法を研究していくことで多くのことを学ぶことができた。
- ・算数では答えは一つ、しかし、考え方はいろいろある。その答えを見つけ出す過程の“考える”というところに学習本来の楽しさを求めていくことで、他の学びにつながる力をつけることができると思う。共に学び合う喜びを味わわせることも、その力に作用することが明らかになった。「一生懸命考えている子」「多面的に考えることができる子」等々、一人一人を的確に評価することにより、成就感、満足感を味わった子が多かったと思う。
- ・理解や習熟の程度に応じた指導体制の工夫・指導方法等について、学習内容や児童の実態指導の場面に応じて工夫改善が図られ、個に応じた適切な指導がなされるようになった。個に応じた指導体制により展開される授業にあたって、子どもどうしの学び合いを一層大切にしていける必要がある。集団の中で自分の考えを発表したり友だちの考えを聞いたりすることによって、考えの幅を広くするとともに、集団で高まっていく喜びを味わわせることが大切である。

算数の学力を向上させるためには指導法の工夫だけでなく、算数の内容を工夫させなければならない。しっかりと教材研究を行い、その単元の本質となるものは何かしっかりとらえて、それをどう子どもたちに身につけさせていくか、そのためには子どもの生活の中にあるどんなものや、どんな数字を使っていくのかをよく吟味していくことが大切である。

子どもたちの学習と学習意欲を高めるここ数年の研究は、子どもたちにとっても教師にとっても大変有意義なものであったと思う。 (研究主任 武井文明)

「豊かな学力の育成」 —子どもの学びの実感を求めて— 国語科・算数科の学習を通して—

I 主題設定の理由

昨年度まで2年間、「学習指導カウンセラー派遣にかかる調査研究事業」の指定を受け、「学力を向上させる」ことを目指し研究を続けてきた。その中で、まず子どもの学力を高めるには、「教師自身が力量を高めること」が大事だと考え、自分の授業を客観化することから取り組み、互いの授業をていねいに見合い、学習指導カウンセラーの専門的な指導・助言を受ける中で授業改善へとつなげてきた。そしてそれらは、「授業改善のためのふりかえりの視点」としてまとめられた。

また、研究の中で、子どもたちがどのように変容したのか確かな見取りが大切であることも明らかになってきた。自分たちの実践が確かな子どもたちの力の変容として把握できることが「学力を向上」させる客観的な視点だととらえ、「学びの実感」を求めるために、様々な提案がなされた。単元のはじめに行う「学習アンケート」で意欲や関心を確かめ、レディネステストで既習の力を捉えた。授業の中では、ノートの記述や学習感想、一枚ポートフォリオで学習の状況を確認し、単元の終わりには学習アンケートで意欲や関心の変化を見取ってきた。

本年度は「学びの実感」についての昨年度までの実践・研究を深める。まだある意味、子どものある一面しか捉えられていない思うからである。単元・教材を通し、実際の授業の中で、子ども達には「何がどのようにわかりにくいのか」「わからなかった子どもがどのようにわかるようになったのか」細かく見取ることによって一人ひとりの「学びの実感」に結びつくと考え。そのためには、今まで以上に「身につけさせたい力を明確にした授業づくり」や「継続的な個人内の自己評価」の研究を深めていくことは言うまでもない。また、昨年度の「学習感想」をみると、相変わらず1割程度の子が学びの充足感を得られていない実態がある。この点にも注目していきたい。子どもたちが学びの実感を得ていくためには、一人一人の個々の「変容」が、子どもにも教師にも認識され、「共有」されていくことが求められていくと考える。その「共有」のための確かな道筋も示していければと考える。

II. 研究の内容

1. 研究内容と方法

- (1) 子どもにとって学びがいのある教材づくり
- (2) 子どもに学びの実感を得させる評価の改善
- (3) 授業カンファレンス

- (4) 確かな子ども理解
- (5) カリキュラムの創造に向かう単元の構想
- (6) 学習状況の把握と分析 (5月・12月)

2. 具体的実践

- 「分数のたし算、ひき算」 算数 5年 橋本尚一教諭 T・T相川みちえ教諭
- 「三年とうげ」 国語 3年 萩原美樹教諭
- 「分けた大きさの表し方を考えよう」
算数 4年 山宮武徳教諭 T・T行田玲子教諭
- 「さけが大きくなるまで」 国語 2年 一瀬麻子教諭
- 「ひきざん」 算数 1年 川手育愛教諭
- 「人類は宇宙人になれるか」 国語 6年 堀内玉恵教諭
- 「いろいろな助詞の使い方」 国語 特殊 萩原陽子教諭

Ⅲ 成果と課題

この3年間、私たちは、教師が自らの授業を客観化しすることに努め、授業研究を中心にした実践的な研究を行いながら、教師の力量を高め、それによって学力を向上させることを目指してきた。私たちに科せられた最大のテーマは「授業力の向上」であり、日々の授業の充実が大切であることを強く実感した3年間であった。

本年度は、子どもの実態を丁寧に見取り、単元構想を作る中で、「学びの実感」をいかに持たせ、子どもたち自身の学びを充実させていくか教師が課題意識を持って授業に臨むかを研究の柱として取り組んできた。

授業研究、学習感想や学習アンケートなどの結果から子どもの学習の意欲や関心は教師の教材研究や意気込み、丁寧な支援や評価によって左右されることが明らかになってきた。極めて基本的と思われることだが、教師の授業に対する姿勢こそが子どもの学びを形成する大事な要因であることが再確認できた。

また、単元構想や教材研究に際し、細かな計画や実態を把握する手だても大切である。しかし、日々、一時間一時間の授業の中で、変化する子ども達の様子を捉えながら、それに対応する難しさについても学んだ。一時間の終わりの学習感想や確かめのための問題等で子ども達は教師の予想を超えた反応を示すことがあった。計画は精密に、授業では柔軟に、子どもの具体的な姿からどのような評価規準をイメージし、いかに授業の中で子ども達に返していくか課題として残った。

自身の授業を改善していくことは、決して簡単なことでない。教師を務める限り、突き詰めることのできない永遠のテーマとも言えよう。深まりのある教材研究、子ども様子を見取る温かい目、職場で教材や子どもについて熱く語り合う同僚性などをもつことで、子ども達は伸びる。私たちの授業は一回限りでやり直しがきかない。この3年間の研究は私たちの「授業」に対する姿勢を変え、子どもたちの「学び」が確かな実感を伴って絶えず一人ひとりの中で変化し発達し続けていることを教えてくれた。

(研究主任・岡村太郎)

「確かな学力を保障する指導の研究」
— 思考力，判断力，表現力における
基礎・基本の定着をめざして —

I 主題設定の理由

昨年度は、「確かな学力」における「表現力」「思考力」「判断力」という見えにくく評価しづらい3観点にスポットを当て、細分化・明確化した系統表を作成し、授業に生かすことを目指してきた。

本年度は、昨年度からの3年間をめやすとした継続研究の2年次に当たるので、昨年度の系統表や研究結果を今年度に生かしながら3つの部会ごとに昨年度と違う「力」をローテーションで回して作成する。その系統表をもとに授業の中に評価と具体的な指導内容を取り入れ、その有効性を検証していく。

また、3つの力を伸ばすためには、「語彙力」「漢字力」「作文力」も同時に高めていくことが不可欠であり、それらの指導法についての授業を公開していきたい。

II 研究の具体的内容と方法

1. 3つの力（表現力，思考力，判断力）の系統表の作成

低学年…思考力 中学年…判断力 高学年…表現力

2. 授業研究

(1) 低学年部会（表現力）

【全体】2年道徳「使い方を考えてーおこづかいー」 山本ふみ子教諭

ものや金銭を大切にし、よりよい生活をしようとする心情を養うことをねらいとした。比較して思考させる場面の設定や道徳めもりは、個々の児童の考えを引き出し、思考させる点において、効果的であった。

【部会内】1年国語「くじら雲」 柳澤晴子教諭

くじら雲に乗った子供たちが、思ったことや見えたことなどについて想像して話したり書いたりする授業であった。自分のペープサートをくじら雲に乗せたことで自分と同化して思考することができ、効果的だった。

(2) 中学年部会（判断力）

【全体】4年国語「自動ドアは便利か」 小野真理子教諭

「便利」ということについて具体的に考え、自分の考えと比べながら、相手の話を聞くことができ、根きよを持って自分の考えを決定するというねらいの授業であった。ディベートを取り入れた手法が効果的であった。

【部会内】4年国語「はばたき」 雨宮久教諭

巻頭詩「はばたき」を分析し、その解釈について自分で判断していくことをねらった。一つ一つの言葉を吟味・確認をさせ、プレゼン機器により具体的な画像を見せることで情景が鮮明にイメージされ「思考・判断」がしやすかった。

(3) 高学年部会 (表現力)

【全体】5年国語「詩の世界を味わおう」 小林光三教諭

友達と声を合わせる楽しさを味わい、詩の情景や詩から感じたことが聞き手に伝わるように工夫して群読する授業であった。動作化、アドリブ、小道具など工夫された表現があり、お互いのよさを認め合う姿勢が見られた。

【部会内】5年国語「物語を作ろう」 丸山英子教諭

写真から想像を広げ、構成や表現を工夫して物語を書き、互いに聞き合いながら良いところを見つけ発表することをねらいとした。作品の発想の豊かさに驚かされた。付せん紙に書き留めていく作業が効果的であった。

3. 3つの力を到達段階 (B基準) まで保証する指導法の工夫

4. 子どもの事実からでた「段階化」「細分化」の再検討

5. 「語彙力」「漢字力」「作文力」指導の授業公開

1年国語「ものの名前」保坂千恵子教諭

1年国語「おみせやさんごっこをしよう」野沢浩一教諭

2年国語「つたえかたをくふうしよう」 古屋岳治教諭

3年国語「反対の意味の言葉」 雨宮義仁教諭

3年国語「言葉っておもしろいな 漢字と友だち」 石黒礼美教諭

4年国語「段落と段落とのつながりを考えて書こう 修飾語」 小川壮太教諭

6年国語「私の宝物論」 山縣重人教諭

6年国語「日本語の文字」 岡村理恵教諭

6. 低・中・高ブロックごとや、全体会で研究を進める。

III 成果と課題

3つの力について評価の観点や基準を明確にし、具体的な手だてを示し、それぞれのブロックで2本の研究授業を通し学習できた。考える、話す、発表する、話し合うという活動を意図的に入れた授業実践が行われ、子どもたちがどんな場合にどういう形で思考や判断をするのかの実例を得ることができた。また、思考力と判断力を見取るには、常に表現力を通じて見ていかねばならないことが明らかになった。その中で教師対子どもの応答ばかりでなく、子ども対子どもの応答を重視することが学力を保障していく支えになることが実感できた。

来年度は本研究主題の3年目となり、それぞれの系統表も完成するが、その関連性についてさらに明らかにするとともに、討論的授業方法についても学ぶ必要がある。

(研究主任 雨宮 義仁)

「自ら授業を創る子どもの育成」

－「国語力」を育てる国語の授業づくりを通して－

I 主題設定の理由

わたしたちは、新しく二学期制を迎えた初年度として、学校二学期制の下で、子どもたちのよりよい変容をどのように図っていくのかという学校課題を自覚している。そして、わたしたちは、子どもたちの努力目標の第一に「自ら創る授業」ということを掲げた。学校二学期制の課題として、学習の継続性ということが着目されている。学習が継続されるためには、学びに主体的に関わり、学びを創造的、発展的に広げ深めていく子どもたちを育てていくことが求められる。自ら授業に関わり、授業を創っていく子どもたちを育てていくことは、学習を継続していく子どもたちを育てていくこととなり、それは、自らの学びを家庭や地域社会での学習に発展させ、生涯学習への足がかりさえも築ける子どもたちを育てていくことにもつながっていくのではないだろうか。

そのような授業を創っていくためには、学習した結果として獲得する知識や技能だけでなく、生涯にわたって学び続けていくための基礎・基本となるもの、土台となる力を育てていくことが大変重要なこととなる。わたしたちは、そうした土台となる重要なものの一つとして、「国語力」について注目している。

「国語力」に関わるものとして、最近、子どもたちの読書離れや、コミュニケーション能力の低下が問題になっている。本を読まない子が増えていると言われるし、まとまった話のできない子どもや、人とうまく関わる力のない子どもが増えてきているとも言われる。本校においては、表現力の低下やコミュニケーション能力の低下について感じられるようになってきている。自分の考えや思いを自分の言葉で表現することが苦手な子どもたちが増えてきているようである。それは、国語の授業と決して無縁ではないのではないだろうか。しかも、最近では、読み・書きを中心に国語学力の重要性・必要性への理解が深まり、読書離れへの対策とともに、学校教育において、いかにそれを保障するかが社会的な問題ともなってきた。

国語科で習得する母語としての日本語の能力は、日本人としての生活の基礎である。それだけではなく、すべての学習が、相互協力や共同思考に必要な言語能力がなくては成立しない。つまり、国語の学力は、すべての学習の基礎なのである。特に、小学校段階で身につけるべき話す・聞く能力や文章を書く能力、文章を読む能力や読書生活を広げていく能力は、将来の豊かな話す・聞く・書く・読むの生活の基礎として、人間の一生を左右するほど重要である。情報化の進展や、価値観の多様化、そこの個の自立と共生とを考えると、国語科において、確かな学力すなわち国語力の育成に、全力を挙げて取り組まなければならないであろう。これを推進していくことは、わたしたちの研究テーマに向かっていくことだと考える。

II 研究の内容

1 研究目標

「国語力」についての子どもたちの学習状況の把握やそれに基づいた指導計画や指導方法を改善することによって、子どもたちの国語力の向上をはかる。

2 研究の内容

- (1) 「国語力」についての研修会
- (2) 子どもたちの国語力についての学習状況の把握と分析
- (3) つけたい力を明確にした国語科の授業実践
- (4) 「特別支援教育」についての研修会

3 研究の方法

☆低・中・高学年部会に分かれて研究をすすめる。

☆各ブロックの授業実践について

- 子どもの学びの「事実」を追求する。事実とは、教師が絶えず自分の見方を相対化し、自らの内面を変容させながら子どもに近づいていくことによって見えてくるもの。「事実」をとらえるために、子どもの体のあらわれ・あらわし、かかわりのありよう、自己評価や作品、子どもとのコミュニケーションなどをもとに子どもに起こっていることを振り返り考察していく。
- 「普段の授業をかえる」という意識をもち、普段の授業に生かせる研究にし、授業実践の事前・事後に生かしていく。
- 授業実践の中から課題を探り、解決方法を探る。また、単元終了後においても課題をさらに探り、解決方法を探る。その授業そのものの狭い視点ではなく、単元全体、あるいは教科全体などの広い視野から検討する。
- 授業実践は、研究のねらいにあった学年・領域で行う。
- 授業案については、できるだけ簡略なものを志向し、自分の授業実践のためという意識で作成する。

4 具体的実践

- | | |
|--------------------------|------------|
| ○「国語力」についての学習会 | 泉久功指導主事要請 |
| ○「特別支援教育」についての学習会 | 中込指導主事要請 |
| ○「あったらいいなこんなもの」話すこと・聞くこと | 2年 加々美教子教諭 |
| ○「すがたをかえる大豆」読むこと | 3年 原藤生府教諭 |
| ○「きつねの窓」読むこと | 6年 中村亮二教諭 |

III 成果と課題

新たな研究の柱を立てての初年度であったが、来年度は、本年度の研究主題・副主題が示す方向性を継続し、深めていきたいというのが、全職員の一致する思いとなった。こうした全職員が共通した認識を抱けたことは今年度の大きな成果であり、具体的にイメージされている課題について、研究を進めていくことが今後求められる。

研究の副主題とは関連がはかりづらい内容であるが、「国語力」とともに「特別支援」というキーワードを研究内容の重点に置いてきた。本校の子どもたちの実態から、特別支援について個々の職員が研修を深めていくことは、学校課題でもある。この点についても、継続して研修が深められることが求められる。

研究内容の具体的な課題として、最も多くの職員が認識していることは、子どもの実態の明確な把握である。これは、国語力のとらえにも大きく関係してくることであり、具体的な児童理解の方法を検討していくことは、同時に、国語力についての認識を深めていくことにもなるだろう。また、子どもたちの実態の把握は、授業の構想においても、授業のふり返りにおいても中心ポイントとなる。確かな見取りができなければ、授業の改善は期待できない。国語の学習における確かな子ども理解は、どのような内容を、どのような方法で行っていくのか。また、その結果をどのように授業に生かしていくのかを試行していきたい。

本年度は授業研究を中心とした実践的な研究を行うことに心がけてきたが、これが、日常の授業に役立つものとなり、子どもたちに生かしていくことに繋がることとなった。学校において、国語力を育成する最も重要な場面は授業であり、それを行うのは教師である。教師の力量の高まり、授業の充実が肝心であるという認識を改めて強く抱くことができた。したがって、来年度においても、授業研究を研究方法の中心に据え、実践が丁寧にふり返られ、検討されて、次の授業に生かされていくことを目指したい。なによりも、日常の授業に反映され、目の前の子どもたちに生かしていくことが大事なことでありと強く意識されている。

(研究主任 小河 順一)

「学び合い、生き生きと活動する児童の育成」 ～「伝え合う力」を育てるための指導の工夫～

I 主題設定の理由

本校では、平成 12 年度から 5 年間にわたって、総合学習と生活科の理論研究と各学年の実態に合わせた特色ある単元開発・実践に取り組んできた。

昨年度は、これまでの研究を土台にして、それを継続発展させ、子どもたちの実態から、主体的に自分の考えや思いを表現する過程に焦点を当てて、特に自己表現力・プレゼンテーション能力を高めるための指導の工夫について授業実践を通して探ってきた。

また、学習活動全体を通して、子どもたちに満足感や充実感を持たせ、次の活動への意欲を高めたり、子ども自身が学習の成果や自身の成長を実感することができたりするために有効な、教師の支援と評価のあり方についても研究を深めてきた。

子どもたちは「自己発信」することは好きだが、その手だてがよく分かっていないために、消極的になってしまう。みんなから認められ、自信や達成感を得ることによってさらに表現力を高めていくことができる。表現力を高めるためには発信のスキルだけを伸ばすのではなく、受信のスキルと併せて指導していくことが大切である。「自他の肯定感」、「相互方向」のコミュニケーションこそが、自分らしく表現することに他ならないことなどが研究を進める中で明らかになってきた。

今年度は、昨年度の研究を受け、子どもたちが生き生きと活動するための「伝え合う力」（コミュニケーション能力）について、さらに共通理解を深め、本校の実態を明らかにした上で、「伝え合う力を高める」指導法などを学習し、工夫していきたい。

また、子どもたちに「伝え合う力」をつけることは、コミュニケーション能力を高め、人との関わりをスムーズに持てることで、子どもたちの自他の肯定感を育てることに繋がるものと考えられる。自分の思いや考えをどのように表現するか、またそれを受けてどう返すかという学習はどの教科にも通じることであり、教育活動全般において研究を進めていきたい。

II 研究の内容

1 研究仮説

学習活動・学校生活全般において「伝え合う力」を育てるための指導の工夫について探り、授業実践等に生かしていくことで、子どもたちのコミュニケーション能力が高まり、達成感、満足感を得て、自分自身の生き方に自信を持ち生き生きと活動することができるであろう。

2 研究の具体的な内容

- (1) 「伝え合う力」についての理論研究・学習会
- (2) 授業実践・研究授業
- (3) 文部科学省委嘱「生活習慣病の予防等を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業」についての研究・実践
- (4) ADHD などの特別支援についての学習会
- (5) 情報機器の活用法の学習会

3 研究実践

(1) 講師を招いての学習会

① 講演 「伝え合う力」を育てるための指導のあり方

講師 義務教育課指導主事 渡井 渡先生

②講演 「LD, ADHD」などの発達障害の子どもの指導, 支援のあり方

講師 山梨教育センター研修主事 岡 輝彦先生

③生活習慣病と口腔衛生についての学習会

講師 県歯科医師会学校歯科医師会委員長 田中 隆先生

④「歯と口の健康づくり」学習会

「むし歯と歯周病について, 効果的な歯の磨き方」

講師 矢崎 正郎 歯科校医

(2) 研究授業

第3学年1組 国語科 「書くこと」 指導者 渡邊 祥子 教諭

① 目指す言語能力

必要な情報を収集したりして, 事柄のまとまりを意識してわかりやすく書く力

② 教材名

「大事なことをたしかめよう」

- ・すがたをかえる大豆
- ・食べ物がかせになろう

- ・国語科としてどんな力をどのようにして付けたいのか, 教師の意図が明確であり, 具体的な手立ての工夫があった授業であった。
- ・研究会では, フリーカード法やグループ別討議などにより研究が深められた。(指導・助言 峡東教育事務所指導主事 泉 久功先生)

III 成果と課題

【成果】

- ・指導主事を招聘しての研究主題についての学習会は, 研究推進のポイントを理解する上で大変参考になった。
- ・「伝え合う力」を育てるためには, その前段階として読むことや書くことが大きくかわることを実感した。
- ・それぞれが指導の工夫を考え, 実践することで, 「伝え合う力」を高めることができた。今後, 継続して日々, 実践することで, さらにコミュニケーション能力を育てていきたい。
- ・研究の成果を意識して, 日々の授業実践ができた。
- ・新しい観点での国語科の指導案の書き方などが学習できてよかった。
- ・特別な支援が必要な児童の様子を校内(全職員)で把握したり指導法や対応の仕方を共通理解したとが大変良かった。
- ・発達障害の子どもへの対応の仕方, 家庭・医療機関への対応の仕方も学習できて良かった。
- ・歯と口の健康づくり事業に関わり, 子どもたちの生活をふり返らせるとも良い機会となった。口腔衛生に心がけることで, 将来の健康にもつなげていくことができるということを子どもたち自身に自覚させるきっかけとなった。今後も継続的に取り組み, 保護者への啓発と協力を呼びかけていくことが大切である。

【課題】

- ・今年度は主題に迫る内容が3つ(「伝え合う力」「特別支援教育」「歯と口の健康づくり事業」)あったので忙しかったが, 多岐の分野で研究ができ, 教師としての視野が広がって良かった。しかし, 一方でそれぞれを深く追求するという面では, 少し無理があった。全体として「伝え合う力を育てる」という副主題の取り組みが弱かった。
- ・国語の各領域が学習全般の基本になっていることを再認識した。国語の教科指導では, 学習指導要領に基づく各学年の内容をきちんと習得させていくことが重要である。評価基準を実際の指導の中でどのように具体化していくかの難しさを実感した。

子どもたちの意欲を高める評価方法の工夫 ～自己の学習の変容が自覚できる評価方法の実践を通して～

I. 主題設定の理由

昨年度は「指導と評価の一体化」を図るための評価方法として、知識や技能のみにならず、思考力・判断力・表現力や学ぶ意欲など、ペーパーテストでは評価しにくいとされる力を含めた、子どもたちの「確かな学力」の総合的な状況を的確に把握し、それに基づいた評価法を考えていった。そのことにより児童に適切な支援を行うことができ、基礎基本の定着が図られた。しかし、課題として、評価が煩雑であり、子どもも教師も労力がかかりすぎる点が挙げられ、中には学習に対する意欲を喪失している児童もいる。

そこで本年度は、子どもたちの学習への意欲を高める評価方法を工夫したいと考えた。子どもが学んだことにより「できるようになった」と実感し、「どう変わったか」「どこが変わったか」「なぜ変わったか」に気づけるような評価方法を学習・実践することにより子どもたちは学習する意味に気づき、学習により意欲的になると考えこのテーマを設定した。

II. 研究の具体的な内容と方法について

1 研究仮説

学習指導において、学習前・中・後の学びの変容を学習履歴として捉え、可視的にかつ具体的内容を通してその全体を自己評価することにより、児童は学習の意味を見出し、意欲を高め、確かな学力が図られるであろう。

2 研究の具体的な内容

- (1) 一枚ポートフォリオについての学習会
- (2) 一枚ポートフォリオを生かした学習指導の実践及び授業研究
- (3) 通信表・評価規準表の作成
- (4) ADHD・LDへの具体的支援の仕方の学習会
- (5) 夏休み指導のあり方について

3 研究の具体的な方法

- (1) 一枚ポートフォリオ評価について講師を招き学習会を行う。
- (2) 昨年までの研究を土台に、今年は評価方法として「一枚ポートフォリオ」に焦点を絞り、低学年・高学年の2ブロックに分かれて研究を進め、研究授業もそれぞれ1回ずつ行う。
- (3) 二学期制に対応した通信表及び評価規準表作りをする。
- (4) ADHD、LDへの日常の授業の中での具体的な指導・支援の仕方を学び、共通理解を図るとともに日々の実践に生かす。
- (5) 夏休み指導の具体的手だてと内容についてブロックごとに作成する。

III. 研究実践

1 学習会

- (1) 「特別な支援を必要とする児童への支援」

講師 山梨県総合教育センター特別支援教育部 岡 輝彦先生

- (2) 「学ぶ意味を育てる授業～学習者の学習の変容を基礎にして～」

講師 山梨大学教育人間学部学部長 堀 哲夫教授

2 ブロック研究の検証授業

【低学年ブロック検証授業】 2年2組『新しい計算を考えよう かけ算(1)』
授業者 宮沢弘美教諭 指導助言者 義務教育課 井上由久指導主事

(指導・助言)

- ・ポートフォリオ・学習感想など子どもに自己評価させるためにおおいに使用して欲しい。それと同時にノートに書ける力もつけて欲しい。
- ・見やすくてかわいいポートフォリオであるが、単元をよく理解する必要がある。
- ・作業時間は児童の分かっていないことが見取れるので、指導のポイントとなる。

【高学年ブロック検証授業】 4学年『分けた大きさの表し方を考えよう～分数～』
授業者 小幡香織教諭 指導助言 峡東教育事務所 泉 久功指導主事

(指導・助言)

- ・論理的な思考を高めるための手だてとしてポートフォリオは有効であった。
- ・論理的な思考を高めるためのキーワード「多様な考えを引き出す」「相互交流」「他者」「関連づけ」から考えて、ポートフォリオを交流する場面が欲しかった。
- ・評価基準は、量的な判断基準として記すのがよい。

3 「一枚ポートフォリオ評価」を活用した授業の個人実践

- | | | | |
|-------------|----------------------|-----|-------|
| (1) 1年1組 | 国語科『本と友だちになろう』 | 授業者 | 逸村千登勢 |
| (2) 1年2組 | 生活科『みんなだいすき』 | 授業者 | 山田 涼子 |
| (3) 2年1組 | 図工科『うつしてうつして』 | 授業者 | 芦澤ふじ子 |
| (4) 3年 | 国語科『ちいちゃんのかげおくり』 | 授業者 | 志村美貴緒 |
| (5) 5年1組 | 算数科『面積の求め方を考えよう』 | 授業者 | 宮澤 洋一 |
| (6) 5年2組 | 家庭科『身の回りを気持ちよくしよう』 | 授業者 | 武井 美香 |
| (7) 6年1組 | 算数科『割合の表し方を考えよう～比か～』 | 授業者 | 渡邊 尚英 |
| (8) 6年2組 | 社会科『日本とつながりの深い国々』 | 授業者 | 志村貴美子 |
| (9) ひわまり学級 | 国語科『たくさん おはなし しよう』 | 授業者 | 植松 充子 |
| (10) なかよし学級 | 社会科『地区探検に行こう』 | 授業者 | 田口ひろみ |

IV. 成果と課題

- (1) 自己学習の変容を見取るということで、極めて今日的な課題を捉えた主題であり、研究の方向性がはっきりしていたので、実践に結びつけやすかった。
- (2) 「一枚ポートフォリオ評価」を考案提唱している堀先生から実際に指導していただいてから実践に入れたことは意義深かった。
- (3) 自己評価することにより、子どもたち一人ひとりが自分の学びを自覚でき、フィードバックしたり次への期待ができ、意欲の向上につながると共に学力の定着につながった。
- (4) 子どもたちが書いた一枚ポートフォリオを見て、子どもの学習の評価と教師自身の授業評価をを確実にすることができ、次時の授業に生かすことができた。
- (5) この「一枚ポートフォリオ評価」は、学習の意味を見出し、意欲を高め、確かな学力の定着について有効な一方法であることは確かになった。
- (6) 「一枚ポートフォリオ」というわかりやすい評価方法を全員で取り組んだので、それぞれの実践内容を理解し易く、学び合い高め合うことができた。
- (7) 一枚ポートフォリオ作成に当たり、教材研究の大切さ・単元全体を見通すことの必要性を痛感した。
- (8) 一枚ポートフォリオの有効な活用場面を考えていきたい。

(研究主任 志村美貴緒)

生きる力を支える確かな学力を育むための指導の工夫

－ 調査に基づいた児童の実態の把握と基礎基本の定着をめざして －

I 主題設定の理由

本校では昨年度まで、「学ぶ意欲を高める楽しい授業の開発」の主題を設定し、知的好奇心を引き出す指導の工夫(H15年度)、知的好奇心を引き出す導入の工夫(H16年度)の研究を続けてきた。その中で、「子どもが生き生きと学ぶためには、勉強が好きになることが大切」という考えのもと、楽しい授業を開発し学ぶ意欲を引き出してきている。授業の導入部に焦点を当て、授業開始直後に子どもたちの気持ちをつかもうという試みは、子どもたちの学ぶ意欲を高めるきっかけとして、そして、主体的に学ぼうとする児童を育成するための手段として大きな成果をあげてきた。

あらためて見なおしてみると、その研究は「生きる力」を支える確かな学力の研究に他ならない。そしてそれは、確かな学力のうちの「学ぶ意欲」を高め、基礎・基本を充実させる一歩進んだ研究であったと言える。

本年度の研究では、今までの研究を継続しつつも、「学ぶ意欲」に焦点化した研究から、確かな学力のほかの要素にも目を向けていく研究へと発展させていきたい。そして、その実践を通して基礎・基本の定着を図り、確かな学力の向上へとつなげていくことができる。と考える。

さらに、具体的に研究を進めていく上では、児童の実態把握が必要不可欠であろう。児童の実態をしっかり把握することによって、それぞれの学年や一人一人の児童の実態に応じた課題の設定が可能となり、確かな学力の向上につながっていく。このことから、実態調査等を実施し問題点を明確にしながらか研究を進めていきたいと考え、上記の研究主題・研究副主題を設定した。

II 研究の内容

1 研究仮説

学習活動において、児童の実態を把握し、基礎・基本の定着を図るための指導を工夫すれば、「生きる力」を支える確かな学力を育成することができるだろう

2 研究の具体的内容と方法

- (1) 実態調査により、実態の把握と問題点の明確化をおこなう
ア 実態調査の作成・実施・考察
- (2) 基礎・基本の定着を図るための研究・実践に取り組む

- ア 実態調査に基づく課題の把握
 - イ 課題に応じた、基礎・基本の明確化・共通理解
 - ウ 授業研究等を通しての検証
- (3) 基礎・基本の定着を図るための日々の実践に取り組む
- ア 日々の実践をおこなう

3 ブロックの取り組み

(1) 低学年ブロック

ア 生活アンケート調査

- ・調査作成・実施・考察
- ・生活面の課題の把握

イ 表現力育成の取り組み

- ・「聞き方名人になろう」(1・2・3年)
- ・音読の工夫(1・2・3年)
- ・暗唱の取り組み(2・3年)

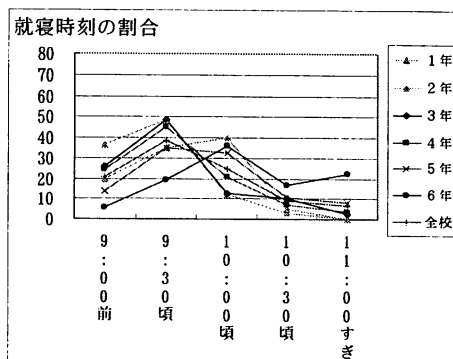
(2) 高学年ブロック

ア 学習アンケート調査・考察

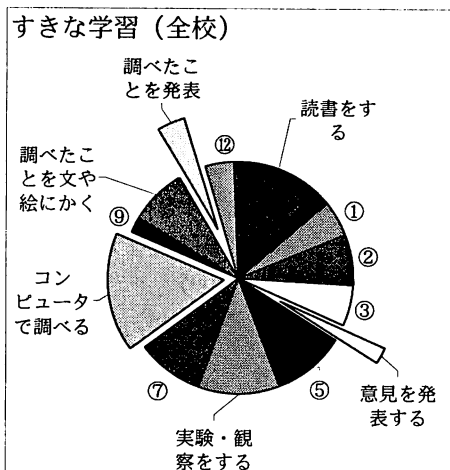
- ・調査作成・実施・考察
- ・学習面の課題の把握

イ 表現力育成の取り組み

- ・表現力アップアイテムの作成(4・5・6年)
- ・「聞く力」「話す力」学年到達目標一覧作成(4・5・6年)
- ・授業実践
 - 「本の世界を広げようーそろそろー」(4年 腰巻)
 - 「失敗をめぐるって」(5年 飯島)
 - 「憲法9条について」(6年 中村)
 - 「夜のくすのき」(あおぎり 吉岡)



あなたは何時ごろ寝ますか？



あなたのすきな学習方法は何ですか？

III 成果と課題

1 成果

- ・生活面、学習面での児童の実態調査をおこなうことにより、本校の児童の良い面や課題がはっきりした。また、それをもとに学校課題を考えることができた。
- ・実態調査をもとに課題点の一つである「表現力」育成の実践に取り組んだ。さまざまな取り組みが考え出され、表現力のアップにつながってきている。

2 課題

- ・実態調査を実施したことにより、その分析等に時間がかかった。そのため、学力(表現力)育成の実践の時間が短かった。今後も実践を続けていきたい。

(研究主任 武井茂)

自ら学び、生き生きと活動する児童の育成 ～英語活動を通して～

I 主題設定の理由

本校では、平成16年度・17年度の2カ年間「レッツ・チャレンジ小学生英語活動推進事業」の指定を受け、国際理解教育の一環として英語によるコミュニケーション活動や外国の生活や文化に慣れ親しんだりするような英語活動に積極的に取り組んできた。英語を使つてのゲームや英語劇など様々な活動に工夫しながら取り組む中で、子どもたちとALTとの交流も深まり、英語を聞き取る力も徐々に付いてきた。更に英語を使つて表現したいという気持ちも高まってきており、英語を使つて自分を積極的に表現しようとする児童も増えてきている。

子どもたちの興味・関心を生かし、英語を身近なものと感じさせるような内容の授業実践や体験的な活動を行うことで、子どもたちの学習意欲が向上し、自ら進んで「表現してみよう」「関わってみよう」という意識や力が育つことが実証された。しかし、その一方

①ALT、JTE、担任三者の特質を上手く生かした授業とは、どのようなものなのか。

②英語活動における学力をどう捉え、評価をどうしていったらよいのか。などの課題がいくつか明らかになった。

そこで今年度は、これまでの研究の成果を生かしつつ、残された課題について研究していくこととし、子どもたちの「自ら学び、生き生きと活動しようとする」意欲と生活態度を育成すべくこの主題を設定した。

II 研究の内容

- 1 ALT、JTE、担任三者の特質を上手く生かした授業作り
 - ・効果的な関わり方
 - ・講師を招いての学習会
- 2 英語活動における学力と評価
 - ・英語活動における学力の視点を明らかにし、具体的な評価方法の研究
- 3 子どもたちが楽しむ「学びの時間」の活動
 - ・CD、ビデオなどの利用
 - ・子どもたちが楽しむ活動のいろいろ
- 4 英語活動の環境を整える
 - ・英語活動室の充実と利用

- ・教室でよく使われる英語表現
- 5 授業実践・・・検証授業を2本行う。
- 6 英語劇の取り組み

Ⅲ 成果と課題

成果：

- 少しずつではあるが、担任も加わる中で英語活動に取り組めるようになった。短時間であっても、子どもの前に立つには担任も勉強しなければならない。子どもも担任も、みんなで英語を楽しもう学ぼうという雰囲気が出てきた。
- 最初は手さぐりであったが、ALT・JTEの先生方とコミュニケーションが取れるようになり、ささやかではあるが役割を決めてやれるようになった。
- 英語活動をする時、どんな力を身に付けさせたいのか、どのような視点から授業を仕組んでいったら良いかを確認することができて良かった。子どもたちの実態を見ながら、年度当初に再度確認し合うことが必要と思われる。
- 英語劇での取り組みでは、始めは体の動かなかった子どもたちも、徐々に体を動かしながら台詞が言えるようになった。また、台詞に合わせて、子どもたちなりに言い方や声の調子などを工夫するようになった。
- 何回も劇の練習を重ねる中で、自分の台詞だけでなく他の友達の台詞もすらすらと口から出るようになっていた。練習を通して、いろいろな英語表現を身に付けることができた。
- 授業実践を通して、次のような点を確認することができた。
 - ・英語活動に、担任の英語が入ることで良さが出た。
 - ・英語と動作で授業が進められたので、集中してよく聞こうとしていた。
 - ・言葉はジェスチャーと一緒にの方が覚えやすい。
 - ・文字の指導も、無理のない形で活動の中に取り入れたい。

課題：

- 市のシラバスに沿って英語活動を進めてきた。本校は1年間の活動時間が30時間と多い一方児童数は少ないので、本校の実態にあった年間指導計画（シラバス）の作成が必要。
- 全校で劇に取り組む場合、題材を各学年の発達段階に合わせる事がなかなか難しい。高学年には、難しい台詞が多い役等を意図的に作ったり、自分たちで捜した内容をアレンジさせて台本づくりに取り組ませるなど更なる工夫が必要。また、興味を失いかけた児童に、どう適切な支援をしていくかなども考えていく必要がある。
- 月・水・金の3日間、放課後の時間帯15分間を学びの時間として英語活動をおこなっている。利用の仕方については、更に検討を加えていきたい。
- 担任が関わっての英語活動については研究がスタートしたばかりなので、今年度の研究を生かして、より担任が進んでかかわる英語活動づくりへの道を探りたい。

(研究主任 近藤睦江)

生き生きと学習する児童の育成 ～伝え合う力の向上をめざして～

I 主題設定の理由

昨年度まで本校では、「生き生きと学習する児童の育成」をめざして、基礎・基本の定着を図るための研究を進めてきた。昨年・一昨年は算数科に焦点をあて、基礎・基本とは何かを明確にすると共に、児童の実態に応じた指導を取り入れ、評価を工夫することによりいきいきと学習を喚起することができた。

そのような中で、学級での実践を通して考えられることはできても、それを全体の中でうまく発信できない（C）・させられない（T）と言うことが課題として見えてきた。そこで今年度は、昨年度の研究をさらに深めながら、基礎・基本の定着を図るために 表現力・発表力＝聞くこと、話すことをより豊かに行い「伝え合う力」を育てると共に 円滑なコミュニケーションを図り、心に元気を育む道德教育を進める中で、思いやり・友情・礼儀等について実践し「生き生きと学習する児童の育成」というメインテーマに迫りたい。

これらのことから、本年度は「伝え合う力の向上をめざして」をサブテーマとし研究を進めていくこととし、本主題を設定した。

II 研究の内容

1 研究仮説

道徳・教科の学習において児童の実態を把握し、基礎・基本の定着を図り、伝え合う力を伸ばすことにより豊かな心を持ち、生き生きと学習する児童が育つであろう。

2 研究内容

- 基礎・基本の定着をめざした学習指導の実践・及び授業研究
- 心に元気を育む道德教育の推進を図る
- 研究主題に沿って、一人一実践を行う
- 特別支援教育への理解
- 生きる教育の研究

3 研究方法

- 本校の児童に身につけさせたい伝え合う力を向上させるための理論研究
- 実践研究の基盤を授業研究におき、検証していく。また、一人一実践を基本と授業実践を通して教師が力量を高めるための具体的な取り組みを志向していく。
- 心に元気を育む道德教育の授業公開

○「生きる教育」について一人一実践を行い、報告会を行う

4 研究実践

(1) 学習会

① 伝え合う力を伸ばす指導法について

講師 峡東教育事務所 泉 久功指導主事

② 心に元気を育む道徳教育について

講師 義務教育課 永田 恵子指導主事

③ 児童理解と学級づくりについて

講師 前教育センター所長 永井 達彦先生

(2) 「聞く・話す・話し合う」についての意識調査

(3) 授業研究

指導・助言 峡東教育事務所 泉 久功指導主事

第4学年 国語科 「本の世界を広げよう」 檜垣 貴子教諭

目標・・・調べた内容がよく伝わるように工夫して発表したり、伝わっているか考えながら聞いたりすること。

◎ 読書に親しむために、資料を「集める」・「作る」・「演じる」A・Bの四つのグループでの授業だったが、聞く構えがしっかりできており、友達の発言を大事にしている姿が見られた。

◎ ねらいを定めておくこと。「伝え合う力」＝話す力・聞く力・読む力・書く力の相互作用が大切である。

(4) 個人実践

① 各学年・おおぞら学級 国語科 算数科

② 各学年・おおぞら学級 道徳教育 生きる教育

III 成果と課題

1 成果

◎ 各学年三実践に取り組み、聞く・話すについて研究を進めてきたが、「伝え合う力」という共通項ができ、成果が見られた。

◎ 道徳教育、生きる教育、特別支援教育の学習により共通理解を図ることができた。

◎ 「伝え合う力」を高めることで、子ども達は生き生きとした学習や生活ができるようになることに確信が持てた。また、この取り組みにより、児童の実態に応じた指導を取り入れていくことが基礎・基本の定着にあるということがわかった。

2 課題

○ 「伝え合う力」のアンケートを実施し、これまで愛味に感じてきた子ども達の実態を意識的に捉えたが、劣っている部分を引き上げる手だてが不十分だった。

○ 一年の取り組みでは不十分であり、課題が少しずつ見えてきたので次年度につなげていきたい。
(研究主任 廣瀬 康子)

主体的に学び、いきいきと活動する子どもの育成 ～ルーブリックを活用した効果的な授業の工夫～

I 主題設定の理由

本校の児童は、素直であるが、受身になりがちな面も見られる。自ら考え、行動を起こす主体性や、学習したことをまとめ積極的に発言したりする積極性はまだ十分ではない。本校児童の実態から、学習をより発展させるための手だてとして、昨年度からルーブリックを取り入れ授業を展開しているが定着は、今一步である。昨年度からの課題は次のようである。①ルーブリック評価をどのように授業の中に取り入れていくか。②継続的に使用することの必要性。③目標に近づくためには、どのような授業を仕組んでいくか。④指導と評価を関連づけた授業実践をどのように行っていくか。⑤児童も何らかの形で関わるルーブリックの作成をどうおこなっていくか。そのため、今年度は主体的な学びに発展させることや個のねらいや目的にあわせた学習内容と学習の方法を、授業内で明確に設定する必要がある。このような学習環境において、児童の主体的な学びの場が展開されれば、自分の意志で学習をしている喜びを味わい、成就感や充実感、達成感を実感させることにつながるものと考えた。つまり、ルーブリックにより、学習の目的意識を明確にすることにより主体的な学びへと発展させる学習指導ができると考え、本テーマを設定した。

II 研究内容

1 研究仮説

ルーブリックを活用した授業をすることによって、自己評価能力が伸長し主体的に学ぶ姿勢を育てることができよう。

2 研究の具体的内容

- (1) 自己評価能力を伸ばす、評価活動をどのようにするかについての理論研究。
- (2) 教科、道徳、総合学習でのルーブリックの効果的な活用の理論研究。
- (3) 指導形態、学習過程の工夫とルーブリックを取り入れた授業実践。

3 研究の方法

- (1) 研究に関連する事柄についての理論研究をする。
- (2) 授業公開の機会を設け、実践を通しての研究推進と情報交換に心がける。
- (3) 研究は全体会を中心に進めると共に、部会にわかれ討議や企画、授業実践をする。

4 研究実践

(1) 理論研究①

峡東教育事務所指導主事の泉久功先生をお招きして学習会を開き、「自己評価能力を伸ばす手だて」について話を聞き、授業の中における評価、

評価基準の設定と活用の仕方などを明らかにし、職員の共通理解を図った。

(2) 理論研究②

笛吹市立石和西小学校研究主任の小林千澄先生をお招きして学習会を開き、石和西小での実践とルーブリック評価の理論や授業での活用方法を学んだ。

(3) 研究授業と授業実践

ア 研究授業

①第5学年 国語科研究授業 授業者 志田市造教諭
「インタビュー名人になろう」

②第3学年 算数科研究授業 授業者 志村克人教諭
「かけ算の筆算(1)」

イ 授業実践

①第1学年 算数科授業公開 授業者 岩間敦子教諭
「20より大きい数」

②第2学年 算数科授業公開 授業者 水上久美子教諭
「三角形と四角形」

③第2学年 算数科授業公開 授業者 向山敢教諭
「1000より大きい数」

④第4学年 算数科授業公開 授業者 廣瀬哲也教諭
「分けた大きさの表し方を考えよう」

⑤第5学年 算数科授業公開 授業者 志田市造教諭
「くらべ方を考えよう」

⑤第6学年 算数科授業公開 授業者 岩下秀人教諭
「割合の表し方を考えよう」

⑥みどり学級 算数科授業公開 授業者 飯島和雄教諭
「水のかさをはかろう」

Ⅲ 成果と課題

『ルーブリック表をもとに、授業の評価基準を設定することで、教師がその時間の学習目標を明確にし、見通しをもって指導することができるであろう。』と言う授業仮説をもとに、ルーブリック表を活用した授業を組み立ててきた。見やすく、分かりやすいものを作成する、学習過程のどの場面で使うか、使い方や形式をなどの活用方法の工夫などの課題を授業実践を通し解決することに取り組んできた。その結果、ルーブリックを効果的に活用することで、目標を立て、その目標に向かって学習に臨み、わかる・できる喜びにふれられるような授業実践をすることができた。子どもたちは、課題をつかみ、追究し、課題を解決し、まとめるという授業の流れがわかり、繰り返しルーブリック表を使っていくことで、授業の見通しを持って取り組めるようになった。ルーブリックを使用して期待される効果、『児童が自己の到達状況を客観的に把握し、明確な目標を持って学習活動に取り組むことができる』に、子どもたちが触れ、自己評価能力の高まりも感じられた。(研究主任 志田市造)

主体的に学ぶ児童の育成

～ 伝え合う力の定着を目指して ～

I 主題設定の理由

昨年度から本校では、主に国語の時間の指導を中心として、話すこと・聞くことの指導を重点的に行い、基礎的基本的な力を伸ばす取り組みを行っている。伝え合う力は、この2つの事柄のみでなく、書くこと・読むこと及び言語事項全体の内容と関連しており、国語科はもとより各教科・領域の学習、更にあらゆる教育活動の中で育て高めていく必要があると考える。この基本的な考え方から、各学級の取り組みだけでなく、全校的な取り組みにも広げ、さまざまな伝え合う活動を効果的に仕組み、本年度も継続的に取り組んだ。そのために、系統的な目標や指導内容の設定、学習指導の工夫、場の検討、評価の仕方についても研究を深めた。「伝え合う力」が付き、子ども達が相手意識や目的意識を持った言語活動を行うようになれば、現代社会で必要とされる互いを認め合う人間関係も醸成され、子ども達の意欲も高揚して、主体的に学ぶことに繋がる。この力をより一層伸ばしていくことが本校の課題である。このように昨年度の研究を基盤に指導を続け、伝え合う力の更なる定着を目指し、相互の学び合いを高め、生活の中でも生きて働く力に育つよう本主題を設定し、研究を推進してきた。

II 研究の内容

1 研究の具体的内容と方法

- (1) 「伝え合う力」を育てる具体的指導内容や系統的な指導目標の確認
- (2) 「伝え合う力」の定着を図り、子ども達が主体的に学ぶことができるような指導の工夫の実践と検証（授業公開や授業研究の実施、学習過程や支援のあり方、評価のあり方についての研究）
- (3) 伝え合う力の育成に必要な基礎基本との関連を図った授業の実践
- (4) 伝え合う力を高めるための全校的な取り組みについての継続指導
- (5) 主体的な学びができるような学習環境の工夫
- (6) 全体研究会の他にブロック研究会を設け、討議や企画を行い、研究を推

進していく。各ブロックとの連携も図る。

- (7) 共通理解を図り、授業研究や授業公開の機会を設け、情報交換を行う。
- (8) 授業案の検討や各部会から提案された内容の検討と実践を通し、共通理解を図る。

2 ブロックの取り組み

低、中、高学年ブロックごとに研究の重点事項を設定し、授業案作りや研究内容に関わるさまざまな検討や実践を熱心に行った。

Ⅲ 成果と課題

1 成果

- ・今年度は、昨年度からの継続的な研究に加え、国語の授業研究や授業公開が多かったので、伝え合う力の涵養がどのように系統立てて指導内容に盛り込まれているのかが学習でき、より一層研究を深めることができた。
- ・授業研究でも、毎回指導主事の先生にご指導いただき、課題が明らかになったり、本質的な点について指導していただいたりと話すこと・聞くこと・書くことについての研究が深まった。役立つ資料もいただきとても勉強になった。
- ・授業を公開して、見せ合うことで日々の授業に役立てることができ有意義だった。系統的な指導の大切さも実感した。
- ・全職員が共通理解のもと、日常的に話す・聞く態度等を子ども達に指導してきているので、定着してきたように思う。
- ・1年間伝え合う力を意識しながら、子ども達の指導にあたれた。教科の学習だけでなく、学校行事などあらゆる場で全職員の共通理解のもと取り組めたことが大きな成果だった。どの学年も多くの児童が自分の考えを言葉にし、相手に伝えることができるようになった。

2 課題

- ・主体的な学びができるようにするための学習環境の工夫という内容はとても大切なことなので、どんな手立てがあるのか洗い出し取り組みたい。
- ・ブロック研究の研究内容をどのようにするか検討していく。また、授業研究の回数や方法についても、年度当初十分話し合っって無理なく進めていく。

(研究主任 中澤幸恵)

主体的に取り組む児童の育成 ～基礎学力の定着を図る指導を通して～

I. 主題設定の理由

本校は、主体的に学習を進めていくことのできる児童を育成するための研究を推進してきて今年度で三年目となる。新学習指導要領が実施され、ゆとりの中で確かな学力を育成することの議論が高まる社会的情勢や、学校や地域及び子ども達の実態を踏まえ、基礎学力の定着を図ることを主眼に研究に取り組んできた。

これからの学校教育に求められているのは、生きる力の育成であり、その中で「知」の側面を構成するものが、国語力、数的能力、思考力、判断力、表現力などの基礎学力であると言われる。

基礎学力が確実に身に付くと、児童はできるようになったと実感し、やればできるという自信になり、その後の学習に対して意欲をもち、自ら学び、自ら考え実践していくことができるようになるものと考えられる。そのため、基礎学力を確かな力として定着させるための学習方法や指導方法を今年度も続けて研究していくことが重要であると考え、副題「基礎学力の定着を図る指導を通して」を設定した。今年度は、二年間の研究成果を生かし基礎学力の定着を図る指導を更に充実したものとしていきたい。

II 研究の内容

1 研究仮説

「学習環境を整え、学習カルテ・自己評価カード・家庭学習の記録を活用していき、個に応じた分かりやすい学習指導を推進することにより、基礎学力の定着が図られ、主体的に学ぶ子どもが育つであろう。」

2 研究の具体的内容と方法

- (1) 学習カルテを使っでの児童の実態把握と個に応じた指導の取り組み
- (2) 主体的な学びのための自己評価カードによる児童の自己評価と家庭学習の記録への取り組み
- (3) 望ましい学習習慣及び学習態度の育成を図るための指導や工夫
 - ・朝読書の実践，家庭学習の実践，朝の会・帰りの会の内容や進め方の工夫など
- (4) 個に応じた指導とわかる授業の実践
 - ・国語・算数を中心に授業研を全員で行う。
 - ・要望に応じて授業や活動を公開し、お互いに学び合う場を多く持つようにする。
 - ・研究資料として、地域の環境教育や英語学習などの実践資料を収集していく。

3 研究実践

(1) 全員による授業公開

1年	国語科	「よく見てかこう」	沼田 豊子
2年	算数科	「新しい計算を考えよう」(かけ算)	小林千恵美
3年	国語科	「くわしくする言葉」	廣瀬 剛
4年	国語科	「漢字に親しもう(漢字の広場③)」	三森 瑠里
5年	国語科	「言葉の組み立て」	雨宮 千恵
6年	社会科	「平和で豊かな暮らしを目指して」	精進 重仁
3・4年	図工科	「絵の具のふしぎ(絵にあらわす)」	岡 京子

(2) 学習カルテ・自己評価カード・家庭学習の記録への取り組み

(3) 子どもアンケート

1学期と2学期の終わりに、生活面と学習面についてのアンケートを行った。全校児童数が32人と少ないため、児童は学年を超えての関わりが大きい。そのため、生活面の指導は、教師の連携が必要となる。アンケートをとおして、全校児童に対しての共通理解を深め、問題等を共有することができた。また、学習に対しても、課題等を共有できたことは、系統的な指導に生かすことができたと考ええる。

Ⅲ 成果と課題

- 児童が、主体的且つ積極的に学習に取り組む姿勢が多く見られるようになった。
- 授業公開を通じて、「わかる授業」の創造についての学習が深まった。
- 指導主事を要請しての授業研究が3回なされ、実践のもとに具体的な指導をいただくことができ、とても参考になった。
- 自己評価カードや家庭学習の記録を使ったことにより、児童が進んで学習に取り組んでいた。
- 児童のアンケートを検討する中で、児童の実態や意識にせまることができた。児童の視点に立って、分かりやすい授業や個に応じた授業を工夫しようと努力した。
- 自己評価カードについて、低学年では客観的に評価するのはなかなか難しい。項目を細分化して、できたかできないか評価させようとしたが、細分化しすぎて、理解しにくいところがあった。もっと、簡単にできて、自分を振り返れるような評価の仕方を考えていきたい
- 学習カルテを2学期制の評価と関連させて改善していく工夫を考えていきたい。より有効的に活用できる方法やカルテ自体のあり方について考える必要があると思う。

(研究主任 岡 京子)

「主体的に学び、生き生きと活動する児童の育成」

～ 一人ひとりを生かした

コミュニケーション能力の向上を目指して ～

I 主題設定の理由

本校では昨年度も、同様のテーマを掲げ子ども達のコミュニケーション能力の向上を目指してきた。子ども達の実態を見ると、自分の考えを相手に伝えることが苦手な様子が見られる。少人数学級のため、日常会話が単語で通じてしまったり、家庭においては少ない家族の中で心を先読みして解釈してしまう場面が多かったりすることが、その原因の一つではないかと思われる。と感じられたからである。また、相手にどう話せば自でに伝え合う場面が少なかったのではないか、つまり経験不足なのではないかと考えた。「コミュニケーション能力」を「言葉によって他者と通じ合う豊かな人間関係」ととらえ、国語科の授業実践をしながらよりよい学習の方法を探ってきた。

今年度は、昨年度の内容を引き継ぎながら、これまでの研究をもとに、本校児童の課題である「自己表現しようとする意欲を向上すること」や「相手に伝えようとする気持ちを持つこと」といった意識の部分をより高めていきたいと考えた。また、山梨県学校教育特別重点事項・重点施策にも、「豊かな学力と伝え合う力を育てる国語力の向上」と「読書活動」が掲げられ、学びの基盤となる国語力の向上が求められている。そこで、「コミュニケーション能力」の向上をさらに目指し、学校全体で取り組んでいる朝の読書活動の積み重ねの効果も踏まえながら、国語科の授業を中心に授業研究していくことで、主体的に学び、生き生きと活動する児童の育成に近づいていくと考え、本主題を設定した。

II 研究の内容

1 研究の具体的内容と方法

- ① 新教育課程に基づいた国語科指導研究
授業公開を行い、学習指導方法の工夫と評価方法の検証をする。
- ② コミュニケーション能力の内容と系統性を検討し適時性のある指導のあり方を探る。
- ③ 授業を実践する上で必要な教材・教具の開発・研究を行う
- ④ 各学年に応じた情報処理能力の習得と、学習活動の中での教育ソフトの利用やコンピュータなどの活用を行う。

2 ブロックの取り組み

*低高共通の取り組み

- ・「話すこと、聞くこと」に関するアンケート実施
- ・「話すこと、聞くこと」のめあて作り
 - (1) 低学年ブロック（1～3年）
 - ・1年生の生活科の授業案づくりと授業研究「いきものだいすき」
 - ・各学年ごとにテーマにかかわった取り組みや授業研究を行う。
 - (2) 高学年ブロック
 - ・4年生の国語科の授業案づくりと授業研究「お笑いけい示板を作ろう」
 - ・朝の活動時に「ふれあいスピーチ広場」を設け、異学年で順番にスピーチをし、場に慣れさせたり、感想を言い合ったりする。

III 成果と課題

◎ 成果

- ・本校児童の課題でもある、自己表現しようとする意欲を向上することや相手に伝えようとする気持ちをしっかり持つことを高めるために、話すこと、聞くことに焦点を絞って、さまざまな角度からせまっていた事はよかった。子供達が授業等の中で意識しながら学習し、教師自らもめあてを確認し授業を行った。(めあてを教室に掲示したことはよかった。)
- ・ふれあいスピーチ広場(高学年ブロック)を継続したことで、異学年間の交流により、学びあうことができた。
- ・朝のスピーチ活動や授業の中で取り立てて指導することで力がついた。
- ・アンケートを6月と2月に同じ内容でとることによって、学年のはじめのころの実態がわかりそれによって授業や指導を行い、児童が変容したのか確認できた。アンケートを分析すると子どもたちの意識のレベルが高まっていることが分かった。
- ・集会時に全校児童や職員の前で発表する機会を多くとったことで、メモを見ないで暗記して言ったり、マイクなしでの肉声で言うことができるようになったりと「発表する力」はついてきている。

▲ 課題

- ・思春期を迎えると、恥ずかしさという意識が強くなり、人前では、話すことを嫌うような傾向が現れている。話したい、発表したいという気持ちにするのが難しい。
- ・聞く、話す力の個人差が大きく、指導が徹底できない。
- ・少人数であるためか、物事がなんとなく始まり、なんとなく終わっていくことも多い。はじめをつけようという意識を高めることも大切ではないか。
- ・集会での聞く姿勢、態度をもっと徹底させたい。目を話し手の方に向けて聞く態度が身に付いていない。(話す人の気持ちを考えられるように)

(研究主任 植原恵子)

自ら学び，考え，主体的に判断する
子どもの育成
～知の総合化をめざして～

I. 学校課題

本校は昨年度「総合的な学習」に焦点を当て研究を進めたてきた。具体的には、本校の特色である「ともに生きよう」を大きなテーマとした「総合的な学習」の全体計画の作成、教科との関連を図ったカリキュラムの見直し、より充実した指導を行うため「総合的な学習」の評価についての学習とルーブリックの作成などである。これらは、「総合的な学習」を実践する中で生じてきた数々の課題の解決を試みたものであり、「総合的な学習」を意図的・計画的・組織的に実践するための研究を深めることができた。しかし、これらの内容が、真に「総合的な学習」本来の目標に迫ることができるかは、本年度の実践と検証が必要である。

充実した「総合的な学習」と教科の基礎・基本の確実な習得は表裏一体のものである。そのため、児童の実態把握の上に立った確かな学力をつけるための教科についての指導法の工夫も重要である。車の両輪である「総合的な学習」と「教科学習」の双方向の関連の中で、子ども達の学びの質を高められるよう研究を進めていきたい。

II. 主題設定の理由

めざましく変化する現代社会においては、対象や事象に対し主体的に関わり、自ら考え判断していく力を子ども達に育むことが求められている。平成15年12月に一部改正された学習指導要領において「総合的な学習の時間」の充実とそのポイントが示され「各教科、道徳および特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。」とし、「知の総合化」を提唱している。

本校では昨年度「総合的な学習」の研究を進める上で教科学習との相互の関連性を分析しながら、知の総合化を目指すカリキュラムの開発を行った。本年度は、昨年度の研究の実践・検証を行いながら、総合的な学習を支える教科の基礎・基本の定着を図るための研究を進め、さらなる知の総合化をめざして「自ら学び、考え、主体的に判断する子ども」を育成すべく、この主題を設定した。

III. 研究の具体的内容と方法

- (1) 総合的な学習と教科との関連を明らかにするための研究。
- (2) 総合的な学習のカリキュラムの実践・検証。
- (3) 総合的な学習におけるルーブリックの活用と検証。
- (4) 総合的な学習を支える教科学習の基礎・基本の定着を図るための研究。

IV. 研究実践

(1) 総合部会

総合部会では、昨年度作成した総合的な学習の時間のカリキュラム、活動計画、ルーブリック評価などについての実践と検証を行った。具体的には、教科の中で総合との関連を意識して行う「ピックアップ単元」の洗い出しをしたことや教科との関連性もてるようルーブリックを手直したことで、授業研究の実施などである。

《授業研究》 第6学年 かつぬま（総合的な学習） 「平和について考えよう」
フォトランゲージを行い、平和に対しての理解を深める授業。教科で学んだ「話し合う力」「聞く力」が生かされた授業であった。学習評価のルーブリックに、本時に必要な教科で培う「機能的な学力」を明記しことは、総合的な学習で子ども達が身に付けていく学力と各教科領域で培ってきた学力の関係を意識して学習をすすめるのに有効な方法であった。県義務教育課の嶋崎指導主事にご指導をいただいた。

(2) 教科部会

教科部会では、総合的な学習を支える基礎・基本は何かの研究を通して、中心となるものを「伝える力」ととらえ、国語の学習の中で「聞く・話す」活動の場の工夫を中心に研究を行った。

《授業研究》 第2学年 国語科 「さけが大きくなるまで」

「聞く・話す」力をつけるため、教材の内容を十分理解できるようになる活動を取り入れた学習を行った後、学習のまとめとして紙芝居やペープサートでの発表を行った。「伝え合う力」をつけるための場の工夫が生きた授業であった。峡東教育事務所 泉指導主事にご指導をいただいた。

(3) 全体研究

ア. 学習会・「総合的な学習の時間」についての理論研究

講師：山梨県義務教育課 数野指導主事

イ. 基礎学力の実態把握と分析・前年度末に行ったCRTの結果をもとに行った。

ウ. パソコン研修・講師を招いて、エクセルの研修を行った。

エ. 授業実践・年間一回、可能な範囲でお互いに授業を見せ合い研修を行った。

V. 成果と課題

- ・昨年度の研究をより具体的に研究していくことができたことはよかった。
- ・2本の研究授業を部会の研究活動に併せておこなったことは有効であった。また総合との関連を意識した教科の授業研究が行えたことはたいへんよかった。
- ・学習会や研究会で、専門的な見地からお話を聞くことができ有意義だった。
- ・基礎学力の実態把握を1学期の早い段階で行ったことにより、全職員が児童の実態把握ができ、どこに重点を置いて指導していくとよいかが見えてきた。
- ・お互いに授業を見せ合う機会が研究授業以外にもあってよかった。
- ・二つの部会で研究を深めていくための視点を絞るのが難しかった。
- ・パソコン研修では、専門の方からわかりやすくエクセルについての研修を受けることができありがたかった。

(研究主任 海沼潤子)

豊かな心を持ち、 よりよく生きようとする子どもの育成 — 道徳の時間の充実を通して —

I 主題設定の理由

科学技術の進歩に伴い、わたしたちの生活は便利に快適になり、生活環境の面では急速に整備され、恵まれた生活となってきた。しかし一方では、人間関係の希薄化、家庭地域を含めた教育力の低下等も問われ、社会性・集団性の欠如から様々な問題も生じ「心の教育」の強化充実がさげばれている。

本校児童は明るく素直で、家庭の温かい愛情の中で健やかに成長している子がほとんどである。地域の人々の教育に対する関心も高く、協力的である。

しかし、現代教育が抱える、「物質至上主義」「情報過多」「少子化」などの現象は、子ども達の生活様式・意識・態度にも影響が大きく、本校でも一部には集団意識の低下や行動規範の欠如が見られる。

こうした実態と本年度「心に元気を育む道徳教育推進事業」の指定を受けたことを合わせて、上記主題を設定した。

道徳の時間の指導のあり方を工夫し、子どもの実態にあった具体的な活動や体験を設定することにより、道徳的価値を主体的に自覚し、人間としてよりよく生きようとする実践的な態度を育むことができるであろうと考えた。

II 研究の内容

1, 研究の具体的内容と方法

- (1) 児童の実態調査・職員アンケートの実施を実施する
目指す児童像を明らかにする
児童の実態を多角的に把握する
- (2) 道徳教育について理論研究を行い共通理解を図る
- (3) 理論研究をもとにした授業研究と地域への公開を行う
- (4) 道徳教育を充実させるための環境整備等の取り組みをする

2, 研究実践

- (1) 児童の実態、保護者の願いや思いを明らかにするための実態調査

①主題に迫るための資料として、職員アンケートを実施し、共通理解を図った。

豊かな心を持つ子どもとは・・・「思いやりの心」を持ち「規範意識の定着した」こども

よりよく生きる子どもとは・・・よく考え、正しく判断し、実践できる子ども

②児童の道徳アンケート、保護者の道徳アンケートを実施し、考察を通し

て、児童の実態・問題点の洗い出しを行った。

(2) 理論研究

- ①指導要領・昨年度教育課程協議会の資料をもとに理論研究を行った。
- ②講師を招いての学習会を行った。
 - ・義務教育課指導主事萩原先生を招いての学習会を行った。
 - ・峡東教育事務所主幹指導主事手塚先生を招いての学習会

(3) 授業実践

実態調査・理論研究をもとに各学年10月に授業実践を行った。合わせて保護者・地域への公開をして啓蒙を図った。

- ①第1学年「おかあさんおめでとう」(家族愛)
- ②第2学年「みんなのやくそくを考えて」(公德心・規則の尊重)
- ③第3学年「人のいいなりにならない」(節度・節制・自立)
- ④第4学年「4年生になって」(勤勉・努力)
- ⑤第5学年「何事にも粘り強く」(希望・努力・不撓不屈)
- ⑥第6学年「思いやり・親切とは・・・」(思いやり・親切)

(4) 教育課程の見直しと道徳資料の確認

- ①道徳アンケートや学級の実態、今年度の実践の反省から道徳の教育課程の見直しを行った。
- ②学校にある道徳資料・道徳教材・用具・機器等の確認と一覧表作りを行った。

Ⅲ 研究の成果と課題

1, 成果

- 「豊かな心」を持ち「よりよく生きようとするこども」を目指した主題は、本校の児童の実態から見て適切だった。子ども達の内面の変化(成長)が、数値に表れる大きな変化ではないが、日常生活や生活委員会の話し合いの中で少しずつ成長が感じられるようになった。
- 具体的な活動や体験を生かした授業により、実践化に効果が出てきている。
- 各アンケートから、道徳性の実態を把握したり、各学年や保護者の意識の傾向をつかむことができた。
- 地域への道徳授業の公開は、お互いに理解し合い共通理解を持って子ども達を育てていくためにも有効なことである。
- 指導主事の指導により、道徳の時間の指導の基本的なあり方や指導のポイントなどを再確認することができ大変参考になった。

2, 課題

- 職員アンケート・児童・保護者の実態調査から明らかになった子どもの姿をより具体的にし、職員共通理解のもと指導計画へも生かし、道徳の授業はもちろん、教育活動全体を通して働きかけを続けていく必要がある。
- ねらいにそってどんな具体的な活動や体験がなされたか、随時職員間で情報交換していく必要がある。

(研究主任 中村 真理子)

自ら考え、判断し、実践できる子どもの育成

－ 基礎・基本の確実な定着をめざして（国語科）－

I 主題設定の理由

本校では、昨年度まで、「人との関わり」を重視しながら、総合的な学習の時間を核に、教科・道徳・特別活動の各領域との関連を有機的に結びつける教育課程を創造していくことで、「自ら考え、判断し、実践できる子ども」の育成をめざしてきた。

しかし、学習を進めていく中で、児童のコミュニケーション能力の不足から、自分の考えを上手に伝えたり、相手の考えを理解したりして、互いに学び合い高め合う仲間づくりを進めていったりすることが難しいことがでてきた。つまり、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」などの国語科における基礎・基本の力の欠如が浮き彫りとなってきた。

そこで、今年度は、国語科での基礎・基本を重視した研究に取り組んでいくこととした。また、教員の話し合いや児童の国語科の実態調査からは「話すこと・聞くこと」の大切さや国語科の領域の中では苦手意識が強いことがわかった。そこで、今年度は、「話すこと・聞くこと」の領域を中心に研究を進め「自ら考え、判断し、実践できる子どもの育成」を図っていきたい。

II 研究の内容

1. 研究の具体的な内容と方法

- (1) 児童の国語科における基礎・基本の実態の把握
 - ・全校児童と教員にアンケートの実施と結果の考察
- (2) 国語科における基礎・基本についての理論研究
 - ア 国語科の目標や国語力のとらえ方
 - イ 各学年の評価規準表の作成
 - ウ 「話すこと・聞くこと・話し合うこと」の年間時数配当表の作成
- (3) 国語科における、基礎・基本の定着を図る学習指導法の研究
- (4) 学校教育全体を通しての実践方法の研究
- (5) 一人一実践をし、成果と課題の確認
- (6) 話すこと・聞くこと・話し合うこと・読書部会と低・高学年ブロックや全体会での研究を推進

2. 部会・ブロックの取り組み

- (1) 話すこと・聞くこと・話し合うこと部会
 - ア 学習指導要領の目標を各学年の目標に分けた評価規準表の作成

- イ 教員と児童の目標の共有化を図る児童用の評価規準表の作成
- ウ 国語科の中の「話す・聞く」の年間時数配当表の作成
- エ 言語環境の整備
- (2) 読書部会
 - ア 読書活動の推進・啓蒙
- (3) 低学年ブロック
 - ア 3年生の指導案作りと授業実践
 - イ 低学年における話すこと・聞くこと・話し合うことの指導方法の研究
- (4) 高学年ブロック
 - ア 5年生の指導案作りと授業実践
 - イ 高学年における話すこと・聞くこと・話し合うことの指導方法の研究

Ⅲ 成果と課題

1. 成果

- 各学級・廊下への掲示物の作成や朝の会のスピーチ活動の導入等により、日常生活の中で話すことや聞くことを児童が意識して生活するようになった。
- 「読書の道」（読書に関する掲示コーナー）の新設やアニメーション等の読書に対する啓蒙活動により、児童の読書に対する意欲が高まった。
- 指導と評価の一体化をめざし、
 - ・目標の明確な授業づくりのための1授業1目標・1評価での授業実践
 - ・学習の目標と児童の努力目標の設定のための評価カードの研究
 - ・学習の成果が実感できる自己評価、他者評価の工夫
 に視点を絞り取り組んだことにより、成果を上げられることができた。
- 指導方法の工夫として
 - ・児童の実態を考慮しながら学習の目標を重視した学習課程の工夫
 - ・児童の実態を考慮した学習カードの工夫
 - ・児童の実態を考慮した学習形態の工夫
 - ・評価規準の具体Cと評価される子どもへの指導の研究
 を授業研究を通して研究することにより、児童への効果的な指導方法を見つけるきっかけとなった。

2. 課題

- 1授業1目標・1評価を目指したが、学習の目標や児童の努力目標など煩雑になったため焦点がぶれた点があった。指導計画を考慮し、1授業1目標・1評価となる授業作りをどのように組み立てていくか課題である。
- 話すこと・聞くことは音声であり消えてしまうので、授業中に多くの班があると評価や支援が難しい。また、児童が評価カードに記入するのに時間がかかる。いかにして効率的に評価していくかのかが課題である。
- 「話すこと・聞くこと・話し合うこと」はすべての学習の基礎であると考えた時、国語科や生活の中で継続的によりよいを指導していきたい。

(研究主任 内田俊彦)

「意欲的に活動する子の育成」

—自分の考えを豊かに表現する力の育成を通して—

I 主題設定の理由

本校は、ここ数年、総合的な学習のねらいでもある「学び方やものの考え方」を身につけさせ、子どもたちの「生きる力」を育てるという仮説で研究を重ねてきた。平成14年度から総合的な学習が本格的に実施されたが、今までの研究の成果から、教師もある程度見通しを立てて授業を組み立てることができてきた。また、子どもたちも、調べ方やまとめ方、発表の仕方などの一連の流れが身につけてきているように思う。

そこで、15年度から総合的な学習についての研究を一度学年に返し、新たな学校課題として浮かんできた、子どもたちが「自分の考えを言葉で表現すること」に焦点を当てて研究を進めてきた。今年度は、表現する主体である子どもの豊かさにも目を向け、より一層「自分の考えを豊かに表現することに取り組んでいきたい。自分の考えを豊かに表現すること」ということは、全ての教科に共通し基礎となる大切な力の一つである。児童一人ひとりの、また学年の実態を把握し指導を工夫することにより、子どもたちが自分の考えを豊かに言葉で表現できるようになり、「主体的に生き生きとした学校生活を送れる」と考え、今年度はこの主題を設定した。尚、本年度は県の「心に元気をはぐくむ道徳教育推進事業」の指定も受けている。

II 研究の内容

1 研究仮説

学年や児童の実態にあった指導法を工夫することにより、言葉による表現力を身に付け、道徳教育を推進し児童の心を豊かに育むことができれば、自分の考えを豊かに表現できる子が育成できるであろう。

2 研究の具体的内容

(1) 聞くこと、話すこと、表現することに関する実態調査を行う。

昨年度の実態調査を参考に、課題となる点を明らかにした。

(2) 実態に応じて、学年ごとの指導の方針を立てる。

学年の実態に合わせて担任が学年のテーマを決め、指導方針を立て、一年間取り組んだ。

1年「おきな声で元気よく話したり発表したりしよう。」

2年「順序よく話そう。気持ちも入れて話そう。話し手をよく見て話をしっかり聞こう。」

3年「自分の考えを最後までしっかり話そう。最後まで話を聞き、分からないことは聞き返そう。」

4年「自分の考えを最後まではっきり話そう。最後まで話を聞き、分からないことは聞き返そう。」

5年「根拠を明らかにして、論理的に考え、表現する。細かい点に注意して聞き、分からないことは進んで聞き返したり、からんで発言したりする。」

6年「挙手をして指名されてから全員に向かって最後まではっきり話そう。最後まで話を聞き、分からないことは聞き返そう。友達との関わりの中で感じたこと思ったことを素直に表現しよう。」

(3) 必要に応じて研究・研修をする。

ア 2名の講師を迎え、理論研究を行った。（「自分の考えを豊かに表現する力の育成について」5月と「道徳教育について」8月）

イ 研究授業では、指導主事の先生を招き、有意義な研究会を行うことができた。

3 授業実践

(1) 研究授業3年 国語科『じゅんじょがわかるように、話したり聞いたりしよう』

—「道あんないをしよう」—

教科書にある地図を見ながら、目的地が相手にわかるような道案内を発表したり、わからないところを質問しながら道案内を聞いたり、話し手も聞き手もお互いの考えを

聞き合って自分の意見や考えを相手に伝えるという内容の実践。目的地は事前に決めておいて本人以外にはわからないようにしておき、本時はクイズ形式で発表し合った。「道案内クイズ発表カード」は前時に書いて暗唱できるように練習をしておいたので、ほとんどの児童が上手に発表でき、聞いている児童も目的地にたどりつけることができた。わからない点については質問もでき、話し合いが広がった。本時のねらいをしっかりと児童に伝えること、また授業の中で間違えてしまった児童にどう配慮し、間違えたことをどう生かしていくかなど研究が深められた。

(2) 研究授業5年 道徳 相手の立場を考えて「すれちがい」2-④ 寛容・謙虚
児童の身近で起こりそうな問題を、登場人物ふたりの心情を考えながら読むことで、広い心で相手の立場を考え、自分と異なる意見も認めることの大切さを考える内容の実践。相手の立場を考えることはおさえられたが、感情を込める点では不十分であった。道徳は頭よりも心で感じるというやり方で、ペアでロールプレイなどが効果的である。吹き出しを利用し、登場人物の気持ちを手紙形式で書いていくようにしたが、それを単に発表させるだけではなく、ロールプレイへつなげていければ、さらに深い授業になっただろう。担任の範読が素晴らしく学習規律も良く、落ち着いていた。

(3) 研究主題に沿った一人一実践

ア 1年国語「わたしはなんでしょう」

身近な物をクイズにして問題を出し合い当てる授業を行った。大きな声ではっきりと発表したり質問したりすること、また質問にもきちんと答えることなど指導した。クイズ大会は盛り上がり、質問がたくさん言えた。また問題が聞き取れないときには「聞こえません」「もう一度言ってください」など声をかけて聞いていた。

イ 2年国語科「たからものを知らせよう」

あらかじめ話したいこと、聞きたいことを考えてメモをしておき、二人組になり自分のたからものを知らせ合った。会話がとぎれないように友だちの話にも相づちを打ち楽しく話をしている子どもたちがたくさんいた。やがてはグループでのスムーズな話し合いをする基礎になる授業である。

ウ 4年国語科「ポスターセッションをしよう」

「相手に分かりやすく伝えよう」「よく聞いて質問しよう」というめあてを持って、子どもたちも臨んだ。発表も分かりやすくする工夫がみられてよかった。

エ 6年総合的な学習「勝沼の見所を伝えよう」

勝沼駅前では出会った観光客に勝沼の見所を伝える場面設定で、二人一組になり自作のパンフレットを使いながら調べたことを相手にしっかりと伝えた。伝えられる側はしっかりと聞き取り適切な質問をして、さらに理解を深めようとしていた。

Ⅲ 成果と課題

- 文科省の答申を受けて「国語力の向上」が県の指導重点にも挙げられているなかで、それを具現化することが出来たので良かった。
- 研究授業から学んだことも大きかったが、テーマに沿った一人一実践は、それぞれの学年の様子や、担任の指導の工夫が分かり、教師間で学び合うのにとっても良い機会であった。
- 全校児童の前で発表することにポイントを置いたのは良かった。自分の発表が予め分かっているの準備をするようになった。
- 回を重ねる毎に子どもたちの発表が上手になってきた。全校の前で発表したことは、子どもにとって貴重な経験になった。繰り返すことによって効果が表れてきている。
- 土曜参観でゲストティーチャーを招いての授業公開を全学年で実施でき、父母にも参観してもらい高い評価が得られ、大変有意義な実践となった。学年懇談の中でも授業の感想を話し合い、学校と家庭の連携を図ることができた。
- 人前で話すことはある程度身に付いてきているが、コミュニケーション能力は不十分である。日常の教育活動の中でコミュニケーション能力を高めていきたい。
- 国語科の話すこと・聞くことの単元を重点的に取り組み、言葉による表現力を身に付けていくべきであった。
- 道徳教育の充実を図ったが、道徳的実践力は、まだ十分身に付いていない。日常生活の中で高めていきたい。

(研究主任 阪本辰彦)

大和小学校

研究主題 「学び合い高め合い意欲的に学ぶ児童の育成」
副題 ー国語力向上のための学習指導の工夫ー

I. 主題設定の理由

本校校では、ここ数年自ら学ぶ児童の育成を目指して問題解決的学習に関する研究を進めてきた。特に「地域から学ぶ『ひびきタイム』」の創造を中心テーマに据え、各学年の教科との関連と児童の興味関心から、地域を素材とした総合学習の取り組みを進めた。その結果、子どもたちが自ら課題を見つけ意欲的に学ぶ姿が見られるようになり、一定の成果を上げてきている。

そこで、「総合的な学習」を進めるに当たって課題があるとされてきた、「生きる力」を支える「基礎的・基本的な学力」に立ち返り、研究を進めることとした。特に本年度は、全ての学習の基礎的な力となる「国語力」に焦点を絞って学習指導の工夫取り組んでいきたい。

本校の特色として、甲斐天目山勝頼公太鼓や縦割り班活動などの異年齢集団活動が行われていることが挙げられる。異学年児童が仲が良く、休み時間も交わって遊んでいる姿を見る。また、明るく素直で、指示されたことはまじめに取り組む。その一方で、小さいときからの小集団の中での固定化された人間関係がマイナスに働き、自己表現に自信がもてない児童、人との関わりがうまくもてない、そのために人とのコミュニケーションが上手にとれない児童が見られる。さらに、学習においては、自分の考えをまとめ文章にしたり、話したりすることが苦手とする児童もいる。

これらの実態をふまえて、子どもたちが、学ぶ喜びを味わうためには、お互いを尊重し学び合う姿勢が育っていることが大切と考える。小集団を有効に作用させ、学びの場・形態を工夫していくことで、互いに学び合う学習方法を身につけさせ、意欲的に学習に参加できるようにさせたい。また、児童の国語力の実態調査を行い児童理解を図りたい。それを基にして、学校教育活動の全体から国語力の向上に取り組み、教科の学習とそれ以外の言語活動の場を有効に作用させ取り組んでいきたい。

以上のような理由から研究主題を設定した

II. 具体的な取り組みの成果と課題

(1) 児童の実態把握

① アンケート調査及びCRT学力検査を行った。

- ・児童の実態調査から、読むことの領域の内容について各学年の到達度が低い傾向があることがわかった。
- ・本を読むことは好きと答えている児童が多いが、読書時間や読書の習慣の定着という点では、高学年に行くにつれて本を読む児童とそうでない児童に分かれてくる。
- ・児童の実態を早い段階で把握できたことはよかった。継続して実態の変容が見られるような調査が必要である。

(2) 「国語力」や国語の学習指導についての理論研究

① 国語力向上に関する文部科学省からの資料の学習

② 講師を招いての理論研究

- ・「国語力」について共通理解をはかることができた。国語力を育てていくためには、国語科の内容をしっかりと定着させていくことが重要であることを確認した。本年度は、児童の実態調査から得られた課題の「読むこと」の領域についての学習指導のあり方について探っていくこととなった。
- ・「国語力」というと範囲があまりにも多岐・広範囲で理解するのが大変難

- しかった。さらに、学習を深めていく必要がある。
- ・具体的な授業案の書き方などについても学習していきたい。
- (3) 授業実践
- 研究授業を行うにあたって、低高2ブロックで研究を進めていくので、次のような仮説を設定し、仮説の検証を行った。
- 授業研究仮説 「国語科の『読むこと』の学習指導において次の手だてを工夫することにより意欲的に学ぶ児童の育成につながるであろう。」
- 手だて1 読むことの課題や目的を持つように単元を工夫する。子どもは、読む目的を知り進んで読みを深めたり広げたりすることで意欲的に学んでいくのではないかな。
- 手だて2 子ども達の考えや思いを伝え合う学習の場を設定することで意欲的に学んでいくのではないかな。
- ① 1年生と4年生の授業による検証の成果と課題
- ・学年の実態に応じた読みの課題の持たせ方の工夫が見られた授業であった。
 - ・1年生では、動作化や音読劇などを取り入れることで、読む意欲につながっていた。
 - ・4年生では、落語やとんち話といった教材を使い読書を広げたり、発表の場を設定することで、読みの意欲を高めることにつながっていた。
 - ・課題点としては、指導案の書き方や評価基準について課題が出された。指導主事の先生にも指導していただいたが、学習指導要領に立ち返り、ねらいや内容を確認し単元の評価基準を作成する必要があることが確認された。
- (4) 読書活動推進の取り組み
- 国語力向上について取り組みの一つとして、子どもたちの読書の機会を増やすような取り組みをしていくことになった。そこで2つの部会を設けて年間の活動について整理し新たな計画を作成した。
- ア. 家庭地域との連携部会
- ①マジックポッケの読み聞かせの実施
- ②親子読書の実施
- ③市の図書館との連携
- ・地域（マジックポッケの方々）が読み聞かせに来ていただき、子どもたちも集中して聞いていた。
 - ・親子読書も保護者の方から多くの感想がよせられ、家庭での読書の機会や親子のふれあいの機会となった。
 - ・司書の協力により、学習に必要な資料を用意していただくことができた。
 - ・親子で読める本の紹介などを行いたい。
- イ. 校内読書推進部会
- ①朝読書の実施
- ②なかよし読書
- ③図書委員会の活動の充実
- ・上級生から下級生への本の読み聞かせは、上級生は、伝えるために自分が読み深めておくことや、話すときの速さ・口調などを気を付け「相手に伝えること」を意識した読みができた。
 - ・「なかよし読書」のアンケートの結果からも子どもたちが楽しく活動していたことがわかる。
 - ・方法や内容を工夫しながら継続して取り組んでいきたい。

Ⅲ. まとめ

今年度は、新たなテーマによる研究のスタートの年であったため、研究の方向性を探り、児童の実態などを把握していくことが大きな課題であった。「読むこと」の領域の授業についても手探りでは合ったが実施し、様々な成果や新たな課題が見えてきた。来年度も、同じテーマでさらに研究を深めていけるようにしたい。
(研究主任 渡邊満智子)

学 校 研 究

中 学 校

塩山中学校	-----	55
塩山北中学校	-----	57
松里中学校	-----	59
山梨南中学校	-----	61
山梨北中学校	-----	63
笛川中学校	-----	65
勝沼中学校	-----	67
大和中学校	-----	69

「生きて働く国語力の定着を図る指導」

I 主題設定の理由

「心をたがやす国語力向上」(H16・17年度県教委指定)の拠点校として、昨年度から「国語力の向上」についての研究を推進してきた。

「国語力(言語を中心とした情報を処理・操作する力。考える力や表す力などを支え、その基盤となる力)」は、確かな学力を身につけることはもとより、生徒の自己形成や人間関係形成のための基盤となる重要なものである。「国語力」と聞くと国語科だけに任せておけばよいと考えがちであるが、その基本となる「話す・聞く・書く・読む」という力は一朝一夕に身に付くものではなく、繰り返しや積み重ねが必要であることは言うまでもない。そう考えると、国語科の教育課程の限られた時間だけでは不十分ともいえる。しかしながら、他の教科等で話す場面や書く場面を設定すればその時間を補充することができる。また、日常の学級指導や生徒指導の場でもそれらの活動を仕組むことは可能である。つまり、国語科で「話す力・聞く力」「書く力」「読む力」「言語事項」の基礎基本を習得させ、総合学習を含む他の教科・領域等でその力を活用させていけば、生徒の国語力は伸張していくであろう。

本年度はこのような考えに基づき、昨年度の実践を継続していきながら、時・場所・場合に応じた(=生きて働く)言葉を活用する能力、言い換えれば「伝え合う力」を育てることを学校教育活動全体で推進していこうと考えた。

II 研究の方針及び方法

1 研究の方針

話す力・聞く力・読む力・書く力・言語事項の習得及び活用を、各教科・総合・道徳・特別活動等の学校教育活動全体で意図的に仕組む。

2 研究組織及び研究の方法

- (1) 「教科部会」「学年(総合・道徳・学級)部会」「家庭・地域連携部会」の3つの部会を組織し、研究を進める。
- (2) 昨年度実践したことをもとに、それぞれの部会で今年度の取り組みを絞り、全体で検討した上で、各部会を中心にして実施していく。研究は部会・教科・学年の時間をより多くとり、全体会はその意思統一の場とする。
- (3) 研究授業については時間を設定しないが、必要に応じて教科ごと、学年ごとに行う(同じ授業案を使った他クラスでの授業)。

3 各部会の取り組み

- (1) 教科部会…各教科での取り組み
「話す」「聞く」「書く」「読む」取り組みを授業の中に位置づけ、意識的に実践していく。
- (2) 学年部会
総合的な学習・学級指導(朝の会・帰りの会を含む)において、「話す」「聞く」「書く」場面を設ける。
- (3) 家庭・地域連携部会
ア 望峰の時間(毎朝8:15~30の15分間読書)の継続
イ 読書・学習に関わる調査(意識及び実態調査, CRTによる国語力調査)
ウ 図書カードによる読書の量の調査

- エ 児童センターでの読み聞かせ
- オ 講師による読み聞かせ
- カ 「心に残った一冊の本」を生徒に紹介
- キ 「ことばの掲示板」設置
- ク 学校便りの配布

Ⅲ 成果と課題

1 成果

(1) 学校での取り組みについて

ア 国語科として

- ・ねらいを明確にした授業は、生徒にとっては「わかる授業」につながり、学習意欲や学習理解が深まる。
- ・「メモっ太郎」を使うことで、言葉に対する意識が少しずつ向上し、書くことに対する抵抗が少なくなってきた。

イ 他教科・領域として

- ・どの教科でも話す場面や書く場面を意識的に設けたことで、生徒たちが話したり書いたりする機会を増やすことができた。

ウ 学年として

- ・教職員（特に担任）の日々の指導により、生徒の日常の言葉遣いや「生活ノート」への記入状況が徐々に良くなって（増えて）いる。

エ 言語環境について

- ・朝の15分間読書については、生徒が集中してきちんと取り組んでいる。
- ・大切な言葉や美しい言葉を紹介する「ことばの掲示板」に、生徒の詩が寄せられたのは一つの成果である。

(2) 家庭・地域との連携について

- ・読み聞かせは、練習の段階から生徒も真剣で、本番では緊張しながらも堂々と、また、楽しそうに行っていた。聞いていた児童も目を輝かせて参加していた。その反応を見て生徒たちは自信を持ったようである。
- ・保護者のアンケートを見ると、親子の話し合いや一緒に活動に取り組む家庭も多く、家庭の中で読書活動も行われている。

(3) 全体として

この研究を通して、生徒も教職員も「言葉」や「言葉遣い」に対する意識が強くなったことが大きな成果である。また、国語力を育てるには、毎日の不断の取り組みが必要であるということが改めて確認できた。

2 課題

○国語科としては、他教科との連携という部分（話し合いの仕方を教える・レポートや手紙の書き方を教えるなど）をさらに強化していくことが今後の課題である。また、「メモっ太郎」に書かれた「言葉」を授業でどのように活用していくかもさらに考えていきたい。

○スピーチ等、人前で話す機会を設けているが、人前で話すことが苦手な生徒や消極的な生徒もいるので、繰り返し行うことで慣れさせていくことが必要である。

○授業や読書活動等をとおして、さらなる語彙の習得や心の育成を目指したい。

○学校においては、校内の掲示物や教師の言葉遣い等の言語環境を整備することが、思いやる心や良き言葉の使い手を育てることの第一歩である。同時に、家庭との連携を図りながら、家庭内での言語環境（読書活動や会話など）を整えることも考えていきたい。

「自ら学び、進んで活動できる生徒の育成」

～確かな学力を育てる学習活動の実践を通して～

I 主題設定の理由

1 学習面から

全校生徒137名の小規模校である。真面目な生徒が多いため、学習への取り組む姿勢はよく、朝学習・授業に真剣な態度で臨んでいる。しかし、各学年の人数が少ないので、大規模校の生徒ほど競争心は旺盛ではなく、日々の学習をこなしているだけの生徒も多い。特に自らの学力の状況や学習の到達度について、十分に把握して、それを自分の学習にいかしている生徒は少ない。生徒が学習に対してさらに、強い興味・関心を抱き、意欲的に取り組む授業を実践したり、学習方法、学習形態などに工夫を行い、さらに意欲がわいてくるような学習活動の実践をしていくことが今後の課題ではないかと考える。

2 生徒活動の面から

本校の生徒は基本的に素直であり、物事に真面目に取り組む。反面、自ら進んで意見を発表したり、自らが問題意識を持って活動に意欲的に取り組めるかという点、不十分である。言い換えれば、「指示待ち行動」的な面が見られ、指示されたことに対しては真面目に取り組むが、自ら仕事を見つけて取り組んだり、自ら課題を見つけて解決していくという意識は弱い。その部分が本校の生徒活動に関する課題であり、自ら進んで活動していくような生徒を育成することが必要である。

II 研究の具体的内容と方法

本年度は研究部会を「学習指導部会」「国語力総合部会」の2部会制とし、部会研究会を中心に研究を進めてきた。また、教科に関わることは教科別研究会、総合など学年に関わることは学年研究会を中心に研究を進めてきた。

1 確かな学力の育成、新しい指導方法（学習形態）等に関する研究

- ・少人数、習熟度別授業の実践（英語科）
- ・チームティーチングの実践（数学科）
- ・個に応じた指導の実践
- ・基礎、基本の重視、基礎学力の向上に関わる研究と実践
（基礎学力テスト、朝学習の質的な向上、個別指導など）
- ・特別支援教育の実践
- ・基礎から発展までに関わる学力向上に関する研究と実践
- ・来年度から使用される新しい教科書の発展的内容の取り扱いについての研究。それにとともなう年間指導計画の検証、修正
- ・先進校「学力フロンティアスクール」の研究の検証と導入

- 2 総合的な学習，国語力・読解力向上に関する研究
 - ・国語力，読解力向上に関すること
 - ・本校における国語力の定義
 - ・国語力向上に関する環境づくりの実践（日常指導，掲示物等の見直し）
 - ・読書活動の推進
 - ・総合的な学習の時間の内容の検討と実践，見直し，質的な向上
 - ・総合的な学習の時間における国語力向上との関連と取り組み
 - ・先進校の研究の学習と本校への導入，実践
- 3 今までの継続研究（確認と実践）
 - ・開かれた学校づくり関すること（学校評価などの実践）
 - ・目標に準拠した評価（絶対評価）についての確認と実践

Ⅲ 具体的な取り組み（成果と課題）

- 1 確かな学力の育成，新しい指導方法（学習形態）等に関する研究について
 - (1) 少人数，習熟度別授業の実践およびチームティーチングの実践

今年度も昨年度と同様に英語科において，1年生少人数授業，2，3年生完全習熟度別授業を1年間通して実施した。また，数学科においては，2年生について週1時間のチームティーチングを実施した。特に英語科においては，2年目の実践ということもあり，学力の到達度において顕著な効果が出てきている。

数学科においては，チームティーチングによる研究授業を実施した。一授業内における習熟度の課題演習の授業を試みてみた。このような実践において，チームティーチングの有効性を痛感した。さらには，チームティーチングに適した教材や課題および指導過程を研究していく必要性を感じた。
 - (2) 基礎，基本の重視，基礎学力の向上に関わる研究と実践

年2回の基礎学力テストの実施と年間通しての朝学習の実践の継続を行うとともに，その内容や方法にも検討を行い，質的な向上の研究を進めた。本校においては，長く取り組んでいる実践なので，定着してきており，確かな学力を培う基礎となっている。
- 2 総合的な学習，国語力・読解力向上に関する研究について
 - (1) 国語力，読解力向上に関すること

国語科においては，国語力を意識した研究授業を実施した。また以前から取り組んでいた朝学習の時間帯に実施している一斉読書をより質の高いものをめざして検討してきた。
 - (2) 総合的な学習の時間の内容の検討と実践。総合的な学習の時間における国語力向上との関連と取り組み

本年度は昨年度の研究からの継続事項として，総合的な学習の時間において，国語力の向上を図る取組を模索してみた。また，塩山中や塩山北小などの先進校の研究実践を学んだ。

（研究主任 吉澤 直樹）

「生きる力を育成する教育の創造」

～ 豊かな心を育み 基礎学力を定着させる指導と評価の工夫 ～

I 主題設定の理由

新しい学習指導要領が実施され、それに伴い本校では、評価のあり方に関する学習、評価基準の作成、評価方法の工夫改善を研究・検討し実践してきた。また、総合的な学習においても、福祉領域から更に領域を広めた講座選択制による縦割り学習などの実践も行い、より生徒の希望に即した課題の設定を行うことにより着実に成果を残してきた。

今年度は、昨年度の研究の成果をふまえ、更に深化させるために三つの柱を設定した。

- 1 基礎学力・表現力向上の取り組み
- 2 豊かな心をはぐくむ道德教育の推進
- 3 よりわかりやすく、客観的、信頼性を高める評価の取り組み

学力低下が叫ばれる昨今、生徒の実態を客観的に把握し、基礎学力向上の取り組みを実践する中で、生徒・保護者がわかりやすい評価方法により、生徒一人一人が現状を的確に把握し、明確な目標を持って取り組み、また、道德教育の充実を図り豊かな心を育むことが、生徒一人一人の資質向上につながると考え、本主題を設定した。

II 研究の内容

1 基礎学力・表現力向上の取り組み

- (1) 前年度と同様に NRT・AAI 検査の結果をもとに、生徒の実態把握と問題点を考察し、教科担当を中心に取組んだ。また、その具体的な実践を公開する研究授業を持ち、研究の深化をはかった。
- (2) 基礎学力を、国語(漢字)・数学(計算)・英語(単語)に絞り、自主学習→三大会テストを繰り返すことで定着を図った。

2 豊かな心をはぐくむ道德教育の推進

本年度、「心に元気をはぐくむ道德教育推進事業」の一環として、地域素材や、地域人材を活用した授業を仕組み、学校だけでなく地域を巻き込んだ道德教育の推進に取り組んだ。

3 よりわかりやすく、客観的、信頼性を高める評価の取り組み

- (1) 評価の仕方を毎年見直しする中で、保護者・生徒にとって理解しやすい評価の方法を研究した。
- (2) 個人評価の充実のために、総合的な学習の評価において、1枚ポートフォリオにループリック評価・コンセプトマップを組み合わせた評価の方法を実践し研究した。

III 研究の成果と課題

1 基礎学力・表現力向上の取り組み

- (1) NRT・AAIを用いて実態を調査し、CRTで検証することによって松里中の生徒の実態が客観的に分析でき、相互理解する中で、具体的な課題が見えてきた。継続してデータを蓄積することにより、生徒の変容が今後明確になると思われる。しかし、校内研究で必要とする資料が充分得られるものであるかは研究の余地があり、検査方法についても更なる研究が必要であると考えられる。
- (2) 自主学習の取り組みは、今までの学習を見直す機会になっている。しかし、不合格者(1教科80点未満)の生徒が固定化してきており、その生徒への対応が今後の課題である。また、行事や定期テストなどの関係で、取り組みが充分確保されないままテストを実施せざるおえないこともあり、検討することが必要であると考えられる。

2 豊かな心をはぐくむ道德教育の推進

地域の人材や題材を活用した授業を公開することにより、道徳的实践力が生徒一人一人の心に徐々に定着し、それが生活の中にも生かされつつある。また、道徳授業は、学校だけでなく保護者、地域にも公開することにより、学校教育への理解と支援につながっていると考えられる。

3 よりわかりやすく、客観的・信頼性を高める評価の取り組み

- (1) 授業初めのオリエンテーションを効果的に、親にもわかりやすくするために、現在ある教育計画を基にシラバス検討・作成した。今後実践の中で研究していく上で叩き台になると考えられる。
- (2) コンセプトマップ・ループリックを組み合わせた1枚ポートフォリオによる評価方法は、「総合的な学習」だけのために活用する評価としては、内容が煩雑になり、生徒や指導する側がその活用方法が充分につかみきれないうちに学習が終わってしまった。今後、本年度の反省を生かし、学習を充実する手だてとなる評価法を考えていくことが重要である。(文貴 研究主任 小林 誠 治)

『真理を求め、自ら考え、正しく判断し、進んで学習する生徒の育成』

～探求心をはぐくむ学習活動の推進～

I 主題設定の理由

価値観が多様化し、情報も氾濫する現在、学校として、学校だからこそできる「学び」や、教科の授業の中だからこそできる「学び」を考えていくことの中に、新たな研究の方向を見いだす必要があると考えた。関心をもてたり、興味をひかれるものを見付けたりすることができれば、ともに学ぶ仲間と互いの考えをかかわらせながら、考えを練り合い、磨き合い、高め合うことができる。各教科において基礎・基本の定着を図り、それらをもとに思考したり、判断したり、表現しながら課題解決的な学習を行い、探求心をはぐくむことが大切であると考えた。

こうした探求心をはぐくむ学習活動を推進することにより、真理を求め、自ら考え、正しく判断し、進んで学習する生徒が育成される。こうした生徒の育成を図るには、昨年度本校の課題として取り上げた「思考力・判断力・表現力・問題解決的な資質や能力の育成」を図る授業づくりを継続研究とし、昨年度まで継続的に取り組んできた「指導と評価の一体化」においては「フィードバックを充実させることによる基礎・基本の定着」を図る授業づくりについて研究することとした。

II 研究の内容

1 研究の具体的内容と方法

- (1) 統計資料からの課題をもとにした授業改善
 - ・各教科で指摘されている指導に関する工夫・改善の推進
 - ・課題とされる思考力・判断力・表現力をはぐくむ課題解決的な授業の推進
 - ・CRT（目標基準準拠検査）による検証
- (2) 評価内容及び評価方法の改善
 - ・各教科における評価内容の改善
 - ・評価方法の改善
- (3) 校内研究会及び地区研究会での研究授業の実施
 - ・校内研究会の実施（国語・理科・技術・体育・英語）
 - ・部会研究会での研究授業の実施（理科・社会・音楽・体育・英語）
 - ・ブロック交流研究会での研究授業の実施（英語）
 - ・実施した研究授業をもとにした指導上の課題の検討

2 研究内容

- (1) 思考力・判断力・表現力・問題解決的な資質や能力の育成
 - ① 思考・判断・表現などが必要になる課題解決的な学習の推進

- ・学習形態の工夫も含め、考える時間を確保し、学んだことや経験から判断し、表現することを通して、課題を解決する。
 - ② 自分自身の生活との関係で考えたり、表現したりする授業の工夫
 - ・自分とのかかわりで学習対象に接し、自分の考えや感情を表現することによって関心や意欲を高め、態度の育成を図る授業の工夫
 - ③ 発表や話し合いなどにより、学びの質を高める指導の工夫
 - ・自分の考えと他者の考えを比較検討するなかで、確かな学びとなるような指導の工夫
- (2) 指導と評価の一体化を図り、フィードバックを充実させることによる基礎・基本の定着
- ① 生徒の発言やつまずきの分析をもとにした適切な支援
 - ・生徒の発言・発想のもとになっている知識を生かすような支援
 - ・生徒の学習上のつまずきの分析と指導の工夫
 - ② 評価内容及び評価方法の改善
 - ・定期テスト、単元末テストなどの出題についての検討
 - ・実技テスト、パフォーマンス・テストなどの実技テストについての検討
 - ・評価にかかわる問題点の検討

Ⅲ 成果と課題

研究授業および研究会での検討を通して、発問や支援の在り方を意識した授業づくりすることにより、学びの主体である生徒がどのような目的意識で学習活動に取り組んでいるかを教師が深く考えるようになってきている。思考・判断・表現の活動を多くとり、課題解決的な学習を推進することにより、生徒が意欲的に学習活動に取り組んでいるといえる。CRT（目標基準準拠検査）の結果（国・数・英、2月実施、1・2年生対象）からも各教科における基本的な内容の知識や理解は身に付いてきていることが検証できた。

課題としては、ペアやグループなど学習形態を工夫し、生徒同士が教え合い、学び合う授業づくりや、学びの深まりが感じられる授業づくりができていない点である。思考力・判断力・表現力・問題解決的な資質や能力の育成を図るため、導入や学習形態を工夫するなど、指導内容や指導方法の工夫・改善を図る必要がある。導入を工夫して、生活との関連や既習事項との関連を意識した授業を推進することにより、興味や関心を高め、さらに意欲的な学習へとつながるようにしていきたい。

指導と評価の一体化を図り、基礎・基本の定着することについては、技能や知識の習熟において、計画的に繰り返し指導することで基本的な学習内容の定着を図ることも必要だが、基本的な技能や知識の定着のための工夫や個に応じた適切な指導も重要である。生徒の実態に合った適切な指導を心がけ、基礎・基本の定着を図りたい。また、学習に入る際のガイダンスを充実させることにより、学習内容や学習目標を明確にすることで意欲的な学習へと結びつけ、相互評価や自己評価、またポートフォリオを活用し学習を振り返ることで自己学習力の育成を図り、学習活動が充実したものになるようにしていきたい。

（研究主任 辻 純二）

確かな学力の向上を目指す学習指導に関する研究

～学ぼうとする力を高めるための指導を通して～

I 主題設定の理由

学ぼうとする力は、どの教科にとっても大切な力・育みたい力であり、全校を上げて、すべての教科や様々な場面を通して育みたいと願うものである。しかし、全国的に学ぼうとする力が低いことが言われている。本校の生徒の実状を見ても、3年間の学力フロンティアスクール指定研究の反省・課題・今年度の研究内容への意見を見ても、同様に課題を持っていることが明らかにされてきている。

そこで、今年度もこの部分に研究領域を定め、昨年度は、どのような指導の工夫や改善、どのような新たな指導を実践するならば、生徒の学ぼうとする力が高まるのか実践研究してきたが、今年度は、昨年度までの教科の実践研究を継続・見直しをしながら、それらの研究の一番の基礎となる「学級経営の充実」に焦点を当て、基本的な生活習慣と学習習慣の確立をめざし、原点に立ち返り、研究を進めていきたい。

本校で定義した確かな学力は、それぞれを切り離れた別々なものとしてとらえることはできない力であり、互いに関連しあっているものと考えている。学ぶ力は、学んだ力と関わりがあるであろうし、学ぼうとする力は学ぶ力や学んだ力と大きく関わっているはずである。したがって、学ぶ力と学んだ力も含めながら、総合的に、学ぼうとする力を高めていくことが必要と考えたのである。

以上の理由により、今年度の研究主題を設定した。

II 研究の内容

1 研究の具体的な取り組み

(1) 一人一人の個性を大切にする学級経営

一人一人の個性を大切にし、お互いに高めあえるような学級とはどのような学級か、そのような学級を経営するには、どんな方法があるのかを、講義なども含めながら検討し、実践していく。

(2) 基本的な生活習慣と学習習慣の確立

望ましい生活習慣と学習習慣（学校生活の過ごし方、

チャイム着席，あいさつ，発言の方法，ノートのとおり方，話の聞き方など）について，山梨北中の方針を教師全員で確立（確認）し，どのような方法で，どのように身につけさせていくのか，検討・実践する。

(3) 個に応じた教科指導

個に応じた教科指導の視点は，次に示す4つである。これらは，昨年の各教科の研究結果に基づいており，今年度も継続・見直しをする必要がある事項と考える。

ア 評価を生かした指導の改善

イ 少人数指導・コース別学習など学習形態の工夫

ウ 個に応じた指導のための教材開発や，学習過程の支援の工夫・改善

エ 学びの機会の充実

・山北タイムの充実

・学びの集会の継続

・朝学習の充実

・夏休みサポートタイム，めざせ学習 120 時間運動

・自分自身を振り返るために→自分自身の振り返りノート（自律ノートなど）の使用

・家庭学習の充実

Ⅲ 成果と課題

1 成果

今年度は，「学級経営」を研究の具体的な取り組みとしたため，学年会議でも必ず話題となり，学年内同一歩調で指導することができた。また，「北中生の授業の受け方」も全職員で確認することもでき，学級での指導に有効であった。また，生徒へのアンケートでも，「授業を集中して受けている」と答えた生徒が，昨年度より増えた。

個に応じた指導は，教科部会を中心に，教科の特性に合わせた指導ができた。

2 課題

1・2年生は，家庭学習に半分ほどの生徒しか取り組んでいない。「家庭学習の充実」が，来年度への課題として残された。

豊かな心をもち、自己実現をめざす生徒の育成

I 主題設定の理由

近年の社会状況を眺めると、情報化、少子高齢化、国際化が急速に進み、人々の価値観も多様になってきている。そうした中で生きる目標や意義が見いだせない者は、目に見える数字や物質的・金銭的価値ばかりを追う生活を続けたり、刹那的な生き方に陥ったりする危険性がある。そうした影響は、若い世代に強く表れており、自分の欲求を満たすために他を顧みない言動をとったり、何事にも無気力で、現実から逃避がちな生活を送ったりする青少年も少なからず存在する。現在本校においては、さほど心配される状況は見られないが、何人かの生徒にそうした要素が内在していることは否定できない。

こうした状況に対し、学校が果たす役目は、広い視野で社会や自らの将来を見すえ、心の充実をはかりながら学習活動を進めていく生徒の育成である。そのためには、物事に感動できる心、他を思いやり共に生きようとする心を培い、学ぶことの喜びを味わいながら問題を解決することによって、たしかな学力を身につけようとする意欲や態度を育成することが必要である。学校における教育活動のあらゆる場面で、家庭や地域と連携しながら、生徒に対するそうした支援を続けていくことが、これからの社会を生き抜く生徒を育てる一助となると考え、この主題を設定した。

II 研究の具体的内容

1 教育課程全体

- (1) 生徒の実態・意識調査をもとにして、研究主題に沿った目指すべきより具体的な生徒像・学級の在り方について研究し、共通理解をもつ。
- (2) 地域に根ざしたカリキュラムの研究を行う。学校5日制の課題を把握し、よりよい教育活動が実践できる方法をさぐる。
- (3) 学校・家庭・地域が連携した道徳の授業、道徳的実践活動を推進する。

2 教科指導

- (1) 基礎・基本の確実な定着をはかる教科指導法および評価方法の研究を行う。
- (2) 家庭学習や朝学習のあり方の研究を行う。
- (3) 選択教科の実践と検討を行う。
- (4) T・Tの有効な指導法の研究を中心に、個に応じたきめ細かな教科指導方を研究する。

3 総合的な学習

- (1) 学年部会を中心に、「総合的な学習」の実践・検証および目指すべき学級に対しての具体的な学級づくりの方策を探る。
- (2) 情報活用能力の育成のための研究を行う。(教科指導でも研究する)

(3) 「総合的な学習の時間」の実践と検証を進める。次年度カリキュラムづくりの研究を行う。

4 特別活動

(1) 学校5日制下での生徒の主体性や創造性を引き出す特別活動のあり方について研究を行う。

5 生徒指導

(2) 教育相談部を中心とした、学校・学年体制での不登校生徒への対応のしかたを研究する。また、全体での課題提起と共通理解を進める。

(3) 生徒指導の三つの機能（「自己存在感」を与える。「共感的人間関係」を育成する。「自己決定の場」を与える。）を生かした教科指導や学級づくりの実践を行う。

Ⅲ 成果と課題

今年度本校は、「心に元気を育む道德教育推進事業」の指定を受け、道德教育の充実を重点において教育活動を展開してきた。道德授業の充実、授業以外での道德的实践活動を積み重ねることで、学級や学年、学校づくりの上で道德教育の重要性をあらためて感じた。11月に行った地域・家庭へ向けた授業公開と道德教育講演会では、多くの来校者から感動や賛同の言葉をいただいた。今後も、思いやりの心、生命尊重の心、自尊感情の育成など、豊かでたくましい心を育てるための取り組みを続けていきたいと考える。

教科指導では、各教科ごとに授業研究を中心とした研究を進めることにより、それぞれの特性を生かした指導法を研究することができた。また、生徒個々に対しても授業以外に個別指導を行うなど、きめ細かい取り組みができた。

総合的な学習の時間について、今年度は、過去の実践内容を検証し、3年間を見通した学習体系作りに取り組んだ。学年間の情報交換を密にし、どの時期にどんな内容に取り組めば、生徒にとって最も効率的なのかを探ることにより、進路学習を柱とした大まかな流れが確立できた。今後もさらに研鑽を重ね、「生きる力」に結びつく総合的な学習の時間の時間のもちかたを追求していきたい。

特別活動については、交流活動などを企画し、体験を通して豊かな心を育むことをテーマとして取り組みを行ってきた。生徒会活動を中心に組織的な活動を仕組むことで、周りの状況を見て、判断し、進んで行動しようとする姿が見えるようになってきた。今後は、学校全体の課題と学年や学級の課題を同じ土俵の上で議論し、効果的なてだてを高じていく必要がある。また、教育課程全体の中での特別活動の位置づけと活動時間の確保も大きな課題になると考える。

生徒指導については、職員全体で共通意識をもちながら、家庭や地域との連携を密にすることで生徒の状況を適切に把握することができた。家庭の価値観が多様化するにつれ、学校教育活動への理解とはかることがますます重要となる。

市町村合併に伴い、来年度から本校も2学期制を導入する。生徒にとって学校生活が有意義なものとなることを主眼とし、今年度の成果の上に望ましいカリキュラムづくりについての研究の重ねていきたい。

(研究主任 齊藤昌志)

基礎学力をはぐくむ教育活動に関する研究 ～個に応じた指導を通して～

I 主題設定の理由

1 今日的課題から

今日、国際化・情報化・科学技術の発展・環境問題等への関心が高まり、ただ知識を身につけるだけではない、新しい時代の教育のあり方が問われている。このようなとき新しい学習指導要領が改訂された。この改訂は、「生きる力」（基礎・基本を確実に身に付け、それを基に、自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力や、豊かな人間性、健康と体力など）の育成をねらいとしている。これからの社会はさらに多様化することが考えられ、ますます今の生徒にこの「生きる力」を、またこの「生きる力」を支える「確かな学力」を身につけさせることが課題となっている。

2 生徒の実態から

本校の生徒は明るく素直である。また、生徒会活動や部活動にも熱心に参加している。学習面でも、授業にまじめに取り組む生徒が多い。しかし最近の傾向でも言われるように、教師の指示がなければ行動できない生徒も少なくない。このような中では、生徒一人一人に対してきめ細かな指導方法を工夫して、まず基礎学力の定着を図り、さらに確かな学力へと高めることが必要であると考えます。

以上のように、「確かな学力」を身につけさせるために生徒の実態にそくしたわかりやすい授業（基礎・基本の重視）の研究と実践をもとに生徒一人ひとりに基礎学力を身につけさせたいと考え、本主題を設定した。

II 研究の内容

1 本校がとらえる基礎学力について

学力、あるいは基礎学力の定義については様々な論議がされているが、本校では、確かな学力の基盤となり、基礎・基本を支える力が、「基礎学力」であると考えます。この基礎学力は、①基礎的な力（読み・書き・計算に代表される、すべての学習を成立させる上で必須の力）と②知識・技能（教科独自の基礎的な知識・技能も含んだもの）とからなる。この「基礎学力」を高めるために本校では、

- (1) 各教科の基礎的な力を身につけさせる。
- (2) 学習への意欲・関心を高める。
- (3) 意欲的な学習ができるような学習環境を整える。

この3点を重点的に実践し、この研究を深めようとする。

2 研究の具体的内容と方法

- (1) 基礎・基本を身につけるための個に応じたきめ細かな指導方法・指導形態の工夫をする。

○ 「基礎学力」を身につけさせるために各教科の学習内容について、個に

応じたきめ細かな指導の方法を工夫する。

- 学習相談日の活用方法の研究と実践をする。
 - 朝学習の時間に読書活動(朝読書)を設定し、読む力を身につけさせる。
- (2) 学習に対する興味関心を高める工夫をする。
- 生徒の関心・意欲を高める工夫を授業を通して取り組む。
 - 学習の意欲をためることができる学習環境を整える。
- (3) 絶対評価の評価方法の改善をする。
- 生徒の学習意欲を高めるための評価方法を研究・実践する。
- (4) 授業実践を実施する。
- 個に応じた指導に関して、授業実践を行った。

6月24日	理科(井田)	「電流とその利用」
10月19日	道徳(深澤)	「小さな幸せ」
11月16日	国語(浅川)	「竹取物語」

Ⅲ 成果と課題

1 研究の成果

昨年度各教科で確認をした「基礎学力」をもとに、生徒に身につけさせたい学力の研究を進めることができた。またすべての教科に必要な「関心・意欲」「学習環境の整備」を整えることができた。そこで各教科で焦点化した「基礎的な力」「各教科で学習を成立させる上での必須の力」を身につけさせることを目標に、授業規律・授業に向かう意欲・家庭学習の習慣化などを含む学習環境の整備と関心・意欲(生徒に授業に対する興味を持たせること及び学習の目的を理解させ関心を持たせること)を高めるための工夫を実践していくこととなった。

- 一昨年度より少人数の授業を取り入れ、教師も生徒の反応をよりいっそうつかみやすくなり一人ひとりに指導ができる時間も増えた。また生徒にとっても授業の中で質問や発言がしやすくなった、問題を解く量が増えたという感想であった。
- 教師側も具体的な取り組みとして、授業規律の確立を目標に意識を高めて、指導にあたった。生徒が今から授業を受ける意識・意欲を高めるため何が必要かを話し合い、全教師共通理解のもと授業力の向上に努めた。
- 授業研究をもとに個に応じた指導を見直し、各教科での教材研究や授業展開の参考にしていった。ワークシートを何段階か用意したり、発問や生徒からの発言・質問等の取り扱いにも工夫をするよう心掛けることができた。

2 今後の課題

- 勝沼中学校としてさらに基礎学力をどうとらえて、効率よく着実に定着させる事ができるか、及びそれらについてより一層職員間の共通理解を行うこと。
- 少人数指導を取り入れて3年目になるが、さらにそれを習熟度別学習にひろげてゆくのがよいのか、またその場合の教育課程・教材・評価等の工夫をどのようにしたらよいのか。また、保護者・地域にどのように理解を得ていくのか。
- 相対評価から絶対評価へと評価の方法が変わり、その評価方法のさらなる見直しと評価して終わりではなくその評価をどのように生かして生徒の学習指導に当たればさらに効果を上げることができるのか。(評価と指導の一体化)
- 上記の課題に取り組むために、教育課程の見直しの検討をおこなう。完全学校週五日制導入時に、同様の見直しをおこない、行事精選等により授業時間数を確保したのだが、さらに教育課程を工夫することによってより多くの授業時間を確保することで学力向上に結びつけることができるのではないか。また、総合的な学習の時間などで、教科で身につけた基礎学力をさらにひろげ、また、逆に総合的な学習の時間での課題をどのようにすれば教科の学習に生かせることができるかなど、効果的にリンクさせる方法を考えることができないうか。
(研究主任 矢澤 恵美子)

確かな学力を身につけた、 心豊かで思いやりのある生徒の育成

I 主題設定の理由

現代社会においては、国際化、情報化、少子高齢化が急速に進み、社会が急激に変化しつつある。このような変革期を生きていく生徒には、変化に対応し、主体的に行動できる自己の確立が強く求められる。そのために本校においては「確かな学力」と「豊かな心（自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や、物事に感動する心など豊かな人間性）」をベースに「自ら学び、自ら考え、主体的に判断して、よりよく問題を解決する力」の育成を目指して本主題を設定した。

II 研究の具体的内容と方法

1 教科学習において、基礎、基本の定着を図るための研究

(1) 国語力の向上

- ア 実態調査と分析
- イ 読書活動の推進
- ウ 大和タイム（火曜日6校時帯）の活用
- エ 各教科領域での取り組み

(2) 個に応じた指導

- ア 生徒個々のつまずきの把握
- イ 学習方法、家庭学習の指導

2 豊かな心の育成を図るための研究

- (1) 学級集団づくり
- (2) SCなどの活用方法
- (3) 学校行事、道徳等を通して豊かな心の育成

III 成課と課題

1 基礎基本の定着

(1) 国語力向上

ア 読書指導について

- ・朝読書の時間が継続的に実施できていることがまず第一の成果といえる。
- ・年間を通して朝読書を続けたことにより、本との距離を縮めることができた。また、読書習慣の定着や、始業前に落ち着いた時間を過ごせたなどの効果がみられた。
- ・今後は朝読書のねらいをよりはっきりさせ、読書の質を高める工夫をしていく必要がある。

イ 各教科領域での取り組みについて

- ・各教科で授業公開したことは大変有意義であった。各教科担当が国語力の向上という観点で生徒を見たことで、本校生徒の国語力の問題点が全職員に共通のものとなった。
- ・国語科だけでなく、各教科でどの部分が弱いか、力をつけたいかを考えた取り組みができた点はよかった。
- ・今後は教科特有の工夫、全教科に共通する工夫を洗い出し積み上げていくことが大切になる。

(2) 個に応じた指導

ア 各学年での取り組みについて

- ・大和タイムでの取り組みを中心に補習の機会もつくるようにした。その中ではきちんと取り組む様子を見られた。しかし、学校で確保できる時間は限られている。家庭学習につなげていかないと定着しない。
- ・今後は一人ひとりの学習状況を検討し、それに即した一人ひとりの目標を設定し、取り組みのための経過を把握し、成果の有無を考察していくことが大切。そのための個人記録表なども必要であろう。

イ 各教科領域での取り組みについて

- ・少人数の利点をいかして各教科できめ細かな指導がなされていた。各教科の授業をみることで具体的な取り組みが実感できた。
- ・各教科それぞれに工夫し努力していると思う。しかしこれについても成果の状況を検討していくことが必要。具体的には、定期試験や到達度テストの結果から、一人ひとりの不足している点を把握し、それに対する取り組みを考え、実施して、成果の有無を見ていく。厳しいけれどできるだけ具体的な形で取り組みの成果を検討していくことが今後の課題となろう。

2 豊かな心の育成

(1) 道徳教育について

- ・「お互いを認め合おう」というテーマで道徳の研究授業ができたことは大きな成果であった。道徳部会で何回も話し合い、授業をつくり上げていけたこともよかったと思う。

(2) その他

- ・各学年の学級集団作りについての交流ができたこと、SCを交えて生徒の心の問題について話し合えたことは大変有意義であった。

(研究主任 桐原誠之)

教育協議会研究

○平成17年度東山梨教育協議会研究の概要 ----- 71

○教育研究部会研究

日本語	小学校	-----	75	生活科	-----	103
	中学校	-----	77	自治的諸活動	-----	105
外国語		-----	79	生活指導	-----	107
社会		-----	81	障害児教育	-----	109
算数数学	算数	-----	83	福祉教育	-----	111
	数学	-----	85	食教育	-----	113
理科		-----	87	平和・人権教育と国際連帯	--	115
音楽		-----	89	環境教育	-----	117
美術・図工		-----	91	情報化社会と教育・文化活動		119
技術科		-----	93	保護者・地域住民との連携	--	121
家庭科		-----	95	教育条件整備	-----	123
保健体育	小学校	-----	97	カリキュラムづくりと総合学習		125
保健体育	中学校	-----	99	教育評価	-----	127
保健教育		-----	101			

2005年度 東山梨教育協議会研究の概要

研究推進委員長 久保田 英樹

I はじめに

東山梨教育協議会は、東山梨地域全体の教育振興を願って、1964年(昭和39年)に校長会・教頭会・教連の三者が、県教委、各地教委の協力により設立して41年が経過している。41年間の活動の中で私たちは「平和を守り、真実を貫く民主教育の確立」のスローガンののもと、平和で民主的な社会を作るための教育研究・実践が重要であることを確認し取り組んできた。また、管理職、教諭、専門職員が協同して組織研究を進め、東山梨地域の学校教育の向上、教職員個人の質的な向上、教職員相互の強固なネットワークの構築をはかってきた。

しかしながら、昨今の学校教育を取り巻く環境は非常に厳しさを増してきている。特に、日本の社会の急速な「二極化」は教育現場にもその影をじわじわと伸ばしつつあり、地域格差、学校間格差や、もてる者と持たざる者の格差へとつながりつつある。また、2002年から「ゆとり教育」をめざしはじめた学習指導要領は、学力低下を危惧する声の高まりとともに批判にさらされ、ドリル学習が重視されたり、競争によって学力を付けていこうとする動きへと大きく振り子が振り戻されてきている。

このような中であって、私たちは、常に子どもたちのことを中心に据えて教育課題に取り組んでいかなければならない。こうした昨今の教育を取り巻く厳しい状況の中であってはなおさらである。私たち教職員は改めて、目の前の子どもたちの状況をしっかりと見つけ、21世紀の豊かな教育の創造をめざし、全ての子どもたちを「学びの主体」として、その人権・学習権を保障し、「共に生き、共に学ぶ」教育を積極的に進めていかなければならない。そして、さらに、各教科・領域の指導の中で、子どもたちにとって本当に大切なものは何かを改めて考え、どの子にも楽しくわかる授業実践・教育実践を工夫する中で、真に「子どもたちの学び」を保障する取り組みを進めるていきたいと考える。

II 研究の推進について

1 研究の目標

基本目標 「平和を守り真実を貫く民主教育の確立」「国民の教育権の確立」
統一テーマ 「人間性豊かな子どもの育成とその学習を保障する教育活動の探究」

2 研究推進の基本方針

- (1) 教協研究の歴史的重みを重視し、東山の抱える教育問題解決のための研究を推進する。
- (2) 自主創造的な教育課程編成運動の取り組みを強化推進する。
- (3) 各学校の校内研究との有機的結びつきとその充実を図る。
- (4) 家庭・地域住民との連携を強化する。
- (5) 組織研究を充実発展させるために、積極的な参加意識の高揚と組織的参加体制の確立を図る。
- (6) 平和・人権・環境教育を積極的に推進し、生命の尊さや平和の大切さの意識高揚を図る。

3 研究の組織づくり

研究の基底は校内研究にあるとの認識に立ち、課題の本質に迫り、解決の方法・内容を

考えたり、専門的力を高める教育研究部会と、同じ地域に勤めるものが課題を共有し、連携をはかりながらその解決策を探るブロック交流研究会、さらに特別委員会を設け教協研究を推進した。以下、具体的に掲げる。

(1) 教育研究部会

共通テーマ

「人間性豊かな子どもの育成と教科教育課程の自主創造的な編成をめざし、教育の本質を実践的に追究する。」

部会名		部長名	所属校	部会テーマ
日本語教育	小学校	志村貴美子	山梨小	豊かな表現力の育成 －伝えあう力を高める指導の研究－
	中学校	田辺 秀樹	松里中	
外国語教育		辻 由樹	勝沼中	基礎学力をつけるための指導の工夫
社会科教育		古屋 勝之	山梨南中	科学的・社会認識を育てる授業研究
算数・ 数学科教育	算数	渡辺 光章	菱山小	子どもとつくる楽しい授業の創造 －楽しく学び、高め合う算数学習をめざして－ わかる授業の工夫と授業実践 －基礎学力の定着と考える力の育成－
	数学	佐野 厚子	塩山中	
理科教育		鈴木 学	笛川中	わかる理科授業の創造
音楽科教育		前田 文	菱山小	音楽大好き！ ～音楽のよさや美しさを感じたり表現したりしよう～ 一人ひとりの力を引き出す題材と支援のあり方
美術・図工科教育		平井真知子	山梨南中	特色ある栽培学習
技術科教育		岡田 強	大和中	感じとり体験して生きる力が育つ授業作り －選択授業を通して－
家庭科教育		石田 周子	山梨北中	教材の本質をふまえた体育指導のあり方
保健体育科教育 (小学校)		中村 亮二	後屋敷小	体育分野における授業の効果的な指導法 －指導形態や場の工夫－
保健体育科教育 (中学校)		小宮山茂樹	松里中	自らの健康づくりに意欲的に 取り組む子どもをどう育てるか
保健教育		駒田 葉子	大和小	意欲的に生き生きと活動する子どもの育成 一人ひとりの自立をめざした学級づくり すべての子どもへの心理的・教育的援助のあり方 ～自立をふまえて(どの子も共に生き共に育つ)～
生活科教育		津野 千尋	三富小	小学校における福祉教育のあり方をさぐる
自治的諸活動		橋本 尚一	加納岩小	心身共に健康な食習慣を 身につけることのできる子どもの育成
生活指導		飯島 聖華	山梨北中	平和・人権教育・国際連帯の広がりをめざして
障害児教育		守岡志のぶ	加納岩小	「自然との共生」を目指した「環境教育」のあり方 －身近な環境や自然に対し 主体的に関わることのできる子どもの育成－
福祉教育		吉岡美奈子	八幡小	情報活用能力を高める研究
食教育		小林 智子	祝小	部会参加者不在のため今年度は不成立
平和・人権教育と 国際連帯		町田 信次	大藤小	開かれた学校づくりをめざして
環境教育		山宮 由紀	勝沼小	豊かな教育を子どもたちに 豊かで創造的なゆとりある教育課程の編成
情報化社会と 教育・文化活動		中村 英彦	松里小	教育評価
選抜制度と 進路保障				
保護者・ 地域住民との提携		竹川由美子	玉宮小	
教育条件整備		久保寺章夫	大藤小	
カリキュラムづくりと 総合学習		山縣 重人	日下部小	
教育評価		古屋 真吾	山梨南中	

(2) ブロック交流研究部会

共通テーマ

「地域が抱える教育課題を共有し・解決に向けた交流を行い、同一地域の小中連携や小中の系統的な教育のあり方を追究する。」

	ブロック名	ブロック長	ブロックテーマ
山梨支会	山梨北ブロック	飯島 貴 (山梨北中)	・小中の連携を深め、山梨北ブロックの児童・生徒の指導に生かす
	山梨南ブロック	武井 由美 (日川小)	・望ましい小中連携のあり方について
	笛川ブロック	岡 京子 (牧丘三小)	・小中学校の連携を深めると共に、地域の様子や子ども達の実態を知り、日頃の子どもたちの指導に役立てよう。
甲州支会	塩山ブロック	古屋 宏記 (塩山南小)	・小中学校の交流を図る中で、地域の様子や子どもたちの様子を知り、連携して塩山中学区の子どもたちを育てていこう
	塩山北ブロック	吉澤 直樹 (塩山北中)	・小中の連携をはかり、塩山北中学区の子どもたちを育てていこう
	松里ブロック	武井 文明 (井尻小)	・同じ地域に学ぶ子ども達のための、小中・地域の交流と連携を深めよう
	勝沼ブロック	中村真理子 (祝小)	・お互いに交流し研究を深めることにより、小中の連携をはかり、同じ地域に生活する児童・生徒に対する系統的な教育のあり方を追求する
	大和ブロック	渡邊満智子 (大和小)	・小中学校の連携を深め、児童生徒の教育課題について共に考えよう

(3) 特別委員会

ア 教育環境研究特別委員会

(委員長 守屋博文委員…校長会・教頭会・教連・事務職)

イ 児童生徒連絡協議会

(会長 塩山北中学校生徒会会長 小室弘治 顧問教員 倉田憲一)

ウ 教育問題研究特別委員会

(校長会5名, 教頭会4名, 教連6名, 学校代表各校1名)

4 部会運営

本年度は、教育研究部会25部会、ブロック交流研究会8部会の成立をみた。教育研究部会は年間10回、ブロック交流研究会は年間3回設定し研究活動を行った。年間計画等、きちんとした見通しの上にとつての研究活動を更に推進していくことが重要である。

5 研究日と研究集会

毎週水曜日を研究日とし、郡教協研究日以外は校内研究にあてて、この確保の努力が不十分の面もある。厳に校内行事等入れないで研究時間を確保してほしい。春季・秋季及び冬季研究集会は半日開催とし授業時間の確保を図った。春季・秋季研究集会は午後2時10分から、冬季教研集会は午後3時30分からの開催とした。

6 研究推進地区

甲州支会勝沼大和地区を研究推進地区とし、勝沼中学校・勝沼小学校を主会場に各種教研活動がおこなわれた。

7 教育講演会

8月17日(水)山梨市民会館

講師 都留文科大学教授 福田誠治先生

演題 『一人ひとりを大切にしたい教育とは -フィンランドの教育に学ぶ-』

Ⅲ今後の課題

「ゆとり教育」への批判、学力低下論、人事考課制度など、教育現場には様々な課題が山積している。このような中において私たちには、今日的教育課題を明らかにし、その克服に向けた取り組みを、子どもの人権・学習権の保障という視点に立ちながらどのように展開していかなければならないのか明らかにしていかなければならない。

教育改革が大きく叫ばれている現在、わたしたちは、教育に携わるものとして、自律的な姿勢での教育研究と、研究をとおした理論に基づいた的確な対応を行うことができるよう、この教協での組織研究をより充実させていかなければならない。

東山梨教育協議会役員

役員名	氏名
会長	矢崎富重(塩山中)
副会長	武井茂光(松里中) 青柳俊雄(井尻小)
事務局	竹川和彦(牧丘一小)
研究推進委員長	久保田英樹(勝沼小)
委員	矢崎富重(塩山中) 佐々木與比古(山梨小) 武井茂(牧丘一小)
	酒井哲(塩山北小) 兩宮幹雄(東雲小)
	武井茂光(松里中) 佐藤真理子(塩山南小) 水上邦彦(堀之内小)
	笠井恵子(牧丘二小) 樋口美根夫(八幡小)
会計	青柳俊雄(井尻小) 倉田憲一(塩山北中)
	久保田英樹(勝沼小) 那須文彦(山梨南中)
会計監査委員	酒井哲(塩山北小) 澤田隆雄(塩山北中) 古屋雅章(日川小)

豊かな表現力の育成 ～伝え合う力を高める指導の研究～

I 主題設定の理由

学習指導要領では、国語科において「伝え合う力の育成」を重点的に示している。「伝え合う力」は、人間が社会的な存在として自立するために欠くことのできない力であり、自ら表現し豊かな自己表現を図る上でも重要な力である。

人間関係が希薄になっているといわれる現代の中で、伝え合う力を育てていくことは、よりよい人間関係を結んでいく上で、とても大切なことであるといつてよい。

昨年度の研究では、「伝え合う力」を高める指導として、話し合いの基本やスピーチの仕方を学ぶことなどが、授業実践を通して行われた。発達段階による指導の目標が明らかにされたり、目標達成に向けての手だてについて、深めることができた。また、課題としては、基礎・基本から応用・実践につなげる段階的指導をさらに研究していく必要性や、授業のあり方・授業の工夫などが挙げられた。

そこで今年度も、昨年度・一昨年度の成果と課題をふまえ、子どもの発達段階に即して、具体的にどのように「伝え合う力」をとらえ、「伝え合う力」を高めていくか、指導方法の工夫や学習活動の進め方を研究し、深めていきたいと考え、本主題を設定した。

II 研究の内容

1 「伝え合う力」についての学習会

講師 三井 誠先生（山梨県総合教育センター 主幹研修主事）

（内容）①講義

- ・今日的視点から学校教育における「伝え合う力」の育成の重要性を考える
- ・学習指導要領から（目標とすることについて）
- ・やまなしの教育基本計画について
- ・「伝え合う力」と「コミュニケーション能力の同値性
- ・「コミュニケーション能力（伝え合う力）」と「思考力」及び「国語力」との関係
- ・「相互向上コミュニケーション能力」の定義とその育成

②演習・・・5年生詩の教材「山のあなた」について

○今日的な課題を柱とした「伝え合う力」についての国語科での捉え方を、講義と演習を通して学び得ることができた。

2 授業研究

「大和村を紹介しよう」

渡邊満智子教諭（大和小学校 5年）

目指す言語能力・・・◎話の組み立てを工夫して話す力○目的を持って聞く力

- ・紹介する目的と相手を意識して、話の組み立てを工夫し、資料を提示しながら話す力を高めるための実践。
- ・発言することに抵抗をもっている児童が多いという実態の中、授業の中では生

き生きと発表する児童の姿が見られ、取り組みの成果が現れた研究授業だった。発表の練習は小グループごとに行われ、「自分が紹介したことが聞き手に伝わるか」を自己評価・相互評価しながら、良かった点・気づいた点を発表し合った。評価し合うことにより、効果的な話し方が児童に理解されたのではないかと。

3 実践発表

(1)「たからものを知らせ合おう」 菊島 敬子教諭（菱山小学校 2年）
目指す言語能力・・・大事なことを落とさずに話したり聞いたりする力

- ・「たからもの」という子どもに関心の高い話題を取り上げ、対話を通して、話す力や聞く力を高めよう試みた実践。友達からお家の人へと、相手を変えて対話をしてみるという発展的な実践もなされた。

(2)「インタビュー名人になろう」 岡村 太郎教諭（加納岩小学校 5年）
指導の目標 ○インタビューの方法、する時の姿勢、相手に伝える術等をモデルになるインタビューから学ぶ。

◎自分なりの方法で、質問事項を決め、相手の新しい部分が引き出せるようなインタビュー活動をする。

- ・インタビューの相手に身近な友達を選び、互いに聞きたいことを決めてインタビューすることで、抵抗感を少なくすることができたという成果があり、話しながら相手を意識することや相手と気持ちが通じ合うことの喜びを実感させることにもつながった実践であった。

4 中学校部会との合同学習会

「今に生きる言葉」 長田 絵美教諭（笛川中学校 1年）

目指す言語能力・・・故事成語に関心をもち日常生活と結びつけて理解できる力

- ・今年度は、2月の統一授業研究会で中学校部会に授業を提供してもらい、指導案検討や授業研究を小・中学校合同で行い学習を深めた。
- ・本時では「新しい語句に関心をもち、語彙を増やして日常生活の一場面にはめて考えることができる」ことが目標であったが、考えるための手だてとして、劇化して一場面を発表することが生きていた授業であった。生徒の生き生きとした発表（表現活動）は、授業そのものを楽しくし、故事成語への興味関心を高めるものであった。

III 成果と課題

本テーマでの研究が今年度で3年目ということもあり、「伝え合う力」について「話す・聞く」という領域では、実践の幅が広がった。またさまざまな角度から授業に取り組んでいけることを部会全体で学んでいくことができた。国語科の中ではテーマをしぼって学習していくことで、アプローチの仕方について、いろいろ知り得ることもでき、何を目標にして実践していったらよいかを考えることができた。

ただ「伝え合う力」をどのように捉え、指導に生かしていくかは、幅も広く、「話す・聞く」以外の領域でも国語科では、取り上げ指導していかなければならない必要性も感じている。よって今後他分野にわたり研究を広めたり、深めたりしていくことも大切であるのではないだろうか。

（部長 志村貴美子）

豊かな表現力の育成 ～伝え合う力を高める指導の研究～

I 主題設定の理由

2年前、日本語部会が小・中の2分科会に分かれたことを期に、研究のテーマや内容についてはいろいろな意見が出された。その中でまず確認されたことは、せっかくの集まりなのだから、毎日の授業実践にそのまま活かせる研究会にしたいということである。具体的に言うと、会員一人一人が普段困ったり、悩んだりしていることを出し合い共有しながら、意見を交換し合う機会を持つことで、何か解決策が見出せるのではないかということである。

そうした時、昨年度、教科書が改訂され、大きく比重が増した「話す・聞く」という分野に話題が集まった。新学習指導要領にも、伝え合う力の向上を図ることが、表現力と理解力の育成と並んで、中学校国語科の最も基本的なねらいであると明確にされている。「伝え合う力」そのものの育成を目指すのではなく、表現力と理解力を基盤とする力であることを見落とさないようにしなければいけない。

そこで、この部会としてとらえる「豊かな表現力」あるいは「伝え合う力」とは何か、また、どんなふうなことができれば力が高まったと言えるのか、そのためには、どんな方法が考えられるかなど、資料を持ち寄って読み合わせをしたり、学習会を持ったりしてはどうだろう、ということになった。そして、どの部分で授業につなげることができるかという点でも、調査、研究を進めていくことを、この部会の方向性として、確認した。

II 研究の内容

1 「伝え合う力」についての資料の読み合わせ

本部会のとらえる「伝え合う力」とは何かを探るため、まず、各校より資料を持ち寄ることから研究を始めた。幾つかの資料を読み合わせていったところ、次のような内容の記述にたどり着くことができた。

「伝え合う力」はコミュニケーション能力と同義にとらえがちであるが、単に通じ合うことではなく、主体的に理解し、互いの立場や考え方を尊重しつつ言葉で伝え合うこと、言葉を換えれば、一人一人が自分の考えを大切にし、目的や場面に応じて的確に話したり聞いたりする力、積極的かつ適切に書き表す力などを、自分の価値観、尺度、目的等を基に情報を収集し適切に選択・判断し、自ら発信していく力様々な場面や状況に応じて適切に問題を解決していく力である。

「新国語科の趣旨を生かした授業モデル」より

「中学校新国語科の授業モデル」第1巻『話すこと・聞くこと』編

河野庸介 明治図書

2 夏季学習会

県教研への提出レポートの検討を行い、本部会のテーマに合った実践をもとに研究と学習を深めた。実践事例をもとにした研究会であったため、実りある学習会となった。

3 授業研究と検証

本年度、統一授業研での授業研究は小中の交流を兼ね、第1回を小学校、第2回を中学校が担当することになった。中学校からは笛川中学校の長田 恵美先生の授業提案をもとに、授業の研究と検証を行った。「伝え合う力」というもの前提条件としての、基礎的な言語事項を身につけるための授業実践を提案していただいた。教材も部会のテーマに意識して、「言葉」をどうとらえ考えていくのかを、共通して研究することができた。教材としては長く親しまれているものであるが、「伝え合い」という面からの扱いとしては実践例が少なく、長いこと苦労されたうえでの授業提供であった。

III 成果と課題

1 成果として

「伝え合い」ということを、今まで単純に考えていたように思う。授業で扱うにも、比較的手つかず部分でもあったので、研究を通してどこから取りかかればよいのかという示唆を感じ取ることができた。部会として「伝え合う力」の定義づけをはっきりさせたことで大いに勉強となった。と同時に、「伝え合う」ことの難しさを改めて知る機会となった。

なお、小中に分かれての部会体制は、課題が絞りやすいという意味で有効であった。また、交流を持つことも互いの指導の上から有効であった。

2 課題として

「伝え合うこと」は大変幅広く、何に重点に置いて、どんな方法でテーマに迫ることが有効なのかを明確にしていくことが今後の課題である。また、国語科として、どの部分で関わり、どういう授業でどんな力を付けていくのかを常に意識していくことの重要性を感じた。細かなところでは、授業案の形式、新しい教材へのアプローチの仕方、日常の授業に関しての情報交換の場の設定なども課題として挙げられた。「伝える力」ではなく、「伝え合う力」であることを認識し、私達国語科の教員自身もまた、日常生活のあらゆる場面で言葉に対する意識を磨くことの大切さや必要性を感じた。

(中学校部会 田辺秀樹)

基礎学力をつけるための指導の工夫

I 主題設定の理由

新学習指導要領において、英語学習の目標は「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。」とされている。本部会では、英語を聞いて話し手の意向が理解できる、英語を用いて自分の考えを話すことができる、英語を読んで書き手の意向が理解できる、英語を用いて自分の考えを書くことができる、というコミュニケーション能力を身につけることに迫る為の手だての一つが、基礎学力の定着にあると捉え、また、個に応じた指導によって基礎学力がより高まると考えた。そして、基礎学力が身に付くことから、さらに個々の関心・意欲が高まり、確かな学力の向上が期待されるものと考え、本主題を設定した。

II 基礎・基本をどのように捉えるか

東山梨英語科としての基礎・基本

教科書に書かれてあることはすべて「読める・意味がわかる・書ける」

基礎・基本を定着させるために必要な指導事項

- (1) 学習規律の定着
- (2) 家庭学習の習慣化
- (3) 意欲的に英語を聞く姿勢の育成
- (4) 既習単語・文型を使って表現しようとする態度の育成

III 研究の概要

- (1) 英語科における「基礎・基本」の確認
- (2) 各学校における「基礎基本定着」の取り組みを持ち寄り、情報交換を行う。
- (3) 小学校の先生方も参加されているので、小学校との連携についても情報交換ができれば、と思っている。
- (4) 統一授業研では、小学校の英語の授業も参観し、情報交換していく。

IV 成果と課題

1 成果

- (1) 英語科において、やはり少人数での授業の方が基礎学力定着にとっては効果的であるとわかった。
- (2) 基礎学力定着において、繰り返し音読することの大切さや一斉授業の中でも個々の課題を必ず用意しておくこと大切さを再確認した。
- (3) 他の学校の実践を見ることができてよかった。
- (4) 普段の授業の中で着実に基礎学力をつけていくことが大切である。楽しい授業（生徒が楽しみながら学習できるような授業）の大切さを学んだ。
- (5) この部会で、英語科としての『基礎・基本』を再確認できてよかった。
- (6) 小学校の英語の授業も参観できて、中学校側としては非常に参考になった。
- (7) 小中の連携を考えると、外国語部会の中に小学校の先生方がいらっちゃったことがとてもよかった。

2 課題

- (1) 2回の統一授業研究のときだけ授業を提案するのではなく、普段の研究会の時にも、ビデオなどで授業を提案できればよいと思う。
- (2) Speaking 活動において、会話を持続させていく力も身につけさせたい。
- (3) 県外研修をもっと上手に活用できたらよいのではないかな。
- (4) 県教研では、資料の提供だけでなく、授業実践も提供できればよい。
- (5) だんだん生徒のレベルの差が激しくなる中で、興味・関心をどのように引き出していったらよいのかが課題である。
- (6) 各小学校で、国際理解教育が進む中、小学校で何ができるのか、何を教えていったらよいのか考えるのも必要である。
- (7) 週3時間の英語では少ないような・・・。
- (8) 人間形成の為のコミュニケーションとは何なのか・・・。

3 その他

- (1) 各地区での小中の英語科での連携もこれから必要になっていくのだろう。
- (2) 理論研究に基づいた研究も必要だろう。（なかなか時間が取れないが・・・）
- (3) 部会の中で、生徒にどのように支援していったらよいかななどを話しあえばよかった。
- (4) 来年度はもっと小中の連携を前面に出していったらよいと思われる。

（部長 辻 由樹）

科学的社会認識を育てる授業研究

I 主題設定の理由

社会科で指導する内容は、社会認識である。それを科学的に考えていくところに科学的社会認識がある。科学的社会認識を育てる過程において、事実認識・関係認識・主体認識がある。それぞれにどのような資料を使い、どのような手だてをこうじていくかを研究していくことが大切である。単なる知識を教え込むだけでなく認識力をも養うことが社会科のねらいの一つである。

「基礎・基本」の定着が重要視されている昨今、社会科において具体的にどのようなことを基礎・基本として教えていくかを考えることが必要である。また、「楽しくわかる授業」を意識し、授業を作ることにより関心意欲を高めていく。基礎・基本が習得され、ある単元で学んだことと身につけた認識力が他の単元にも応用できることで、科学的社会認識が身に付いたと言えるのではないだろうか。

以上の考えをもとに上記テーマを設定した。

II 研究の内容

1 小学校部会

科学的社会認識を育てる授業研究を進める上で具体的な切り口として「楽しい社会科授業の創造」「社会科における基礎・基本の定着」「資料をいかした社会科授業」「社会科の評価をどうするか」の四つの柱をすえた。

(1) 理論研究・実践報告

部会員すべての先生方から、研究の柱に基づいた資料を提供してもらおう。授業実践可能な先生については、できる限り実践の報告を元に研究を進める。

管理職を含め、授業を持っていない先生から、社会科授業に役立つ情報を提供してもらい、授業実践の情報交換の場とする。

(2) 模擬授業

具体的な「発問」「指示」をどのようにしたのかを具体的な授業場面を想定し行う。

(3) 授業研究

授業者は、「研究の柱」にもとづいた授業提案をする。本人の主張を大切にし、授業から見られる子どもの事実をもとにした研究会を行う。

【小学校5学年「わたしたちの暮らしと情報」 塩山南小学校 小林俊彦教諭】
中学校の授業を参観し、小中の学習内容の関連や子どもの様子について研究する。

【中学校3学年「地球社会の危機を救うために」山梨南中学校 古屋勝之教諭】

(4) 夏季学習会

夏季に裁判所の見学を行い、見聞を深め、社会科授業に役立つ情報を得る。

2 中学校部会

・「科学的社会認識」を育てるために、数年前から「社会科の基礎・基本」や「評価方法」などの研究を土台として、「資料を生かした授業研究」をサブテーマに設定し、生徒が生き生きと学べる授業作りを行う。

(1) 科学的社会認識を育てる手だては。それが育った生徒はどういう生徒か。

(2) 臨地研修を行うことにより、資料の教材化を図る。

ア 放光寺(甲州市)

イ 山梨県立博物館(笛吹市)

(3) 授業実践と研究

ア 中学3年 「暮らしとつながる政治」～地方自治～

平山 智英 教諭 (勝沼中学校)

イ 中学3年 「地球社会の危機を救うために」

古屋 勝之 教諭 (山梨南中学校)

Ⅲ 成果と課題

1 小学校部会

(1) 柱に基づいて資料をもちより科学的社会認識としての資料のとらえかたを子どもに与える必要性がわかった。授業に役立つ資料の収集を続け、それぞれの学校で活用できるような方向に持っていけるとよりよい。

(2) 新しい教育機器を使い、効果的に社会科授業を組み立てることの有効性、必要性を学ぶことができた。多くの先生方に広めていきたい。

(3) CATVという地域教材を使った授業で子どもたちにとって身近な題材が効果的になることが学べた。

(4) 部員数が少ないのが残念である。意見交換の機会が少なくなっているが全員の発表ができたことは成果である。

2 中学校部会

(1) テーマや研究内容を部会全員で改めて話し合い、共通理解を図り研究を進めることができた。

(2) 2つの研究授業を行うに当たり、学校行事や進路への対応と重なり条件がきつかった。「地方自治」という身近な問題を取り上げたり、「地球社会」では地域から世界に視野を広げて自分ができることを考えることができた。

また、工夫した授業・考えた授業が実践され生徒の興味や集中力が高まり、生徒が生き生きと一生懸命学習している様子があった。

(3) 2人の先生からの「海外視察」報告は初めて知ることばかりで興味深く聞くことができた。また日本の立場や制度についても考えさせられた。

(4) 研究授業の成果をテーマに即してまとめ、次年度に引きついで行くことが大切である。単年度で終わらせるのではなく、年度ごとの研究の積み重ねを大切にしていきたい。

(小学校部長 雨宮 久 日下部小)

(中学校部長 古屋勝之 山梨南中)

「子どもとつくる楽しい授業の創造」

楽しく学び、高め合う算数学習をめざして

I 主題設定の理由

平成14年度の学習指導要領の総則には「児童に生きる力をはぐくむこと、を目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」と学習内容の確実な定着と個性尊重の教育の重要性が示されている。しかし、完全週休2日制の実施に伴う指導時間の削減、指導内容の削除により学力低下を危惧する声が上がってきていることは否めない。一方、国立教育政策研究所の調査結果によると前回よりも上回っているものが多いという結果が出されている。その中でも算数に関する興味関心をきく問題では前回よりも肯定的な回答が増加しているということである。このような中にあるには、基礎・基本とは何かをもう一度吟味し、子どもを主体とした教育活動を進めていくことによって学びの質を高めていくことが重要であると考えます。

以上のようなことを踏まえながら「互いに交わりあいながら、高めようとする小集団活動の場を工夫する。」「具体的・体験的な操作活動を重視する。」「個に応じた指導を工夫する。」の3点を視野に入れながら研究を進めていきたい。そのことが「楽しく学び、高め合う算数学習」にもつながっていくと考え本テーマを設定した。

II 研究の内容

1 研究の方法

☆ 研究授業

授業者 村田裕美 神金小

学年 1学年

単元名 「かたちあそび」

- ・ 共同授業案づくり
- ・ 内容の検討
- ・ 授業資料準備

☆ 研究の重点にかかわっての実践及び情報交換

2 研究の経過

研究日	会場	司会	記録	内容
5/11	勝沼中			
5/25	加納岩小	後屋敷小	堀之内小	具体的な研究内容の決定

6/15	加納岩小	日下部小	八幡小	テーマに関わって検討 教研レポート検討
6/29	日下部小	日川小	山梨小	研究授業に関わった話し合い 教研レポート検討
8/8	勝沼町防災センター一階会議室	山梨小	加納岩小	冬季授業資料持ち寄り
9/7	山梨北中学校			統一授業研 中学校授業 研究討議
9/28	勝沼中	神金小	塩山北小	秋季教研 研究重点に関わって実践 発表による情報交換 授業案検討
11/30	塩山北小	岩手小	加納岩小	授業案検討
2/1	神金小	大藤小	大藤小	統一授業研 小学校授業 小中交流
2/15	勝沼中	井尻小	井尻小	冬季教研 研究重点に関わって実践 発表による情報交換 研究のまとめ

Ⅲ 成果と課題

1 成果

- ・ 小中学校合同で授業を見合うことについて

小学校一年生の授業を見させていただき、図形の見方の原点がここにあるなという感じで、本当に見させていただき勉強になりました。

- ・ 仲間分けがむずかしくて、子どもたちも迷っていて本当に考えどころで「ながしかく」、「ふとしかく」、「ほそしかく」、「ながまる」などいろいろな言葉が出てきてまとめるのがたいへんだったが、具体的な活動の中で考えさせているのでこれだけの意見が出てきたのだと思う。

- ・ 中学校の授業を見させていただき、中学校の生徒は逆にこんなむずかしいことに挑戦しているんだなと感心しました。

- ・ 研究会では中学校の先生のを聞き図形に対する系統性を感じることができました。小学校の実態を知ることができて参考になりました。

- ・ 3回の話し合いで研究のよりどころとなる手だて、指導法について確認をして、そのときから、授業を考えて検証時にもその観点で授業を見合うことができた。

2 課題

- ・ 小中合同での授業実践ということで授業が一本少なくなったので、その分、一つの授業に対して集中することはできたが、研究授業の回数が減ったことはどうだっただろうか。

(部長 渡辺光章)

わかる授業の工夫と授業実践
～基礎学力の定着と考える力の育成～

I 主題設定の理由

数学嫌い、数学離れという現象が見られる昨今、数学に対する苦手意識を持っている生徒は少なくない。苦手教科、嫌いな教科という観点から、数学に焦点があてられるようになり、毎年のように「わかりやすい授業の創造」に視点をあてた授業実践が多く場で報告されている。本部会でも上記のテーマ、サブテーマを設定し継続して研究に取り組んできた。基礎基本の定着に対しては、有効な教材の開発や授業形態の工夫が必要であり、さらにその基礎学力を課題解決学習や選択数学に活用することにより、考える力を高めることができると考え、本主題を設定した。

また、基礎学力の定着をきちんと見極めるために、標準的な評価の方法と、観点別評価による単元末評価の作成も行なってきた。今年度も、昨年度作成した問題の実施と考察、さらに別の単元についての問題作成を行なうことにした。

II 研究の内容

1 具体的な研究の内容と方法

- (1) 統一授業研の授業案の検討を通して、基礎学力の定着や考える力の育成を図る。
- (2) 「目標に準拠した評価」に基づく、観点別評価による単元末評価問題の作成を学年ごとに共同で行なう。作成過程を通し、問題作成上の留意点や作成技術の向上等研究を深める。また、過去に作成された単元末評価問題を実施し、結果を考察する。
- (3) 個に応じた指導法の情報交換を含めて研究を重ねる。

2 授業実践

- (1) 2005年9月7日(水)

山梨北中学校3年 習熟度別発展コース

授業者 浜渦 笑美教諭

ア 題材 「幅が一定の図形の面積を求めてみよう」

イ 本時の目標

- ・文字式を利用しながら、図形の面積について考察することができる。
- ・発展的な課題に対し意欲的に取り組むことができる。

ウ 研究討議から

- ・はじめの例題の解説をもっと詳しく時間をかけてするべきであった。課題を提示したときに何をすればよいのか分からない生徒がたくさんいた。もう少し丁寧にしっかりやるべきだった。
- ・生徒が文字式の処理にかかる時間が思った以上に長かった。
- ・教具の色を蛍光色にしたが、見にくかったのではないか。
- ・教具に書き込んだ道の中心を通る線を、もっと太く見やすく書けば良かった。教具は有効に使いたい。
- ・それぞれの課題について、担当する図形を決めてから取り組ませ、友達と相談しやすいように課題ごとに席を変えてもよかったのではないか。
- ・被服室の大きな机で学習したことにより、相談しやすい三人班を作ることができ、意見を出しやすくしたのがよかった。
- ・台形の面積は、小学校5年生で発展課題として扱われている。中学校2年生の文字式の単元で初めて学習する生徒も少なくない。台形の面積の求め方でもたくさんの考え方がるので、同じように発展課題として考えさせることもできる。
- ・考えさせることは大切である。生徒からの感想にも多く出ていたが、数学のおもしろさ、楽しさが分かった授業だった。

Ⅲ 成果と課題

1 成果

- ・今回初めて小学校（算数部会）と中学校（数学部会）合同の交流授業研究を実施した。他校種授業を参観したことは良かった。図形の見方の原点がここにあると感じ、児童の図形の見方の一面を学ぶことができた。
- ・授業研究を通して、具体的な活動の中で考えさせることによってたくさんの意見を引き出すことができることを確認できた。
- ・単元末評価問題の作成を続けてきて、共通の財産が今年度も増えた。評価問題を作成しながら情報交換ができて良かった。

2 課題

- ・小学校（算数部会）と中学校（数学部会）合同での授業実践のために授業の回数が減ったことにより来年の県教研の提案のことを考えるとやや心配が残った。
- ・単元末評価問題の具体的な使い方の検討をしていく必要がある。
- ・今年度は授業案が習熟度別の発展コースを対象とするものであったが、定着コースを対象とする指導法も検討したい。

（部長 佐野厚子）

わかる理科授業の創造

I 主題設定の理由

理科の授業において、実験や観察等を中心に授業が展開される場合、児童生徒は高い興味関心を示し、意欲的に学ぼうとする。しかし、科学的思考や理解を要する場面では、意欲低下やつまずきが目立ち、理科離れにつながりかねない。そこで、児童生徒の思考や理解、自然体験や生活体験の部分まで踏み込んで、実験・観察から考察までの流れを組み立て、教材・教具にもさらなる工夫をほどこしていけば、児童・生徒が主体的に自然科学を探究できると考えた。自然科学に興味をもち、疑問を探求・解決しようとする児童・生徒を育てることを目指し、上記の主題を設定した。

II 研究の内容

例年のとおり、小中の分散会に分かれ、横の連携を重視した研究を進めた。各分散会ごとに、上記の主題に基づきサブテーマを設定し、独自に研究を行った。また、秋季教研、2月の統一授業研では、合同研究として、小中の教師が交流し、研究を分かち合ったり、情報交換できる機会もつくった。

夏季学習会では、小学校部会では牧丘地区を中心とした臨地研修で、地域の地質について学んだ。中学校部会では、科学機器メーカーの協力により、最新の市販教材教具について説明を受け、自分たちでも使ってみるという機会をつくることができた。

1 小学校分散会 研究の経過、概要

サブテーマ「楽しく学び、自然を豊かにとらえる理科教育をどのように進めるか」

(1) 研究内容

授業を中心にした研究を進める。新教育課程を意識した授業展開や教材教具の工夫について研究する。

(2) 授業実践 9月 授業者 中村 達也教諭 (神金小)

単元名 4年 「もののかさと力」

空気や水に対しての多様な体験をさせたり、空気でっぼうで玉をとばす活動などを通して、楽しく学習を進めていく中で、空気や水に対する疑問点を自分たちで出し合いながら、解決を図ることができた。

2 中学校分散会 研究の経過, 概要

サブテーマ「生徒の興味・関心を高める教材・教具の工夫」

(1) 研究内容

生徒の興味・関心を高めることを意識した教材教具の検討と学習を行う。またそれらの教材教具を効果的に生かすための授業形態や指導方法も考えて、授業実践をしていく。

(2) 授業実践 9月 授業者 石井 美保教諭 (山梨南中)

単元名 3年 「物質と化学反応の利用」

銅を酸化し、身の回りにお菓子類や飲み物を使って還元することにより化学変化への関心を高めるとともに、いままで学習してきたことを日常生活と関連づけながら理解することができた。

3 冬の統一授業研究

授業実践 2月 授業者 桐原 誠之教諭 (大和中)

単元名 3年 「科学技術と人間の生活」

発泡ポリスチレンの処理と再利用について、自分たちの持ってきたミカンの皮に含まれているリモネンを使って疑似体験することにより、エネルギー・資源の問題について環境学習の視点で考えることができた。

III 成果と課題

1 小学校分散会

- ・ひとつの授業を創るために部員みんなで検討し、指導方法や教材教具の工夫について学ぶことができてよかった。しかし、授業の細かい内容は授業者任せになってしまった。
- ・小学校部会の研究テーマをもっと絞り込んだものにして、研究授業等にしっかり生かせるものにした方がよいのではないかとも思われる。
- ・臨地研修では、地域の地質について学習会を開き、知識を深めることができた。地域教材として授業に生かしていきたい。

2 中学校分散会

- ・2回の研究授業は、どちらも生徒が普段食べたり飲んだりしているものを使った実験を取り入れ、生徒の学ぶ意欲を高めることができた。
- ・研究授業の指導案について早い時期から検討を進めることができ、予備実験等もおこなったので、授業内容が授業者以外の部員にも十分浸透し、各自の授業に生かすことができた。
- ・発展的内容を一斉指導でおこなう場合、理解不十分の生徒がでてしまう可能性がある点が課題といえる。

(部長 鈴木 学)

「音楽大好き！」

～音楽のよさや美しさを感じたり表現したりしよう～

I 主題設定の理由

学習指導要領では「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」ことを音楽科の目標としている。

第55次春季教育研究集会の基調提案（音楽教育分科会）にもあるように、子ども達一人一人の主体的な音楽活動を支えているものは、「楽しく音楽活動をしようとする」「進んで音楽活動をしようとする」「創造的な音楽活動をしようとする」などの‘心の働き’（感心・意欲・態度）である。これらの‘心の働き’はその積み重ねによって、生涯音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てる基になる働きでもある。

研究主題である「音楽大好き！」は、昨年度の研究テーマ「今も これからも 楽しい音楽」に引き続き、今のこの子ども達にとっての楽しい音楽とはという課題を含みつつ、すべての音楽活動を支え、生涯にわたって音楽を愛好する心情につながる‘心の働き’を具体的な子どもの姿に置き換えたものであると考える。

また、副主題にある「音楽のよさや美しさを感じたり表現したり」については、「音楽大好き！」という子どもの姿をさらに具体的にしたものである。授業の中でまた日常の音楽活動の中で、子ども達が音楽のよさや美しさを感じたり表現したりする姿を目指して研究を進めていきたい。

II 研究の内容

1 研究の具体的内容

(1) 教材研究

- ・音楽科としておさえるべき基礎・基本の分析。
- ・教材選択の視点の明確化（「なぜ今この子どもにこの教材を」）

(2) 授業研究

- ・子ども達がより意欲的創造的に表現活動ができる学習過程の工夫。
- ・音楽のよさや美しさを感じたり、表現したりできるような音楽活動の創造。
- ・指導と一体となる評価のあり方と実践。

(3) 明日の授業づくりのために

- ・講習会（合唱指導の方法）
- ・教職員合唱の取り組み
- ・教育センターより還流報告

- ・音楽発表会
 - ・教科書の歌の紹介と指導の工夫
- 2 研究の方法
- ・教協研究日（10回 うち研究授業3回）
 - ・外部講師（センター大久保先生による合唱指導法講習会 5月9月）
内部講師（奥小小林先生によるセンター還流報告）による講習会研修の充実。
 - ・歌の紹介と指導の工夫を出し合う。

Ⅲ 成果と課題

1 成果

(1) 教材研究について

- ・研究授業、講習会、歌の紹介と指導の工夫などを通して、「音楽のよさや美しさを感じたり、表現したりできるような音楽活動の創造」という課題について、共通意識を持って研究討議をすることができ、その方法が明らかになった。
- ・講習会によって、教材研究の視点が明らかになり、合唱指導にも役立った。また自分が子どもの立場になって指導を受けることで貴重な体験ができた。

(2) 授業研究について

- ・小学校は多様な歌唱表現、中学校は日本の音楽（箏）を中心に行った。どちらの授業も子ども達の意欲を引き出す適切な手だてが工夫されていると、子ども達が進んで「音楽のよさや美しさを感じたり表現したり」することが分かった。
- ・関音研の授業研究では、大変綿密が授業案づくりが行われ素晴らしい授業を提供することができた。

(3) その他

- ・教職員合唱を年間通して行うことによって、合唱指導の方法を学ぶことができたり、自分達が自身が音楽を楽しむ場が持ててよかった。またその合唱の発表の機会を2度持つことで意欲的に表現しようとする合唱集団になっていったのもよかった。

2 課題

- ・歌の紹介と指導の工夫では日常の授業にも役立つ内容でよかったが、年間4本しかなく、もっとたくさんやってほしかったという声が多かった。毎日の授業の中で行われているちょっとした工夫が子ども達の意欲的な表現を引き出すことにもつながる。お互いの持っている指導法や指導技術を交流し合うことの大切さを感じた。外部講師、内部講師による講習会も同じ理由で技量を高める大切な機会ととらえて、さらに充実させたい。
- ・関音研の授業が、担当の方達にお任せになってしまい授業づくりの過程を詳しく部員に知らせることができなかったのは残念だった。
- ・教職員音楽会への参加についてはさらに検討をすすめ、最前の方法を模索していきたい。

（部長 前田 文）

一人一人の力を引き出す題材と支援のあり方

I 主題設定の理由

日々変化を続ける現代社会の中で、子どもたちは、たくさんの物やあふれる情報に囲まれている。豊かな社会の中で、一見満たされた生活をしているようにも見える。しかし、子どもたちは本当に心から満たされ、自分のおもいや感情を素直に表現できているのであろうか。

図工・美術教育は、じっくりと物事を見つめ、試行錯誤を繰り返しながら、自由に、またおもいのままに自分を表現することができる教育である。

そこで、本年度は昨年度サブテーマであった「一人一人の力を引き出す題材と支援のあり方」を研究テーマに設定し、題材と支援に焦点をあて研究を深めていくこととした。題材・材料・用具・表現方法・技能等、子どもたち一人一人が存分に力を発揮できるよう工夫された学習活動の展開例を部会内で共同で研究していく。また、支援については、教師の価値観の押し付けや、逆に放任になることなく、子どもたちといっしょに喜んだり考えたりすることにより、一人一人に寄り添った真の援助としての形を考えていきたい。

これらを研究の柱とし、授業を大切にしながら検証を進めていく。そして、研究協議し、あるいは実際に授業を参観し合う中で、テーマに迫っていきたいと考えている。

II 研究の内容

1 研究の進め方

授業の共同提案・検討・実践・検証

教材（題材・材料・用具等）と子供への支援のあり方に重点をおき、共同で実践研究する。

- ・授業研究（小・中）を年2回実施し、授業のあり方を考える。
- ・実技研修を実施し、授業へ還元する。

2 実践研究

(1) 小学校の実践から

・「やってみよう！グルグル・ぎざぎざ・シューッ・ぴゅーん」 泉 薫（松里小3年）

〈9月統一授業研の実践〉

各社の図工教科書から絵の具遊びを中心とした題材を探し、その系統性を探った実践。題材の与え方・支援（ことばかけ、児童の予想への対応）の工夫により造形活動に違いが見られた。ぴぴっとタイム等、鑑賞できる時間を

とることにより理解も深まった。

(2) 中学校の実践から

・「スペシャルデザインみつけよう」

谷澤糧子（勝沼中1年）

〈県教研提案実践〉

鑑賞の授業を通して、日常生活のあらゆるところで色・形などに関心をもって生活する姿勢を育て、生涯にわたり美術を愛好していくきっかけをつくる授業実践。

・「わたしのこだわり！紹介します。」

雨宮智美（山梨北中1年）

〈2月統一授業研の実践〉

これまでより美術作品に触れる機会を多く持ちたい。そして、先人たちの作品だけでなく、生徒作品や友達の作品にも触れる機会を増やしたいと考えて設定した実践。具体的場面で具体的に声かけの言葉や教室の配置などの支援を学ぶことができた。

Ⅲ 成果と課題

研究テーマに基づき、小・中で分かれて、話し合いを重ね、授業案を検討し、統一授業研につなげ、その成果や問題点等について明らかにすることで、研究を深めることができた。

図工・美術の授業を仕組むにあたっては教師の題材研究と授業の中での多面的に行う評価、そして、それを基にした支援がとても大切だと感じた。適切な評価と支援があればこそ、いきいきとした児童生徒の活動が生まれる。教師は子供たちを的確に見取り適切な支援ができるよう研究していくことが今後も大切であると感じた。小中の連携も生かしながら、研究を進めていきたいと考えている。

（部長 平井真知子）

特色ある栽培学習

I 題材設定の理由

本部会では10月に行われた全日本技術・家庭科研究会山梨大会における栽培学習を部会研究と関連させて、特色ある栽培学習についての研究を継続して行ってきた。昨年度はGT（外部講師）を活用した指導法についての研究を進めてきたが、今年度はいよいよ本番を迎え、授業実践による検証を中心に研究を進めた。

II 研究の内容

1 栽培方法の工夫

学校生活において、日頃栽培している植物を身近な場所に設置することができれば、観察や管理が容易となる。

玄関近くでの鉢やプランターによる容器栽培、室内での水槽などによる養液栽培は、物理的に身近な栽培環境を作り出すことができ、授業の中で観察や管理する時間を確保することができた。

(1) 容器（プランター・袋）栽培

プランターをはじめ、発泡スチロールなどの容器を利用して栽培を行った。ゴボウなどのように収穫期に労力を必要とするものは、袋栽培を用いた。

(2) 養液栽培

養液栽培では酸素の供給と温度管理を適切に行う必要があるが、できる限りエネルギーを必要としない、パッシブ栽培的な栽培方法を授業に取り入れた。長期休暇中の水やりなど管理作業が軽減された。

2 授業の工夫

(1) 達成の予感

興味や関心が湧き、意欲を引き出すための工夫として、達成の予感を感じさせる授業を行った。

ア 栽培計画の重視

植物の特性を知ること、栽培学習の基礎・基本の1つと考え、栽培学習における第一の目標とした。特性を知ることによって、管理方法を知り、栽培計画を立てることができる。つまり見通しが立つことによって、達成の予感が高められる。

イ 問題解決的な学習

植物の栽培では、天候不順や病害虫など、予想はつくが時期や規模などを的確に捉えられない課題が発生する。この課題の解決を繰り返し経験することが自信につながり、達成の予感が高められる。

ウ GTの活用

実際に栽培している人のものを直接目で見たり、話を聞いたりすることは、説得力がある。授業の中でGTを招き、直接指導や助言してもらう中で、生徒は相談したり、これから実践しようとするものの実物例を見たりすることにより、「できそうだ!」という意欲を高められる。

(2) 学びの共有

生徒が自分の題材について紹介したり、課題を示してアドバイスを受けたりするための情報を、生徒間で共有できる場として、情報ボードを廊下に設置した。このボードにより、トマトの支柱立てを参考にして、トウモロコシに支柱を立てる生徒が出たりした。

また栽培 1、栽培 2 では、生徒は各自が選択した題材や栽培方法で栽培を行っているため、栽培の様子をお互いに発表する情報交換の場を設け、共有の財産とした。

(3) 評価について

基本的な栽培計画の立て方や土作り、それぞれの題材に適した摘心や消毒の作業などを、学習プリントにまとめさせ、実際の作業と照らし合わせながら評価を行っている。生徒の自己評価も4段階で記入させている。

また、日頃の観察や世話をしている様子を、観察記録から読み取っている。情報交換ボードでのやり取りの様子などからも、評価するための材料を得ることができる。

Ⅲ 研究の成果と課題

1 研究の成果

- (1) 段階的な学習を行うことを通して、生徒は1年間に3回の栽培経験を持ち、作物の特性や季節ごとの環境変化に適した栽培技術が順次身についた。
- (2) 個人課題の栽培や、いくつかの栽培コースを設定し、それぞれの栽培方法や植物の状態を情報交換したため、他の栽培方法についても理解し、また栽培技術のやり取り（模倣）が行われるなどの主体的活動が見られた。

2 今後の課題

- (1) ここ数年GTを招いた授業を各校取り入れているが、栽培施設や題材が異なるため、学校ごとGTの活用の仕方に違いがある。GTがもたらす生徒への影響は、どの学校でも成果としてあらわれているので、今後さらにどのようなGTの活用が考えられるか研究を深めていきたい。
- (2) 日々新しい品種がでてくる現在、栽培する草花や作物の種類を増やし、生徒の意欲や関心が高まるような種類や栽培方法をさらに検討していきたい。

(部長 岡田 強)

家庭科教育部会

感じとり、体験して、生きる力が育つ授業づくり ～選択授業を通して～

I 主題設定の理由

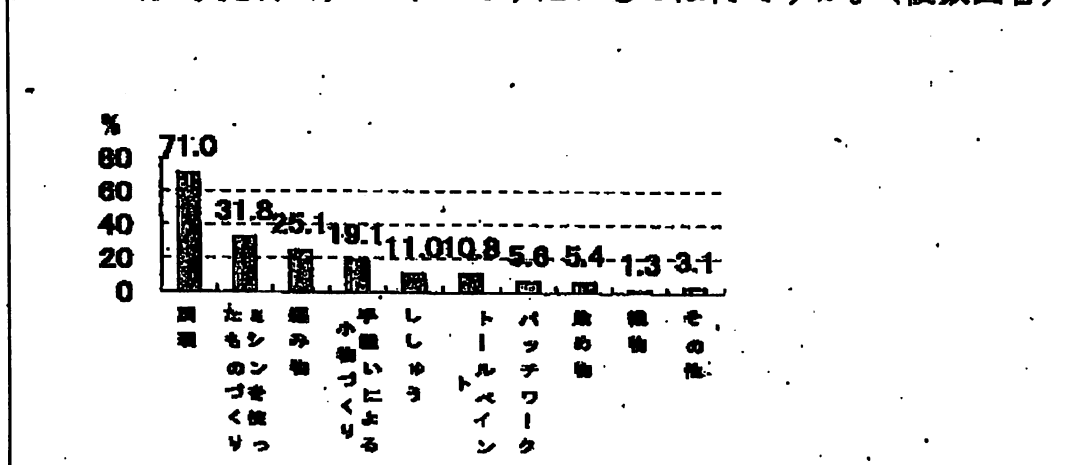
昨年度は選択の題材検討とその実践に取り組んできた。しかし、課題として「短い時間の中で生徒たちに何を学ばせたいのか」という点が残し、また「どのような年間計画を作成していくべきか」という点が残った。

今年度は昨年度1年生を対象としたアンケート結果から、必修授業の中で取り上げることのできない食に関する実習・実験を中心に授業で取り上げ、年間指導計画の作成に取り組み、実践などを通して研究を進めてきた。

II 研究の内容

(1) アンケート調査・集計・考察

表3 選択家庭科で、つくってみたいものは何ですか。(複数回答)



*生徒たちは「食」に関する学習内容に大変興味を持っている。家庭でも作ったことがあるものも食に関するものが多い。それは、「食」が生活の中で大きなウエイトを占めていることの証拠であると考えられる。

食に関する情報は多くある中、生徒たちにはそれぞれの食材が持つ特徴についてよく知らないことが多い。そのため、調理実習の中でも基礎的な知識・技能が身につけていないことが多い。必修で取りあげない実習・実験を通して基礎・基本を学ばせていきたいと考え、年間指導計画の見直しと作成の必要性を感じる。

(2)年間計画の作成

第 学年 選択家庭（通年コース）年間指導計画							
I わらい 身近な食品に目を向け、調理実践。実習を通して食品の調理上の性質を知る。							
II 指導計画（17時間）							
月	時間数	学習内容	学習活動	関心・意欲・態度	工夫し創造する力	生活の技能・理解	学習指導要領との関連
6	1	○教科ガイダンス	・ 選択家庭科で学習する内容について興味を持つ。	○			A (1) ア・イ
	1	○身近な食品に目を向けてみよう。	・ 普段よく食べている食品をあげてみる。 ・ 「魚、肉、卵、穀類、豆製品、野菜、果物、油類…」これらを使った加工食品、加工方法についても考えてみる。	○		○	A (1) ア・イ

(3)授業実践

2月1日、勝沼中学校深澤麻美教諭が実践した。「郷土料理を知ろう」ということで、いろいろな郷土料理を調べ、発表をした。また、その後授業で生徒たちが作ってみたい郷土料理ということで「おやき」実習した。

【生徒の感想】

- ・肉まんみたいな味がした。
- ・いろいろな材料が入っていて栄養になったと思った。
- ・たくさん具が入っているからご飯にいいと思った。
- ・モチモチしていておいしかった。

III 成果と課題

【成果】

- ・アンケートによって生徒の実態を把握することができた。
- ・各学校によって履修時間や開設学年などの違いがあるので、統一した年間指導計画の作成は難しいが、共通の項目を取りあげ、計画を作成することができた。

【課題】

- ・作成した年間指導計画の実践を行い、見直しをし、さらによい年間指導計画の作成。
- ・年間計画の実践を通して、生徒がどのように変容していったのかを報告できるようにしたい。

(部長 石田周子)

教材の本質をふまえた体育指導のあり方

- 山梨支会「すべての子どもたちに楽しさを味わわせるボール運動」
～バスケットボール型ゲーム・バスケットボールを通して～
甲州支会「ボール運動の効果的指導法」
～バスケットボール型ゲーム・バスケットボールを通して～

I 主題設定の理由

子どもの生育環境の急激な変化の中で、運動する者と運動しない者との二極化が進行しており、体力や運動能力は慢性的な低下傾向にある。また、仲間と豊かにかかわる経験機会が減少していることに加え、子どもたちは学歴社会の中でストレスを感じている。これらの問題は、体育科だけの取り組みで解決できるものではないが、集団的な運動遊びやスポーツを内容とする体育科に寄与するところが大きいと考えられる。

体育科の学習で目指すのは、すべての児童に運動することの楽しさを味わわせるとともに、体力の向上を図り、さらには運動技能を習得させながら、自分の体・健康に目を向けさせ、楽しく明るい生活を営む態度を育てることである。そのためには、児童が夢中になって取り組めるような楽しさが感じられる運動、自分の課題に気づき、それを解決しようと意欲的に取り組める学びの場、自分や友達の体・気持ちに気づくことができる仲間との交流の場を、授業の中にバランスよく仕組んでいかなければならない。

そこで、本年度は、昨年度から始まった「ボール運動」の領域を更に深めていきたい。昨年度の課題等を研究し、どの子どもも楽しめ、関わりの多い授業を仕組んでいきたいと考える。

バスケットボールは高学年の児童でも難しい運動である。一部の能力の高い児童は楽しめても、その他の児童には難しく楽しめない部分がある。作戦を立ててもうまくいかないことも多い。そこで、すべての児童が楽しめるためには緩和され、修正されたゲームを作り出す必要がある。そこで、すべての児童が楽しめる、「ボール運動」を、バスケットボール型ゲーム・バスケットボールを通して研究していきたい。

本年度の研究方向としては、授業実践を中心に進めていきたい。具体的な研究内容としては、授業作りを視野に入れて、ボール運動の教材の本質、系統性、支援と評価、めあての持たせ方等に視点を置いた実践研究等を進めていきたいと考える。

II 研究の内容

1 理論研究, 実技研修

- ・ 雨宮教頭先生（岩手小）による実技・理論研修（2回）

2 授業研究

甲州支会

6年「バスケットボール」

授業者 土屋 弘明教諭 東雲小

山梨支会

6年「バスケットボール」

授業者 中村 亮二教諭 後屋敷小

III 成果と課題

1 成果

- ・ 研究2年目ということで、昨年度の研究のうえに積み重ねができた。
- ・ バスケットボール型の授業を仕組む上では、少人数のチーム構成が有効であるということがはっきりしてきた。
- ・ ドリルゲームは技術の向上に有効であり役立った。
- ・ 学習カードや評価の方法、めあて、場の工夫等が多く出され非常によかった。
- ・ 学習過程の工夫や学習内容（スキルゲーム）などの工夫により、子どもたちが楽しく技能を向上させながら、意欲的にめあて達成に向けて活動することができた。
- ・ スポーツ教育というものにも目が向けられ、子どもたちが自分たちで授業をつくるという点についても意識させることができてきた。
- ・ 学習資料等が充実していて、子どもたちがそれを頼りにしながら作戦やポイントを押さえながら授業にのぞむことができた。
- ・ ボールをもっていない子どもが周りを見ながら、いいポジショニングをとれていたという点から判断力も身につけてきていることがうかがえた。

2 課題

- ・ 昨年、今年と高学年の授業になってしまったため、来年度は低・中・高の系統性も視野に入れて考えていく必要がある。
- ・ 子どもたちの能力や興味関心に応じた授業をするには、授業者がしっかりとした理論と多様な練習方法を研究する必要がある。
- ・ 教師と児童の評価の一体化を今以上に考えていく必要がある。
- ・ 子どもたちとの関わりやアドバイスについては、今後もなお一層研究していく必要がある。

（部長 中村 亮二）

体育分野における授業の効果的な指導法 —— 指導形態や場の工夫 ——

I 主題設定の理由

新たに学習指導要領が改訂され、心と体を一体としてとらえることを重視している。これは運動経験の二極化や生活習慣の乱れストレスなどが高まったことなどの現状から、心と体を一体として、より健全に・健康な成長を促すことを重要視しているものと受け止めている。そこで、昨年度より個に応じた学習体制や、生徒が意欲的に学習に取り組む姿勢を育成していくために「指導形態や場の工夫」についての研究を行ってきた。本年度は球技を柱に、生徒個々が課題を設け、積極的に取り組む為にも、継続して研究することが望ましいと考え本主題を設定した。

II 研究の内容

1 研究のねらい

- (1) 授業実践を通して、効果的な指導法としての指導形態と場の工夫を考える。
- (2) 先進校の資料や情報交換等の検討などから研究していく。

2 研究の概要

- (1) 指導形態や場の工夫について、取り組みの先進校や文献等からの資料収集や各校の情報交換をおこなう。
- (2) 「バレーボール」の授業実践を通して、指導形態や場の工夫について考える。
〔9月山梨南中学校 桐原 洋教諭 〕〔1月山梨南中学校 武川 智絵教諭〕

3 授業実践：1（ビデオ提案）

- (1) 単元名 球技「バレーボール」（中学1年生）
- (2) 授業者 山梨南中学校 桐原 洋教諭
- (3) 本時のねらい
 - ・自分たちで立てた計画・方法で、自分の課題を意識して練習やゲームをする。
 - ・ルールを工夫して楽しくゲームをする。
 - ・練習やゲームの結果から自分やチームの課題を明らかにして、新たな練習方法を考える。

(4) 教材準備

- ・バドミントンコート6面
- ・レクリエーションボール6個
- ・バレーボール6個

(5) 場の設定の工夫

- ・柔らかく軽いレクリエーションボールを使用することにより、痛みを感じることも無くボールをとらえることができた。
- ・班を4人から5人で編成したためボールにさわることが多くなり、運動量を多くなった。

4 授業実践：2

(1) 単元名 球技「バレーボール」(中学1年生)

(2) 授業者 山梨南中学校 武川 智絵教諭

(3) 本時のねらい

- ・互いに協力し楽しく練習やゲームをする。
- ・自分たちの課題に応じた計画・方法で、基礎技能を高めるための練習(個人・チーム)やゲームをする。
- ・練習やゲームの結果から、自分やチームの課題を明らかにし練習やゲームを工夫する。
- ・健康、安全に留意して楽しく練習する。

(4) 教材準備

- ・バドミントンコート6面 ボール3種類(レクリエーションボール・バレーボール・ソフトバレーボール)

(5) 場の設定の工夫

- ・ボールを3種類用意し、痛みによる消極性を無くした。
- ・班構成を7名とし、試合には5名が参加しセッターを固定とした。
- ・技能ごとの掛け図を用意し、絶えず基礎技能を確認できるようにした。

III 成果と課題

1 成果

- ・効果的な指導法として「指導形態や場の工夫」を中心に各校のこの一年の実践や情報交換をすることにより大変参考になった。
- ・授業研究では、同一種目・同学年のものを同じ学校にお願いし行ったが「指導形態」や「場」の工夫により、生徒の動きが変わってくることを確認できた。
- ・課題を明確にさせ、視聴覚機器や学習資料を活用し工夫することで、「場」が更に生かされ、生徒が意欲的に学習に取り組むのに効果があることを共通理解できた。

2 課題

- ・個を生かし、生徒一人ひとりが明確な課題を持って授業にのぞむためにまず、生徒が自らの基礎技能レベルをしっかりと把握する必要がある。さらに教師側の評価基準と評価の内容等、細かな部分までしっかりと生徒個々に伝えなければならない。個や班において、自分たちに合った課題を設けさせることがこれから特に必要になってくる

[部 長 小宮山茂樹]

自らの健康づくりに 意欲的に取り組む子どもをどう育てるか

I 主題設定の理由

これから生きる子どもたちに 生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送るための基礎となる健康や体力を育むことは極めて大切である。

また、深刻化している心の健康、食生活をはじめとする生活習慣の乱れ、生活習慣病、薬物乱用、性に関する問題などの課題に於いて 健康教育の推進は極めて重要である。子ども自身が心や体の健康について自らの課題を見つけ、主体的に判断し行動する力を身につけ生涯を生きていくために、その基礎となる力を育むための健康教育をしていきたいと考え 本テーマを設定した。

II 研究の内容

1 山梨支会

- (1) (支会テーマ) 児童・生徒が意欲的に取り組める健康教育をめざして
～健康教育の効果的な指導に役立つ教材教具づくり～

実施した調査結果の考察からも 子どもを取り巻く環境からのストレスが子どもたちの心身の健康を阻害しているととらえられる実態がある。

教育課程に位置付いた健康教育は言うまでもなく教育活動の様々な機会を通した中で、子どもたちがその時々直面している心身の健康課題について 自分自身がそのことに問題意識を持ち主体的に取り組んで行くことができるような教材教具の研究をしていきたいと考えた。それがまた子どもたちの生きる力を育てることに繋がっていくと本テーマを設定した。

(2) 研究内容と方法

「次世代育成支援に関するニーズ調査」(山梨市合同) 調査結果より、生活習慣並びに子どもを取り巻く環境が子どもの健康に影響を及ぼしている課題が明らかになった。その課題についての指導内容を検討し、さらに教材教具を作成して各校で実践をした。

2 甲州支会塩山部会

- (1) (支会テーマ) 自らの健康づくりに意欲的に取り組む子どもをどう育てるか
～効果的な歯科保健指導をめざして～

子どもたちの健康課題の中の児童・生徒のう歯のり患率が非常に高いことと歯周疾患のり患率が学年を追って高くなっているということを取り上げ、健康の入り口である「歯と口の健康づくり」を生涯にわたる健康づくりの出発点に据えた。そこから生涯にわたる健康の基盤を形成し 心身共に健全な生活を送るための資質や能力の育成を目指すものである。

(2) 研究内容と方法

学年別歯科保健計画の作成及び学年別歯科保健指導案の作成・検討を行った。また在歯科衛生士の会「カムカム倶楽部」と連携し 各校の実態に応じた歯科保健指導を実施した。

3 甲州支会勝沼・大和部会

- (1) (支会テーマ) 心身共ともに健康な生活を送る子どもをどう育てるか
～健康な生活習慣への取り組み～

子どもたちの日常生活を健康でより良いものにするために大切なのは、子どもたち自身が毎日の生活に関心を持ち自分たちを取り巻く環境にも目を向けることで健康の大切さを認識することである。その中でさらに健康により生活の仕方を自ら考え理解し実践できるようにしていくことが重要だと考えた。そこで昨年度から取り組んでいる小学校三年生の保健学習「毎日の生活と健康」を通して、望ましい生活習慣の実践に結びつくような動機付けと手だてについての研究を継続していきたいと本テーマを設定した。

Ⅲ 成果と課題

1 山梨支会

各学校毎の資料を互いに参考にし合いながら実態に応じた効果的な資料・教材教具作りができた。内容としては児童・生徒自らが参加し考えることができる指導が工夫できた。しかし実践報告については各自の実践の報告になってしまったので今後はその点の改善を進めたい。

2 甲州支会塩山部会

在宅歯科衛生士の会「カムカム倶楽部」と連携して指導実践を進め、塩山地区で統一した学年別指導計画・指導案を作成することができた。そのうちの小学校六年生の研究授業を実施する事ができた。

今後は今年度の実績の上に各校で実践を進め、それに沿って修正を加えていくのが課題である。

3 甲州支会勝沼・大和部会

小学校三年生の保健学習の四時間が一貫した流れになるように作成することができた。また 全員で教材・教材を作り実験をする事ができた。特に清潔に関わる実験に関しては再確認をする事ができた。今後は各校でこの指導案をもとに実践をしていくことが課題ある。実習や体験ができる十分な時間がもう少しほしかった。

(部長 駒田 葉子)

意欲的に生き生きと活動する子どもの育成 ～目標に迫る授業作りの工夫～

I. 主題設定の理由

1989年(平成元年)の学習指導要領の改訂によって、小学校低学年の社会・理科が廃止され、それに伴って生活科が誕生した。生活科は、低学年の子どもが具体的活動や体験を通して学び、そこで身に付けたことを、その後の学習や生活に自覚的に生かしていくことのできる「よき生活者」を育てることを目指している。そこで、本年度も例年同様のテーマ「意欲的に生き生きと活動する子どもの育成」を設定し、子どもを丸ごと見つけ、より充実した実践的な研究を進めていくことにした。

また、3年生からの総合的な学習の時間との共通性と異質性を理解して、生活科は全ての学びの基本であると考え、“今”生活科でつきたい力は何か?生活科の原点に返って研究を深めるため、サブテーマを～目標に迫る授業作りの工夫～とした。そして、昨年度までの研究(生活科マップ・評価規準など)をふまえ、地域素材を生かした授業の工夫、児童の自己評価の方法や教師の見取りの仕方について情報交換し、授業実践に生かされるよう研究を進めていくことにした。

II. 研究の内容

1. 研究の具体的方法

- (1) 生活科の目標(つきたい力・つけさせたい力)について学習し、再確認した上で目標に迫る授業作りについて、研究を深めていく。
- (2) 部会員を2グループに分け、全員が資料提供して授業案作りを行い、共通認識を持って研究授業を行う。
- (3) 講師を招いて、理論研究や臨地研修を行う。

2. 研究の具体的内容

(1) 理論研究

- ・講師に塩山南小・佐藤真理子教頭先生をお願いし、単元ごとの「生活科でつきたい力・つけさせたい力」について学習会を開いた。
- ・昨年度学習した生活科マップなどを参考にしながら、地域素材を生かした授業作りについて情報交換した。
- ・授業の中で使っている自己評価のさせ方や見取りの仕方について情報交換し授業実践に生かした。

(2) 臨地研修

- ・夏季学習会では、講師に、甲州市大和で「すずらん荘」を経営し、昆虫館を開館して昆虫の飼育を行っている沢井稔さんをお願いして、すずらん荘周辺の自然散策と昆虫館の見学を行った。昆虫館では、珍しい昆虫を見た

り飼育方法についてお話を伺ったり、楽しく有意義な学習であった。

(3) 授業研究

① 1年「とびだせあそびたい」～めざせ！遊び名人～

授業者 塩山南小 内田 厚子先生

子どもたちにとって、「遊び」は「学習」であり、その追究の過程は、「問題解決の過程」となり、「主体的な活動」を生む。そこで、地域の遊び場へ出かけ(春・夏に続き3回目)、自然の中での活動を十分楽しみながら、「遊び名人」になったことを身近な人々に工夫して伝える実践である。地域教材を活用し、パワーポイントやペープサートを利用して学習意欲を喚起・継続させながら、活動の見通しを持って自己決定しながら学習を進めていた。研究テーマに迫る授業であった。

② 2年「ひろがれ わたしのものがたり」～自分たんけんに出かけよう～

授業者 牧一小 水上 久美子先生

子どもたちが、現在から過去へ自分の成長段階をたどりながら(自分探検)集めた情報を、自分の決めたまとめ方で私の物語を完成させていく実践である。本時は、保護者に依頼した手紙(生まれた時の様子やエピソード・家族の思いなど)を手にした子どもたちが、自分で封を切り読んだ感想を発表し合った。その時の発見や感動は、その後の自分探検のよい動機付けになった。家庭や地域と連携し、授業形態を工夫することの大切さを確認し合った。

III. 成果と課題

- 生活科の目標、つきたい力・つけさせたい力について理論研究し、実践の基礎確認ができた。今の教育に必要なものを改めて研究することができてよかった。
- 生活科で育てたい5つの力を常に意識して授業を考えていく大切さを学んだ。
- 一つ一つの単元において、子どもが生き生きと活動するために指導案や評価方法はどうすべきか検討し、授業実践で実際に子どもが活動する姿を見ることで、目標に迫るための手だてを工夫したことが生かされており、研究の成果を得ることができた。
- 全国教研「学力問題」へ部会の研究を出すことになったのは、大きな成果である。
 - ・授業研の時期が毎年同じで取り組める単元が限られるので、単元の新しい展開の仕方の工夫が必要。あるいは、夏季休業前に授業研を実施することも検討したい。
 - ・研究授業に関わる資料の持ち寄りでは来年度も継続した方がよい。限られた研究日なので、日頃の実践に即役立つ資料や情報の交換・実践発表の場としたい。
 - ・生活科のこれからのことを考えると、「生活科で身につけさせたい力」を授業の中で常に意識しながら、活動や体験を考えていく必要がある。
 - ・授業案の簡略化(A4、4枚に教材研究のエキスを集約)も検討していきたい。

(副部長 津野 千尋)

一人ひとりの自立をめざした学級づくり

I 主題設定の理由

社会生活の激しい変化の中で、子どもの生活様式や生活の意識も大きく変わってきた。子どもたちは、自己の利害や損得に関わるものには敏感に反応するが、人とのつながり、思いやりや親切の心となると希薄になってきているように感じる。いわゆる自己中心的な考え方をしている。現代社会は、競争を乗り切り、自分さえよければよいといった風潮があり、他者を顧みない傾向がある。そうした中で、「学級崩壊」「いじめ」「不登校」など様々な問題が起きている。

学校での「学び」の基本は、学級集団にある。一人ひとりの子どもが仲間として、お互いに認められ、楽しく生活し、学ぶための空間が確保できるような学級集団づくりが求められ、さらに、学習集団にまで高める必要があると考える。

そこで、本部会では、これまでに一人ひとりが認められる学級づくりをめざして「一人ひとりの子どもが居心地の良い集団づくり」、「人間関係の絆を強め、人とのつきあい方を学んでいく場面づくり」について研究を進めてきている。今年度はさらに、「子ども自らがよりよい学級集団を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるための手だて」についても研究していくこととし、本主題を設定した。

II 研究の内容

1 研究の方法

- (1) 各個人の取り組みや実践を発表し、研究討議する。
- (2) 講師を招き、「学級づくり」についての研究を深める学習会を行う。
- (3) 「子ども自らがよりよい学級集団を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるための手だて」についての学習を深める。

2 研究の具体的内容

- (1) 第1回研究会
今年度の研究の方向性の確認 研究テーマ、研究方法について
- (2) 第2回研究会
年間計画について
- (3) 第3回研究会 学習会
講師 松永辰美先生（山梨県総合教育センター）
「子ども自らがよりよい学級集団を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるための手だて」について
- (4) 第4回研究会 実践発表
「少人数クラスでの学級集団づくり」（神金小3年）
「子どもが自分のよさに気づき自分のよさを発揮できる学級をめざして」（神金小5年）

- 「宿題への取り組みを通して」(八幡小1年)
- (5) 第5回研究会 学習会 (生活指導部会と合同で)
エゴグラム・アサーショントレーニングのエクササイズと活用法について
不登校の問題について小・中の連携を深める話し合いを行う
- (6) 第6回研究会 授業研究
「学級オリンピック大会をしよう」(後屋敷小6年)
- (7) 第7回研究会 実践発表
「自分達で目標や約束を設定して取り組む班活動」(八幡小6年)
「運動会の取り組みを通してリーダー性を育てる」(牧丘第一小6年)
「自分の成長を確かめよう」(加納岩小5年)
- (8) 第8回研究会 実践発表
「児童会活動を主とした活動の実践」(勝沼小6年)
「学級経営の回顧」(加納岩小1年)
「きりりかがやく4年生」(牧丘第一小4年)
県教研の報告
- (9) 第9回研究会 授業研究
「私は私が好きです」(加納岩小4年)
- (10) 第10回研究会
今年度の研究のまとめと来年度への課題

Ⅲ 成果と課題

1 成果

- ・少人数の部会ということもあり、たくさんの意見交換ができたことは有意義であった。
- ・各部員の実践発表から多くのことを学び、刺激を受け、普段の学級集団づくりに生かすことができた。
- ・2度の学習会で、ジグソー学習・ループリック・エゴグラムなど理論的な学習ができたことは有意義であった。
- ・自治的諸活動部会として、9月・2月と2回の授業研究ができたことは大きな成果であった。

2 課題

- ・エンカウンターを単発ではなく継続して計画的に実践していき、自治の力に結びつけていけるとよい。
- ・教科の中での自治の力とは何か、今後の研究を深めていきたい。

(部長 橋本尚一)

すべての子どもへの 心理的、教育的援助のあり方

I 主題設定の理由

前年度までの研究で、子どもに対する援助のあり方は多方面に渡り、継続的に行う必要があることと、開発的・予防的援助、配慮を必要とする生徒の個々のニーズに応じた援助、課題が顕在化した特定の子どもへの援助と3段階に整理すると、見通しのある指導につながっていくこと等が確かめられた。また、これらの二点から開発的・予防的援助に力を入れることが、問題の顕在化を防ぐことにつながるのではないかと考えてきた。

今年度は教育相談担当を中心に、メンバーが一新しい状態でスタートすることとなった。各学校にカウンセリングを必要としている子供たちがたくさんいることを踏まえ、開発的・予防的援助について部員それぞれが力をつけていくことに必要と考え、上記のテーマを設定した。

II 研究の内容

1 研究の具体的な内容と方法

(1) 学校教育相談についての理論学習

今年度はまず、学校教育における教育相談についての基本的な学習から始めることにした。部員が相互に、心理学の理論に基づき実践例や本を紹介しあい、学習を進めた。その過程で助言者の指導も受けた。

- ・子どものストレスと心の障害……………児童精神科
- ・ピアサポート、エゴグラムについて
- ・アサーショントレーニング
- ・こすもす教室での研修の紹介

(2) ケーススタディ

部員が事例を持ち寄り、問題のとらえ方や援助方法などを話し合った。今までの実践を出し合ったり、似たケースを参考にしたりする中で、多様な発想をすることができた。

(3) 授業研究

1回目

- ア 日時 平成17年9月7日(水)
イ 場所 後屋敷小学校 6年1組教室
ウ 題材 「学級オリンピック大会をしよう」
エ 授業者 高野恵美子教諭
オ ねらい ①友達と一緒に成し遂げる楽しさや喜びを味わわせるとともに、自主性を育てる。
②友達と協力し、お互いに認め合う態度を育てる。

2回目

- ア 日時 平成18年2月1日(水)
イ 場所 加納岩小学校 4年1組教室
ウ 題材 「わたしはわたしが好きです」
エ 授業者 山宮武徳教諭
オ ねらい ①自分の好きなところを言う活動を通して、自分への理解を深めるとともに、温かい学級の雰囲気作りと肯定的な人間関係をつくる。
②自分の思っていることをみんなに伝えることができる。

小学校における具体的な実践を見せていただき、発達段階を知ることができた。そのことは、中学校での様々な生徒への援助のあり方を改めて考えるよい機会となった。

III 成果と課題

- ・理論研究をすすめる中で、カウンセリングマインドを学ぶことができた。
- ・自治的活動部会との合同研究が多かったので、小学校と交流が多くできた。発達段階の違いを確認することができただけでなく、個々の児童生徒の情報交換ができたことの意義は大きかった。
- ・情報交換や理論研究は有意義であった。しかし、3人という人数は、研究を進めていく上で課題が大きい。
- ・継続研究をする中で、専門家を招いての学習会などを考えていきたい。
- ・小中の交流を体験する中で、実際に生徒が感じているであろう小学校から中学校へ入学する時の生活スタイルの大きな変化も感じとれた。このハードルを乗り越えさせていくために、小中の教師がしっかり連携して行くことが必要であると感じた。開発的・予防的援助にもつなげるために、より効果的な援助の仕方を構築していくことが次の課題であると思われた。

(部長 飯島聖華)

一人ひとりの発達段階をふまえた指導のあり方

～自立をふまえて(どの子も共に生き、共に育つ)～

I. 主題設定の理由

近年、東山梨地区の特殊学級数は増え、現在およそ30学級になっている。しかし、1学級の在籍児童生徒数は少人数化し、知的・情緒・肢体不自由・難聴・弱視学級と障害は多様化重度化しており、それぞれの学級が抱える悩みは様々である。在籍・通級する一人ひとりの児童生徒の障害の状況および発達段階や特性に合わせた指導は、共通した重要な研究課題である。

そこで本年度は、授業実践・事例研究・学習会・情報交換・教材作りなどを通して児童の理解と指導方法などを模索することにした。特に、それぞれの学級の特性を生かした実践・指導を行うことで、児童一人ひとりの発達に合わせた指導内容、支援の方法に迫るべく本主題を設定した。

II. 研究の内容

1. 研究の具体的内容と方法

- (1)講師を招いて学習会を行い、理解を深める。
- (2)児童の実態を考えた教材作りを行い、実践に役立てる。
- (3)指導主事を招いて授業実践を行い、指導の方法を探る。
- (4)情報交換の時間を毎回設定し、知識を深める。
- (5)事例研究を行い、障害の理解や対応についての学習を深める。
- (6)小部会別研究を行い、それぞれの学習を深める。

2. 学習会

(1)『構内支援体制の構築とコーディネーターの役割』

講師 東山梨地区ことばの教室 丹沢智恵利先生
支援に至るまでの手続き・事例・コーディネーターに求められる資質や技能などについて学習した。

(2)教材作り

児童の実態を考えながら、絵カード・九九カード・板と釘を使った図形づくり・布を使った教材・さいころ・発泡スチロールを使った看板などの教材作りに取り組んだ。

3. 授業研究

(1)「英語に親しもう」・・・授業者 保坂芙美子先生(山梨北中学校)

講師 山梨県総合教育センター研修主事 岡 輝彦先生
歌に合わせて英語を発音したり踊ったり、カードを使って絵合わせをしたりと生徒たちは楽しく取り組んでいた。

4. 情報交換(資料提供・教室見学)

- (1) 東山梨地区ことばの教室 丹沢智恵利先生 〈教材・教具の活用について〉
- (2) 各学校から出された資料

ADHD及びその周辺の子供たち(同成社)・ダウン症児の早期教育プログラム(ぶどう社)・きみならどうする(日本文化科学社)・『×』をつけずに『×』だと伝える・そこが知りたい!性教育Q&A・特別支援教育のための精神・神経医学・応用行動分析学入門・忘れてなんかない!・国語の教材の工夫例・キレやすい子の理解と対応・圏域ネットワーク会議について・山梨県の発達障害者支援について・AD/HDとの接し方・パソコンで使える教材集・人と関わる力を伸ばす

5. 事例研究 講師 精神保健福祉センター所長 近藤直司先生

- (1) 事例1 提案者 田中ゆう子先生(奥野田小学校)
- (2) 事例2 提案者 三枝直美 先生(奥野田小学校)

自閉症児の理解を深めることができた。

6. 小部会別研究

- (1) 知的1(山梨支部) (2) 知的2(甲州支部) (3) 情緒 (4) 中学校
- 事例発表をする中で困っていることなどを出し合い意見交換をした。

Ⅲ. 成果と課題

1. 成果

- ・学習会・授業研究・情報交換・事例研究・小部会別研究を通して、研究テーマにせまることができた。
- ・学習会・授業研究・事例研究では、講師をまねいて専門的な立場からのお話をしていただき学習を深めることができた。
- ・ことばの教室の教材の紹介・各校の教室見学・各校から出された資料等を見せていただき「学びの視野」を広げることができた。
- ・小部会別研究では、小人数の中で事例を検討しながら意見交換することができとても有意義であった。
- ・英語の授業研究では、指導方法について学ぶと共に自立に向けて英語学習の必要性を確認することができた。

2. 課題

- ・限られた回数の中での部会の運営をどのようにしていくか。(内容・方法・時間内での取り組み)
- ・部会の人数(38名)が多い。半分に分けるとより話し合いが活発になるのではないか。
- ・できるだけ休まないように部会員全員が意識を持って参加したい。

(部長 守岡 志のぶ)

小学校における福祉教育のあり方をさぐる

I 主題設定の理由

最近、様々な福祉教育の活動が、それぞれの学校で行われている。また、お年寄りや障害をもつ方との交流活動が盛んになり、接する機会も以前より多くなってきている。そこで本部会では、今年度、各校ごとに実践を報告し合い、福祉教育に関する研修を行うことにより、福祉教育についてより深く理解できるものと考えた。一方、子ども達に目を向けると、福祉の問題を認識し学習を進めていくと共に、体験や実践を通して（発達段階にあった）日常につながる行動力を養っていくことが、子ども達ひとり一人の福祉に対する理解を深めることになるだろう。福祉教育の現状と今後のあるべき姿を明らかにしていきたい。

II 研究の内容

1 本年度の研究の内容

- 一昨年度の福祉教育実態調査を見直し、本郡の実態を確認する。
 - 部会内各校の実践・部外の実践に学ぶ。
 - 山梨県立ろう学校の見学・懇談学習会を通して、見聞と理解を深める。
 - 授業実践を行い、部会研究を検証する。
- 以上の内容を研究することで、福祉教育のあり方を探っていこうと確認した。

2 研究の具体的方法

- 各校ごとの実践やその他の実践を持ち寄り、研究討議する。
- 山梨県立ろう学校にうかがい、授業参観・職員との懇談・施設内見学を通して研究の内容を深める。
- 授業実践を行い、研究討議を通して、その場だけの指導に終わらない計画に沿った指導のあり方（単元の構成・本時の流れ・体験活動の仕組み方等）を探る。

3 研究の経過

- ・ 5 / 1 1 研究テーマ・役員の決定
- ・ 5 / 2 5 昨年度までの経過説明と年間計画の確認
- ・ 6 / 1 5 授業者の決定・授業内容の方向性 今年度の研究の視点
- ・ 6 / 2 9 実践報告 東雲小 5年生 総合的な学習の取り組み
「みつけよう、わたしにできるボランティア」
4年生 道徳の取り組み 「通訳」
菱山小 福祉講話の取り組み 総合的な学習の全体計画

- | | | | | |
|----------|----------------------------|--------------|-------------|---------------|
| | 山梨小 | 3年生 | 総合的な学習の取り組み | 「ともに生きる」 |
| | | 4年生 | 総合的な学習 | 「わたしたちにできること」 |
| ・ 8 / 8 | 夏季学習会 | | | |
| | 授業案検討「お年寄りを理解し、よいふれあいをしよう」 | | | |
| | 提案 | 奥野田小 三森先生 | | |
| ・ 9 / 7 | 県立ろう学校見学学習会 | | | |
| | 授業参観 | 5・6校時 | | |
| | 特色ある施設見学 聴力測定室・寄宿舎等 | | | |
| | 懇談 | | | |
| ・ 9 / 28 | ろう学校見学学習会の反省 | | | |
| | 授業案検討 | 提案 | 奥野田小 三森先生 | |
| ・ 11 / 1 | 授業実践 | 奥野田小6学年 三森学級 | | |
| | 研究会 | | | |
| ・ 2 / 1 | 授業実践その後について | 提案三森先生 | | |
| | その他の実践に学ぶ | 県内小学校の実践より | | |
| ・ 2 / 15 | 冬季教研 | 1年間のまとめ | | |

III 成果と課題

◎福祉教育とは、人間一人一人の価値を認め合い、互いに思いやりの心で助け合っているながら社会に実践的に関わっていく態度を育成する活動であり、平易な言葉でいえば人間らしさの心を身につける教育である という本部会なりのとらえ方が、確認された。

- ・福祉教育の中では、行動体験が重視され、その行動の積み重ねによって、より豊かに自己実現を可能にすることができることも明らかになった。
- ・青少年犯罪、青少年が関わる事件が多発している昨今、心を育てることの大切さ（その意味でも学校教育の現場で福祉教育を実践していくことの大切さ）が確認できた。
- ・自分が役に立つという感情・自尊感情・自他の権利を大切にすること・生命など、人間尊重というテーマを扱いそれを志向する行動が、福祉教育を支える。

◎一校一実践の報告を行い、他校の実践に学ぶとともに、自信なげであったものはその有効性が認められたり不安な部分は部会内で適切なアドバイスを受けられたりと、自校の実践に活かすことができた。また人権の問題についてもとりあげることができた

◎ろう学校の見学では、とても丁寧な対応をしていただく中、有意義な研修ができた。

◎領域別部会であっても授業実践ができて良かった。

- ・その場限りで終わらない計画に沿った指導・普段の生活との関わりを大切にしたい意図的な活動場面・効率の良さを求めず少し遠回りであっても心を育てる活動・イベントだけに終わらない意識の連続性・明確なねらい等 が大切であると確認できた。
- ・実践に結びつくような評価についても研究したい。

(部長 吉岡 美奈子)

心身ともに健康な食習慣を 身につけることのできる子どもの育成

I 主題設定の理由

子どもたちの多くは「食」に関心をもち、食べることを楽しいと感じているように思う。しかし、日常の生活の中で農作物を育てたり、料理を作ったりするような経験は少なく、食に関する知識を得たり、興味をもつような機会は減ってきているように感じる。また、現代社会の中では、手軽に、安く、おいしいものを手にすることができる。そのことは、子どもたちの偏食につながり、食べ物の好き嫌いを助長させ、食習慣の悪化を招いているように思える。

そこで、食教育を行っていくことは大変重要であり、食教育の場として学校給食の意義は大きい。私たちは食生活をとおして「自らの健康を守るためにはどのような食生活を心がければよいか」という目的意識をもって食行動を行える子どもたちを育てていきたいと考え本テーマを設定した。

II 研究内容

1 研究の具体的内容と方法

- (1) 現状と課題について情報交換
- (2) 授業案検討し、授業実践をとおして研究を深める

2 授業実践

- (1) 「総合的な学習の時間」～ジャガイモ博士になろう～

授業者 窪川純一郎 教諭

武川 啓子 栄養職員 (大和小学校)

特別活動における給食指導の授業研究を行うことが多かったが、今回は総合的な学習の時間において、教諭と栄養職員がお互いの役割を分担しながら、児童が課題を自ら解決できるよう支援する実践を行った。授業者は、児童がより関心をもって課題を追究できるよう支援するための役割として、助言することの難しさを感じた。しかし、いろいろと調べていくなかで、どう焦点を絞っていったらよいか、これから何を調べればよいかわからなくなっている児童に、栄養職員のヒントの提示はとても効果的だった。

この実践では、ほとんど全ての活動時間に栄養職員が関わることができたが、給食現場の状況によっては、困難な場合もある。しかし、児童にとっては身近に「食」についてのアドバイスがもらえる栄養職員がいることで、学習意欲は高まりよい環境での活動が進められた。

- (2) 「食べものを大切にしよう」

授業者 小泉照美 教諭

杉江美華 栄養職員 (加納岩小)

好き嫌いや、好きなものだけを食るといった児童がみられるため、栄養バ

ランスのとれた食生活をおくろうとする意欲をもたせたいと考えた。そのためには、栄養面の指導だけではなく、食べ物を大切にしようとする心も育てる必要があると考え、給食の残量、食物の自給率、世界の飢餓の状況を手がかりとして食べ物の大切さに気づかせたいと考え授業を実践した。

多くの資料を提示して、様々な面から食べ物の大切さにせまった。また、研究授業の前には、学級で豆腐作りをしたり、給食の調理員さんと一緒に給食を食べたりして交流をもち、子どもたちは食べ物に対する関心を高める活動がよりよい効果を生んでいた。

III 成果と課題

1 成果

- ・教諭と栄養職員がそれぞれの役割をもって「食」にせまる授業研究を2つおこなうことができた。その中で、栄養職員の専門性を活かせることができた。
- ・授業実践をしたことで、子どもたちと今までとは違った関わりができ、心がかようようになった。やはり、子どもたちと接することで、気持ちが変化していくことを感じ、実践することの大切さを感じた。
- ・試行錯誤しながら、よりわかりやすい効果的な授業方法を考え、様々な工夫をしていく姿勢で、研究を深めることができた。

2 課題

- ・2つの研究授業を中心とした内容で進めてきたが、具体的な課題（好き嫌いによる偏食・朝食の大切さ・おやつのおべ方・野菜について・魚について…など）に絞り、各学校の現状を調べ、それぞれが取り組み実践した結果を協議できるような研究の進め方もよいのではないか。
- ・栄養職員だけでは授業実践をすることができず、場合によっては他部会の教諭の協力が必要となる。
- ・これから食教育は栄養職員と教諭が協力し合い、学校全体で食教育を取り組めるような体制作りを進めていきたい。そのために、様々な場面で「食」に関する働きかけができるように考えていきたい。

3 まとめ

今年度の研究実践は「総合的な学習の時間～ジャガイモ博士になろう～」と「食べものを大切にしよう」の2つであり、テーマにある「心身ともに健康的な食習慣を身につけることのできる子どもの育成」に迫ることがあまりできなかったが、子どもたちが「食」に関心をもち、さらには健康に関心が向くきっかけとなる内容だった。

(部長 小林智子)

平和・人権教育と国際連帯部会

平和・人権・国際連帯の 広がりをめざして

I 主題設定の理由

本主題は以下の2点の理由により設定した。

第1に、部員10人がもつ問題意識である。21世紀に入っても戦火はやまず、一人ひとりの人権が尊重されていないことからくる社会問題はあとをたたない。今年度に本部会に新たに加わったメンバーも、身近な子どもの様子から平和・国際理解・他文化共生について問題意識をもっていた。それらは、まさに様々であるが、共有できる部分をさぐり、少しずつでも広げていきたいという思いがあった。10人の研究同人が、平和・人権・国際連帯という視点で見識を深めていこうと考えたからである。

第2に現代社会の実情である。国内においては、新自由主義のもと経済的な格差がもたらす、一人ひとりがかもつ基本的人権の保障の危機がある。身近なところにも男女間の問題・高齢者や子どもへの問題・出身地・出生の問題・外国人の問題等いろいろな差別の存在があるからである。

私たちの一番の身近にいる子どもたちが、他人をありのままに受け入れられる意識を持ち、行動できるようにと願い本主題を設定した。

II 研究の内容

1. 研究の具体的内容と方法

- (1) ひとり一実践して、部会に提案する
- (2) 人権啓発教具の紹介・実践学習会をする
- (3) 臨地研修・実地見学をする

2. 経過

第1回	5月11日	勝沼中	組織・テーマ確認
第2回	5月25日	大藤小	年間計画・研究の具体的方法
第3回	6月15日	日川小	学習会・人権啓発教具実践学習会
第4回	7月5日	県民情報プラザ	甲府空襲 戦争と平和・環境展参加
第5回	8月7日	甲府地方裁判所	裁判員制度について学習、裁判所見学
第6回	9月7日	祝小	授業研究2・6年生 甘利志賀峰さん 前島国学さん
第7回	9月28日	勝沼中	実践発表 岡安男さん 腰巻笑里美さん、町田信次
第8回	11月30日	大和小	実践発表 高添勉さん

- 第9回 2月1日 牧丘第三小 授業研究 廣瀬剛さん
第10回 2月15日 勝沼中 実践発表 雨宮由縁さん、武井由美さん
内藤逸子さん

◎10月29・30日 山梨県教育研究集会 韮崎大会 レポート参加
祝小 甘利志賀峰さん・前島国学さん（レポーター）
第16分科会へレポート提出「世界がもし50人の村だったら（祝小バージョン）」
大和小 高添勉さん（正会員）

Ⅲ成果と課題

1. 成果

- * 部員全員の实践で、平和人権国際連帯の实践が少なくとも9事例出てきた。それぞれの職場から本部会の研究主题に基づく広がりの方をまき続けた。
- * 祝小二年生と六年生・牧丘第三小三年生と四年生の子もたちを通して、地球上にはいろいろな人間がいることや核兵器・军事費の知識、何より自分自身の命を大事にすること・自分らしさ、その人らしさに気づくことなどを共通認識できた。
- * 祝小甘利さん・前島さんのレポートが県の教研へ出たことによって、レポーターばかりでなく、役員として参加した高添さんと笔者は、各郡の雰囲気や全県の様子を学習できた（10人の部員数からすると参加率は高い）。それを財産に部会へ伝えることができた。
- * 学習会では、盛んに啓発活動が行われている裁判员制度について、地方裁判所の事務官の方から直接レクチャーを受けられることができた。また、ドラマなどで見るだけの裁判所の法廷に入り、発言についての録音・筆記など人権に配慮された部分を直接見ることができた。曜日の関係で、本物の裁判は見られなかったが、よき学習になり、意識を高めた。
- * 小さな部会であることから、部員どうしの相互理解がしやすく、毎回ほぼ全員が発言し、各職場や子どもの現状が出し合えた。

2. 課題

前年の流れをもとに新しい方向を模索しながら、甲府空襲展や地方裁判所を見学した。祝小の甘利志賀峰さん・前島国学さんと牧丘第三小の廣瀬剛さんが子どもを見せて実践を发表していただいたので、10人の部員の中で年2回の授業研究も続けることができた。テーマにある「～の広がりをめざして」とすると、それぞれの部員が各職場で授業実践をし、一步一步広げていくのが遠回りのようである、近道ではないかと思う。部員数などでの広がりをもつのが毎年の課題である。

年度当初に9月・2月と統一授業日があるが、授業者が快く子どもを含めた実践を見せてくれ、部員は共通認識をもてた。3人の研究同人に感謝する。ありがとう。

（部長 町田信次）

「自然との共生」をめざした

「環境教育」のあり方

—身近な環境や自然に対し主体的に関わることのできる子どもの育成—

I 主題設定の理由

21世紀は「環境の世紀」と言われている。平成14年度の文部科学省調査によれば、全国の公立小学校で56パーセント、中学校で40パーセントが「総合の時間」のテーマに「環境」を掲げているという。平成4年に文部省が作成した「環境教育資料」の中では、「よりよい環境の創造活動に主体的に参加して、環境に責任ある行動がとれる態度を育成する。」ということが強調されている。そのため、「低学年では、具体的な活動や体験で、イメージを膨らませ、環境への接し方を身に付ける。自然環境や事象に対する感受性や興味・関心を高め、自然のすばらしさを体得する。」とあるように、自然や動植物とのふれあいを楽しみ、人間の暮らしと自然との結びつきに気づく活動を通じ、子どもたちの環境保護への意識も高めていきたい。また、循環型社会の実現にむけては、一人ひとりが自分たちの生活と環境との関わりを的確に捉え、長期的な視野から自らのライフスタイルを変革していく姿勢が重要とされている。子どもたちにこうした意識を持たせるうえで学校教育が果たすべき役割は大きく、環境教育の実践内容をより充実させ、実践力をつけていく必要があると考え、本テーマを設定した。

II 研究の内容

1 研究の具体的内容と方法

- (1) 学校教育における環境教育への取組みについて研究と実践を進める。
- (2) 教科との関連を諮り、環境教育カリキュラムを作る。
- (3) 一人一実践をし、情報交換をしながら研究を深める。
- (4) 臨地研修を実施し、教師の見聞を広めかつ力量を高める。

2 研究の経過

- | | | |
|-----|--------|---|
| 第1回 | 5 / 11 | 研究テーマ・役員の決定 |
| 第2回 | 5 / 25 | 環境教育についての課題・問題点の意見交換
研究計画の確認 |
| 第3回 | 6 / 15 | 理論研究 環境教育の年間指導計画作り |
| 第4回 | 6 / 29 | 学習会 『「自然との共生」をめざした『環境教育』のあり方』
講師 県立博物館 植原彰先生 |
| 第5回 | 8 / 8 | 臨地研修 「サンペーパー株式会社」「釜無川浄化センター」
授業案検討 |
| 第6回 | 9 / 7 | 授業研究
勝沼小 加藤友子教諭 1年生 道徳「ごめんね みなみ」 |

- 第7回 9/28 学習会 「環境を守るために私たちにできること」
講師 環境アドバイザー 志沢美香さん
- 第8回 11/30 実践報告
岩手小 廣瀬康子教諭 1年生「めざせ賢い生活者」
県教研還流報告
- 第9回 2/1 実践報告
井尻小 森澤あけみ教諭 6年生「ゴミの分別」
祝小 山元和香子教諭 全校「祝小エコ計画」
勝沼小 山宮由紀教諭 2年生 道徳「くじらのハンフリー」
- 第10回 2/15 実践報告
三富小 杉田廣信教諭 全校「実践力を高めるための学習」
岩手小 八木友貴代教諭 1年生「リサイクル新聞づくり」
今年度の研究のまとめと来年度への課題

Ⅲ 研究の成果と課題

1 成果

- ・一人一実践ができたことで、共通の課題がもててよかった。
- ・人数の少ない部会だったが、授業研究や臨地研修などで知識を深め、密度の濃い研究ができた。
- ・個々の小さな取組みであっても、お互いに実践報告をすることにより、環境教育にどのように取り組んだらいいのか方向性が見えてくるのでよかった。
- ・環境教育部会に入り、イベント式教育ではなく、息の長い実践が大切であることを学び、確認できたと思う。
- ・改めて「環境教育とは・・・」と考えず、普段の教材の授業実践から、身近な環境や自然に対し、主体的に関わることでできる子どもの育成に近づけられることがわかった。

2 課題

- ・授業時のみの取組みにならないよう、長期的に環境問題に関わっていけるような指導をしていかなければと思う。
- ・部会の人数が少なすぎるので、もう少し確保できたらと思う。
- ・今年度は、個々の取組みをしながら模索している状態であったので、この部会の先生たちの取組みのみに終わるのではなく、部会に所属している私たちから学校全体へ呼びかけて取り組めるように考えていきたい。
- ・県内でも数多くの環境活動が行われているようなので、その具体的な取組みについて学んだり、その活動に加わったりすることもできるのではないだろうか。
- ・実践として、いかに全校児童、全職員を巻き込んだ長期的なものを考えていくか。
- ・子どもたちに環境教育の大切さをいかに気づかせていくか。そして、その実践化。
- ・いろいろな方向から環境教育について考えていくために、理論研究も含め、私たちが学ぶ学習の場を今年度同様多くしていきたい。

(部長 山宮 由紀)

情報活用能力の育成

I 主題設定の理由

現在、情報化の進展は目覚ましいものがあり、情報教育の重要性はますます高まっている。学校教育においては、子どもたちに情報活用能力を育成することが情報教育であるとされ、情報活用能力は、①情報活用の実践力②情報の科学的な理解③情報社会に参画する態度の3点と定義されている。

平成14年4月に文部科学省が、情報化社会の進展に対応した教育の必要性について記した「情報教育の実践と学校の情報化」を作成した。第4章「情報化に対応した指導体制」の中で、指導に必要な要素として、①情報活用能力の目的・内容の理解②指導方法の改善のための情報手段の適切な活用の理解③学校の情報化への参画の認識の3点を挙げている。情報活用能力の育成という目的を意識して、そのための働きかけを計画・実施し、実際に効果があったかどうかを確認することや、コンピュータや情報通信ネットワークの特性や多様な活用方法を理解し、教科の特性や児童生徒の実態等に応じて創意工夫しながら積極的に活用することが求められている。

さらに同資料では、教員に求められる指導力として、①学習指導での効果的な活用②教員の操作技能の習得・向上③情報モラルの育成等を挙げている。情報教育や学校の情報化を推進するためには、一人一人の教員の指導力の向上が不可欠であるといえる。

本部会では、教員の指導力、児童の情報活用能力を高めるための研究を、昨年度までの2年間の研究成果と課題をふまえ、継続する形ですすめてきた。

II 研究の方法と内容

1 研究の方法

- (1) 部会のテーマ「情報活用能力を高める研究」に沿った授業実践を観察し、研究協議を行う。
- (2) 主に小学校中学年の社会科を中心に、子どもが学習に利用できるような、東山梨の地域素材をまとめweb教材化を行う。
- (3) 部会員の情報活用能力を高めるための研修を行う。

2 研究の内容

(1) 授業研究と検証

① 9月7日 5学年 総合的な学習の時間「地域、情報」

授業者 中村 英彦教諭（松里小学校）

『三富小の友だちに松里のことを伝えよう』

をテーマに、電子掲示板を利用し、それぞれの地域の特色などを発信しあったり、意見交換したりする活動から自分たちの住む地域の良さを再発見することができる実践であった。

② 2月1日 6学年算数科「物の値段大調査」(算数と情報)

授業者 岩間 裕二教諭(加納岩小学校)

児童が「かいけつひょうグラフ」(ジャストシステム)という表計算ソフトを使用し、過去と現在のものの値段の変化の割合を調べた。情報機器をツールとして利用しながら活動を行い、教科の中で使用する有効性を確認することができた。

(2) 東山梨地区の地域素材のweb教材化

- ・ホームページ作成ソフトを用いて、HTML形式で地域素材の教材を作成した。
- ・山梨、甲州支会ごとに責任者を決め、内容や形式を確認し合いながら活動を進めた。
- ・中学年で利用できる社会科副読本的位置づけというテーマを設定し操作性や視覚的統一性を考えてweb教材としてまとめた。
- ・最終の部会で、データをCDにしたものを部会員に配付し活用できるようにした。

(3) 情報活用能力を高める研修

本部会の指導助言者でもある近藤英夫教頭先生(祝小)に講師をお願いし、地図作成ソフト(かんたんマップ)についての操作方法などの講習会を行い教員の情報活用能力も向上した。

Ⅲ 成果と課題

1 成果

- ・2本の研究授業を通して、総合的な学習の時間と教科という2つの枠組みでの情報活用能力を高める方法を検証できた。
- ・甲州市、山梨市それぞれの地域の素材が、統一された内容、形式で活用しやすく教材として形となったことは大きな成果といえる。
- ・研修会やweb教材を作成する過程において、教員のスキルも向上した。

2 課題

- ・情報機器や環境が日々進歩する中、部会員の情報活用能力に対する認識や理解を深め、日々の授業での実践で生かしていくよう努力を続けていかなければならない。
- ・web教材については、自分の授業に生かすとともに、どのように利用していくか活用計画や活用事例を考え、今後、他の先生や学校にも広め、有効に利用していくことが望まれる。
- ・部会が、各校の日頃課題としていることについて情報交換をする場としても機能するといいい。

開かれた学校づくりをめざして

I 主題設定の理由

近年、教育改革として多方面から教育現場への施策や提言が出されている。特に「学校を開く」ことを重点に、外部講師の依頼、保護者・地域住民などを対象に行う学校評価・授業評価、学校評議会等、学校運営に関して外部の声を取り入れることも多くなった。こうした教育の流れは、学校と地域との連携や生涯学習との繋がりをますます強くするものと思われる。学校を開いていくその方法は、地域差があって当然であり、どのような方法をとることがその地域、子どもに合っているのか、よく吟味しながら行われなければならない。新しく導入される施策にばかり目がいきがちであるが、従来の仕組みについても検討しながら、よりよい改革をしていかなければならない。

本部会では「開かれた学校づくりをめざして」を研究テーマに学校を開くことの意味を問いながら、そのことが子どもの成長、学校の成長、地域の活性化に繋がるような取り組みについての検討を行っている。

II 研究の内容

1 研究の具体的内容と方法

(1) 研究の柱

- ア 学校と地域との関わり方・連携の方策について
- イ 学校・子どもたちが地域の人々のつながりを生み出す実践
- ウ 研究の成果の共有

(2) 部員によるレポート報告をもとに協議し研究を深める。

各自、各校の実践を通して、子どもたちの変容の様子、問題点、悩みなどを提案し、それについて協議する。

(3) 保護者・地域との連携について授業実践を通して研究を深める。

2 研究の概要

(1) 勝沼小「開かれた学校づくり」の実践発表

・保護者の願い・子どもの期待の調査による相互方向性の願いに基づいた実践

(2) 玉宮小「特別支援教育におけるコラボレーション」の実践発表

・豊学校との交流・LD児の対応について 等

(3) 加納岩小学校の実践発表

・外部指導者・ユネスコ活動・有価物回収・2学期制の導入 等

- (4) 山梨北中「地域から信頼される特色ある学校づくり」の実践発表
 - ・2学期制の充実・開かれた学校づくりのホームページ開設・授業参観週間等
- (5) 統一授業研授業案検討
 - ・外部講師を招いての総合的な学習授業案の検討
- (6) 授業研究 第4学年 道徳「日々の積み重ねを大切に」
 - 近藤かおり先生（後屋敷小学校）
- (7) 八幡小学校の実践発表
 - ・「さくら座」を招聘した平和集会 等
- (8) 奥野田小学校の実践発表
 - ・1・2年生活科「子ども祭り」で祖父母との交流 等
- (9) 統一授業研授業案検討
- (10) 井尻小学校の実践発表
 - ・防犯ボランティア 等
- (11) 授業研究 6学年 学級会活動 「おたがいの気持ちを伝えあうには」
 - 中村直人先生（玉宮小学校）
- (12) 県外研修 世田谷区教育委員会視察

Ⅲ 成果と課題

1 成果として

- 部会内それぞれの学校が地域や学校の特性を生かしながら特色ある教育活動を進めており、部会員全員が事例報告・実践報告を行い、大変参考となった。管理職を含め、全員が発表をするのは、この部会だけではないかと思う。大変ではあるが、意義ある研究をすることができた。
- 2回の授業研究ができたことが、大きな成果であり、外部との関わりが児童に還元できた。県教研での同部会の他郡支の中でも、授業を打てる場所はどこもなく、授業中心に取り組んでいけることは、貴重なことである。

2 課題として

- 部会内だけの実践交流・情報交換にどうしてもなってしまうが、もう少し広く実践の交流や情報提供などができるとうよかった。
- 研究テーマと同時に連携に関わる共通テーマ（学習テーマ）をみんなで研究していくのもよいのではないか。
- 保護者・地域住民との連携をさまざまな角度でとらえていきたい。何のための連携で、その結果、成果がどうだったかということを検証していきたい。
- 身近なところに目を向ければ大切な連携・必要な連携はたくさんあるので、研究テーマ等にかかしていければよい。

（部長 竹川由美子）

豊かな教育を子どもたちに

I 主題設定の理由

本年度は、昨年度までのテーマを引き続く中で、昨年度末に合併した山梨市や11月に合併する甲州市の教育条件整備を考える上で、昨年度研究してきた「学校予算」「補助金」「文書書式」についての検証と継続研究による取り組み、合併に向けての関係機関への働きかけをすることで合併による学校事務部門の合理化と効率化の追求につながり主題に迫っていくと考える。

II 研究の内容

1 研究の具体的内容と方法

- (1) 山梨市と甲州に別れそれぞれの合併後や合併に向けての研究を進めた。
 - ・山梨支会 「予算」「補助金」「文書書式」についての検証
 - ・甲州支会 「予算」「補助金」についての研究
- (2) 東山梨教育白書の作成に協力するため「教育財政の実態」「小中学校の図書館運営に関する調査」

III 成果と課題

1 成果

山梨支会

昨年度から取り組んできた「予算」「補助金」「文書様式」の3分散会に分かれ、合併前のシュミレーションによる取り組みについて、合併後と比較・分析することができた。また、問題点や課題を明らかにし、新たに要望する事項など市教委に働きかけをおこなった。

「予算」分散会では、予算要求時に各校の「概略書」を提案し、それに対して市より新しい形式が示され、計数だけでは説明が不足するような内容についても予算要求書を通して上げることができた。

「補助金」分散会では、補助金等についてそれぞれ適正な支出項目への変更されたものがあり、事務処理の合理化につながった。

「文書様式」分散会では、「修学旅行申請書」の形式を提案することができたし、書式の標準化により共同処理の可能性がでてきた。

合併後のこまごました連絡調整や共通理解不足から起こる事務処理等の遅延やミスの割合が、比較的スムーズに解決されたと思う。

甲州支会

今年度は、11月の合併にむけての研究を中心におこなった。昨年度から取り組んできた「予算」「補助金」「文書書式」のうち「予算」「補助金」についてさらに研究を進め、すりあわせをする中で3市町村の違いがわかった。また市町村合併事務局の方を講師に招いて合併状況や内容を聞くことができた。

「予算」では、3市町村の予算形式が違うところもあり、共通の認識になるよう

に研究をしてきた。

「補助金」では、今までの市町村の独自性が引き続き生かせたり、支出項目の変更などを研究してきた。

「合併」に向けては、6月に事務局の方を招いて、今現在のそれぞれの項目ごとの状況を知ることができた。教育協議会へは、事務部門から昨年度提出資料を再確認してもらい働きかけをお願いした。

「財務パソコン」が導入されたが、研修が財務パソコン可動以前だったので、操作方法を聞いても不十分だった。再度教育委員会にお願いし研修を受ける機会を設けることができた。また教育委員会からの伝票の処理方法の資料や詳しい操作方法のマニュアルづくりにも取り組むことができた。財務パソコンにあるメールや共有ホルダーの活用により今後、事務の簡素化へ継がっていくと考えられる。

2 課題

山梨支会

予算要求書を提出したが、市教委のヒアリングが行われていないため、新年度に配当される予算がどの程度学校の要望や状況を反映しているか情報交換する必要がある。また、補助金や現物給付、市教委執行の部分の学校予算繰り入れ等により増加した予算の内容を確認したり、決算書をとおして今後の予算要求や執行に生かす必要がある。

さらに旧市町村による予算執行上の違いや事務処理方法などを明らかにし共同処理を念頭に置いた共通理解や事務処理の合理化に取り組む必要がある。

給食会計の内容を明確にし、学校・市教委の事務分担と責任及び事務処理の改善を図る必要がある。

甲州支会

予算要求については、合併前の市町村の対応の違いもありとまどうことも多く、予算要求説明会から提出まで時間が少なく大変であった。

情報等が少なかったり、曖昧な点や連絡の不徹底などあり、学校間などで共通の認識や理解が不十分に終わってしまった。合併後の予算配当も旧市町村別だったため、予算執行などで違いもでてきた。今年度当初と合併後の予算配当や補助金について確認し、来年度の予算配当や補助金を比較する中で同一步調で予算執行や要求に取り組む必要がある。新年度においては書式など統一されていないものがあるので、標準化していく必要がある。

全体として

事務処理の財務パソコンが学校内のサーバーに接続できないのは、事務処理上大きな問題である。新たなパソコンかサーバーへの接続が必要である。

「財務取扱規程」「文書取扱規程」「情報取扱規程」の制定について未解決のままであり、今後検討していかなければならない。

お互いに情報交換するなかでいい所を取り入れたり、改善する手だてにしたり取り組んでいく必要がある。

また両市の合併も視野に入れていく必要もありかもしれない。

(部長 久保寺 章夫)

豊かで創造的な ゆとりある教育課程の編成

I 主題設定の理由

本部会の部会名にある「カリキュラム」については、部会内では、一般的に使われる「教育課程」と区別して、教育計画の「計画・実施・結果」までを含めた広義の意味で考えた。

「カリキュラムの基本要素」には、第1に知識・技能・価値・経験・活動などの「教育内容」がある。そして第二に指導要領に明示された教科・道徳教育・特別活動の3領域と「総合的な学習の時間」に見られる「組織原理」、第3に「履修原理」と呼ばれる日本の義務教育のような「履修主義ないし年齢（年数）主義」や「必修」「選択」による履修方法がある。第4に子どもたちに立ち向かわせる「教材」がある。第5には「授業日数」。第6に個別学習やT・Tなどの「指導形態」が考えられる。さらに、これらのような「顕在的カリキュラム」とその学校や学級の伝統的な文化や習慣などによる「潜在的カリキュラム」とを効果的に結びつけることが必要である。

今教師には、以上のような要素を子どもたちの教育のためにくみ上げていく「カリキュラムづくりの力量が求められている。昨年度、本部会においては、以上のようなカリキュラム間を持ちながら、「総合的な学習の時間」の創造から、教師の「カリキュラムづくり」の力量の工場と学校全体の教育活動をどのようにデザインして区かを取り上げて研究してきた。本年度はその継続と、さらに総合と教科をともに考えていくことを確認し、研究を進めることにした。

II 研究の内容

1 研究の具体的内容と方法

- (1) 一人1実践を持ち寄り発表
- (2) 各校の取り組みから実践発表に基づく情報交換
- (3) 講師を招いての学習会
- (4) 目標に準拠した評価活動を取り入れた授業、教育課程づくり
- (5) ルーブリックなどの評価を活用した授業づくり
- (6) 各校に教育課程の編成についての情報交換

2 研究の経過

- 5月11日 研究組織・研究の方向性・具体的方法の検討
5月25日 研究組織の確認 研究テーマ確認 研究計画検討
第55時春季研究集会基調提案の還流報告
祝小 大沢先生 教育課程編成の実践
6月15日 日下部小 山縣先生「戦争と平和について考えよう」の実践発表
6月29日 牧一小 志村先生「牧一小の総合的な学習について」の実践発表
8月8日 夏季学習会 田富小 藤巻稔先生を招聘しての学習会

「カリキュラムの自主的創造的な編成について」

日川小 新海先生の授業案検討

9月 7日 統一授業研 日川小 新海先生 授業研究

「つなげよう過去から未来へ～川倉のすばらしさを伝えよう～」

9月28日 秋季教研 レポーターの選出 大和小 鈴木先生「義務教育に関する意識調査の速報について」「ジャガイモ博士になろう」の実践例紹介

11月30日 県教研の報告 松里小 小野先生「算数科の問題解決的な学習について」の実践報告

2月 1日 資料を持ち寄っての理論研究

「考え表現する力」を育成する活動を取り入れた社会科 算数科

2月15日 冬季教研 研究のまとめ

Ⅲ 研究の成果と課題

1. 成果として

- ・実践を持ち寄ったことにより各校における教育実践の様子を学習することができた。またそれぞれの実践にともなって各々の教育課程の実践ができた。
- ・各先生方が自校での実践や取り組みを紹介してくれたり、理論研究に関わる資料を提供してくれたりしたことに、参考になることが多く、総合に限らず、日ごろの指導に当たる際に役に立った。
- ・各先生方の実践やお話がためになるので、今年度のような研究方法でよいと思う。
- ・総合的な学習の実践から、教育課程の編成の在り方が今年度も分かってきた。子どもたちが意欲を持って取り組み、生きる力を育むような題材をどんどん開発していくことが教師側に必要だと感じた。先生方の実践や資料、意見から、教育課程を作成するときの視点が分かった。毎回、興味深い提案がされ、少ない人数なので話し合いが深まり、出席することが楽しかった。
- ・実際に授業を見ての研究会は子どもの姿がそこにあるので大変よい研究になった。特に評価活動については各校独自の実践から学ぶことが多かった。
- ・評価（形成的評価、個人内評価、目標に準拠した評価、ルーブリック評価等）のよさが、実践から明らかになり、その活用法など大変勉強になった。
- ・総合ばかりではなく教科におけるカリキュラムづくりについても話し合いがなされたことが、総合の内容、方法から教科学習のあり方を考えるというこの部会の研究の方向性ともあってよかった。
- ・子どものニーズに基づいた「育てたい力」を、学習や活動の中に生かし、自分自身の成長や学びの深まりを実感できるような手立てを取り入れることができた。

2. 課題として

- ・研究を進める上でのものとなる視点、もしくは育てる子ども像を共通理解の上しげればさらに研究が深まると思う。
- ・せっかくの貴重な資料なので、もう少し部会員がほしい。
- ・総合をどのような願いのもとどう仕組んでいくのかという点について話し合いを深めたい。

(部長 山縣重人)

生きる力をはぐくむ評価の在り方

I 主題設定の理由

学習指導要領のねらいを実現するためには、まず、各学校における児童・生徒や地域の実態等に応じた適切な教育課程の編成・実施と、それに伴う指導方法の工夫が必要となる。また、これと同時に、児童・生徒一人一人に学習指導要領に示す基礎基本が確実に身に付いているのか、自ら学び考える力などの「生きる力」が育まれているかどうかを適切に評価し、その後の指導の改善に生かしていくことが重要である。

これからの学習指導においては、従来の知識・理解中心の学習から、子どもたち一人一人のよさを伸ばし、自ら学ぶ意欲や態度、思考力・判断力、表現力などの資質や能力の育成を重視した学力観への変換が一層求められる。つまり、これから求められる評価は、子どもの評価であると同時に、教師自身の評価ともいえる。指導と評価を一体化させた「指導に生かすための評価」への評価観の変換が必要である。

そこで、本部会では、「生きる力をはぐくむ評価の在り方」を主題とし、相互評価を生かした自己評価と二学期制による評価等を中心に研究を進めていくことになった。

II 実践の内容

1 研究の内容と方法

- (1) 相互評価を生かした自己評価をさせ、自分の学習活動がうまくいったことや、うまくいかなかったことを振り返えさせることにより、今後の学習活動ではどのようにしたらうまくできるかということを意識させる授業を仕組み、検証する。
- (2) 評価に関する情報交換をしながら研究を深める。

2 具体的な内容

(1) 経過

- 5/11 役員，研究テーマの決定
- 5/25 研究方法，研究内容，研究計画の決定
- 6/15 二学期制についての情報交換
- 6/29 二学期制についての情報交換
- 8/ 8 授業案検討
- 9/ 7 統一授業研究
- 9/28 秋季教研（県教研に向けて）
- 11/30 授業案検討，県教研の報告

2/1 統一授業研究

2/15 冬季教研（1年間の反省）

(2) 授業研究をとおして

授業者： 山梨南中学校 辻 純二教諭

単元： 「program5 由紀 アメリカに行く」 1学年3組

授業者： 勝沼小学校 大田 一美教諭

単元： 「快適な住まい方を考えよう」

ア 相互評価と自己評価のタイアップによる評価は、非常に有効である。
イ 評価はフィードバックすることで、より確かな評価となり、次の高みへとつながる。

ウ 教師から提示される学習評価（自己評価や他者評価）と学習者の内的価値基準が接近すれば、学習評価への信頼が高まり学習者の内的コミュニケーションが活発になってくる。

(3) 二学期制についての学習会

二学期制を導入し、ほぼ2年半を経過した学校の様子を向うと同時に、今年度より二学期制を導入した学校の通信表・成績表の検討を行った。

Ⅲ 成果と課題

1 成果

- (1) 児童・生徒および保護者との評価の共有について情報交換することにより学習状況の家庭への伝え方について検討することができた。
- (2) 授業において生徒同士で相互評価をすることが、児童・生徒が単に自己評価することに比べて、客観的に評価する資料になったり、自分の学習を振り返る視点をしっかりもつことにつながったりしていることが確かめられた。自己評価や相互評価の内容や規準を示すことにより、明確な目標意識のもとで学習に取り組むことができ、次への課題を認識することにもつながっていることが生徒の評価シートから確認できた。

2 課題

これまでに「自己評価表」や「自己診断表」あるいは「学習の振り返り表」・「学習の反省記録」さらには「ポートフォリオ評価」などの評価用具が数多く開発されてきた。しかし、それらの評価用具を用いて単純に「自己評価」をすれば「自己評価能力」が開発されるわけではない。

自己評価能力は学習者が自己の学習状況を自ら点検・修正して目標実現に向けて取り組んでいく自律的行動力である。そのためには、学習者が目標の価値を認識し自己の行動を点検・修正する価値基準をもたなければならない。さらに目標実現に向けて意欲的に取り組もうとするエネルギーを必要とする。それを可能にするような学習評価の在り方を、さらに検討する必要がある。

(部長 古屋 真吾)

教育協議会研究

○ブロック交流研究会研究

塩山ブロック	-----	129
塩山北ブロック	-----	131
松里ブロック	-----	133
山梨南ブロック	-----	135
山梨北ブロック	-----	137
笛川ブロック	-----	139
勝沼ブロック	-----	141
大和ブロック	-----	143

○特別部会研究

児童会・生徒会活動の活性化に向けた研究会	-----	145
----------------------	-------	-----

「小中学校の交流を図る中で
地域の様子や子どもたちの様子を知り、
連携して塩山中中学校区の子どもたちを
育てていこう」

I 主題設定の理由

「地域の子どもは地域で育てよう」の考えのもとに地域に開かれた学校づくりが進められている現在、学校現場においても小中の連携の必要性が高まっている。新設されたブロック交流研究会の役割は、小中の教員が共通の課題意識をもち、子どもたちの育成にあたることだと考える。そのためには、小中の交流の中で、地域を知る・子どもを知ることが第一段階であると考え、標記の主題を設定した。

II 研究の具体的内容

1 第1回ブロック交流研究会「地区めぐり」

- (1) 日時 8月17日(水) 13:30~16:00
- (2) 目的 地区内の文化財や産業等の見学をとおして地域を知り、子どもたちの学習に役立てる。
- (3) 内容 ①4つのコースに分かれて地区めぐりをする。
②各学校ごとに4つに分かれて参加する。
 - ア 文学コース【樋口一葉先祖の屋敷跡及び墓地、一葉の母の生家、真下晩菘の生家、慈雲寺】
 - イ 歴史コース【続・新撰組の遺跡をたずねて「明治の夜明け」
松泉寺、護念寺、柏尾の遺跡、駒飼宿、大善寺】
 - ウ 産業コース【マンズワイン株式会社、向山蘭園】
 - エ 福祉コース【スイートハウス、特別養護老人ホーム「光風園」】どのコースも、施設の方や講師の方に丁寧に説明していただき、充実した内容であった。また、小中の先生方のよい交流の機会とすることができた。

2 第2回ブロック交流研究会「塩山中中学校授業公開」

- (1) 日時 11月9日(水) 授業参観 14:25~15:15
交流会 15:30~16:30
- (2) 目的 塩山中中学校の授業の様子と各小学校の卒業生の様子を小学校の教職員が参観し、交流を図る中で、塩中学区の課題を明らかにし、連携して子どもたちを育てていく。
- (3) 内容 ①中学校の授業の様子を小学校の教職員が参観する。
②分科会に分かれて交流する。
③校内研の研究内容などについて交流をする。
④学区の課題等について話し合う

授業参観の後、2分科会に分かれて交流会をもった。前半は、塩山中学校の様子を話していただき、後半は授業参観の感想と意見交換を行った。

3 第3回ブロック交流研究会「塩山南小学校授業公開」

(1) 日時 1月18日(水) 授業参観 14:00~14:45
交流会 15:00~16:00

(2) 目的 塩山南小学校の授業の様子を中学校の教職員及び他の小学校の教職員が参観し、交流を図る中で、塩中学区の課題を明らかにし、連携して子どもたちを育てていく。

(3) 内容 ①塩山南小学校の授業(全クラス公開)の様子を塩中、北小、奥小の教職員が参観する。

②分科会に分かれて交流する。

③学区の課題等について話し合う

授業参観の後、2分科会に分かれて交流会をもった。前半は、塩山南小学校の子どもの様子を話し、後半は授業参観の感想と意見交換を行った。

III 成果と課題

○ブロックとしての交流が図れた。特に授業を見せてもらったのがよかった。

○小中の交流は、中学校での子どもたちの様子を知ることができ、改めて基礎となる小学校生活をふり返ることができた。

○地域産業としての蘭園、一葉にかかわることなどを見学でき、身近なことを楽しく学習できてよかった。自分たちの地域を知ることとはとてもよい経験になった。

○義務教育9カ年といっても小学校と中学校の人事交流が皆無に近いため、お互いどのように子どもを教えているか分からない。そういった意味では意義深い。

○塩山中学校では、卒業生の様子を参観できたり、中学校の様子について話が聞けてよかった。

○今後も継続して取り組んでいただきたい。

○それぞれの学校をお互いに訪問しあい、学習環境、児童の様子、教師の教育の実情などを視察研修させていただく機会があるということは大切なことであると思う。

●交流会は「授業研究」「生徒指導」「教育環境」など課題は多岐にわたるが、継続して・計画的に年度計画を立案してみてもどうか。

●交流会の討議の柱を立てるともっと深まった話し合いになるのではないか。例えば、授業の何を交流するのかを明確にしたり、交流を少人数とするなどの工夫もあっていいのではないか。

●地区巡りについては、同じコースにならないように検討して行ってほしい。また、内容、方面などを検討することも考えていくとよい。

●交流会の記録を残し、保護者や地域への情報発信をする方向性を検討したい。

●教科もしくは生活面なども含めて、小学校から中学校までの成長過程を意識し、一貫したテーマで見通せるような研究会であればよい。

(ブロック長 古屋 宏記)

小中の連携をはかり、塩山北中学区の子どもたちを育てていこう

I 主題設定の理由

今年度も昨年度と同様に、同じ地域で学ぶ子どもたちを教育する立場で、地域の子どもの特性を知り、地域の願いを共有し、小中一貫した指導を行うために交流を図ったり、連携を強化したりしていきたいと考え、この主題を設定した。

II 研究内容

- 1 塩山北中学区内の文化財等の臨地研修
- 2 中学校の授業参観と情報交換
- 3 小学校の授業参観と情報交換

III 研究の経過と概要

1 臨地研修（第1回の内容）

(1) 目的 地区内の自然、文化財などを見学して、地域を知り、子どもたちの学習に役立てる。

(2) 日時 8月17日（水） 午後1時30分～

(3) 場所、詳細

①慈雲寺・雲峰寺コース

- ・慈雲寺さんから樋口一葉についてのお話を聞く
- ・休憩（お抹茶をいただく） ・雲峰寺でお話をうかがう
- ・宝物館を見学

②水晶山コース

- ・玉宮小集合、出発徒歩にて ・水晶山到着、水晶採取
- ・水晶山下山、玉宮小到着、解散

2 中学校授業参観（第2回の内容）

(1) 目的 中学校全学年の授業を参観し、生徒の様子と小中の連携について話し合う。

(2) 日時 11月 9日（水） 午後2時30分～4時50分

(3) 日程 授業参観 2時30分～3時20分 各教室
研究会全体会 3時40分～4時50分 パソコン室

(4) 全体会内容

- ①はじめの言葉
- ②塩山北中校長あいさつ
- ③ブロック長あいさつ（副ブロック長の紹介も含む）
- ④話し合い
 - ・中学校での生活の様子について

学年主任より各学年の様子について（3年、2年、1年）

- ・小中で共通に取り組むべき課題について

小学校、中学校への要望など（学習面、生活面）

⑤講評、指導助言

⑥おわりの言葉

3 小学校授業参観（第3回の内容）

(1) 目的 各小学校の授業を参観し、その小学校児童の様子と卒業生及び来年度、入学する6年生の具体的な情報交換を中心に行う。また、小中の連携について話し合う。

(2) 日時 1月18日（水） 午後2時30分～4時50分

(3) 日程 授業参観 2時30分～3時15分 各教室
研究会全体会 3時30分～4時50分

(4) 懇談会内容

①はじめの言葉

②小学校校長先生あいさつ

③副ブロック長あいさつ <懇談会の進め方についての説明を含む>

④話し合い

- ・小学校での児童のようすについて
- ・本日の授業について（授業者より）
- ・本校児童のようすについて（教務主任より）
- ・来年度の中学校入学生について
- ・小中で共通に取り組むべき課題について 他

⑤講評、指導助言

⑥おわりの言葉

IV 成果と課題

- ・地域の貴重な文化財を見学することができ、今後の教育活動に大いに生かされるのではないだろうか。
- ・授業を通して、卒業生の様子やこれから入学する児童の様子を参観することができた。また、各学年の様子や課題なども教え合い、これからの指導の課題がみえてきた。
- ・意見交換の中で小中の実態や願いなどもわかり、各校での取り組む視点も明確になった。
- ・臨地研修については、北中学区に限らず、範囲を広げていってはどうか。（甲州市内、県内各地、普段いけない所）
- ・小学校への参観が3校同時であると、中学校の職員が分散してしまうので少なくなってしまう。小学校どおしの交流もできるとよいと思う。ローテーションについては検討していく必要がある。また、授業参観という形態だけではなく、中学校の部活動など見てもらうのもよいのではないか。
- ・臨地研修に関しては、地域の専門家や地域のボランティアスタッフ等に教えてもらえるような機会があってもよかった。
- ・予算面の確保があればよい。

（ブロック長 吉澤 直樹）

同じ地域に学ぶ子どもたちの教育のために 小・中・地域の交流と連携を深めよう

I 主題設定の理由

今年のブロック交流研究の目的を、本ブロックでは以下のように掲げた。

- ・同じ地域に学ぶ子どもを教育する立場で地域が抱える教育課題を共有し、その解決に向けた交流を行う。
- ・地域との連携を強化し、「地域の子どもは、地域で教育する」という視点で地域の教育力の向上を図る。
- ・小学校・中学校の連携を強化し、小・中の系統的な教育のあり方を研究する。

3年目を迎えた本年度も、これらの目標を継続して交流研究を進めることにより、共通理解がさらに深まると考え、本主題を設定した。

II 研究の内容

第1回（8月17日）塩山市民文化会館

本年度の組織と活動方針・概要を確認した後、各校の研究推進委員がそれぞれの校内研究の概要の説明をした。

井尻小学校 「意欲的に取り組み、自ら追究する児童の育成」
～ 個に応じた学習指導方法の充実を通して～

松里小学校 「子どもたち一人一人の確かな学力を高める工夫」
～ 学びの意欲を高める指導の工夫を通して～

松里中学校 「生きる力を育成する教育の創造」
～ 豊かな心を育み 基礎学力を定着させる指導と評価の工夫～

後半は山梨県立博物館の植原彰先生を講師として招いて、博物館の展示内容と利用方法の説明や、乙女高原の自然保護活動についての講演を行っていただいた。乙女高原の自然は人の手が入らないと維持されない自然であることや、環境教育に生かせる様々な活動例を聞くことができ有意義だった。

第2回（11月9日）松里小学校

松里小全学級の授業参観の後、意見交換をした。学びの意欲を向上させるために、指導に生かす評価、主体的な学びの実践を中心とした研究について学んだ。

第3回（1月18日）井尻小学校

井尻小全学級の授業参観の後、総合的な学習についての質問や説明、井尻小児童の「命・塾・基本的生活習慣」に関わる調査の結果をもとに意見交換をした。また、本年度の交流研究会のまとめと来年度の方向性について話し合った。

Ⅲ 成果と課題

成果

- ・小・中の交流ができて互いの教育活動の様子がわかった。地域の子どもたちを見る教師として、それぞれの立場から意見を交換することができ、理解が深まった。同じ地域の子どもたちのための情報交換ができたことは大きな成果だった。
- ・つながりがあるようで意外とその実態を知らない現状がある。松中ブロックの取り組みはそういった意味で互いの様子を知る良い機会であり、実のある研究になったと思う。
- ・小学校側からは卒業生の様子、中学校側からはこれから入ってくる子どもたちの様子を知ることができる良い機会となっている。

課題

- ・教科ごと9年間を見すえた指導ができるようになるとうい。例えば、小学校でおさえおいてほしいところなどの話が、要望も含めてできればよい。
- ・回数が少なく多忙な中で難しいかもしれないが、この地域の子どもたちの特徴といったものが（良い面でも課題となる面でも）出せるのであれば明らかにし、共通の課題に取り組むようなことはできないだろうか。また、その課題に関わった講演ができたと思う。
- ・互いを知った上で、その成果を今後のブロック研の中で具体的にどう生かしていくかが課題である。
- ・子どもたちの成長は小学校時代、中学校時代というような線引きはできない。発達段階を考えた連携のあり方が必要であろう。

来年度への要望

- ・授業参観の時期を3校でうまく組んで、来年度もぜひ継続してもらいたい。
- ・子どもたちの家庭生活、生活習慣について小・中統一したアンケート等を取り、9年間の変化を継続的にとらえていくような研究も必要ではないか。
- ・小・中互いにゲストティーチャーなどとして授業に関わるようなことができたらい。
- ・今後も従来通りにお互いに負担にならないようにする。

3年を1サイクルと考えると今年で一応の区切りがつく。まとめの話し合いの中では、授業公開、臨地研修、講演等の企画の3つを担当校の輪番制で実施したらどうかなどの案が出ているが、来年度以降、どのように交流研究を進めていくかについては各校で検討しておくことになった。基本的には我々が最も大事にする授業を互いに見せ合い、地域の児童・生徒の様子の情報交換をしたり、お互いの考えを出し合ったりして、相互理解を深めながら研究を進めることが大事であると考え。

(ブロック長 武井文明)

「望ましい小中の連携について」

I 主題設定の理由

- ①同じ地域に学ぶ子どもを教育する立場で、地域が抱える教育課題を共有し、その解決に向けた交流をする。
- ②地域との連携を強化し、「地域の子どもは地域で教育する」という視点で、地域の教育力向上を図る。
- ③小学校・中学校の連携を強化し、小中の系統的な教育のあり方を研究する。

II 研究の内容

昨年度の反省を生かし、1回目は情報交換をおこない、2、3回目は小学校、中学校のおいての授業を参観し、授業を通しての系統的な教育のあり方を研究し、交流を深めた。

【第1回】8月17日(水) 於：山梨勤労者福祉センター 13:30～
・小学校区に分かれての情報交換及び懇談

【第2回】11月9日(水) 於：山梨小
・「小学校における英語活動」参観
学年 6年1組
指導者 アレキサンダー・リー先生 深沢ひとみ先生
内容 Main Phrasc : Which way?
・研究協議

【第3回】1月19日(水) 於：山梨南中
・中学校英語授業参観
学年 1年4組
指導者 辻 純二先生 ガレス・ウー先生
題材名 Let's Save the Earth 「地球を救おう」
Sunshine English Course1(開隆堂) Program10
研究協議
講師 山梨県立大学 杉田 由仁先生

III 成果と課題

1 成果

- ・小中の関連を考えた取り組みと親睦を深める目的が達成できた。

- ・小学校区ごとの情報交換及び懇談会はお互いの学校の様子を知る上で大変有効であった。
- ・授業が小・中どちらも英語だったので良かった。
- ・授業内容を比較することもできて良かった。
- ・小学校での英語活動を見てから中学校の授業を見たので、子どもの様子や授業内容を比較することもできて良かった。
- ・教育現場の現状に即した内容を今年度も取り上げることができ良かった。
- ・日頃小中の授業や活動状況を互いに見ることも交流する機会もないので、機会が作られ実際に直接目で見たり耳で聞いたりできたことは教育活動を広げたり深めたりする一つの要素となったと思う。
- ・小中英語の授業参観，研究会を通して小学校の英語の授業がどのように中学校へ繋がっていくのか検討することができた。
- ・他校での実践を参観することができ，有効だった。思ったよりスムーズに英語のクラスにとけ込んでいる生徒たちの様子から小学校段階でネイティブな発音に慣れていることがメリットとして出ているように感じた。今後は小学校での英語活動のあり方について前向きに探っていくことが必要になるのではないかと。制度をうまく利用して教育的効果をあげていきたい。

2 課題

【内容について】

- ・9年間という義務教育を見通し卒業した子どもがどう成長していったか，育てっぱなしでない責任ある交流をもつことが子どもたちを良くしていくことに繋がると思う。
- ・小中が互いに望んでいることを積極的に出せるといい。
- ・授業はお互いを見ることができたが「連携」を考え，より深まると良かった。
- ・小学校を卒業した子どもたちの姿が見えるような何か取り組みができればよいと思う。
- ・今年度の「英語」の取り組みはとてもよかったので，来年度の取り組みとして「総合学習」の小中連携をどう捉えていくかなどを考えてみてはどうか。
- ・回数が限られていることから，その内容も難しいと思われるが，授業をした時，教科研のようになっていくのは交流としてはどうなのかと感じた。授業視点も工夫していきたい。

【方法について】

- ・来年度も一つのキーワードで取り組めたらよいと思う。
- ・小中お互いに日常の学習・生活の様子を参観できるよう，授業研という形ではなく，日にちだけ設定して普段の授業を参観できるようにしたらどうだろうか。
- ・研究内容を決めることが難しく思う。ブロック交流研究も年度を重ねているので，研究を深めることを考えると今後の研究方法を工夫していく必要があると思う。

(ブロック長 武井 由美)

山梨北ブロック交流研究会

小中の連携を深め、山梨北ブロック の児童・生徒の指導に生かす

I 主題設定の理由

ブロック交流会も、今年で3年目を迎えた。この会の目的として、次の3点が挙げられる。

- ・同じ地域に学ぶ子どもを教育する立場で、地域が抱える教育問題を共有し、その解決に向けた交流を行う。
- ・地域との連携を強化し、「地域の子どもは、地域で教育する。」という視点で、地域の教育力向上を図る。
- ・小学校、中学校の連携を強化し、小中の系統的な教育のあり方を研究する。

普段交流の少ない、小学校、中学校の教職員が話し合い、課題を見つけ、よりよい解決の方法を探ることは、大切なことであり、山梨北ブロックの児童・生徒の健全な育成につながると考え、この主題を設定した。

II 研究の内容

1 第1回ブロック交流研究会

- (1) 日時 2005年 8月17日(水) 午後1時30分～
- (2) 場所 東山梨合同庁舎 会議室
- (3) 内容
 - ア 開会の言葉
 - イ 山梨市教育協議会副会長のお話
 - ウ 諸注意
 - エ 8グループに分かれて話し合い
 - ・自己紹介
 - ・二学期制について
 - ・成績の伝え方
 - ・児童、生徒の様子
 - ・身に付けさせたい力 など

2 第2回ブロック交流研究会

- (1) 日時 2005年11月 9日(水) 午後2時～
- (2) 場所 山梨北中学校 各教室
- (3) 内容
 - ア 山梨北中学校の、平常通りの授業を参観
 - イ 教科ごとに分かれて話し合い

- 3 第3回ブロック交流研究会
- (1) 日時 2006年 1月18日(水) 午後1時55分～
 - (2) 場所 日下部小学校, 後屋敷小学校 各教室
 - (3) 内容
 - ア 日下部小学校, 後屋敷小学校の, 平常通りの授業を参観
 - イ 低学年, 中学年, 高学年に分かれて話し合い

Ⅲ 成果と課題

第1回ブロック交流会は, あらかじめ各校の先生方を8つのグループに分け, 司会者も決めておいたので, スムーズに進行することができた。また, 話し合いの中では, 小学校は今年度から二学期制になり, 夏休み前に児童の様子や成績を, どのように保護者に伝えたか, などの情報交換ができ, 大変有意義であった。

第2回ブロック交流会では, 山梨北中学校の授業を参観し, 各小学校から卒業していった子どもたちの成長ぶりや現在の様子を見ることができた。終了後の話し合いの中では, 小学校で特に身に付けておいてほしい学習内容や生活習慣なども出された。

第3回ブロック交流会は, 今年度は, 日下部小, 後屋敷小の2つの小学校の授業を, 北中と八幡小, 岩手小, 堀之内小の先生方が参観した。昨年度は, 5つの小学校すべてに, 北中の先生方が分かれて参観したが, 授業をしているクラス数に比べて, 北中の先生方の人数が少なく, すべての教室の参観ができなかったこと, 小学校の先生方が他の小学校の授業を参観する機会が少ないことなどから, 今年度は, このような形式で行ってみた。

来年度は, 八幡小, 岩手小, 堀之内小で授業を参観する予定である。

授業参観終了後に行われた話し合いでは, 不審者対策や, 家庭学習の習慣づけなどの情報を交換し合った。

来年度も, 今年度と同じような形態でブロック交流研究会を行っていく予定であるが, 3回とも情報交換が主なので, もう少し「地域」を意識し, 例えば, 夏休みに行われる第1回ブロック交流会では, 地域の史跡めぐりや自然にふれあうような臨地研修を行ってはどうか, などの意見も出されているため, 今後の課題としたい。

(ブロック長 飯島 貴)

～小・中学校の連携を深めると共に、
地域の様子や子ども達の実態を知り、
日頃の子ども達の指導に役立てよう～

I. 主題設定の理由

昨年度は、上記のテーマのもと、子ども達の生活の基盤となる地域の様子を実際に臨地で研修し、中学校の授業参観と懇談会を行った。今年度も引き続き同テーマを掲げ、取り組みを継続することで、研究を深めて行きたいと考えた。

II 研究の内容

1 研究の具体的内容与方法

(1) 「 臨地研修会 」

8月17日(水) 1:30～ 場所 3地区
〈牧丘第二小学校地区〉 講師 小林 匠 氏
〈牧丘第三小学校地区〉 講師 藤原 孝信 氏 ・ 小野 徹 校長
〈三富小学校地区〉 講師 山口 義雄 氏

(2) 「 二学期制にむけて 」

11月9日(水) 3:30～ 場所 牧丘第一小学校
講師 峡東教育事務所 副主幹 鈴木 茂 先生
山梨市の中学校導入の経緯や小学校導入の経緯等について話を伺った。その後の質疑応答では多くの意見が交わされ、ブロックとして二学期制にむけての共通認識ができたように思う。

(3) 「 小学校(高学年)の授業参観と交流会 」

1月9日(水) 3:30～ 場所 各小学校

○ 牧丘第一小学校

〈授業参観〉

第5学年 算数科 「くらべ方を考えよう」 志田 市造
第6学年 算数科 「割合の表し方をかんがえよう」 岩下 秀人
みどり学級 算数科 「水のかさをはかろう」 飯島 和雄

〈交流会〉

与えられたことはよくがんばるが、更にアイデアを加えたり、意欲を持ってその上を目指したりという発展性が乏しい。集団としてのリーダー、集団を高めさせる、学習集団、学級集団を育てるなど、集団づくりが大切。

○ 牧丘第二小学校

〈授業参観〉

第5学年 音楽科 「情景を思い浮かべて」 倉田 和美

第6学年 社会科 「憲法とわたしたちの暮らし」 伊藤 淳司
(交流会)

「表現力が弱い。学力的には十分で良い子が多いが、パワーに欠ける。友達に援助の手を差し伸べられない。人間関係が作れない子どもが増えてきたのではないか。」など、指導の面での気になる課題が出された。

○ 牧丘第三小学校

(授業参観)

第6学年 算数科 「変わり方を調べよう」 精進 重仁
たんぼぼ学級 生活単元学習 「もうすぐ卒業！」 岡 京子

(交流会)

中学校から ・他の中学校に比べ、心を開くのに時間がかかる(自分を出すのが苦手)。
・競い合って、がんばろうとする面が弱い。よく言えば謙虚で人が良い。純粋でよい子が多いが、競争心をどうつけていくかが課題。

○ 三富小学校

(授業参観)

第5学年 国語科 「どんなとき、だれに」 津野 千尋
第6学年 総合的な学習の時間
「していこう、わたしにできるボランティア」 中村 弘和
たんぼぼ学級 算数科

「大きな数、お金、順序性のある数、形の描き方」 杉田 廣信

(交流会)

・学年があがるに従って、挙手が少なくなる傾向があるように思う。
・「分かる」ことから「身につけること」が大切なのではないか。
・中学に入学するまでに、人の話がしっかり聞けるようになってほしい。などの意見が出された。

III 成果と課題

- 成果
- ・小中学校の先生方のよい交流の場となった。
 - ・牧二、牧三、三富学区内での地域の自然や文化財について学ぶことができ有意義であった。
 - ・二学期制について研修することができ、講師の先生の話は参考になった。
 - ・各小学校高学年の授業参観と交流会を通じて地域の子どもの様子を知り、共通する良いところを再認識したり、今後の課題について話し合ったりすることができて有意義だった。
 - ・教育活動の取り組みを少しずつ理解しあえるようになってきた。
- 課題
- ・小中の交流の場であるということを念頭に置き、隣地研修や授業を担当する学校に過度な負担がかからないように留意したい。
 - ・山梨市との合併に伴い予算が少なくなったため、講師料等を用意するのが大変であった。

(ブロック長 岡 京子)

お互いに交流し研究を深めることにより、
小中の連携を図り、
同じ地域に生活する児童・生徒に対する
系統的な教育のあり方を追求する

I, 主題設定の理由

同じ地域の子どもの育成に携わる教職員が、ブロックの3回の交流研究の機会を通して、意見交換をし、地域や児童・生徒の実態をより理解し、共通理解のもとに今後の指導に生かせるように研究を進めていきたい。

そのために、本年度も上記テーマのもと、臨地研修・今日的課題についての学習・小中の交流・意見交換の機会を設け、共通の課題意識を持ち勝沼地区の子ども達の育成にあたることができるように研究を深めていくためにこの主題を設定した。

II, 研究の内容

1, 第1回ブロック研究会

(1) 日時 平成17年8月17日(水)午後

(2) 目的 「地域の人材や施設を活用した臨地研修会」

地域の自然・産業・文化のよさを知り、地域に生きる子ども達の教育に生かしていく

(3) 内容・コース

ア、トンネルワインカーブ見学

赤レンガを利用したワインの貯蔵施設の見学

大日影トンネル・勝沼トンネル・龍憲セラー

イ、地域探索と陶芸教室

勝沼ワイングラス館の見学・勝沼焼き陶芸体験

ウ、ぶどうの丘周辺見学

交流会をかねた昼食会(ぶどうが丘)

ぶどうの丘施設見学・三光寺の見学(庭園・太子堂ほか)

エ、ワイン工場見学

勝沼町の地場産業であるワイン造りについて研修

ワイン用ぶどう畑の見学・ワイン工場(勝沼醸造)研修

2, 第2回ブロック研究会

(1) 日時 平成17年11月9日(水) 3:30~

(2) 目的 勝沼地区の小中に関わる今日的な問題についての講演会において
研修を深める

(3) 内容 講義 子ども達の表現力を高めるために
「言語コミュニケーション能力ー説明的な表現力を伸ばすー」
講師 山梨大学教育人間科学部国語教育講座
教授 岩永 正史先生

(4) 講演会后 研究主任会

3, 第3回ブロック研究会

(1) 日時 平成18年1月18日(水) 2:15~

(2) 目的 小学校の授業の様子を参観し、交流を図る中で、連携して子ども
達を育てていく。
情報交換及び懇談を通し学んだことをそれぞれの学校の教育活動
に生かしていく

(3) 内容 小学校の授業参観(2:15~3:00)

勝沼小学校 各学年・コスモス教室 授業提供
小中学校の情報交換・分散会
生徒指導・総合的な学習の時間・特別支援教育・各教科等
7つの分散会に分かれて情報交換を行った。

Ⅲ, 成果と課題

1, 成果

- ・臨地研修は、地域の特性を生かした活動や各分野からの学習等、地域について理解を深めることができ大変勉強になった。他地域からの勤務者にとっても有意義である。
- ・講演会での作業を取り入れた学習は言語について見直すよい機会となった。
- ・勝沼小の授業を参観し大変勉強になった。各学年の授業の焦点がはっきりしており感心した。
- ・テーマ別分散会おいての小中の情報交換は実りあるものであった。町内の小中の連携を深めることができた。

2, 課題

- ・来年度も臨地研修・授業参観・分散会を組み合わせたいとする意見が多い。
- ・授業については、2学期がよいとの意見も出ている。時期や回数については来年度の課題である。
- ・内容については、課題を決め、分散会を3回継続したらより有効ではないか交流・情報交換の機会等増やしたらどうかなどの意見も出ている。
- ・今後も、小中間の共通理解協力体制のもと研究を進めていきたい。ただ、各校とも多忙化の中、できる範囲で進めていきたい。

(ブロック長 中村真理子)

「小中の連携を深め児童生徒の 教育課題についてともに考えよう」

I. テーマ設定の理由

これまでの2年間で、授業参観等を通して具体的な児童の様子を話題としながら、児童生徒の学習課題・生活課題について話し合うことで、小中の連携のあり方について探ってきた。今年度も、これまでの内容をもとに、連携の意義の確認と児童生徒の抱える様々な教育課題について小中学校の教職員がともに考えることで、連携を深めることができればこのテーマを設定した。

II. 研究の内容

(1) 第1回 平成17年8月17日 会場 大和村ふるさと会館

- ①今年度のブロックの研究テーマと活動計画の話し合い。
- ②中学校より1年生の1学期の様子の情報提供をもとに、学習指導・生徒指導上の課題等を話し合った。
 - ・小学校の低学年の時から児童の様子を話す中で、どのような経過を経て現在に至っているのかが中学校側にも理解でき、指導の参考となった。
 - ・小学校側でも情報を共有したことで、中学生が抱えている課題について少しでもサポートしていければと考える。
 - ・子どもたちにとって、小学校から中学校への大きなハードルがあり、それをうまくクリアし中学校生活に適応していくことができるよう、小中間の連携が大切と考える。

(2) 第2回 平成17年11月9日 会場 大和中

- ①小学校の先生方による大和中学校の授業の参観。
- ②教科担当（国語・算数・理科・体育・英語）や校務分掌（保健・給食）ごと小グループでの話し合い。
- ③全体での授業参観の感想と学習指導に関わる話し合い。
 - ・中学校の授業の様子を参観することで、子どもたちの様子を知ることができた。
 - ・授業参観で、小学校の教科の内容が中学校の授業にどのようにつながっているか知ることができた。
 - ・担当毎の話し合いで、それぞれの教科学習における子どもたちの現状について共通理解がはかれた。また、指導の系統性について話し合うことができた。
 - ・全体会では、学習指導における連携のあり方についての今後の課題について話し合われた。総合の時間の「情報を集める・まとめる・発表する」などの力が大切になっている。国語力向上という課題についても「話を聞く・考えをまとめる・発表する」といった力育てていきたいと考えているので、小学

校から同じ考え方で指導していけるような連携が行われればよい。

- ・ 交流の大切さについてはわかってきたので、交流の方向を探る必要がある。学習内容・指導法など9カ年の連続性を考えて計画的・継続的・系統的に学習指導に活かしていけるとよい。
- ・ 小中のギャップを言われるものは何か。子どもの視点に立って考え、それを埋めていく手だてや先生方の多様な試みを発表する場としていきたい。

(3) 第3回 平成18年1月18日 会場 大和小

① 中学校の先生方による小学校の授業参観。

② 6年生の児童についての情報交換。

③ 今年度の研究のまとめの話し合い

- ・ 小学校の先生方のきめ細やかな指導の様子が参観できた。子どもたちの様子も知ることができた。
- ・ 6年生の様子について担当だけが聞くよりも、多くの先生が把握しておくことができるのでよかった。
- ・ 今年度の成果と課題についての話し合いと来年度にむけての方向性について話し合うことができた。どの回でも、連携の大切さは先生方皆が理解することができたと思う。よりよい連携のあり方として、方法や内容について今後の課題がだされた。

III. 成果と課題

- 授業参観を通して、普段はわからないそれぞれの学校の様子や子どもたちの様子を知ることができた。
- 児童生徒の情報を交換共有することで、小中間の教職員が子どもたちの教育課題についてともに考えていく機会となった。
- 教科ごとグループに分かれての話し合いで、教科指導の内容の関連・系統性について話し合うことができた。
 - ・ 教科担当毎の話し合いを密にするうえにも、時間を十分にとってほしい。
 - ・ 9年間の教育の連続性を重視して、どのような児童生徒を育てていくか。「学力」「運動」「たくましく豊かな心」という3つの教育の課題について話し合い研究を進めていきたい。
 - ・ 小規模校の特性を活かし、子どもたち一人ひとりに目を向けた指導・支援の連続性を考えていく。
 - ・ 教科や総合的学習の時間の内容や指導の系統性について研究を深めていきたい。
 - ・ 年間3回という研究日のなかで今年度の課題となったものがどれだけ実施できるかわからないが、3年間の研究の成果をふまえ、来年度は、研究がさらに深められるようにしていきたい。

(ブロック長 渡邊 満智子)

児童会・生徒会活動の活性化に向けた研究会

児童会・生徒会活動の活性化に向けた研究会の活動

I 活動目標

- 1 助け合い・ボランティア活動・環境問題・平和を守ることなどに対する活動を活発にします。
 - (1) 社会奉仕活動を推進します。
 - (2) 身体の不自由な人への関心を高め、積極的に協力します。
 - (3) 平和と環境を守る活動に関心を高めていきます。
- 2 教育祭「子ども・保護者・教職員の会」を成功させます。
- 3 私たちの声を、県や市町村に強く要望していきます。

II 活動内容

- 6月21日(火) 郡 児童会・生徒会活動の活性化に向けた研究会
(郡 第1回顧問教師の会)
- 7月 5日(火) 県 児童会・生徒会活動の活性化に向けた研究会
- 7月 7日(木) 郡 児童会・生徒会活動の活性化に向けた研究会(代表者会)
- 11月10日(木) 県 児童会・生徒会活動の活性化に向けた研究会
- 11月15日(火) 郡 「子ども・保護者・教職員の会」(塩山北中学校)
- 11月26日(土) 県 「子ども・保護者・教職員の会」(塩山北中学校)
- 11月29日(火) 郡 アフリカ救援米しめ切り
- 12月26日(月) 郡 古切手・テレカ・ベルマーク等の1回目しめ切り
- 1月31日(火) 郡 古切手・テレカ・ベルマーク等の最終しめ切り
- 2月21日(火) 郡 児童会・生徒会活動の活性化に向けた研究会
(郡 第2回顧問教師の会)
- 2月27日(月) 県 要望書提出, 知事と語る会

III 成果と課題

- 1 郡 児童会・生徒会活動の活性化に向けた研究会・郡代表者会
05年度郡 児童会・生徒会活動の活性化に向けた研究会としての活動目標や活動計画について話し合い、今年度も「助け合い・ボランティア活動・環境問題・平和を守ること」などに対する活動を進めていくことを全体で確認した。
後半の学習会では、環境についての学習会(講演会)を行った。講師は環境アドバイザーの黒田光秀先生である。「身近な環境について考える」と題して、エネルギー・食糧・トイレトペーパーや紙類・空き缶等、身近な視点から環境についてのお話をしていただいた。「日本人として生きるとはどういうことか」について考えさせられた。また、黒田氏が持参した各国のトイレトペーパーを、児童・生徒たちが興味深く見ていた。
「環境」について考えることができたことはもちろん、「命」や「生きる」と

いうことについても考えることができた。

2 郡「子ども・保護者・教職員の会」(塩山北中学校)

東山の各小中学校33校より、児童会生徒会の代表・保護者・教師が参加し開催された。児童会4分科会、生徒会2分科会、計6分科会に分かれ、それぞれの学校が下記の係分担をもち、各校の取り組みを中心に情報交換や話し合いが行われた。時間が足りない分科会もあるほどであった。

・郡「子ども・保護者・教職員の会」係分担 (下線は県提案校)						
分 担	児童会 A	児童会 B	児童会 C	児童会 D	生徒会 A	生徒会 B
世話人	山 梨	勝 沼	東 雲	牧 二	塩 山	勝 沼
進 行	山 梨	勝 沼	東 雲	牧 二	塩 山	勝 沼
議 長	山 梨	勝 沼	東 雲	牧 二	塩 山	勝 沼
記 録	塩山南	松 里	祝	菱 山	山 北	笛 川
全体報告	塩山南	松 里	祝	菱 山	山 北	笛 川
受 付	日 川	岩 手	奥野田	玉 宮	山 北	笛 川
はじめの言葉	加納岩	牧 一	大 藤	神 金	大 和	塩 北
終わりの言葉	加納岩	牧 一	大 藤	神 金	大 和	塩 北
提 案	日下部 塩山北	大 井 和 尻	八 後 屋敷	三 牧 堀之内	松 里	山 南
助言者	古屋正章先生 日川小	久保田英樹先生 勝沼小	飯島裕明先生 八幡小	中村弘和先生 三富小	加藤紀子先生 勝沼中	小林誠治先生 松里中

3 県「子ども・保護者・教職員の会」(塩山北中学校)

11月26日(土)、塩山北中学校を会場に県教育祭「子ども・保護者・教職員の会」が開催された。300名を越える参加があった。分科会によっては、参加者が廊下まで溢れる分科会もあった。

本郡では、全体会での提案を塩山北中の小室君・加納岩小の嶋崎君が行い、分科会での提案を塩山北小・山梨南中が行った。また、他校についても大会の運営面や補助的な役割等にかかわっていただいた。

4 ボランティア活動

南巨摩地区が中心となって行われてきた22年間の歴史ある取り組み、「アフリカ救援米活動」については、本郡では約850kgのお米が集まり、取り組みへ参加協力できた。

本年度も県での話し合いの結果も踏まえ、古切手・使用済みテレホンカード、プリペイドカード・ベルマークについて、集めていただいた。古切手66.23kg・カード類6599枚・ベルマーク3.8kgを集めることができた。

取り組みに対しての各校のご協力に感謝したい。

5 その他

2月の27日に、「知事と語る会」が実施され、要望書の提出を行った。

各支部の代表者が集まり、「子ども・保護者・教職員の会」で話し合われたことをもとに、自分たちの考えや要求を知事に伝えた。

(事務局 倉田 憲一)

学 校 經 营 研 究

○ 2 支会小学校経営研究会	-----	147
○ 3・5 支会小学校経営研究会	-----	149
○ 4 支会小学校経営研究会	-----	151
○ 2・5 支会中学校経営研究会	-----	153
○ 3・4 支会中学校経営研究会	-----	155

「生きる力」をはぐくみ、特色ある教育活動を推進する学校経営

I 主題設定の理由

完全学校週5日制のもと、ゆとりの中で「生きる力」を育むための学習指導要領の施行を控えた平成11年から学力低下が議論されてきた。また、子供たちに基礎・基本を徹底し、「生きる力」を育むことを基本的なねらいとする学習指導要領のさらなる定着を図るために平成15年12月には学習指導要領の一部改正が行われた。

本支会では、各学校の特色ある教育活動の実践の取り組み状況を情報交換するなかで本年度から旧山梨市の小学校で実施されている二学期制を中心に検討を進め、「生きる力」をはぐくむ特色ある教育活動のいっそうの充実・発展を図っていくために本主題を設定した。

II 研究の概要

本年度から旧山梨市内の小学校も一つの学期が長い期間の中で、ゆとりある教育活動を展開し、子供たちの学習がいっそう充実・発展することを目指して二学期制を導入した。校長としてその趣旨を生かしながら、学校づくりをしていかなければならない。「生きる力」を育む特色ある教育活動を二学期制の中でどのように実践していくべきか研究を進めてきた。

(1) 昨年度の研究

すでに二学期制が導入されている中学校との連携を図るなかで、小学校の二学期制が意義ある制度導入となり、スムーズに行えるよう保護者、教職員、児童の十分な共通理解を得て実施するために二学期制推進委員会が設置された。その中に6部会が組織され、広報活動、通知表・成績表、学校行事を中心にした年間指導計画、授業時数確保のための教育課程編成など、二学期制導入に伴う条件整備について検討された。

研究を進めるなかで、二学期制の趣旨を踏まえて「学校長としての経営ビジョンをどう職員に伝え実施していくか」が大事であること、地域・保護者への説明責任を果たすこと、夏季休業、冬季休業の意義を見直し、「学びの継続」について共通理解を図ること、「特色ある教育活動」を創造していく中で、教育活動の価値の見直しをすること等課題として出てきた。

(2) 本年度の研究

昨年度の取り組みのなかで得た成果と課題をもとに、本年度各学校で取り組んで

いる二学期制の実践をもとに成果と課題を検討してきた。概要を視点ごとに整理した。

① 保護者の理解

- 中学校が先行していることもあってか、問題なく受け入れられているが反応も特にない。
- より多くの情報提供を心がけようとする、職員の意識を高めることが必要である。

② 通知表(各校により異なる方法・内容)

- 2回になりじっくり評価できるようになった。
- 夏休み前の学習・生活の様子で課題を持って休みを過ごせた。
- 見直す中で評価の改善につながった。
- 市内で基本的な事項はあわせることも必要。
- 1年目ということもあり、評価の仕方・手順等に戸惑いもあった。

③夏休みの意義

- 猛暑を避け、家庭や地域での主体的な活動により学校では学べないことを学習することは変わらない。
- 学びの継続のため各校の取り組みがあった。
- 学びの継続というが、学習の連続性をどのような形で行うことがよいか課題。

④授業時数確保

- 時数は確保でき、休み前の指導はゆとりができた。
- 確保されたとされる休業前後の午後の暑い時間の扱いは課題である。

⑤年間指導計画

- 2学期を4ステージで実施し計画を立てやすくなった学校がある。
- 夏休み明けは、作品整理、水泳記録会、運動会、学期末のまとめと出張が重なりあわただしい。
- 3学期制のところもあり、行事の時期や出張など無理を感じることもある。

⑥その他

- 長期休業を節目とした、けじめがない感じがする。

III まとめと課題

二学期制を実施し、まだ1年を経過していない。1年目であるがための課題も多い。成果と課題を受け止め、より効果的な二学期制に向けて地に着いた取り組みを進めていくことが必要である。

(部長 丸山 森人)

豊かな心と道徳的実践力を育てる教育活動

豊かな心をはぐくむ学校・家庭・地域社会との連携

I 主題設定の理由

近年、少年による凶悪な事件が頻発し、少年非行が社会的に大きな問題になっている。また、いじめ、不登校、ひきこもりなど少年をめぐる様々な問題が多発している。このような問題に適切に対応するために、道徳的な実践力を育てる教育教育活動の必要性が提唱されている。

また、学校教育は学校職員の考えだけでなく、地域、保護者の考えや希望も聞きながら学校教育をすすめて行く必要性が多方面から指摘されている。

このような時代背景の元、校長として、学校・家庭・地域との望ましい連携はどのようにあるべきか研究を深めていきたい。

II 研究の内容

1 研究計画

1年次

課題に対し共通理解を持つ。アンケートを実施して分析と考察を行なう。

2年次

分析と考察の結果に基づき具体的な連携の手立てを考える。

3年次

研究で深めた連携の方法を各校の実践に生かす。

2 研究内容(本年度の研究は研究計画の2年次となります)

(1)A校の実践「保護者との連携を深める外部評価」

① 成果

ア 保護者の学校教育への関心が高まった。

イ 保護者が学校教育に参加意識を持つようになった。

ウ 保護者が自分以外の保護者の考えを知ることにより、自分の考えを見直すことが出来るようになった。

エ 職員が、保護者の希望や要望を直接聞くことが多くなり、公教育、学校教育のあり方について考える機会が増えた。

② 課題

ア 保護者の学校評価が学校経営に対する評価でなく、担任の学級経営評価になる傾向が見られた。

イ 保護者の学校評価を児童を通して担任が集めるため、保護者の中には担任の目を気にして自分の気持ちを抑える面も見られた。

エ 保護者から寄せられた学校評価の結果を、集計して保護者への返すか、それともそのまましておく方が良いかで意見の違いが見られた。このことについては、学校評価を保護者にお願いする時に、「結果は集計後、後日お返しします。」という一文を入れておくと、誤解が生じないので良いのではないかとまとまった。

オ 学校評価の評価項目の内容、数については、専門用語は避け、あまり多くならないようにすることが必要だと言う意見が大勢を占めたが各校の実態、保護者の意識の違い等、地域の実状も考えていく必要も指摘された。

(2) B校の実践「地域との連携を深める道徳授業公開」

① 成果

- ア 道徳授業参観を手がかりに、地域の方々の関心が学校へくようになった。
- イ 地域全体で学校教育を支援していこうという気運が高まった。
- ウ 道徳授業公開を通して職員の道徳授業実践力が高まった。
- エ 職員の中に、地域の民話などを調べ道徳の授業に使える地域教材を発掘していこう、という機運が生まれた。

② 課題

- ア 道徳教育のアンケートなどを実施すると、保護者からは道徳教育は大切だ、という答えが多く返ってくる。しかし、道徳の授業参観には国語や算数に比べ参加者が少なかったりと、保護者の意識のどこかに道徳教育を軽視する傾向が見られる。子どもたちの道徳心を高めていくためには、この保護者の意識を変えることが必要なのではないか。
- イ 道徳授業公開は地域人材を講師として活用する実践が多い。招聘した講師にもよるが、授業によっては講師の説話をただ聞いているだけというような授業になることもある。良い道徳授業と外部講師の活用の折り合いが難しい。
- エ 道徳は心の問題を扱うので、研究の成果が見えにくい。子ども達の道徳力がどれ程向上したか、という研究の成果がはっきり見える「物差し」のようなものがあると、職員にも児童にも励みになるのだが。

Ⅲ 成果と課題

1 成果

- ① 各校の実践を元にした事例研究から、学校と家庭・地域との連携のあり方について研究し、校長としての学校経営力を高めることが出来た。
- ② 保護者の考えや要望をふまえた学校教育を行なうことが、学校教育に対する保護者の信頼を高めるのに役立つことが分かった。

2 課題

- ① 学校教育と家庭・地域との連携の必要性について、まずは学校職員の間で共通理解を図っていくことが大切だという指摘があった。
- ② 地域との連携といっても、多忙な中、子どもや孫が学校に通っていない家庭を学校の催しに駆り出すのは難しいことが指摘された。（部長 相川芳廣）

「主体的に地域に関わり、豊かな感性を育む教育活動」

―地域の特色を生かした教育活動―

I 主題設定の理由

子どもたち一人ひとりが生き生きと学習し、豊かな心を持ち、主体的に学び「生きる力」を育むことを目指した教育が進められている。

「生きる力」は、学校において組織的・計画的に行われる学習と家庭や社会における、未組織的、無意図的、無計画なふれあい、交流、体験などの様々な実践活動を通して根付いていくものである。

しかも、信頼と活力ある学校・家庭・地域との連携とその場における日常的、恒常的な教育活動がバランスよく行われる中で豊かに育っていきと考えられる。

「生きる力」を育む要素として、直接関わる自然体験や社会体験が重要であることは言うに及ばず、地域の中に生きる子どもたちが、身近な自然環境・地域社会・地域住民・文化財に交わり、触れる教育活動を仕組むことが必要であろう。

そこで、本研究2年次にあたり、地域に主体的に関わる具体的な教育活動として地域住民への積極的な関わりと交流を試みるための具体的な組織建てをし、そこを基点にして展開していこうと考えた。

学校内に、似通った趣旨をもつ組織が乱立することを避ける考えから、各校に存在する、推進協議会・懇話会・語る会(学校によって呼称が異なる)をベースとしつつ、より効果的な組織にしたいと考えた。

元々この会は、昨年度「特色ある学校づくり」を具現化し実効あるものにするため、当時、塩山市教育委員会の支援を得ながらの発足であった。勿論予算も計上され、その中身は広範にわたるものと予想された。

しかし、昨年度途中導入のため、その会員の要請や趣旨作りに追われ、具体的内容までの検討が不十分ではなかったかとの反省も聞かれた。

つまりは、これらの会に、地域と共存し共生する理念と性格を与え、且つ、学校が主体的に地域に関わる一つの手立てとして確立したいと考えた。

ii 研究計画

第1年次

- ・研究協議題、研究課題についての共通理解と研究の方向性の確立

第2年次(今年度)

- ・地域の特色と学校教育との連携を密にした推進協議会・懇話会の在り方研究

第3年次

- ・集大成としての教育活動の実践と研究のまとめ

III 研究内容(話し合いの中から主な意見)

- ・会則で特に会長など限定していない。それは、「この会は、決議機関ではない。」「話し合いの内容」に拘束されるものではない。言わば、知恵を出し合う機会である。

- ・名称は各校異なるが、目的や方針には、学校の主体性を明記すべきであるし、多くの学校が明記している。
- ・組織作りでは目的、方針、活動の内容により、かなり学校の独自性があるがよい。
- ・単に充て職に頼らず「地域、地域の様子、地域の家庭のわかる」人あるいは、人物本位で会員に要請するのも良い。
- ・学校長の考えにより、企画計画相談の組織と、作業的な部分を受け持つ実行組織を分けて考えることも出来る。したがって、会員構成は、学校によってかなり違いがあるがよい。
- ・委員は校長が決める。
- ・地域防犯や総合学習の講師など実働的な組織を意識している学校は、おのずとその会員は多い。
- ・学校評議員との関連では、学校評議員もこの会の会員として参加要請している。
- ・学校評議員制と校内の懇話会は、位置付けや性格付けがちがう。学校経営の執行責任者としての学校長の教育哲学が必要である。
- ・情報交換が活発になり、学校外部評価への協力要請や防犯に役立つ地域の様子が克明にわかる。

IV 成果と課題

- ・学校の様子を保護者以外にも知ってもらうのに都合がよかった。
- ・校長の主体性が明確化され地域が協力する支援体制が取れた。
- ・会員それぞれに思いがあったが、情報交換をすることによりそれぞれの良いところが集約でき、自校の教育活動に役立った。
- ・講演会など「語る会」と共催をし、学校レベルに留めることなく、地域に広げていく形を作るべきだし、研究の結果、会員の位置づけがはっきりしたため協力して実施できるようになった。
- ・構成メンバーの役職に応じて依頼することが容易になり、学校行事への積極的な協力体制が計画できるようになった。
- ・この組織に参加される会員との交流は深まり、教育活動の外部講師としての会員への直接要請や特技を持つ人材の発掘情報も容易になった。
- ・地域協力が今日の教育環境を保持する大きな後ろ盾となるが、会員が地域への啓蒙活動に関わってくれるので、学校からの協力要請に応じてくれる度合の密度が濃くなった。
- ・学校評議員も含めた会員との交流が深まることによって、学校長が参考になる建設的な示唆があった。
- ・実働組織までの組織建てができていない学校では、早急に構成し、実行力のあるものにしたい。
- ・各校の独自性が見られ、地域と共存する理念と性格、学校の地域への主体的関わりなど地域の特色を生かした教育活動として良いと思われる。公共施設も地域の協力を得て、地域密着型で運営されている。地域パワーをいかに取り入れるかが非常に重要である。

(文責 永田 清一)

確かな学力の定着を図り、個に応じた教育を推進するための条件整備

I はじめに

新学習指導要領に基づく教育課程の完全実施から3年を経過する中で、国際的に実施された学力調査の比較論議が多方面から取りざたされ、ゆとりの是非までに及びつつある。

どのような論議があるにせよ学校にとって「不易」であることは、一人ひとりの生徒に学力を確実に付けることである。そして、その学力とは、生徒が自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に課題を解決していくという学びの基本的な在り方に根ざした学力でなければならないということである。そのためには、教育課程そのものが「学び」を可能にするよう編成されていることと、教員の配置を含む条件が整備されることが必要であり、校長としての経営手腕が問われることになる。一人ひとりの生徒が存在感をもつて学校生活を送ることができ、生徒自らが個性伸張を図りながら学ぶ喜びを体験・体感できる条件整備でなければならない。こうした視点を踏まえて、本支会校長会では、豊かな心を育み確かな学力の定着を目指した取り組みを積極的に展開してきたところである。

II 研究の概要

1 研究計画

平成16年度（第1年次）

- ・「確かな学力の定着」のための各校（東山梨・東八代の中学校）の取り組みを整理し課題を明らかにする。

平成17年度（第2年次）

- ・課題解決に向けての方策を立て実践する。

2 中学校への調査事項と各中学校での取り組み状況

(1) 調査事項

- ア、学力の定着を図り、個に応じた教育として取り組んでいることは何か。また、課題は何か。
- イ、学力の定着を図り、個に応じた教育を進めるためには、今後どのような取り組みが必要か。また、そのための条件整備とは何か。

(2) 研究主題にせまるための各中学校の主な取り組み

- ア、学習指導形態の工夫改善とそのための条件整備
 - ・きめ細やかな学習指導加配を活用した習熟度別学習集団編成

- ・選択学習を活用した習熟度別指導
- ・特設タイムを活用した個別学習(個別プログラム、自学自習)
- ・TTによる学習指導(国・数・英・社)
- ・始業前、放課後を活用した補充学習
- ・読書習慣の形成と国語力の向上を目指した読書の推進

イ、授業や評価の改善

- ・各教科における基礎・基本の明確化
- ・教科目標に準拠した評価基準の明確化
- ・各教科における生徒の課題の把握
- ・生徒の学習意欲の向上を図る通知表の改善
- ・学習の手引きによる学習体制確立のための個別指導

ウ、その他の取り組み

- ・家庭学習の習慣形成のための取り組み
- ・長期休業中の学習相談日の設定

Ⅲ まとめと課題

「確かな学力の定着」に向けて個に応じた教育を進めるために、下記(1)の現状分析とそれに基づく方策を職員や保護者との共通理解のもとに、(2)のように必要な条件を整備し、実践し、評価し、再検討を重ねていくことが必要である。

課題解決に向けてのプロセスや課題解決のための条件整備において、どこに重点を置き取り組むかは、各学校の状況や教育環境によって異なるであろうが、校長として学校経営の手腕を発揮される場所であろう。また、内容的には、生徒の学習意欲をどう向上させるかが大きな課題であり、取り組みの創意工夫が求められている。

(1)「確かな学力の定着」のための学校課題の追究過程(課題解決に向けてのプロセス)

ア、学校評価等による学校課題の把握

イ、学校課題の共通理解

- ・職員及び保護者等との課題把握と共通理解に向けての取り組み

ウ、課題解決に向けた方策の樹立(課題分析と諸条件を勘案した方策)

エ、実践・評価

(2) 課題解決のための条件整備

ア、人的な条件の整備(教職員等の配置等)

イ、物的な条件整備(施設整備、教材教具等)

ウ、財政的な裏づけ(各種予算措置等)

エ、推進上の整備(実践上の課題解決に向けて、諸課題との取り組み方法の共通理解等)

今後も、今までの取り組みを総括し、成果と課題を明らかにする中で、継続的な研究を推進していかなければならない。

(部長 窪川 義徳)

~~~~~  
3・4支会 中学校学校経営研究会  
~~~~~

個を生かし、確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ教育の推進と学校経営

～個を生かし、豊かな人間性をはぐくむ教育を推進するための条件整備～

I 主題設定の理由

生徒や学校を取り巻く社会の急激な変化は、生徒の心の有り様や生き方など、学校生活だけでなく、日常生活すべてにおいて大きな影響を与えているのが現状です。社会がこれまでになく急激な変化をしている現在、生徒がこれらの変化にたくましく対応し、主体的・創造的に生きる資質を積極的に培う必要がある。

また、「生きる力」の中核をなす「豊かな心」をはぐくみ、個性を生かす教育を一層充実させることが強く求められている。

学校では「生きる力」の育成を目指し、生徒一人一人の個性を大切にする中で、個に応じた学習指導のあり方や工夫。また、豊かな人間関係づくりなど、柔軟かつ効果的な教育活動を展開していく必要がある。

そのためには、校長がリーダーシップを発揮し、計画的・祖ちきてき・継続的指導を行うための教育環境や指導体制などの教育条件を整備し、学校・家庭・地域社会との連携を図りながら、各学校の環境・条件・実情に応じた特色ある学校づくりを水寸して行かなくてはならない。

本テーマの研究は本群3年目を迎え、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」をはぐくむ教育環境の整備をどのように整えていくかを課題として、各学校で豊かな人間性を育成し、個を生かした指導の実践により積極的に取り組んでいき、本テーマに迫ることとした。

II 研究の概要

(1) 研究計画

- ・1年次・・・豊かな人間性をはぐくみ、個性を生かした教育にかかわる失態調査
- ・2年次・・・実態調査の考察及び実践
- ・3年次・・・実践の反省と研究のまとめ

(2) 研究の内容

1年次に行ったアンケートから実態を把握し、2年次・3年次へ実践を積み上げてきた。

①豊かな人間性をはぐくむための取り組み

ア、教科指導の中で実施してきたこと

- ・ T T ・ 習熟度別指導や評価の工夫を実施
- ・ 地域の人材・教材の活用
- ・ 体験を生かした授業の実施
- イ、 道徳教育の中で実施してきたこと
 - ・ 心のノートの活用
 - ・ 地域への授業公開と地域の人材の活用
- ウ、 総合的な学習の中で実施してきたこと
 - ・ 体験的な学習の重視とボランティア活動
- エ、 特別活動の中で実施してきたこと
 - ・ あいさつ運動の推進・どくしょかつどうの推進・環境美か活動の実施
- ② 個を生かす教育を推進するための取り組み
 - ア、 教科指導の中で実施していること
 - ・ 習熟度別指導・ T T 指導・表現力の重視・評価の工夫
 - イ、 道徳教育の中で実施してきたこと
 - ・ 心のノートの活用・基本的な生活習慣の徹底・授業の改善・資料の活用・地域の人材活用
 - ウ、 総合的な学習の中で実施してきたこと
 - ・ 進路指導・職場体験学習の実施
 - エ、 特別活動の中で実施してきたこと
 - ・ 教育相談・生徒会活動・部活動の活発化
 - ・ スクールカウンセラーの活用・保護者による学校評価の実施

III まとめと課題

(1) 実施していく上での課題

- ・ 教員の加配・体験学習の場所の確保・財政面の確保・時間の確保・安全面の確保・教師の共通理解・評価の工夫・遅れがちな生徒への支援など

(2) 必要な条件整備

- ・ 道徳の時間の確保・協力して頂ける地域の人材の発掘・教員の定数の改善・少人数クラスの実現など

IV 成果と課題

個を生かすということは、一人一人の考えや意見を生かし、尊重されることであります。このことは豊かな人間性や好ましい人間関係をぬきには考えられません。今後このテーマの重要な視点としては、学力低下の問題・子供達の安全の問題など、ますます増大していく、社会からの切実な要望をどのように受け止めていくかが考えられます。また、厳しい財政に中、校長としての先見性・企画力・判断力による強い指導性・総合調整力が必要です。さらに、教育上県政日での校長の役割の中で重要なことは、校内研究体制はもちろん、個人研究への積極的な援助と奨励ではないかと思えます。個々の教員の教育力向上が、あらゆる教育条件に的確に対応できる者と思えます。

(責任者 奥山 実)

学 校 運 營 研 究

○山梨支会学校運営研究会	-----	157
○塩山支会学校運営研究会	-----	159
○勝沼大和支会学校運営研究会	-----	161
○全国教頭研究大会参加報告	-----	163
○関東甲信越地区教頭研究大会参加報告	-----	164

児童・生徒の道徳的実践力育成をめざす教育のあり方と教頭のかかわり

I 主題設定の理由

昨今、体験的活動や道徳的価値獲得指導の機会が少なくなっているのではないかという指摘や、教科・特別活動の各領域との密接な関連のもとに作成された道徳の指導計画に基づく様々な実践の展開が、十分ではないという指摘があり、『道徳の「質」』とともに、『道徳の「量」』が問われているように思われる。

このような現状の中、私たちは、児童・生徒が、様々な体験活動を契機に、道徳的価値の追求に取り組む場としての道徳の授業創造に、教頭としてどうかかわっていったらよいのか。また、各校の創意工夫により、学校・家庭・地域及び関係諸機関が、連携して行われる様々な道徳的体験活動の準備に際して、教頭としてどうかかわっていくべきなのかという点に着目し、本研究テーマを設定し、研究を進めていくこととした。

II 研究の内容

1 研究及び検証の方法

道徳の指導計画作成へのかかわりや道徳の授業実践へのかかわり、評価・指導計画の見直しへのかかわりなど、各校が行っている様々な「道徳の授業」や「道徳的体験活動」の有効的かつ計画的実施に教頭としてどうかかわっていくのか。また、関係諸機関との連携や学校・家庭・地域の連携に教頭としてどうかかわっていくのか。各校の実態に即した実践事例を発表し合い、分析・考察し合う中で、考えを深め、課題を明確にしていきながら、様々な検討・修正を加えていく。

2 具体的な実践（事例1：A校の実践）

(1) 学校における道徳教育充実のための手だて

- ア 学校の実態・児童の実態に応じた道徳の授業を進め、県教委作成資料等（「福祉教育実践事例集」「山梨県道徳教育用郷土資料」：県教委 「道徳授業の進め方ハンドブック」：総合教育センター 「心のノートを生かした道徳授業の展開」「心に響き、共に未来を拓く道徳教育の展開」：文部科学省）の効果的活用を図る。
- イ 日常活動の中で「心のノート」の活用を図り、家庭でも利用するようにする。
- ウ 福祉講和・郷土愛・夢をかなえた人・命の大切さなどの授業講師として、地域の方々や祖父母、関係諸機関の職員等をゲストティーチャーとして依頼する。
- エ 教科等における実体験やあいさつ運動、クリーン活動、花いっぱい運動、勤労体験学習等の様々な体験活動を道徳の授業に生かしていく。

(2) 家庭・地域と連携し、心に元気をはぐくむ道徳的実践活動の推進

- ア 児童会が中心になって、あいさつ運動に取り組む。また、家庭にも呼びかけ、親子で標語づくりをするなどして、意識を高める。
- イ 毎週火曜日、班長を中心に、登校班ごと通学路のゴミを拾う。また、学校では、

- 花いっぱい運動を行うとともに、「ふれあい集会」に来てくださった高齢者には、自分たちで育てた花の鉢をプレゼントし、地域とのふれあいを深める。
- ウ 7月1日から7月18日まで、「勤労月間」を設け、ブドウの仕事や家の手伝いをし、勤労の大切さや家族の一員としての自覚をはぐくむ。
- エ 「みんなで作ろう」と題し、三世代交流「ふれあい集会」を実施し、地域の高齢者も交えた中で、自然のものや身近な材料を使って、作って遊ぶ会を開く。
- オ 読書の秋にちなんで、語り部：沼田曜一さんを招いての講演会を実施するとともに、広く保護者にも参加を呼びかけ、心に響き心を耕す機会とする。
- カ 全学年を対象に道徳の授業公開を行い、保護者や地域の方々等に参加を促す。
- キ PTA役員会や学年部会を通して、道徳教育への関心を高め、啓発を図る。
- ク 「語ろう会」(保護者や地域の方々・教職員が参加)を開き、学年の枠を超え、子どもたちの日常の生活実態に関し、意見交換したり、共通理解を図ったりする。

(3) 教頭のかかわり

- ア 子どもたちが存在感や自己実現の喜びを感じられるような学級づくりについて、担任への指導・助言を行うとともに、「道徳の時間」の授業時数確保と子どもたちの心に響く教材選択について、道徳主任への指導・助言を行う。
- イ 体験的実践的活動との関連を重視した教育課程の編成について、教務主任への指導・助言を行うとともに、「心の居場所」としての保健室の役割を重視することについて、養護教諭への指導・助言を行う。
- ウ 家庭教育を見直す機会づくりと捉え、保護者への啓発を図る。
- エ 子どもたちが一目おく、地域の人材を活用したり、育成会等との情報交換をしたり、地域に協力を要請したりして、地域との連携を図る。

Ⅲ 成果と課題

1 成果

- (1) 実践前の事前研究会において、教頭として積極的な指導・助言が行えた。
- (2) 地域の方々に、学校ボランティアをお願いすることにより、学校と地域との連携が、より深められた。
- (3) 講演会等の実践では、PTA役員が係を分担することにより、保護者の理解や意識向上が図られた。
- (4) 地域の組織を学校教育に積極的に活用できた。
- (5) 実践の準備や環境整備を万全に行ったため、当日は、裏方に徹することができた。

2 課題

- (1) 既存の学校行事と地域行事とを関連づけた実践に取り組みたい。
- (2) 家庭や地域と学校との共働の場を設定した実践を展開していきたい。
- (3) 様々な場を通して、道徳教育への教職員の意識改革を進めていきたい。
- (4) 授業や諸活動において、児童と真剣に向き合い、真の道徳心を育てたい。
- (5) 家庭や保護者・地域の力を引き出す働きかけやPRを積極的に仕組みたい。

(部長 今澤寛万呂)

「合理的・効率的な文書管理は、どうあればよいか」

～～ 文書事務の適正運営をめざして ～～

I はじめに

今日の日本社会は、日々変化している。しかもそれは決して小さな流れではなく、大きなうねりを伴い、教育界にも押し寄せてきている。それにあわせ、多様化する情報が氾濫し、学校現場にも膨大な数の文書が入ってくる。その対処のため、多くの労力を費やし、学校教育への影響も極めて大きい。

しかし、現状を振り返ると学校では毎日收受する文書、提出・報告する文書、校内で各分掌から提案される文書等その情報量の多さに、それぞれに対応することが精一杯で、処理や対応について工夫改善するまでには到底至っていない。また、時代の流れである「情報公開や開示」に対応する校内態勢が整っているとは言えない状態である。さらに、個人情報保護法が平成15年5月に、塩山市においても条例が平成16年7月に施行され、学校の保有する個人情報について、その適正な取り扱いが確保されるよう必要な措置を講じていくことが努力義務として定められた。

このような状況の中、学校においても新しい時代に即したありようが求められている。教育効果を最大に高めるために、合理的且つ効率的な学校経営を校長をはじめ全職員でめざしていかなければならない。その中で、教頭の果たす役割は大きく、大変重要である。教頭の職務は、「校長を補佐し、校務を整理する」というものであるが、特に「校務を整理する」という分野は、事務処理と密接に関わるものであり、その職務の中でも大きな比重を占める。

そこで、本部会では文書の性質や重要性を再確認し、教育活動を行う上で文書の管理をどのようにすれば、より効果的であるか研究を深めていきたいと考え上記テーマを設定した。

II 研究のねらい

教育効果を高めるための合理的且つ効率的な文書管理を推進し、教育活動の活性化を図ることをねらいとする。

III 研究内容

本年度は3カ年計画の初年度にあたるので、次のことを中心に研究を進めてきた。

1 学習会について

- (1) 文書についての研修（理解と扱い方）
- (2) 文書分類基準表（モデル）の検討
- (3) 法理解

①個人情報保護法、条例②著作権法③県立学校処務規定④情報公開、開示に関する法律、条例

- (4) 個人情報保護に関するマニュアルづくり

2 実態調査の内容について

(1) 調査対象 東山梨地区内小中学校 33校

(2) 調査時期 平成17年 8月 ～ 9月

(3) 調査内容

①收受文書の流れ(人的流れ)②発送報告文書の流れ(人的流れ)③「①」と「②」の保管方法(担当と方法)④児童生徒名簿等の個人情報の管理について(管理上工夫している点、処分方法の実際)⑤デジタルデータについて(記憶媒体、媒体の保管状況)⑥課題について⑦文書の保管管理についての改善点や新手法

3 実態調査結果の検討(問題点の洗い出し)

IV 研究のまとめと今後の課題

学校における文書の処理・管理は、事務職員が中心になり行われているのが現状である。それを考慮し、教頭の職務として、事務職員と共通認識の上で協力し合い、効率的な文書管理をしていくことが、教育目標の具現化につながり大切である。

1 本年度の成果

(1) 3項目の学習会について

ア 文書についての学習会

通常の業務の中で、当然多くの文書に接しているわけであるが、この学習会により改めて文書の種類や形態、その分類、扱い方等理解することができた。

イ 個人情報保護法についての学習会

本年4月から施行された法律で、その内容を十分理解できた。特に学習会では、教頭全員で同じ書籍を購入し、読み合わせやマニュアルの作成等を行い、時間的にも研究の多くを費やし、大きな成果を上げることができた。

ウ 著作権法についての学習会

8月に実施された文化庁主催の著作権法講習会に代表が参加し、その還流報告を学習会として実施した。平素の何気ない教育活動がこの法律により、多くの恩恵や制約を受けていることを再認識することができた。

(2) アンケート調査の実施と実態の把握

東山梨地区の小中学校での文書管理のおおよその様子を確認することができた。その中で共通的な部分や各校で工夫している点や悩んでいる点、気をつけている点等を明らかにすることができた。

2 今後の課題

(1) 次年度は、アンケート調査結果を分析し、問題点の洗い出し、課題を明確にしそれを解決していくことになるが、これは各校における文書管理方法の違いが大きすぎるため、どのようなマニュアルを作成し、使用していくことが最善なのか、研究を深めていきたい。

(2) 個人情報保護法については、学習会で理解したことをどのように職員に伝え実践し、学校として対処していくか、考えていきたい。特にこの法律については、社会的な弊害や批判もあり、見直し論議も起きている。今後もその動向について、注目していきたい。

(研究部長 乙 黒 崇)

安全な学校をめざす危機管理のあり方

－ 児童生徒の安全を確保するための取り組み －

I 主題設定の理由

近年、学校への不審者侵入事件が大きな問題となっている。地元である峡東地区においても、教育事務所や警察署から不審者や不審電話に関する情報がたびたび出される状況となっている。このような中で、わたしたち教頭は、学校の先頭に立って危機発生を未然防止する学校環境を整えていかねばならないと考える。

県教育委員会の調べでは「危機管理マニュアルの作成(見直し)」については、100%に近い作成率となっている。これからは、マニュアルを踏まえた意図的・具体的な取組が「事件はいつ、どこでも起こりうるのだ」という危機感を持って真剣になされることこそが重要であり、危機の予防という観点にたつて、危機に対応できる学校組織運営と教頭の役割を研究を進めることにした。

II 研究のねらい

2004年1月、文部科学大臣は、子どもの安全確保のための「学校安全緊急アピール」を発表した。アピールには、「安全な学校づくり」のため、学校の努力とともに、家庭、地域社会、関係機関との連携・協力による地域ぐるみの取組が不可欠であることが強調されている。そこで、学校教育の組織・運営に大きく関わる項目を中心に、子どもの安全確保のための取り組みについて研究を進めることにした。

- 1 実効性の高い危機管理マニュアルの策定と改善について
- 2 学校安全に関する校内組織の整備について
- 3 教職員の危機管理意識の向上について
- 4 防犯教室や防犯訓練の実施など、子どもに対する防犯教育の充実について
- 5 日常的な取組体制の明確化について

III 研究内容

1 研究部員所属校の実践報告

研究部員による具体的な実践報告を行い、近隣の学校の学校安全の取り組みや課題について意見交換を行った。

2 学校の安全管理に関する調査

学校の安全管理態勢の現状について調査を行った。防犯に関する調査は文部科学省でも行われているが、学校現場での具体的な取り組みの様子が表れるような調査項目を検討した。

3 学校の安全確保に関する取り組み

(1) 危機管理マニュアルの改善

各学校から持ち寄った危機管理マニュアルをもとに、具体的かつ機能的なものとなるよう、またその実効性を高めるために、改善を進めた。各校で利用可能なマニュアル形式を検討し、試案を作成した。

(2) 防犯訓練の改善

不審者侵入に対する避難、及び対応についての学習を目的に、訓練を実施した。また、各学校の実態に合わせて、訓練内容の改善を進めた。

(3) 不審者の侵入防止と早期に発見する体制

学校敷地の出入口を完全に閉めきることはできないが、校舎出入口の施錠で侵入防止に対応し、教職員による学校内外の巡視を行い、児童等の状況の把握、安全確認を行ってきた。入り口には受付を設定し、来訪者の記帳と認証カードの着用を依頼し、受付を経ているか確認できるようにした。

学校では、サスマタ、催涙スプレーなどを整備し、各教室には、音の大きな防犯ブザーやホイッスルなどを用意し、侵入者に対する備えを進めた。

(4) 地域社会・保護者との連携

保護者、地域住民に、登下校時のパトロール、学校周辺の巡回、声かけあいさつ運動等の児童等を見守る活動の実施について、協力を依頼した。また、学校及び学校周辺の巡回・警備等を行うスクールガード（学校安全ボランティア）を募集して、学校安全組織づくりを進めた。

IV 成果と課題

1 成果

(1) 学校の安全管理に関する調査からは、授業、学校行事などの活動に地域の方々の参加協力を依頼していること、通学路の使用や部活動で遅くなる時の安全確保に関する指導の状況などが確認できた。

(2) 持ち寄った資料からは、危機管理マニュアルや学校安全の取り組みのための校内組織の整備状況、子どもや職員の防犯訓練等の実践報告、情報交換ができ、より実効性の高いものを考えることができた。

(3) 各学校の実践報告からは、各学校が防犯上おかれている状況を理解し、危機管理についての取り組み等話し合うことで、学校危機の未然防止のための対策や共通する課題が明確になった。

2 課題

(1) 安全管理を徹底するためには、フェンスや出入口の施錠、防犯カメラや各種機材の購入など、施設・設備の整備のための予算措置が必要である。

(2) 「開かれた学校」という面では来校しやすい環境をつくる必要がある。PTAや地域住民、学校間の連携により効果的な取り組みを考えていきたい。

(3) 危機管理といっても幅広く、マニュアルの見直しも必要だが、不審者侵入等の状況に応じた判断能力が必要とされる。いろいろな場面を想定し、職員の危機管理意識の向上をめざして訓練、研修等を実施していく必要がある。

(研究部長 近藤英夫)

全国教頭研究大会参加報告

第47回全国公立学校教頭会研究大会が、8月3日～5日の3日間にわたり九州の宮崎県において、全国から3000名を越える先生方の参加のもとに開催された。本研究大会ではテーマに掲げた「夢や希望を抱き、自分に自信と誇りをもつ子どもの育成」を目指し、研究主題である「生きる力をはぐくむ 豊かな学校」のあり方はどうあればよいのかということを中心据え、1日目にシンポジウム、2日目に特別分科会、3日目に記念講演が実施された。特に2日目の特別分科会では、参加者が主体的に分科会に参加するように全ての分科会でグループ討議を採り入れ、各グループでは熱の入った討議が繰りひろげられた。私が参加した第2分科会の「子どもの発達に関する課題」での研究発表の概要は以下の通りである。

■第1提案（生き方を探求するキャリア教育への取り組み 大分県佐伯市立鶴谷中学校）

大分県の佐伯市が文部科学省からの「キャリア教育」小中高連携の推進地域指定を受けたのを契機に、佐伯市の小中学校教頭会が各校の連携をとりながら「キャリア教育」を進めた研究実践の報告であった。

本研究は「社会に適応できる能力」の育成は、発達段階に応じて9年間を見通した学校生活で培っていくものであるという視点から「キャリア教育」を進めるためには、教頭がどのように関わったらよいのかを研究のねらいとしての研究実践であった。この研究を通して「社会に適応できる能力」の育成のためには、教職員が常に意識を持ち、子どもの発達段階に適した働きかけをすることがいかに重要であるかを認識したという報告がされていた。

■第2提案（開かれた学校づくりを通した望ましい生徒指導のあり方 新潟県新潟市立大形中学校）

「開かれた学校づくりを通した望ましい生徒指導のあり方」について、人間関係づくりの面、関係機関・家庭・地域との連携の面において、教頭がどのように関わればよいのかを研究のねらいとして、アンケートの分析結果による提言に基づいて実践された研究が報告された。報告の中で関係機関との連携では市教委スーパーサポートチーム（SST）との連携や、積極的に生徒の様子を公開したり、学校の持つ情報を公表したりして、外部に対して学校を開いていく取り組みが特に目を引いた。

■第3提案（未来に向けて自己実現をめざす生徒指導のあり方 宮崎県高城町立四家小学校）

宮崎県北諸県郡教頭会では、児童生徒の豊かな人間性と「こころ」の健全な成長・発達を願い、不登校問題の解決をめざした児童生徒理解、生徒指導等の指導体制の確立を軸に、保・幼・小・中・関係諸機関・家庭・地域社会との連携に着目した生徒指導のあり方を、教頭の役割と学校経営の視点から探ることをねらいとした研究であった。アンケートによる実態調査、不登校対策の取り組み（早期対応マニュアル作成とその活用、「サポートの必要な児童生徒一覧」や「生徒指導個人カード」等の活用、不登校等対策委員会の活性化等）と教頭の関わり等について研究実践が報告された。

（東山梨教頭会会長 武井茂光）

関東甲信越地区教頭研究大会参加報告

11月1日（火）2日（水）の2日間にわたり、中野サンプラザを主会場として、2000人を超える参加者により、本大会の研究主題「生きる力をはぐくむ豊かな学校をめざして」のもと「学校の新たな活性化への道」をサブテーマに、第46回関東甲信越地区公立学校教頭会研究大会東京大会が開催された。山梨県からは来年度の開催地ということもあり実行委員も含め53名が参加した。

分科会は第4A分科会「組織・運営に関する課題」（小学校）に参加した。2名の方からの提言があり、1本目は韮崎北西小学校の飯野直人先生の発表で『危機管理体制のあり方と教頭の関わり』－日々の実践を通しての危機管理体制の確立－を主題として、実際に起こった事例や、予想される危機に対する研究を通して、危機の予知や回避又は対処などを探ると共に、危機発生時の迅速な措置をとるための学校組織と、学校運営について研究し、危機管理体制の在り方と教頭の関わりについての研究発表があった。2本目は東京からの提言で『生きる力をはぐくむ豊かな学校を目指して』－学校組織の充実と主幹の育成－と題しての提案だった。2つの提言について助言者から（1）防衛、防犯で100%防御することは不可能だが可能な限り最善をつくす。（2）学校で子どもをとりまく危機について学校を分析する。（3）課題として「意識が低い」「家庭や地域の協力」「施設設備」（4）教師の意識化（5）教員の人材確保が課題となる。（6）民間の会社に比べ職員数等規模からみても管理職が2人いるのはという見方をす人もいる。「学校における管理職とは!!」という投げかけがあった。

開会行事、アトラクション「魅力の新内を聴く」にはじまり、「分科会」「指導講評」「講演」とそれぞれ自分にとって勉強になりました。指導講評では「今学校に問われているもの」「心の教育」「学力向上」「教員の育成」について話がありました。この研究大会に参加し教頭としてやるべき事、また責任をもって取り組まなければならないこと等、改めて感じました。

（学校運営研究部会 長谷川 清）

報 告 記

○教育センター,内地留学報告 ----- 165

○東山梨地区教育委員会連合会事業報告 ----- 175

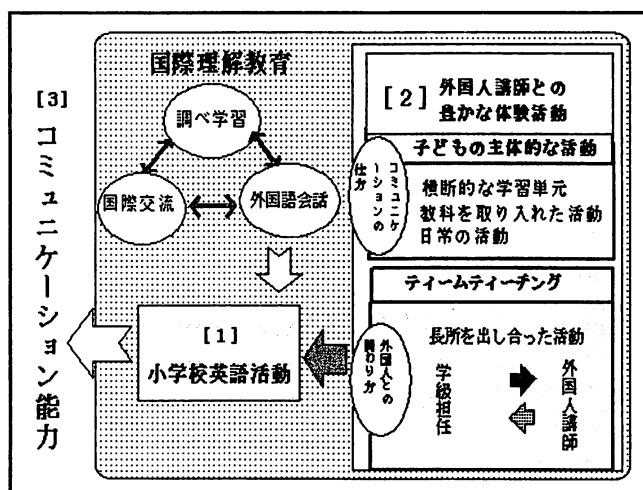
コミュニケーション能力を育てる小学校英語活動に関する研究 —外国人講師との豊かな体験活動を取り入れた授業を通して—

I 主題設定の理由

21世紀はグローバル化が進み、学校教育において児童に豊かな国際性とコミュニケーション能力を身につけさせることは極めて重要である。そこで、児童が英語に興味・関心を持ちながら、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するために、外国人講師と直接かかわる、子ども主体の体験活動の場を多く取り入れ、楽しく英語を学ぶことができる活動を取り入れることが必要であると考へた。

II 研究の内容

小学校英語活動 [1] において、外国人と積極的にかかわり、英語で自己を表現する楽しさや、伝え合えた喜びを味わうことのできる、英会話を必要とする体験活動の場 [2] を多く設定することにより、進んで英語を活用する態度が育ち、外国人とコミュニケーションする力 [3] が育つことを目標のもと、その有効性を検証した。



III 成果と課題

成果としては、単元を設定し豊かな体験活動を設定することにより、言語材料を絞り込み繰り返し使用しながら定着させていくことができたこと、また、活動に必要な言語や自分のありのままの気持ちを表現できる言語を扱ったことが、英語に対する意欲となり、伝え合うための工夫や努力の必要性を実感させることができたことである。

課題としては、学級担任が中心となった教材の開発と指導方法の確立、理解力、表現力の育成、外国人講師との連携があげられる。今後は、小中連携、学校全体としての指導計画を明確にしていくことで、子どもが英語に慣れ親しみ、成就感を伴うことのできる楽しい小学校英語活動をつくっていきたいと考へる。

(玉宮小学校 本宮知子)

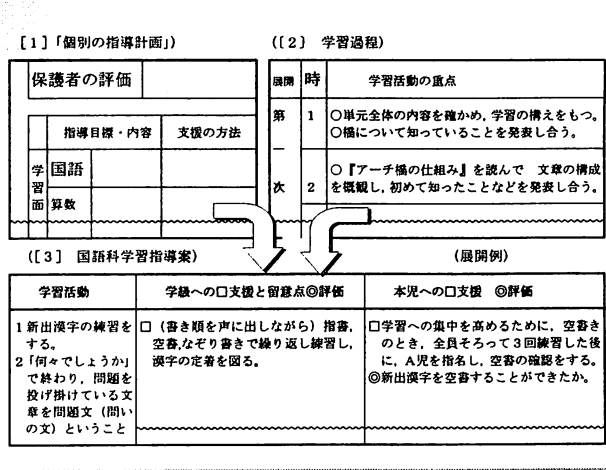
特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの支援の在り方に関する研究 —通常の学級における「個別の指導計画」を活用した教科指導を通して—

I 主題設定の理由

子どもたちとのこれまでのかかわりの中で、子どもの実態に応じて支援を工夫していかなければならない必要性を感じるようになった。本研究では、「個別の指導計画」の活用に関心をもち、視点をのぞいた指導試案を作成し、その試案に基づく授業実践を通して、通常の学級において教科指導上困難を示す児童の指導の在り方を明らかにし、特別な教育的支援を必要とする児童への指導の充実に役立てたいと考えた。

II 研究の内容

対象となるA児について「個別の指導計画」[1]を作成し、それに基づいた「支援の方法」を小学校4年生の国語の学習過程[2]に取り入れ、[3]のような通常の学級における学習指導案を作成する。その学習指導案に基づいた授業を行い、特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの支援の在り方を検証した。



III 成果と課題

成果：対象児が持つつまづきや困り感に寄り添いながら支援を考えていくことで、学習面及び授業中の行動面における変容が見られた。また、対象児のために考えたことは、通常の学級の多くの子どもたちにとってもわかりやすい授業につながったことが、授業の様子やプリント・「振り返りカード」などからもみることができた。「個別の指導計画」を活用した教科指導は、特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対する支援の在り方の1つとして有効であり、きめ細やかな工夫が学級の他の児童にとってもわかりやすい授業につながったと思われる。

課題：「指導試案の改善」と「指導事例の蓄積」である。様々な障害のタイプ別の指導や様々な学年別の指導、様々な教科や特別活動などの指導を蓄積することで、指導試案の改善が行われ、障害別や発達段階別の指導の手立てを明らかにすることが可能となると考える。
(後屋敷小学校 新谷雅美)

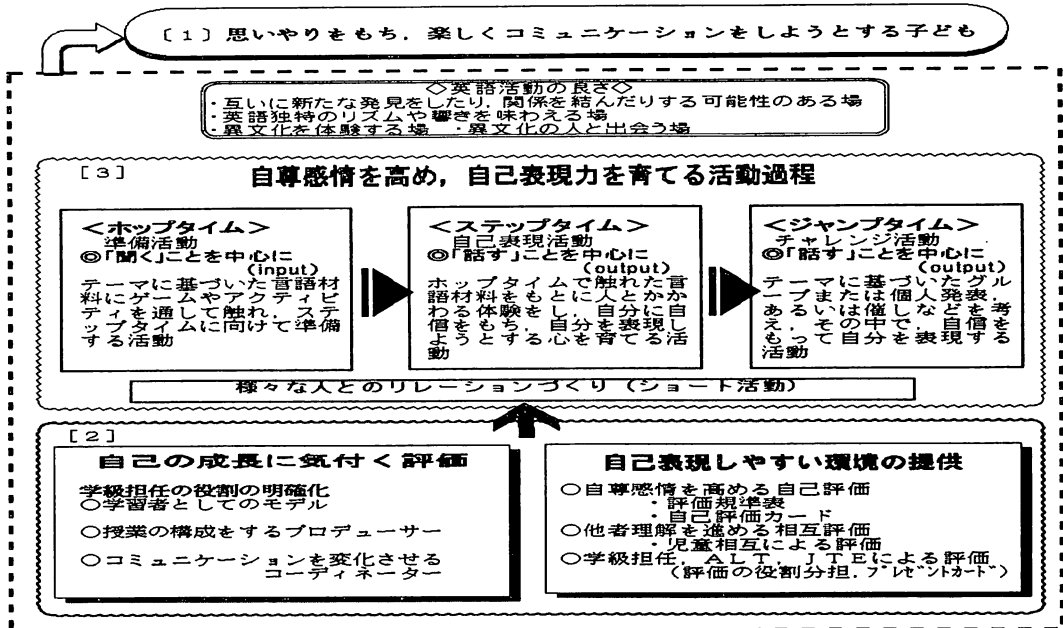
自己表現活動を取り入れた小学校英語活動 —学習環境づくりと評価の工夫を通して自尊感情を高める—

I 主題設定の理由

様々な教育課題の中に、人とかかわろうとする気持ちすなわちコミュニケーションへの態度の育成がある。そこで、英語活動に自己表現活動を取り入れ、学級担任が中心となり自己を表出しやすい環境をつくったり、評価の工夫を行ったりすることで自尊感情を高め、進んで人とかかわろうとする気持ちをはぐくむことができると考えた。

II 研究の内容

小学校5年生において〔1〕のような子どもを育てるため、〔2〕のような工夫をした英語活動モデル〔3〕を作成し、総合的な学習の時間において試行した。



III 研究の成果と課題

本試行モデルを通し、子どもたちの自尊感情が高まり、進んで人とかかわり合おうとする気持ちをはぐくむことができた。これは、HRT、ALT、JTEの三者の役割を明確にし、それぞれのもつ特性を生かした学習環境を提供できたことや自己評価、相互評価により自己理解・他者理解を促したことによるものと考えられる。また、自分の良さや友だちの良さを調べ伝える活動内容であったため、さらに自己理解・他者理解が行われたと考えられる。今後の課題として、この試行モデルをもとに、自己表現活動を取り入れた英語活動の展開例を増やしていきたい。

(山梨小学校 小林みずほ)

小規模校における効果的な指導の在り方

－縦割り班活動や異学年との合同学習・交流学习を通して－

I 主題設定の理由

小規模校においては、少人数であるため教師の目が行き届き、きめ細かな指導ができるという確かな利点がある反面、多様な考えを出し合い、思考を練り上げていくことが困難等の課題も多い。近年重要視されているコミュニケーション能力の育成についても、このような状況下にある小規模校においては、より大きな課題となってくる。

少子化による児童数の減少から小規模校化が進む昨今、小規模校の少人数故の課題点を探り、その課題を解消し、学習効果を高めていくための方策について考察していくことの必要性も増してきているものと考えた。

具体的には、その一手段として、全校合同学習やITを利用した交流、縦割り班活動の場の拡大が有効ではないかと考えた。

II 研究の内容

- 1 文献等により、小規模校における教育の長所、課題を明らかにする。
- 2 文献等により、学級規模と学習効果との関連について調べ、小規模校の課題点を改善する方策について考える。
- 3 所属校へのアンケート調査により、全校合同学習の実施や縦割り班活動の取組の拡大による児童の変化の様子について調査する。
- 4 県内の小規模校（12校）に対するアンケート調査により、
 - (1)小規模校における児童、指導面の長所、課題を明らかにする。
 - (2)小規模校における合同学習、交流学习等の実施状況について調査する。
 - (3)全校合同学習の成果と課題について調査する。
- 5 ITを利用した学校間の交流の方法やその利点、留意点についてまとめる。
- 6 全校合同体育、音楽の年間指導計画（試案）を作成する。

III 研究の成果と課題

この研究で、文献やアンケート調査を通して小規模校における児童、指導面の長所、課題を明らかにし、その課題点を解消するための方策を考えることができたように思う。特に学級規模別の学力調査の結果の分析等から、様々な人との交流機会を多く持つことの重要性について理解を深めることができたと思う。

今後は、小規模校のみならず、中規模校、大規模校での実践にも生かせるよう、それぞれの学級規模に応じた課題についても解決策を探り、指導に役立てていきたい。

（堀之内小学校 山宮将仁）

自己肯定感を高め、

どの子どもにも居心地のよい学級をつくるための研究 —特別活動における開発的・予防的教育相談活動を取り入れた指導を通して—

I 主題設定の理由

子どもたちを取り巻く状況は、少子化、情報化が進む中で、大きく変わってきている。社会の変化とともに、子どもたち同士のかかわりも変化してきている。学校生活を送る中で、友だちとのかかわりがストレスになってしまう子どもたちもいる。

少人数の学級の子どもたちは、気心が知れた中で、とても親密であり、互いに助け合っ
て活動することができる。また、教師の指導や支援もよりきめ細かく行うことができたり、
全職員でかかわったりすることができる。しかし、人間関係が崩れてしまうと、学級の中
で逃げ場がなくなってしまうこともある。

そこで、開発的・予防的教育相談活動を通して、自他のよいところを知り、互いに認め
合うことで自己肯定感が高まり、どの子どもにも居心地のよい学級になることで、いじめ
や不登校などの問題行動を防ぐことができると思う。

II 研究の内容

小学校第4学年の学級活動の時間、朝の会、帰りの会などにおいて、構成的グループエ
ンカウターのエクササイズの配列を計画し、学習過程で展開することによって、自己肯
定感を高め、どの子どもにも居心地のよい学級と感じられる人間関係をつくるための研究
である。

III 研究の成果と課題

特別活動において、構成的グループエンカウターを行ったことにより、エクササイズ
やシェアリングで自分や友だちのよいところや感情を知ることができた。そのことにより、
新しい概念が生まれ、子どもたちは「自分は、自分なんだ」という意識を高めることがで
きた。本研究により、自己肯定感が高まり、どの子どもにとっても居心地のよい学級と感
じられるようになった。

本研究では、朝の会や帰りの会、学級活動の時間に構成的グループエンカウターを行
ったが、学校教育の中で教科や領域を問わず、年間を通した継続的な取り組みにより、子
どもたち同士の人間関係がつくられるものと思う。

(牧丘二小学校 藤波 貴)

郷土の音楽を取り入れた指導の在り方に関する研究 —地域に伝わる民謡の教材化を通して—

I 主題設定の理由

中学校音楽科の学習においては、学校や生徒の実態に応じた幅広い学習の設定が必要となり、我が国の伝統的な音楽に対して理解を深める学習では、身近な地域に伝わる民謡を教材として取り上げることが可能となった。地域に伝わる民謡は身近な音楽として捉えられるため、生徒にとって郷土の文化に対するよさやすばらしさを再認識し、郷土への誇りを持つことができる効果的な教材になると考えた。

II 研究の内容

1 調査研究の内容

- (1) 地域の音楽科の教員から、日本の伝統音楽や郷土に伝わる音楽の学習について調査し、課題点等を探り、その改善策や解決策を明らかにする。
- (2) 生徒の音楽や民謡に対する意識調査をし、生徒の実態を把握する。それをもとに、学習活動の工夫を図る。

2 教材開発研究の内容

- (1) その時代や地域においてどのように歌われたり演奏されたりしてきたのかを文献から探る。
- (2) 東山梨地域で、現在も伝わる民謡「どっこいしょ節」について調査し、参考資料や音・映像の収集をする。
- (3) 「どっこいしょ節」の三味線譜や箏譜の作成を行う。
- (4) 「民謡MAP」の作成をする。
- (5) 学習指導要領を参考に「日本の音楽」における小・中学校9年間の系統的な学習配当表を作成する。

III 研究の成果と課題

この研究で、教員の持つ悩みや課題点を知ることができたため、それを解決していきけるような教材を工夫していくことができた。また、生徒の意識・実態を調査したことで、その実態に即した指導の工夫について考察することができた。

さらに、民謡を中心に素材を収集し「民謡MAP」を作成したので、現場で活用し、今後は県内に伝わる郷土芸能の音楽についても収集を行い、その素材集を作成し「郷土の音楽」の学習の場での活用の幅を広げていきたい。

そして、9年間の系統的な学習の流れや民謡を教材とした指導案を作成したので、これをもとに小・中の連携を図りながら「日本の音楽」の学習が進められるように努力していきたい。

(塩山中学校 平山昌実)

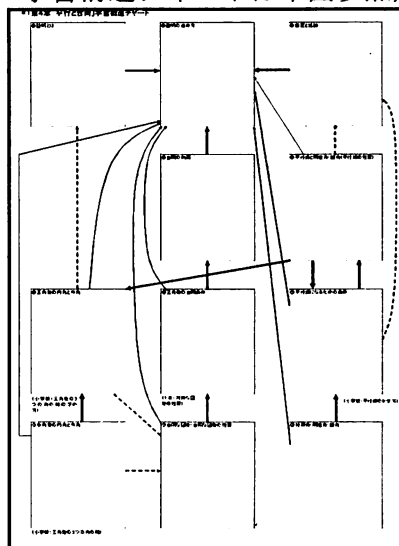
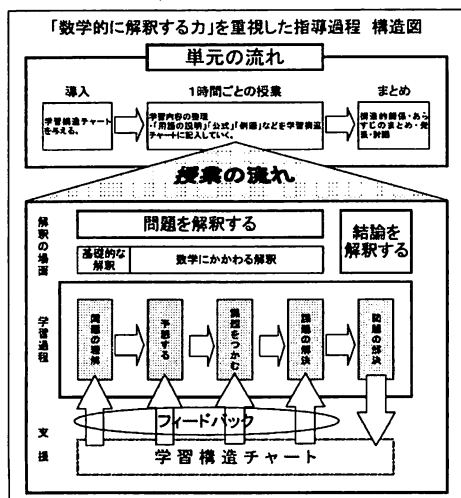
数学的に解釈する力を重視した学習指導方法に関する研究 —数学的に解釈することへの支援を取り入れた授業づくり—

I 主題設定の理由

2004年12月に発表されたPISA2003ならびにTIMSS2003の結果によると、子どもたちの学力に関して「解釈する力（読解力）」「表現力」に課題があることが指摘された。これを受け、文科省では教育活動全般において国語力向上の取り組みを重視する方針を示した。数学科に対しても「数学的に解釈する力の育成を目指した指導を充実する」ことを求めてきた。そこで、この視点から授業の改善を試み、子どもたちの確かな学力の向上と魅力ある数学の授業作りを進めたいと考え、本主題を設定した。

II 研究の内容

本研究は、数学的に解釈する力を高めるための授業づくりを目標としている。数学的に解釈する力とは、数学科において養うべき「関心・意欲・態度」「見方・考え方」「表現・処理」「知識・理解」を総合したものであり、これを「問題を解釈する力」「結論を解釈する力」の2つに分けてとらえることとした。具体的な方法としては、日々の授業に「学習構造チャート」を活用することと「問題解決の授業」を取り入れた指導モデルを作成し、実践を試みた。（概要ならびに学習構造チャートは下図参照）



III 研究の成果と課題

実践を通し、本指導モデル、特に学習構造チャートが解釈する力を重視した指導に有効であることが確認できた。問題解決の授業の指導過程においても有効的な活用ができた。数学を苦手にしていたり、嫌っていた生徒たちが好印象をもって取り組んでいた。課題としては、学習構造チャートが学年をまたがったり、複数の単元になった場合の使い方や学習構造チャートと評価とのかかわりがあげられる。これらについて今後も研究・実践を継続していきたいと考える。（山梨南中学校 長坂 俊彦）

中学校社会科歴史的分野での 資料活用法についての研究

～大正時代の授業に新聞資料（文字資料）を用いることの有益性について～

I 主題設定の理由

本研究は、中学校社会科歴史的分野での教材（資料）として、文書資料としての新聞が効果的に生徒に受け入れられるようにするには、どのような方法を用いたらよいかを考察したものである。歴史学習の教材としては、実物・絵画・映像・文書資料等がある。

中学校の歴史授業は通史で行われていて、大正時代は歴史の一つの時代としては短く、大きな変革期ではなかった。故に生徒もその時代の知識をあまり持ちえていない状況である。しかし、大正時代は資本主義が日本に根付いた時期であり、都市では今でと変わらない都市民の生活が始まった時期でもある。また対外的にも第一次世界大戦に参戦している。

近現代史研究において新聞資料は、当時の出来事をより客観的に示すことができる資料である。この資料の性質を生かして資料を厳選し、歴史認識が他の時代より劣ってしまう大正時代の授業に使用していくことで、授業の効率化を図り、生徒自らが考える力を伸ばしていけるようにしていきたい。

II 研究の内容

大正史全体や近現代史をフィールドにしている、歴史学者の著述によって、授業者が大正史を知るところから始まり、生徒の近現代史認識を把握し、大正史学習の教材作りを行なう。また文書資料にあたる大正時代の新聞から生徒が時代を把握し、考える材料になる記事を集める。そして現在と関連させて時代認識を深めさせることが生徒にとって重要なので、現在のグローバル化した世界との動きと類似点を考察させたりして、歴史的思考力が伸びるような学習指導案を作成し、授業実践していく。

III 研究の成果と課題

成果

- 1 近現代史を研究している歴史学者の大正史の捉えかたが分かった。大正 15 年という短い期間では、政治動向・経済動向など連鎖して生起してくる歴史は推し量れない。
- 2 生徒の時代意識（時代観）がアンケートの実施とその整理により分かった。その結果、中学 2 年生ではまだ、人物英雄史観にとらわれていることが分かった。
- 3 大正史を生徒に学習させるにあたって、当時の文字資料である新聞（山梨日日新聞）から、教科書の内容記述（文部科学省の学習指導要領で記述されているところの）に合わせ、郷土山梨の産業や政治の特性が現れている記事を現代語訳し、教材化できた。

課題

大正史を 7 時間で授業実践できる学習指導案を作成したが、実践をすることができなかった。実践して初めて資料の選択や構成（教材化）の良し、悪しが判断できるので、今後実践していきたい。

（笛川中学校 澤登正仁）

様々なメディアを効果的に 使用した授業と指導法の研究

I 主題設定の理由

美術の教員として、長年創作活動を通した生徒たちの人間形成に携わってきたが、昨今の技術の進歩やコンピュータの普及などにより、生徒たちを取り巻く状況は刻々と変化を見せている。同時に美術に表現にも多様な変化が生じ、従来の絵画や彫刻作品の枠に収まらない表現も多く見られるようになった。具体的に言うと、設置する場所と、制作したものとの関係性を作品として表現するインスタレーションや、コンピュータグラフィック、アニメーションなどの映像メディア作品、パフォーマンスなど、鑑賞者が実際に参加したり、体験したりできるインタラクティブな表現などである。生徒たちも、生活の中でそういった表現に触れる機会は多く、美術の授業にぜひ取り入れたい表現方法になりつつある。

時間数が限られていて効率的な授業の構築が求められている今、自分が実際に制作する過程を通して、生徒たちにとって魅力があり、かつ、美術でつけられる力を最大限につけることができるような題材や授業の構成について、大学での制作活動を通して研究を深めたいと考え、上記の主題を設定した。

II 研究の内容

- (1) 大学での講義による活動
- (2) 教育実習生の研究授業参観
- (3) 美術や教育にかかわる文献の調査
- (4) 美術館・ギャラリーでの作品鑑賞

III 成果と課題

学部・大学院の講義ともに、実技を中心に受講して、院生や学部生と同じく作品制作・レポート・プレゼンテーション・ディスカッション・パフォーマンスなどを行ってきた。

久しぶりに、教える立場から教えていただく立場になり、様々なことを発見できる毎日を過ごすことができた。本格的な作品制作も久々なので、いまさらながら表現の難しさ、奥の深さや楽しさを再確認している。絵画や彫塑、工芸の制作もちろんだが、インスタレーションや文字から発想して行うパフォーマンス・即興制作、演劇や舞踏などの身体表現など、現代美術のさまざまなメディアを使用した表現を実際に行うことができたのは大きな収穫である。実技の講義は、自分の満足いくものを作ろうと思うと、どうしても講義の時間だけでは足りない。しかし、やればやっただけ返ってくるので、そういう苦しさや楽しさを十分実感し、自分の美術の授業に反映させていきたいと思っている。

(塩山中学校 小澤 朋子)

不登校傾向にある生徒への芸術的な関わり方の研究

I 主題設定の理由

中学校教育に従事し、二十数年来音楽教育を通して「心豊かな心身の育成」や「生涯豊かな音楽ライフを目指して」を念頭に置きながら様々な指導法の工夫や改善を行い、自分なりの指導法にいかしてきた。そんな折り学年主任などの立場から学年や学校全体に視野を向けると、社会や家庭環境の急激な変化により無気力感を漂わせたり、不登校に陥る生徒と接触する機会も増えてきた。教職に身を置いたときから音楽教育を通して、様々な方面から生徒にアプローチしていこうと考えてきたことを思い起こし、保健室登校児に対して自立訓練を基本とした音楽活動を実施しながら、可能な限りこの生徒の周囲に存在する人間に対しても肯定的な対人交流が図れるよう療育的音楽教育を実施することを目指して、本研修のテーマとして上記を設定した。

II 研究の内容

- 1 音楽教育者の立場から、学校教育の中で療育的音楽教育はどのような形で係わることが可能かを探る。
- 2 言語的コミュニケーションが図れなくなった友人関係等に関して、言語的コミュニケーションを通して肯定的な対人関係を得るきっかけに音楽はなりうるか。
- 3 日本における効果的な療育的音楽教育の現状把握とそのあり方。
(調査及び研究の視点)
 - ① 不登校傾向にある生徒との芸術的関わり方に関する現状の把握。
 - ② 不登校傾向にある生徒との芸術的関わり方に関する論理及びその教授法と指導法。
 - ③ 不登校傾向にある生徒との芸術的関わり方に関する現場の見学と研修。
 - ④ 音楽療法に用いられる楽器の演習。
 - ⑤ 医療現場と教育現場における音楽療法の実際に着いての把握。

III 成果と課題

療育的音楽教育は医療機関や教育現場において、その有効性について認知されて久しい。しかしながらその専門的な分野は奥が深く実に興味深いものであった。

現場を離れこのような機会を頂いた関係各位に深い感謝の念を抱きながら、不登校生徒や職場の先生方に研修を徹して得た事柄を還元していこうと、その職責を痛感している。なにより、生徒との人間的なふれあいを根幹とすることにこの音楽療育のベースがあることを大切にしながら・・・

(松里中学校 藤木篤子)

平成17年度東山梨地区教育委員会連合会事業報告

年月日	事業名	内 容	備 考
17. 5.10	代表者会議	春季定期総会の日程及び提出議案について 被表彰者の選考について	東山梨合同 庁舎会議室
	教育長部会	平成16年度事業報告及び決算報告について 平成17年度事業計画案及び予算案について 県教育委員会への要望事項について 峡東地域教科書採択協議会について 心身障害児適正就学指導協議会総会	
17. 5.19 ～ 20	関ブロ総会・研 究大会	関東ブロック市町村教育委員会連合会総会並びに 研究大会参加	東京都多摩市
17. 5.27	春季定期総会	平成16年度事業報告及び決算報告について 平成17年度事業計画案及び予算案について 県教育委員会への要望事項について 感謝状の贈呈	東山梨合同 庁舎会議室
17. 5.30	県連研修会	山梨県市町村教育委員会連合会春季研修会参加	総合教育センター
17. 8.22	県連要望活動	県教育委員会への要望活動（要望書の提出）	県教育委員会
17. 9. 5	教育を語る会	山梨県「教育を語る会」へ出席	自治会館
17. 9.13	一日教育委員会	峡東地域「一日教育委員会」へ出席	桃の里文化館
17.10. 3	代表者会議	秋季定期総会の日程及び提出議案について 役員の選出について 被表彰者の選考について	東山梨合同 庁舎会議室
	教育長部会	平成17年度教育長部会の役員選出について 平成17年度県外研修について 心身障害児適正就学指導協議会総会	
17.10.19	秋季定期総会	平成17年度会務中間報告及び今後の予定について 役員の承認について 感謝状の贈呈	東山梨合同 庁舎会議室
17.11.28	県連研修会	山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会参加	総合教育センター

年月日	事業名	内 容	備 考
18. 2.13	教育を語る会	山梨県「教育を語る会」へ出席	自治会館
18. 1.27	年度末人事 ヒアリング	第1回市教育委員会ヒアリング	東山梨合同 庁舎会議室
18. 2.20		第2回市教育委員会ヒアリング	
18. 3.13 ～ 14		市教育委員会最終調整	
18. 3.15		年度末人事	

東山梨地区教育委員会連合会会員名簿

教育委員会名	氏 名	備 考
山梨市教育委員会	荻原昌郎	監事
山梨市教育委員会	日原吉日出	
山梨市教育委員会	手塚光彰	
山梨市教育委員会	武井尚子	
山梨市教育委員会	堀内邦満	副会長・教育長部会会長
甲州市教育委員会	天野昌明	会長
甲州市教育委員会	宮崎秀子	
甲州市教育委員会	清雲俊元	
甲州市教育委員会	荻原更一	
甲州市教育委員会	古屋正吾	教育長部会副部会長
峡東教育事務所	保坂一仁	参与

あとがき

本年度は、「やまなしの教育基本計画」に基づく教育改革推進の初年度となりました。その中であげられた「5つの重点施策」のうち「確かな学力と伝え合う力を育てる国語力の向上」「豊かな人間性や社会性を培う心の教育の充実」「たくましいからだをつくる体育・健康教育の充実」は、特に学校教育において中心課題であり、各校において特色ある具体的な取り組みが始まりました。

一方、国レベルにおいても義務教育の構造改革を進めるため、10月には中央教育審議会が答申をとりまとめました。この中では、義務教育の目標の明確化や教育内容の改善がうち出され、また、「教師の質の向上」についても改革の大きな柱として位置づけられました。このことは、「学校の教育力、すなわち『学校力』を強化し、『教師力』を強化し、それを通して、子どもたちの『人間力』を豊かに育てることが改革の目標である。」という一文に集約されていると言えます。さらには、12月「特別支援教育を推進するための制度の在り方(答申)」が出され、障害の有無にかかわらず、すべての幼児児童生徒の教育的ニーズに答えていく方向性が示されました。

これらのことをふまえ、そして、これまでの時代においても不易のことであった「教師は授業が命」の言葉が示すとおり、子ども一人ひとりに目を向けた「分かる授業の展開」をさらに工夫し実践していかなければなりません。学校現場では、国語力の向上、個に応じたきめ細かな指導、指導と評価の一体化、心に元気を育む道徳教育の実践、より充実した総合的な学習の時間、等々をいかに具現化していくか、各学校の実態に応じた実践を積み重ねています。また、その中心的な役割を担う校内研修のもち方についても様々な工夫が見られるようになってきました。例えば、ワークショップ型の研修で、「子どもたちに学びの実感があったか」「明日の授業にどう生かすか」などについて、活発に共同的に意見交換がなされています。

学校教育にますます期待がかかる今日、「生きる力」の育成と様々な課題解決に向けて、教師一人ひとりの資質向上はもとより、全教職員が一丸となり創意工夫を重ねて教育活動の充実を目指していききたいと思います。

終わりにになりましたが「東山梨教育研究第44号」の発刊にあたり、お忙しい折に玉稿を賜りました東山梨地区教育委員会連合会長様、並びに東山梨教育協議会長様をはじめ、貴重な原稿を寄せられた諸先生方、各市教育委員会の財政面でのご援助に対し心より感謝申し上げます。

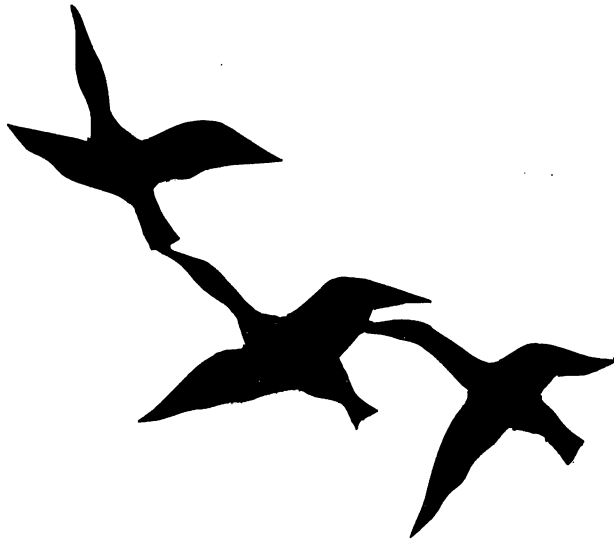
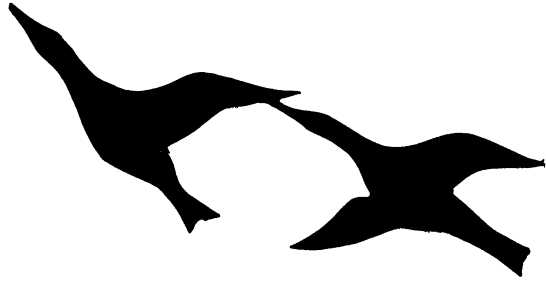
なお、東山梨教育研究第35号(平成8年度)から第44号(平成17年度)までの本冊子の表紙及び本文中のカットは松里小学校 泉 薫先生にお願いしました。ご協力ありがとうございました。

【編集委員】

東山梨地教委連教育長部会長
峡東教育事務所副所長
峡東教育事務所指導主事
東山梨教育協議会事務局長
東山梨教育研究推進委員長
東山梨支会研究推進委員長
牧丘・三富支会研究推進委員長
塩山支会研究推進委員長
勝沼・大和支会研究推進委員長

堀内 邦満
保坂 一仁
泉 久功
竹川 和彦
久保田 英樹
飯島 裕明
中村 弘和
小林 誠治
加藤 紀子

発行日	平成18年4月4日
発行責任者	東山梨教育研究編集 実行委員会
編集責任者	東山梨教育研究編集 実行委員会事務局
印刷所	山梨市 毎日印刷



東山教育研究

2005年度

東山梨教育協議会
東山梨教育環境研究特別委員会

も く じ

I. 児童・生徒数と教職員の定数	
1. 東山梨教育事務所管内の小・中学校における児童・生徒数, 学級数他	1
2. 教職員年齢別・男女別分布状況 (県費職員)	2
3. 東山梨地区別・学校別在籍数及び学級定数	3
II. 教育行財政の実態	
1. 平成17年度各市町村別小・中学校当初予算 (その1)	4
2. 平成17年度各市町村別小・中学校当初予算 (その2)	5
3. 図書館運営に関わる調査	6
III. 子供の生活実態に関わる調査	12
IV. 教職員の健康と労働	
1. 週担当授業時間数	21
2. 中学校の無免許担当について	22
3. 勤務時間外の仕事について	23
4. 年休行使の状況	24
5. 教職員の健康状況について	25
研究を終えて	30

I 児童・生徒数と教職員の定数

1 峡東教育事務所管内(東山梨地区内)の小・中学校における児童数・生徒数, 学級数,

教職員等の配置状況

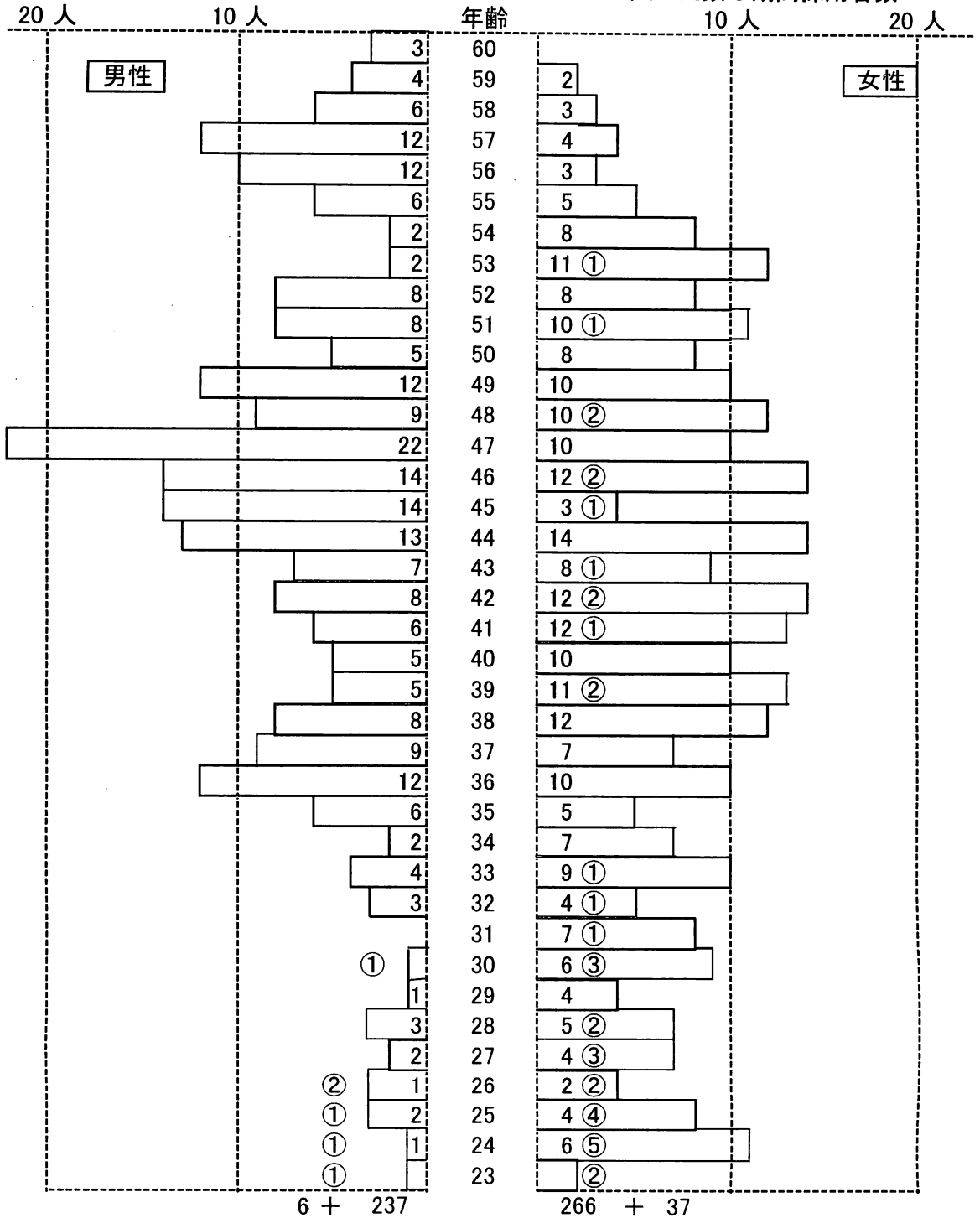
(H17. 5. 1現在)

項目 学校名	児童 生徒 数	学級数				教職員等配置状況										備考			
		普 通	特 殊	分 校	合 計	校 長	教 頭	教 諭	養 護	栄 養	事 務	司 書	調 理	用 務	市 担	県 非 常 勤	栄 養 配 置 組 合 せ	司 書 配 置 組 合 せ	
加納岩小	434	14	2	0	16	1	1	24	1	1	1	①	④	①	1		○	●	
日下部小	391	14	1	0	15	1	1	20	1	①	1	①	④	①	1		□	■	
後屋敷小	300	11	1	0	12	1	1	14	1	兼	1	兼	③	①	1		□	●	
日川小	266	10	2	0	12	1	1	14	1	兼	1	兼	③	①	2		△	▲	
山梨小	261	10	2	0	12	1	1	13	1	兼	1	①	③	①	1		○	▲	
八幡小	198	6	1	0	7	1	1	9	1	兼	1	兼	②	①	1	1	つ	■	
堀之内小	14	4	0	0	4	1	1	4	1	兼	①	兼	②	①			つ	■	
岩手小	80	6	1	0	7	1	1	8	1	兼	1	兼	②	①			☆	▲	
牧丘一小	176	6	1	1	8	1	1	9	1	1	1	①	③	①	1		◇	★	
牧丘二小	65	6	0	0	6	1	1	7	1	兼	1	兼	②	①			◇	◆	
牧丘三小	32	4	1	0	5	1	1	5	1	兼	1	兼	②	①	2		◇	★	
三富小	79	6	1	0	7	1	1	8	1	兼	1	兼	②	①		市1	◎	◆	
山梨南中	462	12	2	0	14	1	1	25	1	1	1	①	⑤	①	1		△		
山梨北中	482	14	1	0	15	1	1	27	1	1	2	①	⑤	①			☆		
笛川中	208	7	1	0	8	1	1	14	1	1	1	①	③	①	1		◎	◆	
合計	3448	130	17	1	148	15	15	201	15	5	15	7	45	15	つ→つつじ幼との兼務				
塩山南小	530	17	2	0	19	1	1	26	1	1	1	⑥	①				●		
塩山北小	231	7	1	0	8	1	1	10	1	1	1	①	③	①	1		▲		
奥野田小	189	6	2	0	8	1	1	9	1	兼	1	①	0	①	3		●		
大藤小	125	6	1	0	7	1	1	8	1	1	1	①	0	①				○	
神金小	104	6	0	0	6	1	1	7	1	0	1	兼	0	①				○	
玉宮小	57	5	2	0	7	1	1	8	1	0	1	兼	0	①	1			△	
松里小	145	6	0	0	6	1	1	7	1	兼	1	①	0	①	1			□	
井尻小	140	6	1	0	7	1	1	8	1	兼	1	兼	0	①			▲	□	
勝沼小	160	6	2	0	8	1	1	9	1	兼	1	①	②	①			★	☆	
祝小	131	6	1	0	7	1	1	8	1	1	1	兼	②	①		町1	◆	☆	
東雲小	213	7	1	0	8	1	1	9	1	0	1	①	②	①				▽	
菱山小	77	6	0	0	6	1	1	7	1	兼	1	兼	②	①			◆	▽	
大和小	56	6	1	0	7	1	1	7	1	1	1	①	③	①			▼	大	
塩山中	463	13	3	0	16	1	1	23	1	①	1	①	0	①	1				
塩山北中	137	6	1	0	7	1	1	12	1	0	1	①	0	①				△	
松里中	161	6	0	0	6	1	1	10	1	0	1	①	0	①	2				
勝沼中	256	9	1	0	10	1	1	17	1	1	1	①	④	①	1		★		
大和中	49	3	0	0	3	1	1	7	1	兼	1	兼	0	①	3		▼	大	
合計	3224	127	19	0	146	18	18	192	18	6	18	13	23	18	大→大和図書館との兼務				

(○で囲んだ数字は市町村職員の数を表す。県非常勤の項、市・町は市担・町担の非常勤を表す。)

2 教職員年齢別・男女別分布状況(県費職員)

平成17年年度内
○で囲んだ数は期間採用者数



菱山小 三富小 八幡小 玉宮小 後屋敷大 和中小
松里中 笛川中 大和中
勝沼中 塩山北山 梨北山 梨南中 塩山中

加納岩小 堀之内小 牧一 牧二
奥野田 日川小 大藤小 牧三小 塩山北小
東雲小 祝小 山梨彦日下部 神金小
井尻小 岩手小 山梨小 松里小 勝沼小

3. 東山梨地区市別・学校別在籍数及び学級予定数(40人学級とし、特殊学級を除く)

種別	校名	年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
		項目	入学 予定者 数	在籍 予定者 数	学 級 数	入学 予定者 数	在籍 予定者 数	学 級 数	入学 予定者 数	在籍 予定者 数	学 級 数	入学 予定者 数	在籍 予定者 数	学 級 数		
小学 校	加納岩小	63	428	13	85	434	15	64	430	14	62	432	14			
	日下部小	56	382	12	84	404	13	75	426	13	75	437	13			
	後屋敷小	63	319	12	55	332	12	45	324	12	37	312	12			
	日川小	37	259	9	40	247	8	39	247	8	40	241	7			
	山梨小	34	242	9	35	227	9	43	229	9	46	248	10			
	八幡小	21	180	6	27	171	6	29	170	6	25	156	6			
	堀之内小	1	15	4	1	16	4	1	16	4	2	10	4			
	岩手小	10	82	6	5	68	6	10	59	6	7	55	6			
	牧丘一小	17	164	6	20	148	6	28	143	6	21	144	6			
	柳平分校	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1			
	牧丘二小	11	66	6	14	67	6	6	60	6	9	59	6			
	牧丘三小	5	34	4	6	32	4	6	35	4	5	35	4			
	三富小	20	87	6	8	76	6	8	75	6	9	69	6			
	塩山南小	95	526	18	78	511	17	83	520	18	80	521	18			
	塩山北小	35	221	7	21	203	7	24	176	6	21	174	7			
	奥野田小	30	189	7	45	212	8	35	210	7	30	207	7			
	大藤小	20	126	6	19	118	6	18	116	6	16	114	6			
	神金小	11	95	6	17	87	6	14	89	6	12	94	6			
	玉宮小	12	50	5	9	49	5	13	54	5	8	54	6			
	松里小	33	157	6	33	164	6	23	160	6	24	154	6			
	井尻小	26	144	6	18	139	6	26	140	6	17	135	6			
	勝沼小	22	149	6	30	147	6	27	157	6	25	149	6			
	祝小	28	137	6	27	147	6	29	153	6	30	166	7			
	東雲小	45	225	9	30	204	8	34	198	8	32	202	7			
菱山小	13	75	6	8	69	6	9	68	6	7	63	6				
大和小	16	60	6	13	60	6	11	63	6	14	69	6				
小学校合計		724	4413	188	728	4333	189	700	4319	187	654	4301	189			
中学 校	山梨南中	157	467	12	185	500	13	152	494	13	141	478	13			
	山梨北中	154	482	13	162	488	14	158	474	13	169	489	14			
	笛川中	55	207	7	76	202	6	58	189	6	49	183	6			
	塩山中	168	487	14	156	484	14	170	499	14	144	463	13			
	塩山北中	53	146	6	61	165	6	42	156	6	35	138	5			
	松里中	45	158	6	48	151	6	51	144	6	52	152	6			
	勝沼中	98	270	10	111	296	10	89	298	10	88	288	10			
	大和中	12	41	3	13	35	3	8	33	3	8	29	3			
	中学校合計		742	2258	71	812	2321	72	728	2287	71	686	2220	70		
	市別	山梨市小学校	338	2259	94	380	2223	96	354	2215	95	338	2199	95		
甲州市小学校		386	2154	94	348	2110	93	346	2104	92	316	2102	94			
合計		724	4413	188	728	4333	189	700	4319	187	654	4301	189			
山梨市中学校		366	1156	32	423	1190	33	368	1157	32	359	1150	33			
甲州市中学校		376	1102	39	389	1131	39	360	1130	39	327	1070	37			
合計		742	2258	71	812	2321	72	728	2287	71	686	2220	70			

Ⅱ. 教育行政の実態

1. 平成17年度各市町村別小・中学校当初予算(その1)

(単位 千円)

(単位 千円)

市町村名		山梨市		塩山市		勝沼町		大和村		甲州市(H17.11.1)	
一般会計予算総額		18,188,700		10,525,000		4,169,000		1,550,000		10,390,000	
教育費総額		2,409,755		1,057,460		673,798		148,857		826,028	
一般会計に占める教育費の割合(%)		13		10		16		10		8	
教育費の構成	教育総務費	153,255	6	84,356	8	53,925	8	15,046	10	60,224	0
	小学校費	969,782	40	368,429	35	360,594	54	35,787	24	237,869	29
	中学校費	660,807	27	138,127	13	45,821	7	15,848	11	93,845	11
	社会教育費	370,839	15	191,028	18	206,125	31	54,010	36	255,912	31
	保健体育費	186,007	8	275,520	26	7,333	1	28,166	19	178,178	22
	幼稚園費	69,065	3			153,255	23				

(小・中学校別)		小(12)		中(3)		小(8)		中(3)		小(4)		中(1)		小(1)		中(1)		小(13)		中(5)		
小中学校費の構成	学校管理費	215,904	9	95,063	4	145,668	14	97,970	9	290,316	43	10,999	2	28,240	19	8,929	6	102,301	12	68,769	8	
	教育振興費	84,175	3	40,124	2	51,862	5	40,157	4	16,604	2	14,698	2	7,547	5	6,919	5	21,309	3	25,076	3	
	学校建設費	657,780	27			170,899	16												114,259	14		
	学校給食費	275,761	11	138,841	6					5,319	1	2,258	0	19,905	13							
	ことばの教室	979	0																			

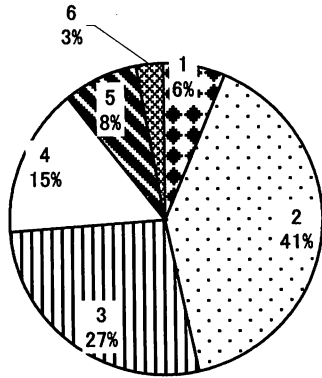
学校給食費の予算編成[項]	学校給食費	保健体育費	学校給食費	保健体育費	保健体育費

* ここでの金額は、市町村の当初予算を転記したものです。甲州市については、合併後の当初予算を転記しました。

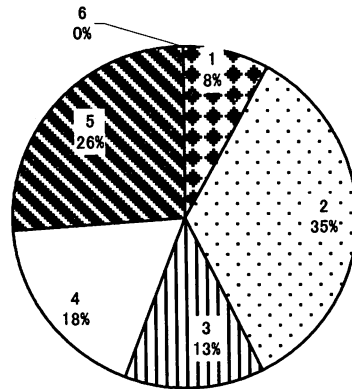
2. 平成17年度各市町村別小・中学校当初予算(その2)

以下のグラフは教育費の構成比について、各市町村別に比較したものです。

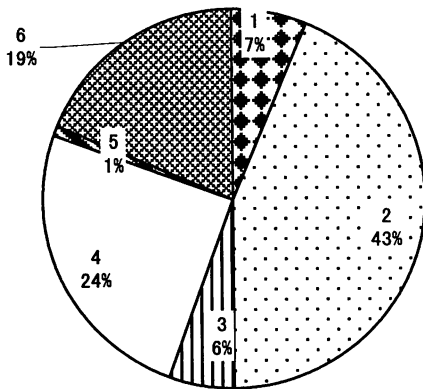
山梨市



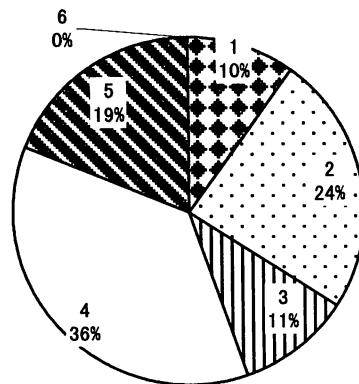
塩山市



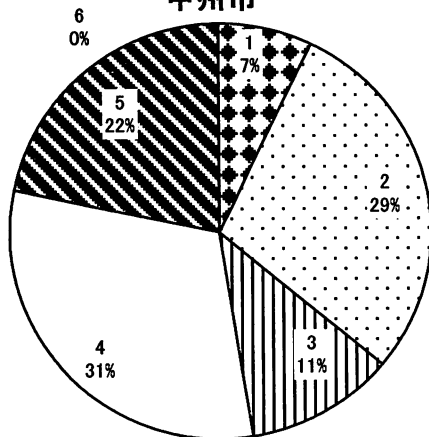
勝沼町



大和村



甲州市



1. 教育総務費
2. 小学校費
3. 中学校費
4. 社会教育費
5. 保健体育費
6. 幼稚園費

3 図書館運営に関する調査 【表中の○は有，×は無】

①学校名	塩山南小	塩山北小	奥野田小	大藤小	神金小
②児童生徒数	530人	228人	186人	125人	104人
③学級数(特殊・分校は外数で記載)	17(2)	7(1)	6(2)	6(1)	6
④公費図書購入費 当初予算 積算根拠 一人当たりの金額 児童用・教師用が別予算立て	1,665千円	855千円	716千円	569千円	509千円
	定率				
	3,141円	3,750円	3,849円	4,552円	4,894円
	×	×	×	×	×
⑤私費図書購入費 負担総額 一人当たりの金額	20千円	0円	0円	0円	0円
	0円	0円	0円	0円	0円
⑥図書以外の購入費	×	×	×	×	×
⑦司書勤務態様 常勤本務者 学校間兼務 学校外兼務					
	3/W	2~3/W	2/W	2~3/W	2~3/W
⑧司書教諭発令者	0人	0人	0人	0人	0人
⑨ボランティアの活用		×	×	×	×
⑩公共図書館との連携 図書の共有化 定期配本システム	×	○	○	○	○
	×	×	×	×	×
⑪図書館のコンピュータ化 校内処理用 外部委託	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×
⑫図書館設備環境 図書館専用コンピュータ インターネット接続 図書検索機能 外線電話 視聴覚機器	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×
⑬メディアセンター化への計画	×	×	×	×	×
⑭地域住民への利用開放	×	×	×	×	×
⑮本校図書館・事業の特色	調べ学習での図書館利用 一斉読書 読書週間	業前読書、読書週間の活動、調べ学習の本借入(公共図書館より)	一斉読書、図書集会、調べ学習での図書館利用	一斉読書、読書週間の活動、図書集会	一斉読書、親子読書、図書集会、読書週間の活動
⑯学校図書館についての要望	図書室面積の拡大、専任司書の配置、図書管理用パソコン設置、環境整備	専任司書の配置、図書購入費の増額、図書管理用パソコン設置	専任司書の配置、図書管理用パソコン設置、ネット接続、エアコン等環境整備	図書室面積の拡大、図書館管理用パソコン設置、専任司書の配置	図書館用パソコン設置、専任司書の配置、図書の蔵書数の増加

玉宮小	松里小	井尻小	勝沼小	祝小	東雲小	菱山小	大和小
52人	145人	140人	160人	132人	213人	77人	56人
5(2)	6	6(1)	6(2)	6(1)	7(1)	6	6(1)
371千円	619千円	605千円	200千円	200千円	200千円	200千円	523千円
定率							
7,134円	4,268円	4,321円	1,250円	1,515円	939円	2,597円	9,478円
×	×	×	×	×	×	×	○
0円	0円	0円	0千円	47.5千円	63.9千円	46.2千円	0円
0円	0円	0円	0円	360円	300円	600円	0円
×	×	×	×	×	×	×	×
2~3/W	2~3/W	2~3/W	3/W	2/W	3/W	2/W	
							1/W
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
×	×	×	○	○	○	○	○
○	○	○	○	×	○	○	○
×	×	×	移動図書館	×	移動図書館	移動図書館	×
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
○	×	○	×	×	×	×	×
○	×	○	○	○	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
業前読書、親子読書、市立図書館からの図書借受、調べ学習での図書館利用	読書週間の活動、あじさい読書、調べ学習での図書館利用、一斉読書、図書集会	学期ごとの読書週間、図書集会、親子読書、一斉読書、調べ学習的クイズ	業前読書活動(読み聞かせ、ひとり読書、なかよし読書)	業前読書、高学年の子どもによる低学年の子どもへの読み聞かせ 図書委員による読み聞かせ	業前読書	一斉読書、読み聞かせ、ボランティアの来校	あじさい読書、どんぐり読書、ボランティアによる読み聞かせ
図書費の増額、専任司書の配置	専任司書の配置、図書館用パソコン設置	専任司書の配置、ブラインド設置、図書費増額	専任司書の配置、図書費の増額、図書データの電算化	専任司書の配置、図書費の増額	専任司書の配置、図書費の増額	専任司書の配置、図書費の増額	専任司書の配置、常勤化、図書データの電算化

図書館運営に関する調査 【表中の○は有，×は無】

①学校名		塩山中	塩山北中	松里中	勝沼中	大和中
②児童生徒数		463人	137人	161人	256人	48人
③学級数(特殊・分校は外数で記載)		12(2)	6(1)	6	9(1)	3
④公費図書購入費	当初予算	1,591千円	683千円	746千円	200千円	130千円
	積算根拠	定率				
	一人当たりの金額	3,436円	4,985円	4,633円	781円	2,708円
	児童用・教師用が別予算立て	×	×	×	×	○
⑤私費図書購入費	負担総額	0円	0円	0円	153.6千円	0円
	一人当たりの金額	0円	0円	0円	600円	0円
⑥図書以外の購入費		×	×	×	×	×
⑦司書勤務態様	常勤本務者	1人	1人	1人	1	
	学校間兼務					
	学校外兼務					1/W
⑧司書教諭発令者		1人	0人	0人	0人	0人
⑨ボランティアの活用		×	×	×	×	×
⑩公共図書館との連携	図書の共有化	○	○	○	○	×
	定期配本システム	×	×	×	×	×
⑪図書館のコンピュータ化	校内処理用	×	×	×	○	×
	外部委託	×	×	×	×	×
⑫図書館設備環境	図書館専用コンピュータ	×	×	×	○	○
	インターネット接続	×	×	×	○	○
	図書検索機能	×	×	×	×	×
	外線電話	×	×	×	○	×
	視聴覚機器	テレビ・ビデオ	×	×		
⑬メディアセンター化への計画		×	×	×	×	×
⑭地域住民への利用開放		×	×	×	×	×
⑮本校図書館・事業の特色		朝の10分 間読書	総合学習・ 選択授業で の図書館の 利用、一斉 読書	朝読書、総 合学習での 図書館の利 用	朝読書	朝読書
⑯学校図書館についての要望		専任司書の 常勤化、貸 出業務・検 索等のコン ピュータ化	貸出業務・ 検索等のコン ピュータ 化、エアコン 等の環境 整備、図書 費の増額	貸出業務・ 検索等のコン ピュータ 化、ネット 接続、エア コン等の環 境整備図書 費増額	棚等備品の 整備、図書 費の増額、 図書データの 電算化	司書の勤務 日数の増加

加納岩小	日下部小	後屋敷小	日川小	山梨小	八幡小	堀之内小	岩手小
433人	395人	300人	266人	256人	198人	26人	80人
14(2)	14(1)	11(2)	10(2)	10(2)	6(1)	3	6(1)
578千円	560千円	467千円	431千円	436千円	341千円	200千円	236千円
定率						定率・加算	定率
1,334円	1,432円	1,556円	1,407円	1,703円	1,722円	7,692円	2,950円
×	×	×	×	×	×	×	×
0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
×	×	×	○	○	×	×	×
2/W	2/W	2/W	2/W	2/W	2/W	1/W	1/W
1人	1人	1人	1人	1人	0人	0人	0人
×	×	○	×	×	×	×	×
○	○	○	○	○	×	×	○
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	○	×	×	×	×	×
×	×	○	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
テレビ・ビデオ	テレビ・ビデオ	テレビ・ビデオ	テレビ・ビデオ	テレビ・ビデオ	テレビ・ビデオ	テレビ・ビデオ・DVD	テレビ・ビデオ
×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×
一斉読書、図書集会、図書委員会による本の読み聞かせ	一斉読書、図書集会、CMカード	一斉読書、図書集会、大型紙芝居、多読者の表彰	一斉読書、調べ学習、多読書表彰親子読書、読書集会、おすすめの一冊	一斉読書(後期)、図書集会、多読書表彰	一斉読書、図書集会	一斉読書、パネルシアター、図書集会	図書集会、親子読書、一斉読書、多読書表彰おすすめの1冊
専任司書の配置、図書費増額、図書館用パソコン設置	専任司書の配置、図書費増額、図書室面積拡大、図書館用パソコン設置・ネット接続電算化	図書室面積の拡大、蔵書数の増加と破損本の入れ替え、図書館用パソコン設置	図書費の増額、図書館用パソコン設置、ネット接続	常勤司書の配置、図書館用パソコン設置、エアコン設置	専任司書の配置、図書費の増額、図書館用パソコン設置(ネット接続)エアコン設置	図書費の増額、専任司書の配置、図書館用パソコン設置	専任司書の配置、図書費の増額、図書館専用パソコン設置、ネット接続、エアコン

図書館運営に関する調査 【表中の○は有，×は無】

①学校名	牧丘第一小	牧丘第二小	牧丘第三小	三富小	
②児童生徒数	176人	65人	32人	79人	
③学級数(特殊・分校は外数で記載)	6(2)	6	4(1)	6(1)	
④公費図書購入費	当初予算	303千円	214千円	198千円	223千円
	積算根拠	定率		定率・加算	定率
一人当たりの金額	1,721円	3,292円	6,187円	2,822円	
児童用・教師用が別予算立て	×	×	×	×	
⑤私費図書購入費	負担総額	0円	0円	0円	0円
	一人当たりの金額	0円	0円	0円	0円
⑥図書以外の購入費	×	×	×	×	
⑦司書勤務態様	常勤本務者				
	学校間兼務		1/W		1/W
	学校外兼務	2/W		2/W	
⑧司書教諭発令者	0人	0人	0人	0人	
⑨ボランティアの活用	○	×	×	×	
⑩公共図書館との連携	図書の共有化	×	×	×	×
	定期配本システム	×	×	×	×
⑪図書館のコンピュータ化	校内処理用	×	×	×	×
	外部委託	×	×	×	×
⑫図書館設備環境	図書館専用コンピュータ	○	×	○	○
	インターネット接続	○	×	×	○
	図書検索機能	×	×	×	×
	外線電話	×	×	×	×
視聴覚機器	大型テレビ	×	プロジェクションテレビ	ビデオ	
⑬メディアセンター化への計画	×	×	×	×	
⑭地域住民への利用開放	×	×	×	×	
⑮本校図書館・事業の特色	図書集会、朝読書(週3回15分)職員・ボランティアによる読み聞かせ	10分間読書、図書集会	職員による読み聞かせ、図書紹介、図書集会	業前読書、図書集会、年2回読書指導	
⑯学校図書館についての要望	専任司書の配置	専任司書の配置	専任司書の配置	専任司書の配置	

山梨南中	山梨北中	笛川中
463人	491人	208人
12(2)	14(1)	7(1)
874千円	912千円	555千円
定率		
1,887円	1,892円	2,668円
×	×	×
0円	0円	0円
0円	0円	0円
	×	○
		3/W
5/W	5/W	
1人	1人	0人
×	×	×
○	○	×
×	×	×
×	×	×
×	×	×
○	○	×
○	○	○
×	×	×
×	×	○
テレビ・ビデオ	テレビ・ビデオ	ポニーテレビ・ビデオ
×	×	×
×	×	×
一斉読書、 業前読書、 教職員、図 書員おすす めの一冊	インター ネットによ る調べ学 習、一斉読 書、朝の読 書	年2回の一 斉読書
図書費の増 額、司書教 諭の授業軽 減、図書館 電算化利用	図書費の増 額、図書館 用パソコン 設置(バー ジョンアッ プ)コン ピュータ化	司書の兼務 解除 図書のコ ンピュータ化

Ⅲ 子どもの生活実態に関する調査

1 調査のねらい

社会の変化が激しい時代における様々な教育問題を背景として、ここ数年、教育の根幹をなす家庭教育のあり方に視点を置いて調査を行ってきた。昨年度は、子どもを対象に、

①家庭での基本的な生活習慣の様子

②子どもの心配や相談等

③パソコンの有無や活用の様子

を調査した。

本年度は、昨年度のものに一部変更を加え調査を行い、子どもの行動や環境、意識等の違いを見る中で、これからの地域、家庭、学校との連携に役立てたり、子どもの成長に役立てたりしたいと考えた。各校で行っている学校評価とともに役立てていただければ幸い

2 調査時期

平成17年11月21日～平成17年12月16日まで

3 調査対象

東山梨地区内抽出校（小学校4校・中学校4校）

・児童（小学3年生・小学6年生）

・生徒（中学2年生）

4 調査方法

質問紙調査

5 回答数

小学校3年の児童 105人

小学校6年の児童 110人

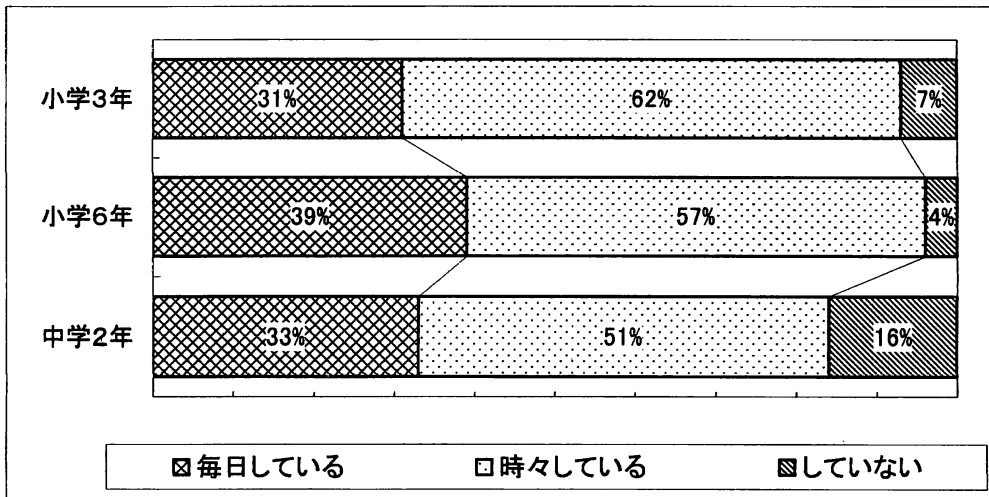
中学校2年の生徒 114人

6 その他

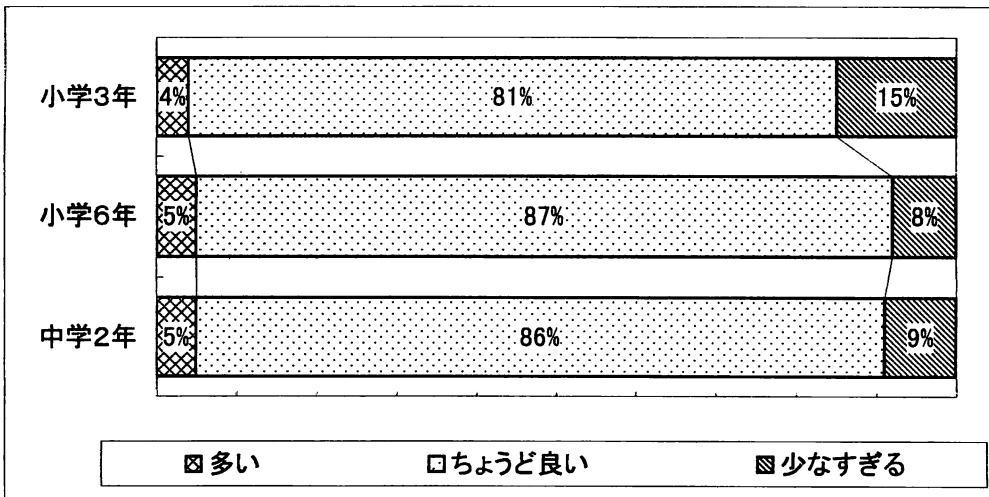
・グラフ上の数値は割合を表す。

・理由等の記述内容をまとめて示す。

1 あなたは、家族の一員として お手伝いをしていますか。



2 あなたが、今しているお手伝いについてどう思いますか。



3 お手伝いについてあなたの考えを書いてください。

小学3年

肯定的な意見

楽しい 役に立ちたい 父母を助ける 楽しいきれいな家にしたい 父母が楽になるから

中間的な意見

めんどくさいけどやっている

否定的な意見

めんどくさい たいへん

小学6年

肯定的な意見

必要なこと よろこばれる 大切なこと 家族(おかあさん)が楽になれる 自分も家族の一員だから 時間があるときにできる 家の人がうれしいといってくれるから 家族と話せる とても感謝されていっぱいやって誉められる もっと自分にやれることはやった方がいい 将来役に立つ

中間的な意見

楽しいときもあるしいやなときもある めんどくさいときもあるがどんどんやった方がよい 得するときもあるけどつまらないときもある 時間をずらしてほしい ふうつうにやっている

否定的な意見

毎日やると面倒になる

中学2年

肯定的な意見

母が苦勞している 家族なら当然 親を手伝う 役立つ あたりまえのこと いいことだ 協力したり分担したりするもの 分担してやれば早く終わるからいい人が困っていることでたいへんなことに対して手伝うこと もっとやりたい みんなで協力できてよいと思う

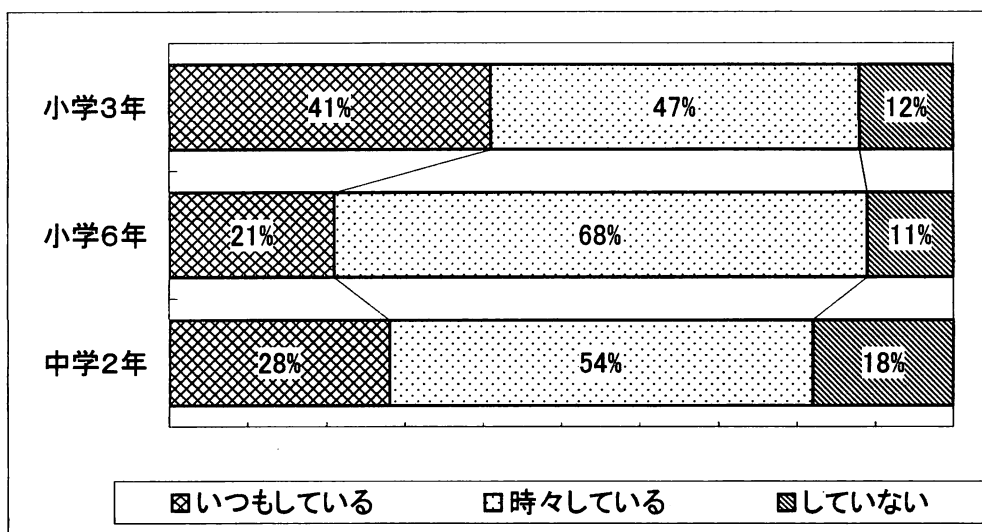
中間的な意見

やらないといけないこと 手伝いたくなったら手伝えばいい

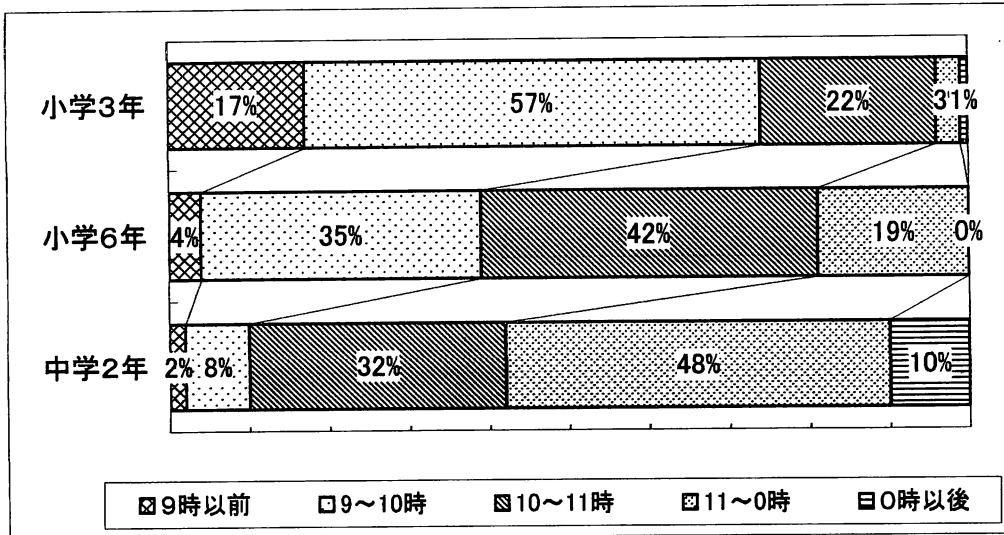
否定的な意見

めんどろ 疲れる あまりしたくない

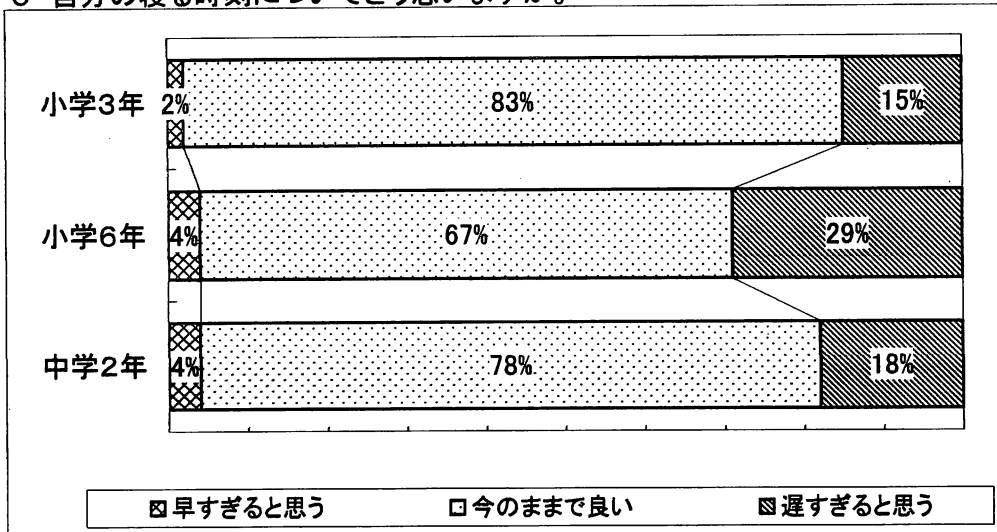
4 身の回りのことで自分でできそうなことは、自分でしていますか。



5 ふつうの日は、何時ごろ寝ますか。



6 自分の寝る時刻についてどう思いますか。



ア 早すぎると思う ウ 遅すぎると思う

◎アやウと答えた人は、理由を書いてください。

小学3年

ア…早く寝ると早く起きられるから もっと起きていたいから

ウ…テレビを見ている あさねむい 朝起きれなくて大変である 寝不足になるから あくびが出るから 塾で遅れる

小学6年

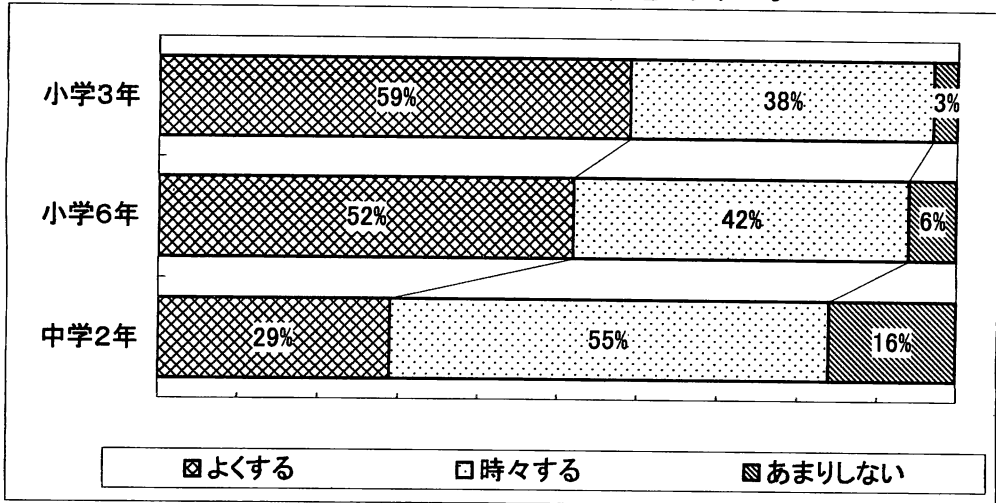
ア…テレビを観たり勉強をするため

ウ…テレビを見ている スポ少で遅れる 朝起きれないから やることをてきぱきやらないから 次の日遅刻しそう 子どもは遅くても9時に寝ると聞いたから 8時間くらいは寝た方がよい 遅すぎるけど自分の勉強をしているから

中学2年

ア…みんな遅く寝ているから テレビが見られない みんな11時くらいだから
ウ…朝つらい・ねむい・勉強 朝寝坊してしまうから 眠いから 朝起きるのが遅くなる ほんとはもっと寝たい

7 学校や家庭のことなどについて、家の人とよく話をしますか。



◎「とても少ない」と答えた理由は何ですか。

小学3年

めんどくさい

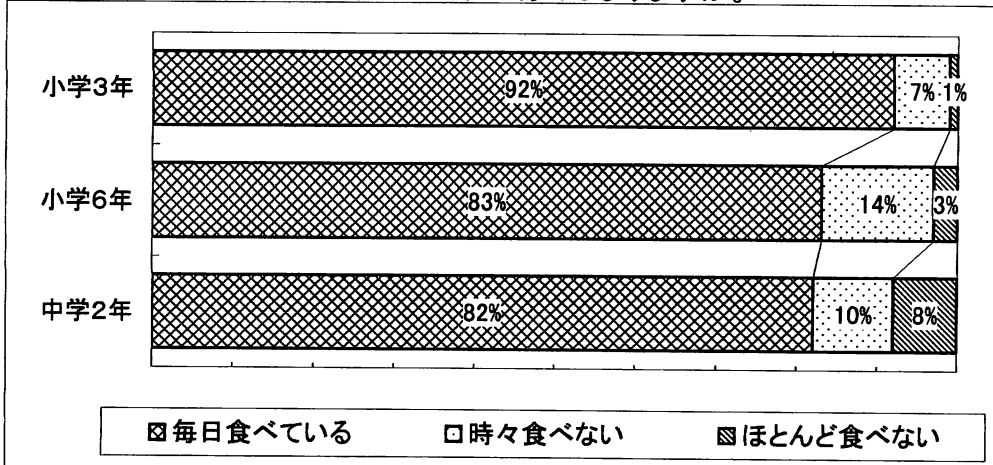
小学6年

しゃべる時間がない きっかけがない する必要がない 面倒くさい 聞かれたときに話をする程度でよい 話すことがあまりない

中学2年

めんどく 話すことがない 時間がない そんな話にならない する機会がない いやだから

8 あなたの朝食のようすは、次のどれにあてはまりますか。



イ 時々食べない ウ ほとんど食べない

◎イヤウと答えた人は理由を書いてください。

小学3年

ねぼうをしたとき 調子の悪いときがある

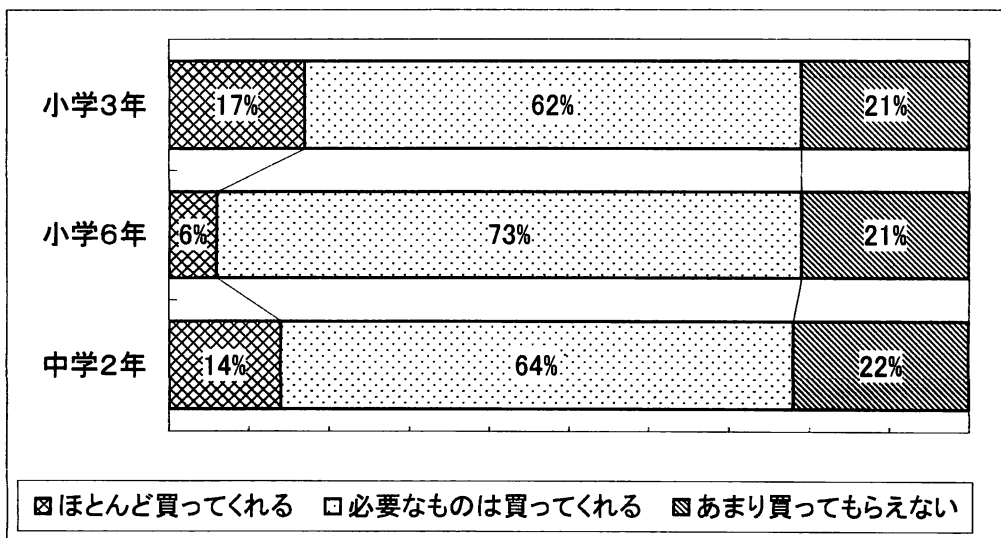
小学6年

朝はあまり食べられない 学校に間に合わない 食欲がない

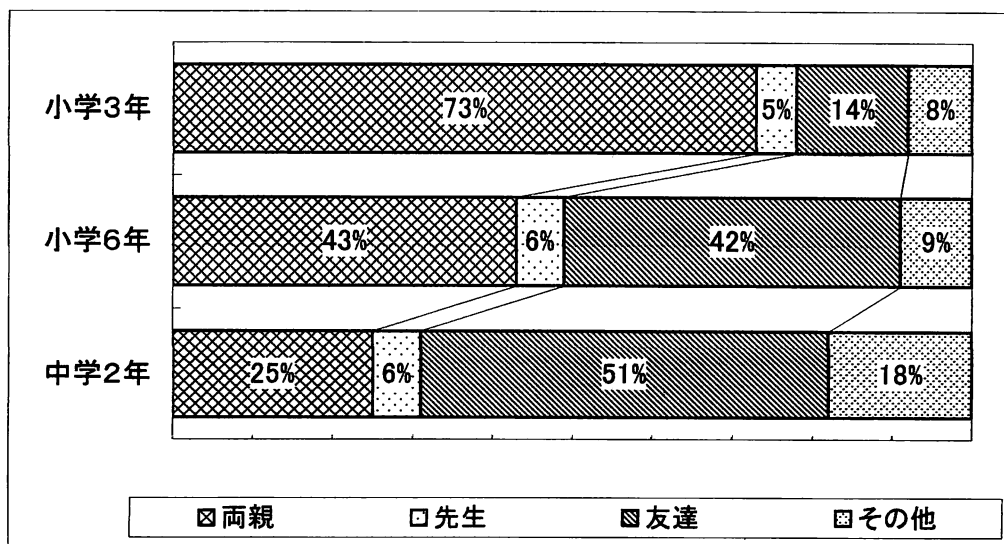
中学2年

時間がない 早朝登校 面倒くさい 食べたくない日がある 起きる時刻が遅いから

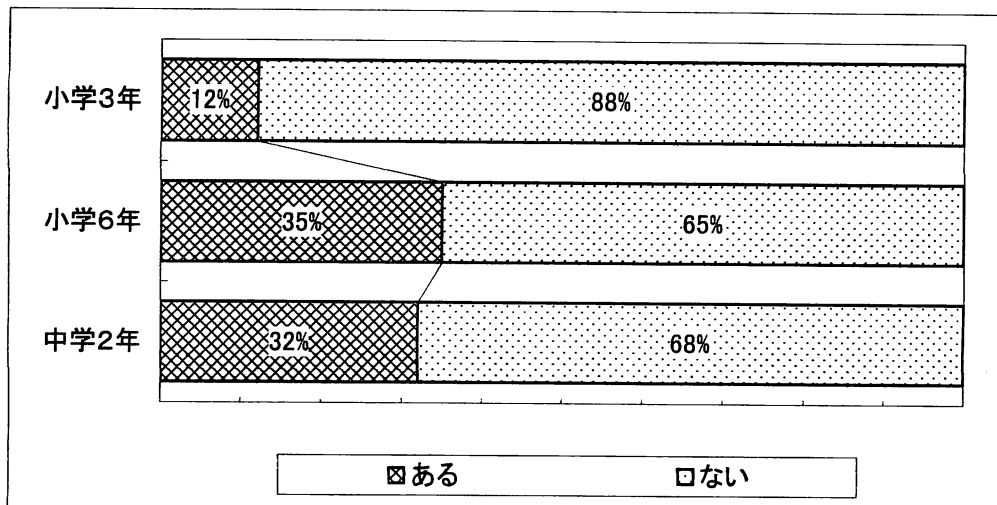
9 あなたがものを欲しがるとき、家の人はどのようにしてくれますか。



10 あなたは、何かこまったことがあったとき、主にだれに相談しますか。



11 あなたは、今心配ごとや悩みごとがありますか。



◎「ある」と答えた人は、どんなことか書いてください。

小学3年

話せない 交友関係 将来のこと 親友に裏切られたこと 勉強の点が下がったこと

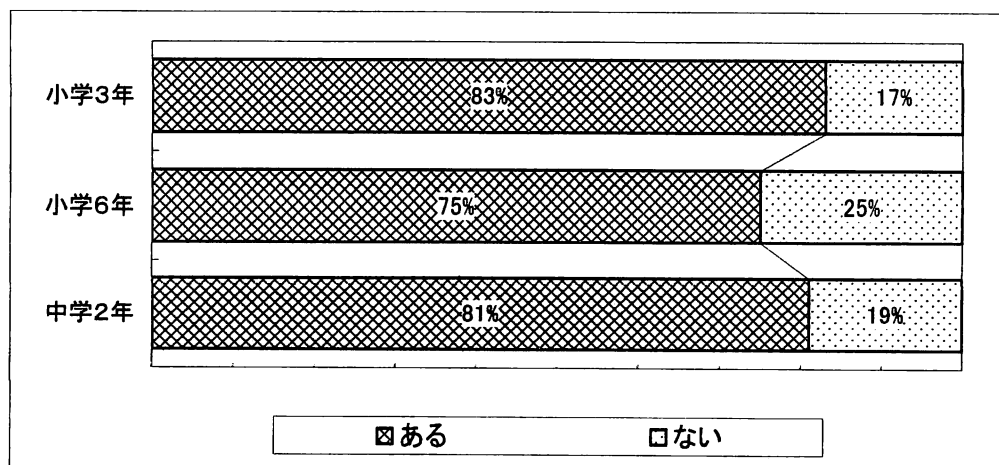
小学6年

中学校で勉強についていけないか 友だちにうまく接することができない 受験に失敗しないか 中学校のこと 友だち 勉強 家が遠い 友だちの裏切り合い 家族 骨折がほんとうに直るか 人はなぜ戦争をするのか

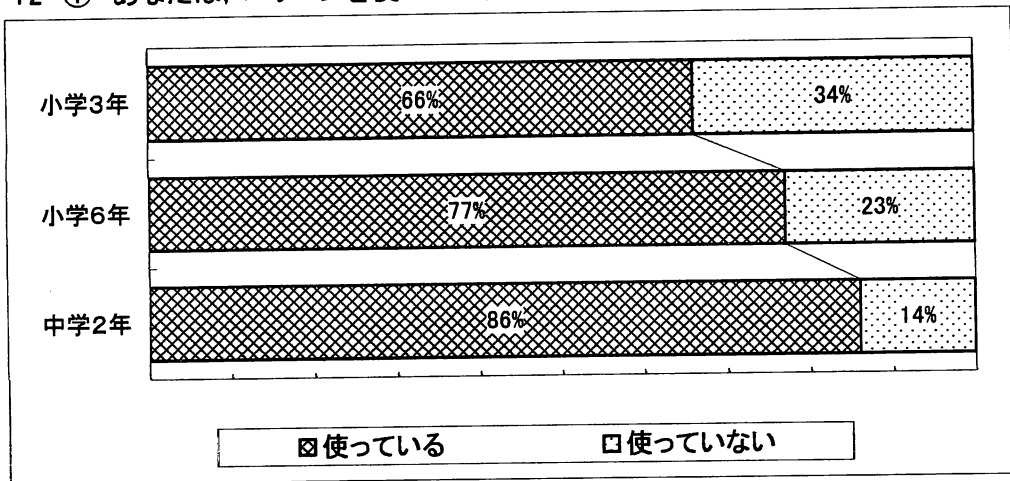
中学2年

勉強 交友 言えない 受験 高校 恋 カウンセラーの先生以外の先生達は私たちのことを理解してくれない 学校での悪口勉強

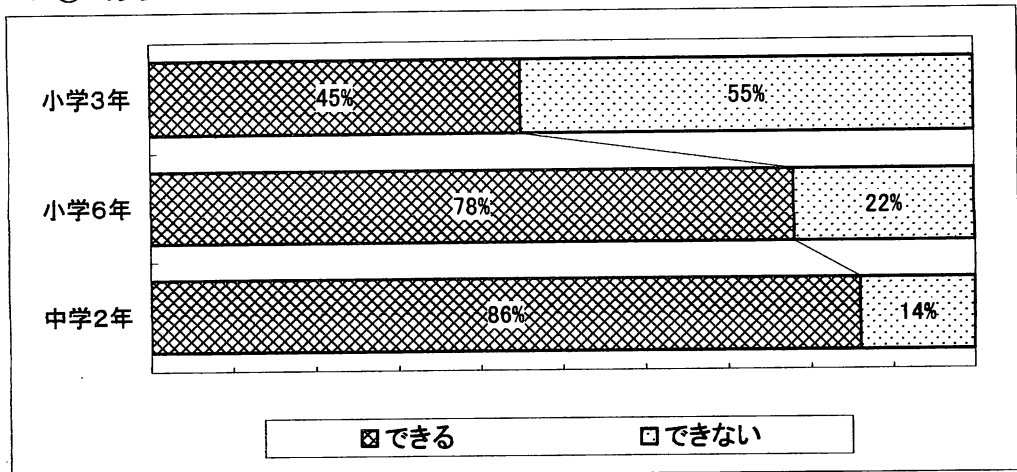
12 あなたの家には、パソコンがありますか。



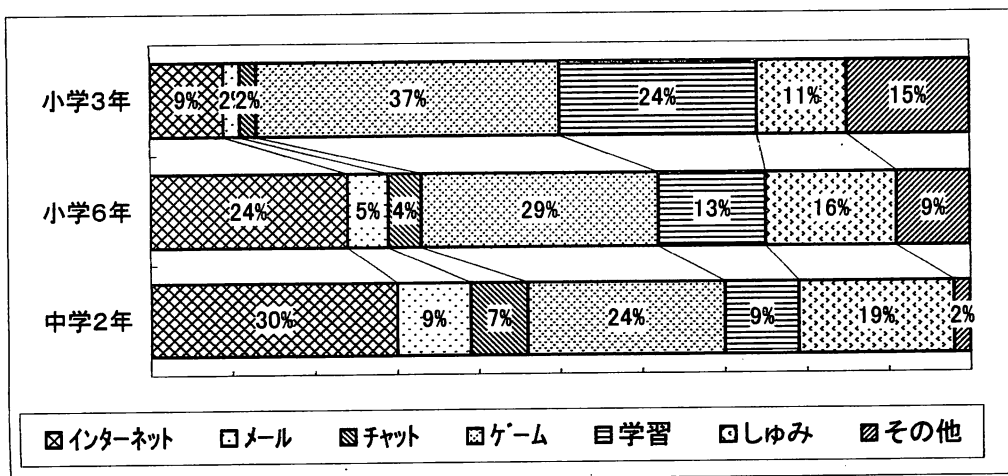
12 ① あなたは、パソコンを使っていますか。



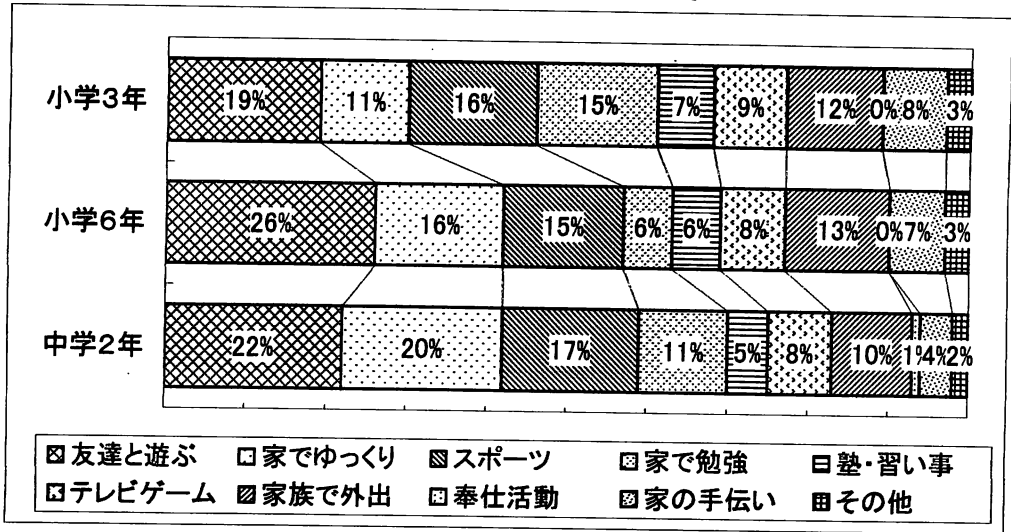
12 ② あなたは、家のパソコンでインターネットをすることができますか。



12 ③ あなたは、家のパソコンをどんなことに使っていますか。

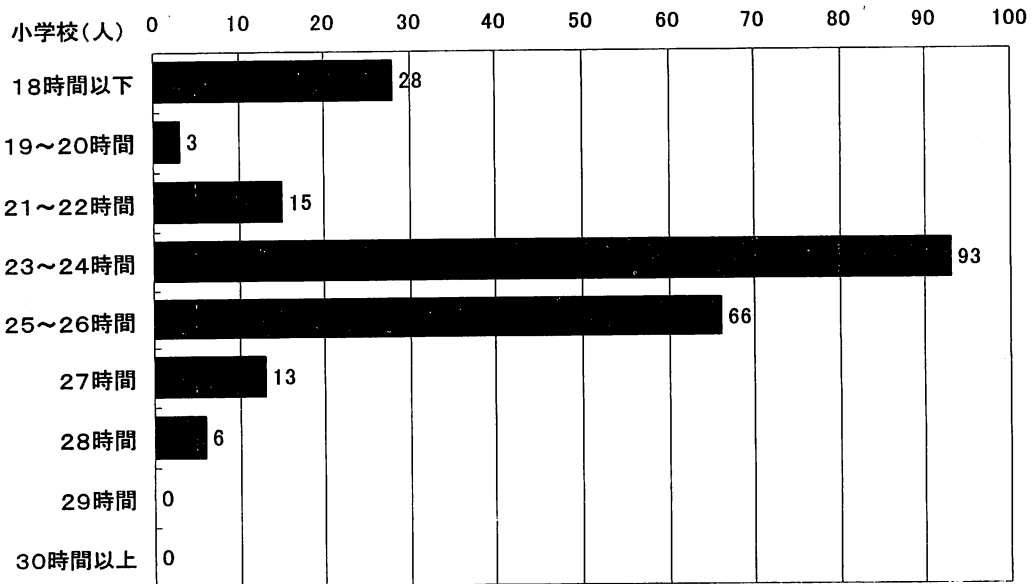


13 あなたは、土曜日、日曜日にはなにをしていますか。

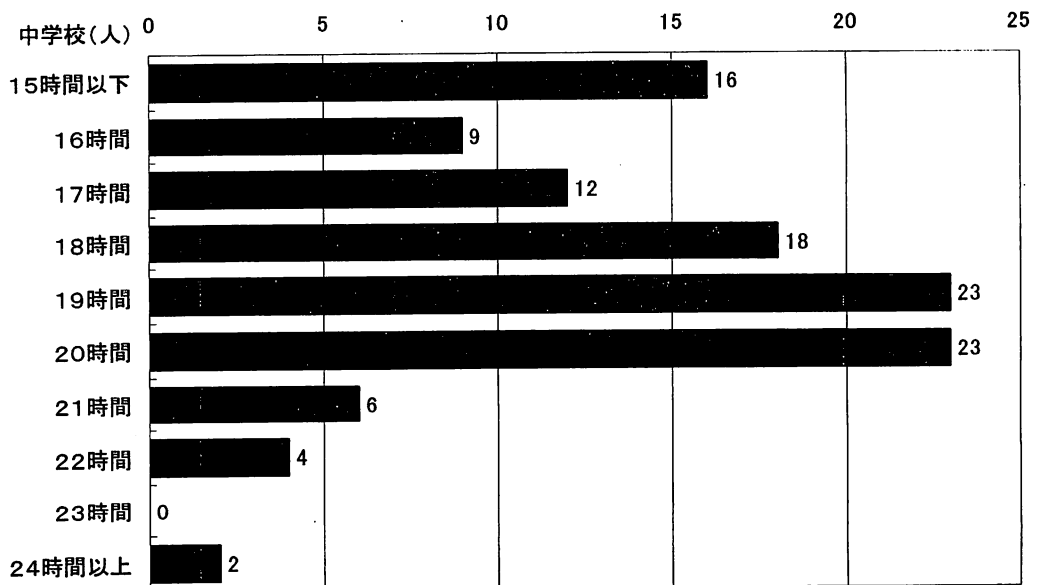


IV 教職員の健康と労働

1 週担当授業時間数



- ・ 昨年度に比べ、少し持ち時間が増えている。



- ・ 全体的に、少し持ち時間が減っている。

2 中学校の無免許担当について

(1) 無免許担当の有無

	県全体	東山梨	
している	20.9	3.7	(%)
していない	79.1	96.3	

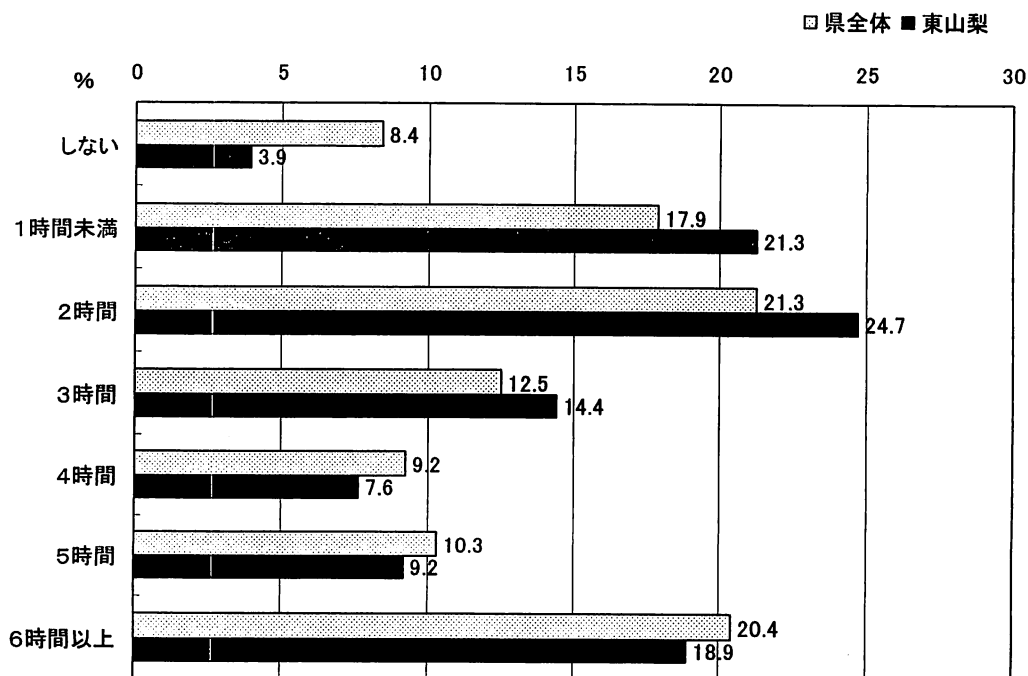
(2) 無免許担当教科の状況

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	特教	
県全体	7	14	14	7	0	3	10	36	10	26	(人)
東山梨	0	1	1	1	0	3	0	2	2	1	

- ・ 県全体では増えているのだが、東山梨では減っている。

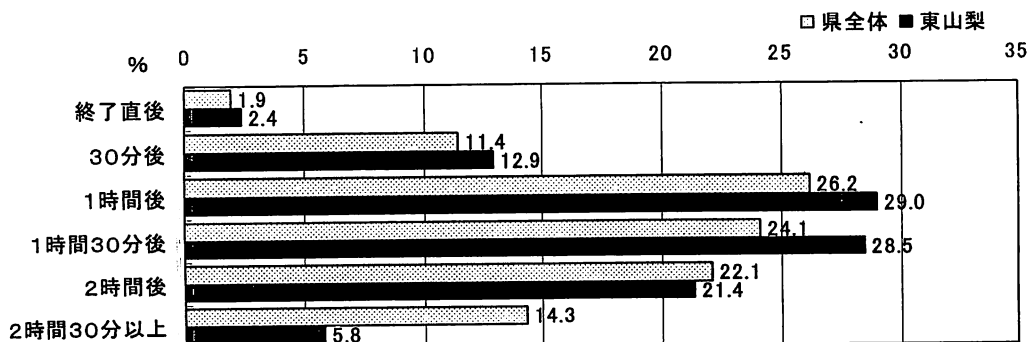
3 勤務時間外の仕事について

(1) 勤務時間外の仕事時間(1週間あたり)



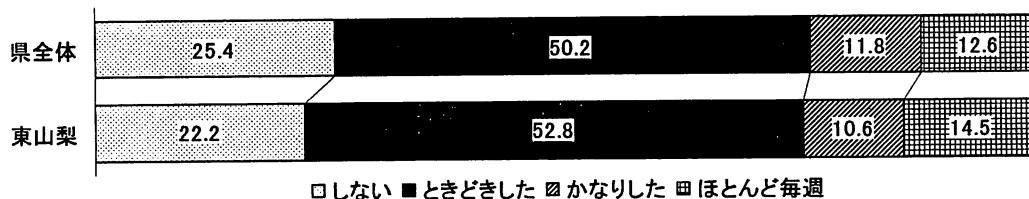
- ・ 2時間、3時間の人数が増えている。

(2) 勤務時間終了後の退校時間



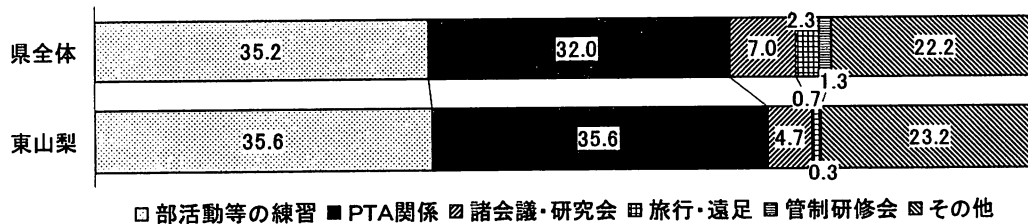
- ・ 1時間30分以降に退校する人が半数以上という状況である。

(3) 土日の勤務時間外の勤務状況



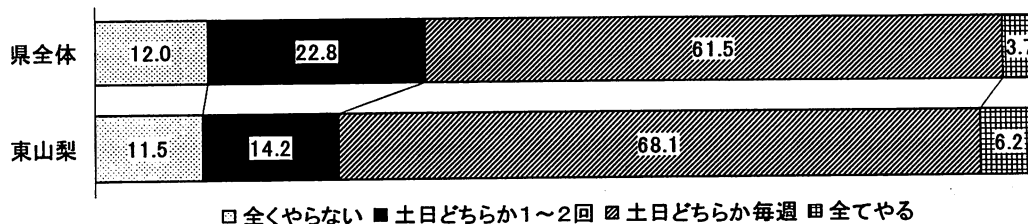
- ・ 昨年度とあまり変わっておらず、解消されていない。

(4) 土日の勤務時間外の勤務内容



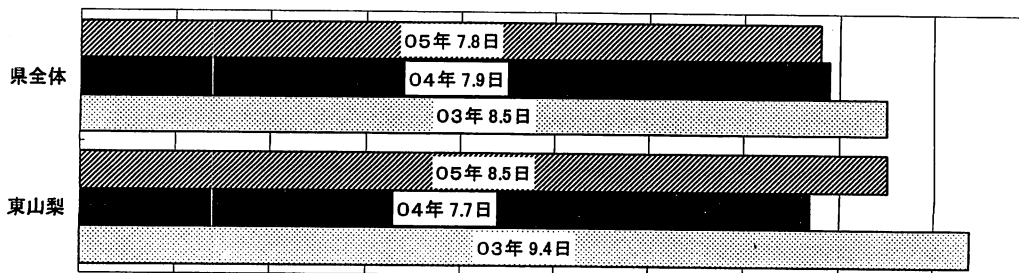
- ・ その他が増えており、大きな割合を占めている。

(5) 土日の部活動の状況(中学校)

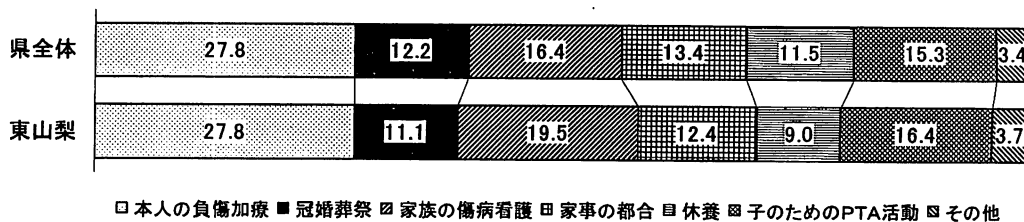


4 年休行使の状況

(1) 年休行使状況(3ヶ年間の推移)

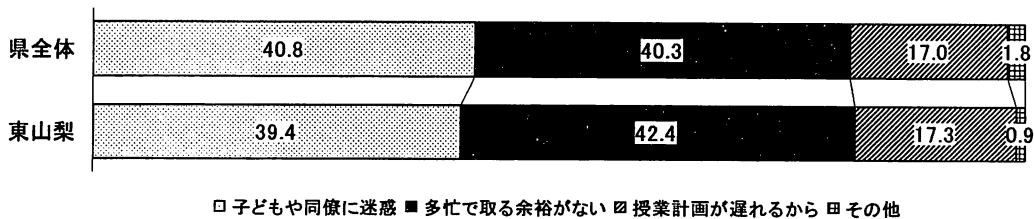


(2) 年休行使の理由



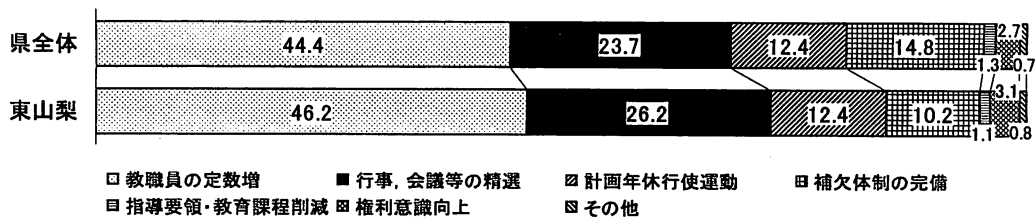
□ 本人の負傷療養 ■ 冠婚葬祭 ▨ 家族の傷病看護 ▩ 家事の都合 ▪ 休養 ▧ 子のためのPTA活動 ▦ その他

(3) 年休が十分にとれない理由



□ 子どもや同僚に迷惑 ■ 多忙で取る余裕がない ▨ 授業計画が遅れるから ▩ その他

(4) 年休をもっと行使する方法

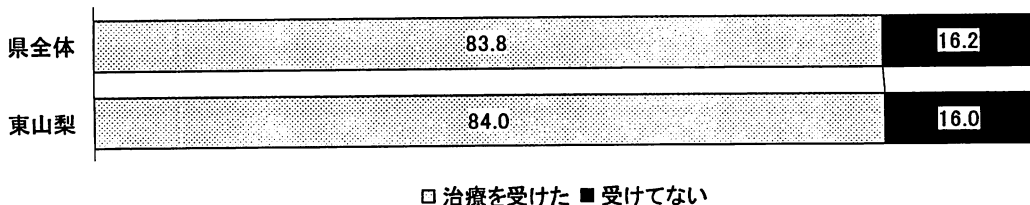


□ 教職員の定数増 ■ 行事、会議等の精選 ▨ 計画年休行使運動 ▩ 補欠体制の完備
 ▪ 指導要領・教育課程削減 ▧ 権利意識向上 ▦ その他

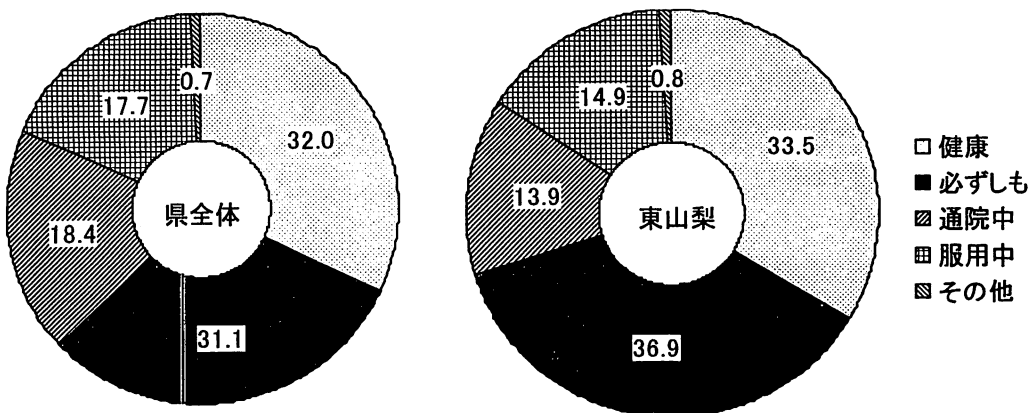
- ・ 年休の取得状況はあがっているが、やむを得ずとっている状況である。

5 教職員の健康状況について

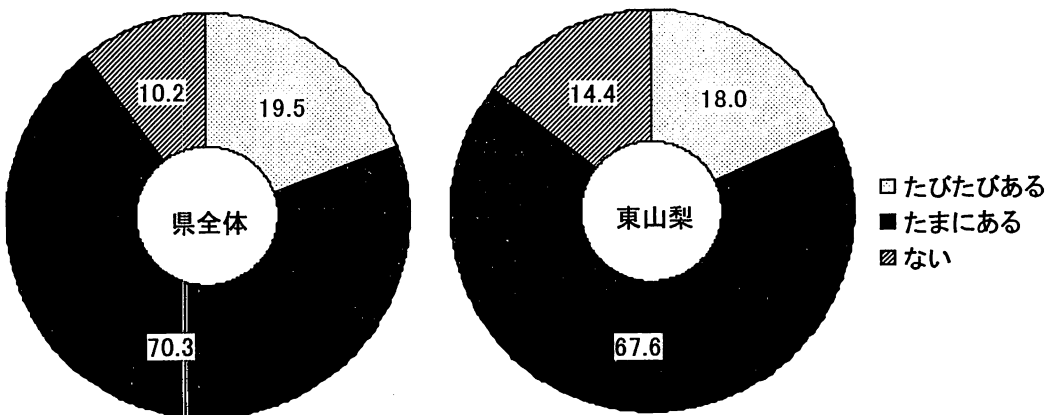
(1) 過去1年間の治療状況



(2) 現在の健康状態

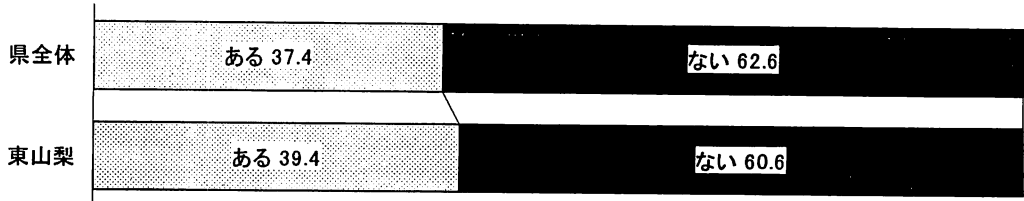


(3) 不健康での勤務状況

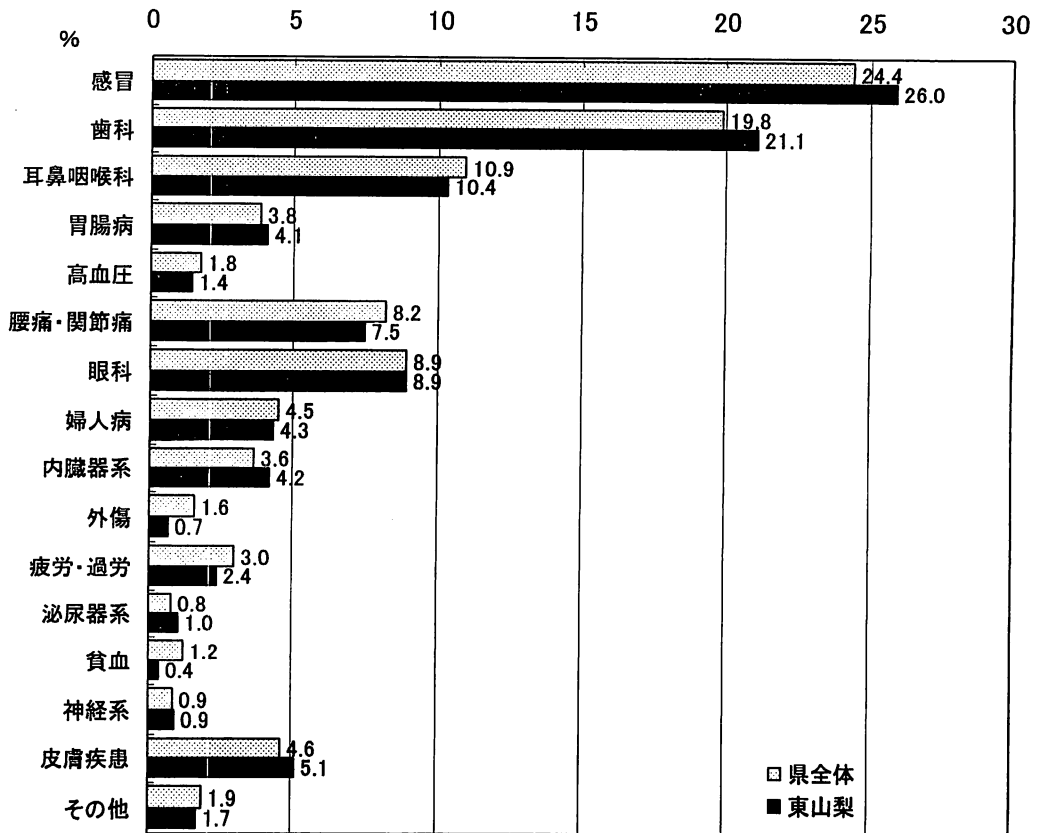


・ 東山梨では、治療状況、健康状態、不健康での勤務状況とも、昨年度に比べ、数値的には健康である比率が上がっている。

(4) 現在持病の有無



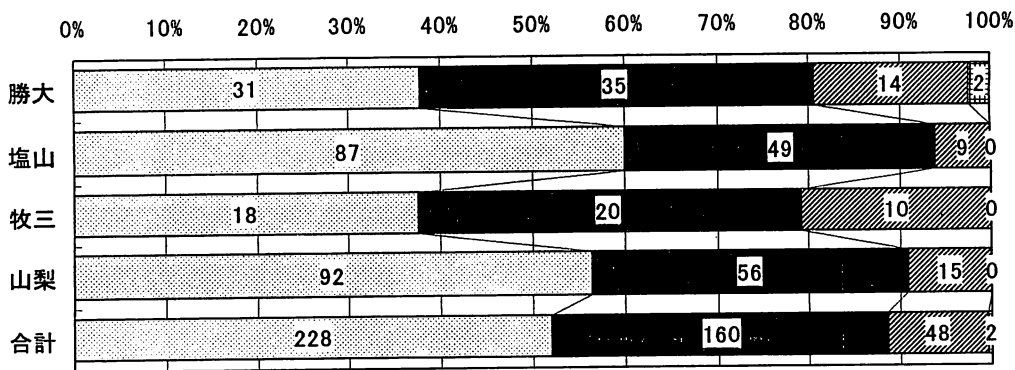
(5) 治療を受けた主な疾病



多忙感に関する調査結果

調査年月 平成17年12月
 調査対象者 東山梨全教職員
 回答数 438人

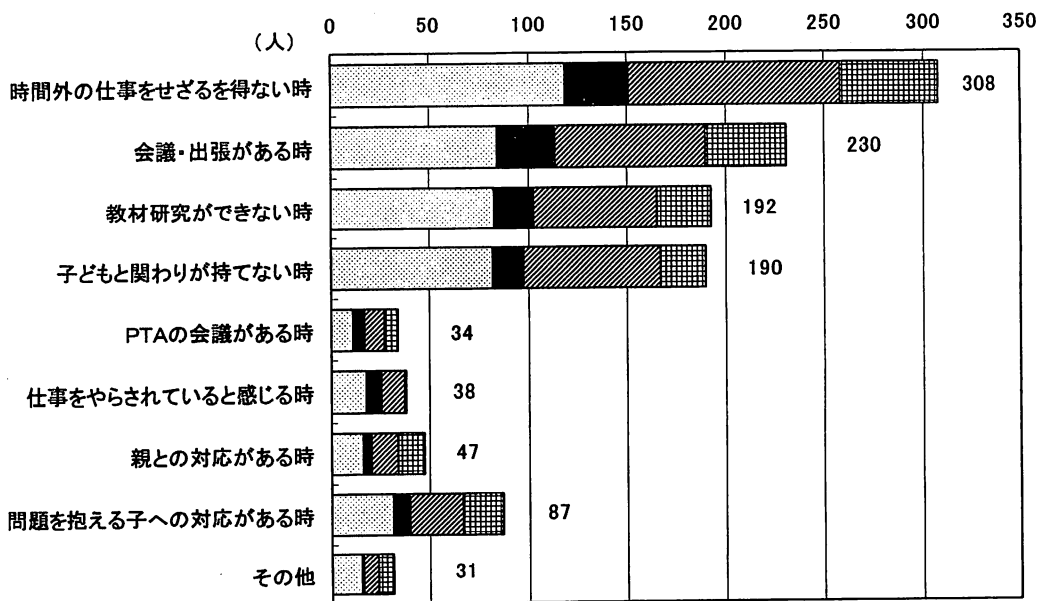
1 勤務の中に多忙感を持っていますか。(一つのみで回答)



□常に持っている ■持つことが多い ▨持つこともある ▩ほとんど持っていない

- ・ 大きい地区の方が多忙感を持ち割合が高い。

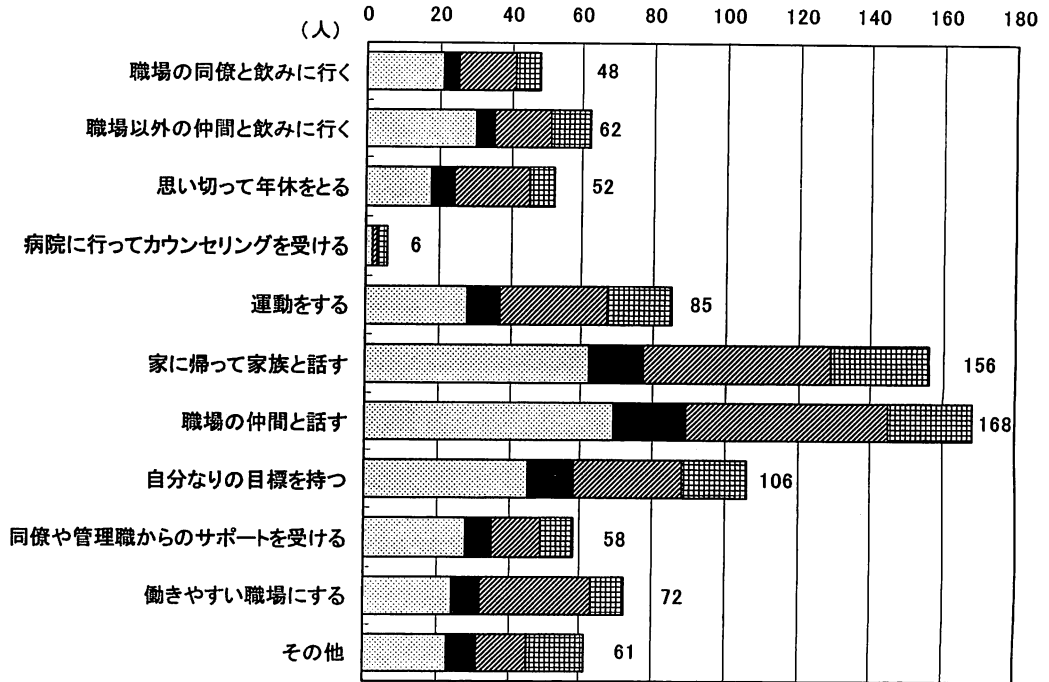
2 多忙感を持つ時は主にどんな時ですか。(回答数自由)



□山梨 ■牧三 ▨塩山 ▩勝大

- ・ 本務以外の仕事を抱えたときに多忙感を持ち割合が高い。

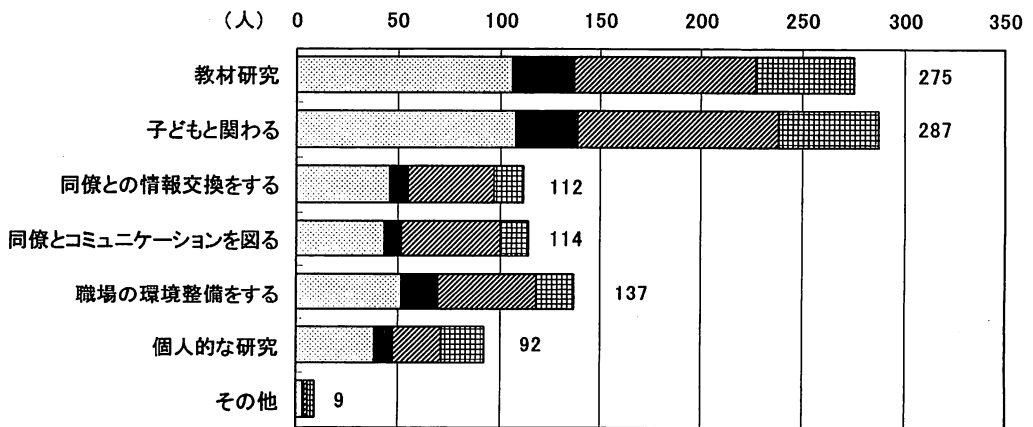
3 あなたの多忙感を解消する方法は何ですか。(回答数自由)



□山梨 ■牧三 ▨塩山 ▩勝大

- ・ コミュニケーションを図るという方法の割合が高い。

4 多忙感が解消されたら、その分充実させたいことは何ですか。(回答数自由)



□山梨 ■牧三 ▨塩山 ▩勝大

- ・ 本務を充実させたいことが表れている。

※ その他の項目

- 2 多忙感を持つ時は主にどんな時ですか。
 - ・ 常に
 - ・ 自分の段取りの悪さを感じる時。
 - ・ きめ細かな仕事ができない時。
 - ・ 行事が重なる時
 - ・ 時間内では絶対に仕事が終わらない。
 - ・ 自宅へ仕事を持ち帰ってやっている時
 - ・ 期限の迫った提出物が重複して来た時
 - ・ 自分の分掌と全く関係のないことを頼まれる時
 - ・ 多忙だが現状の社会情勢では主体的に向かっていく以外解決はない
 - ・ 合併による提出書類の増加と事務処理の変更
 - ・ 社会人としての近所づきあい

- 3 あなたの多忙感を解消する方法は何ですか。
 - ・ 解消できない。
 - ・ 多忙感を感じながらも仕事を続けるしかないと思っている。
 - ・ 主体的に課題を整理していく。
 - ・ 仕事を頑張る。一つひとつ片付ける。差し迫った仕事から解決していく。
 - ・ できるだけ早めに週の計画を立てる。
 - ・ 趣味の時間を持ったり、休みの日にリフレッシュしたりする。
 - ・ 寝る。しっかり休養をとる。何もしない。
 - ・ 深酒。
 - ・ 家事の手を少しぬき、家庭でリラックスできるようにする。
 - ・ 同職の仲間と話す。
 - ・ 教職に就いていない友人とたくさん話をする。遊びに行く。
 - ・ 子どもとコミュニケーションがとれたとき。
 - ・ 同教科の教員を増やす。
 - ・ お互いに助け合える職場環境。
 - ・ 子どもに直接関わること以外の会議や事務をなくす。
 - ・ 全職員の共通理解を徹底し、成果の上がる仕事に努め、効率よい仕事をする。
 - ・ 仕事の精選，行事・会議の精選，その他精選して行なうこと。

- 4 多忙感が解消されたら、その分充実させたいことは何ですか。
 - ・ 趣味の充実（映画鑑賞，読書，ウォーキングなど）や自分の時間。
 - ・ 解消する方法はない。
 - ・ 家族とのふれあい。
 - ・ 仕事のミスをなくしていきたい。
 - ・ 課題の到達度をチェックし計画の再構築をする。

研究を終えて

多くの先生方や各市町村教育委員会の事務局の方々、委員の先生方、また、アンケート調査に快く応じていただきました多くの方々の協力を頂きまして、ここに2005年度東山梨地区教育環境研究集録を作成することができました。誠にありがとうございました。

この内容は、年度を追っての実態や意識の変化がみられるように、例年にならっての構成になっております。子供をとりまく生活環境の変化や人々の考え方が読みとれることと思われます。さらに、行政の枠組みの大きな変化の中で学校をとりまく諸条件も変わりつつあります。

東山梨地区の教育の推進に、本委員会のデータや考え方が少しでもお役に立てば幸いです。

終わりに、この研究集録の作成にあたりご協力をいただいた皆様に厚く御礼を申し上げます。

< 2005年度教育環境研究特別委員会 委員長 守屋 博文 >

2005年度教育環境研究特別委員会委員			
委員長	守屋 博文	(三富小)	校長会
副委員長	岡田 正志	(塩山北小)	教頭会
〃	久保寺章夫	(大藤小)	教育条件整備部会
〃	三森 公仁	(勝沼小)	教育連合会
委員	清水 秀幸	(後屋敷小)	校長会
〃	吉田 一郎	(井尻小)	〃
〃	深沢 喜幸	(大和中)	〃
〃	市川 光一	(山梨小)	教頭会
〃	杉原まゆみ	(大和中)	〃
〃	松山 寿子	(東雲小)	教育条件整備部会
〃	池田はるな	(岩手小)	〃
〃	三枝真由美	(牧丘一小)	〃
〃	秋山 達明	(山梨南中)	教育連合会
〃	岩下 秀人	(牧丘一小)	〃
〃	古屋 宏記	(塩山南小)	〃
〃	倉田 憲一	(塩山北小)	事務局
〃	那須 丈彦	(山梨南中)	〃
〃	竹川 和彦	(教育会館)	〃